令和7年度

地方自治法第233条第5項
の規定に基づく報告書

兵 庫 県 養 父 市

地方自治法第233条第5項の規定に基づく報告書

令和7年度養父市一般会計、国民健康保険特別会計、養父歯科診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算書を議会の承認に付するにあたり、各部門における主要な施策の成果、その他予算の執行の実績などについて、別紙のとおり報告する。

令和8年8月31日

養父市長　大 林 賢 一

目　　次

総　　括 ・・・・・・・・・・・ 1
会計別決算額一覧 ・・・・・・・・・・・ 6

＜一般会計＞
歳　入 ・・・・・・・・・・・ 7
　未収金の状況 ・・・・・・・・・・・ 39
歳　出
　1　議　会　費 ・・・・・・・・・・・ 41
　2　総　務　費 ・・・・・・・・・・・ 44
　3　民　生　費 ・・・・・・・・・・・ 80
　4　衛　生　費 ・・・・・・・・・・・ 128
　5　労　働　費 ・・・・・・・・・・・ 156
　6　農林水産業費 ・・・・・・・・・・・ 157
　7　商　工　費 ・・・・・・・・・・・ 175
　8　土　木　費 ・・・・・・・・・・・ 188
　9　消　防　費 ・・・・・・・・・・・ 198
　10　教　育　費 ・・・・・・・・・・・ 203
　11　災害復旧費 ・・・・・・・・・・・ 254
　12　公　債　費 ・・・・・・・・・・・ 256
　13　諸支出金 ・・・・・・・・・・・ 258
　14　予　備　費 ・・・・・・・・・・・ 259

＜特別会計＞
国民健康保険特別会計 ・・・・・・・・・・・ 261
　事業勘定 ・・・・・・・・・・・ 261
　施設勘定 ・・・・・・・・・・・ 268
養父歯科診療所特別会計 ・・・・・・・・・・・ 271
後期高齢者医療特別会計 ・・・・・・・・・・・ 272
介護保険特別会計 ・・・・・・・・・・・ 275
＜参考資料＞
決算カード ・・・・・・・・・・・ 287

※本文中の数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

総　括

令和 7 年度は、養父市の最大かつ喫緊の課題である少子化・人口減少問題に対処するために、「豊かで快適な暮らし」、「若者が未来に希望を持てる環境づくり」、「地域とともに成長する経済」、「未来を見据えた行財政運営」の 4 つを重点施策に掲げ、社会的処方を取り入れた重層的支援体制の強化、がんばる若者応援給付金の創設、養父市の「食」を発信するイベントの開催などの重点事業を実施した。

関宮小さな拠点の整備、インフラの長寿命化対策事業の増額などにより、投資的事業は平年を大きく上回る規模となった。経営が悪化している公立八鹿病院組合に対しては、特別負担金により経営支援を行った。

長引く物価高騰への対策として、国の施策による物価高対応子育て応援手当の給付に加え、市独自事業として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民へのデジタルクーポンの配布や省エネ住宅促進事業補助金など、総額約 3 億円の事業を実施した。

一般会計の決算は合併以降連続の黒字となった。一方で、一般会計の基金残高は 6 億円減少しており、これは多額の減債基金を取り崩した令和 5 年度に次ぐ減少幅である。経常収支比率は 99.1％と、合併以降最も高い数値となり、経常的な支出を経常的な収入で賄うのが難しい状況となっている。また、財政力指数は依然として兵庫県下全市町で最低水準にあり、財政運営は一層厳しさを増している。

地方交付税や国庫支出金等の依存財源の比率が非常に高い養父市としては、国の動向を慎重に見据えながら財政運営を行っていく必要がある。また、老朽化が進む公共施設やインフラの長寿命化対策経費のさらなる増大、職員人件費の増大など、継続的に多額の財源が必要となることから、より一層の歳出効率化を図る必要がある。

(1) 決算額の概要

一般会計の決算は、歳入 21,938,901 千円、歳出 20,936,401 千円で、差引は 1,002,500 千円となった。繰り越すべき額 79,641 千円を除いた実質収支は 922,859 千円で、前年度と比べ 161,919 千円（21.3％）の増額となった。

(2) 予算額及び繰越額

最終予算額は 22,530 百万円(現年分 20,377 百万円、繰越明許分 2,118 百万円、事故繰越し分 35 百万円)で、当初予算額 22,113 百万円(現年分 19,960 百万円、繰越明許分 2,118 百万円、事故繰越し分 35 百万円)から 417 百万円の増額となった。補正予算においてデジタルクーポン事業 348 百万円、公立八鹿病院組合への負担金 323 百万円、元気な養父づくり応援寄附に係る寄附推進事業及び基金積立金 301 百万円、除雪対策事業費 133 百万円などの増額補正を行った一方、中学校施設整備事業費 312 百万円、関宮地域局周辺整備事業費 87 百万円などの減額補正を行った。

繰越明許費は、商工振興事業費 312 百万円、都市下水路事業費 198 百万円、道路橋りょう整備事業費（補助）78 百万円（市道杉の界線、市道小山朝倉新道線）など19事業、総額864百万円を令和 8 年度に繰り越すものである。

(3)歳入の概況

歳入の決算額総額は 21,939 百万円で前年度と比べ 2,020 百万円（10.1%）の増額となった。国庫支出金が 713 百万円の増、繰入金が 392 百万円の増、市債が 367 百万円の増となったが、主に関宮地域局周辺整備事業の実施に伴い、これらの財源が増額したためである。

このほか、市税が定額減税の終了や法人税割の増収等により175 百万円の増、寄附金がふるさと納税の増収により 129 百万円の増、県支出金が農業用施設災害復旧事業などの影響で224 百万円の増となった。

歳入の構成割合を見ると、自主財源の比率は全体の 26.4%で、市税及び寄附金が増額したため前年度から 0.5 ポイント増加した。自主財源が低い状況は変わらず、依存財源が全体の73.6%を占め、国の施策等により影響を受けやすい財政構造となっている。

＜一般会計の歳入決算状況＞　（単位：百万円、%）

区分	令和7年度		令和6年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
自主財源	5,795	26.4	5,150	25.9	645	12.5
市税	2,439	11.1	2,264	11.4	175	7.7
使用料及び手数料	200	0.9	206	1.0	△6	△2.9
繰入金	1,525	7.0	1,133	5.7	392	34.6
寄附金	425	1.9	296	1.5	129	43.6
その他	1,206	5.5	1,251	6.3	△45	△3.6
依存財源	16,144	73.6	14,769	74.1	1,375	9.3
地方交付税	9,492	43.3	9,394	47.2	98	1.0
国庫支出金	2,806	12.8	2,093	10.5	713	34.1
県支出金	1,438	6.6	1,214	6.1	224	18.5
市債	1,401	6.4	1,034	5.2	367	35.5
地方譲与税・交付金	1,007	4.5	1,034	5.1	△27	△2.6
合計	21,939	100.0	19,919	100.0	2,020	10.1

(4)歳出の概況

歳出の決算額総額は20,936百万円で前年度と比べ1,860百万円(9.8%)の増額となった。主な増額要因は、関宮地域局周辺整備事業費1,486百万円、道路橋りょう補修事業費319百万円、病院負担金168百万円である。

款別(目的別)では、総務費が5,238百万円で歳出全体の25.0%と最も多く占めている。次いで、民生費が5,100百万円で24.3%、衛生費が2,171百万円で10.4%、土木費が2,141百万円で10.2%の順となっている。

総務費は、関宮地域局周辺整備事業費の増額などにより1,450百万円(38.3%)増額した。

民生費は、定額減税に伴う調整給付金など物価高騰対策のための臨時給付金事業が減額したものの、児童手当支給事務費や私立認定こども園等運営事業費の増などにより28百万円(0.6%)の増額となった。

衛生費は、水道事業会計繰出金が減額したものの、病院負担金の増などにより54百万円(2.6%)の増額となった。

土木費は、道路橋りょう補修事業費や都市下水路事業費の増などにより595百万円(38.5%)の増額となった。

公債費は、通常償還元金が171百万円の減、繰上償還元金が13百万円の減となったことにより、183百万円(9.0%)の減額となった。一般会計の令和7年度末地方債残高は395百万円(3.2%)減額し11,862百万円となった。

教育費は、小学校施設整備事業費が減額したものの、中学校施設整備事業費や公民館管理費の増などにより35百万円(2.1%)の増額となった。

農林水産業費は、畜産振興対策事業費や地籍調査事業費の増などにより190百万円(21.7%)の増額となった。

商工費は、デジタルクーポン事業の実施などにより132百万円(32.0%)の増額となった。

諸支出金は、公共施設等整備基金への積立金の減などにより201百万円(28.0%)の減額となった。基金取崩額が増加したこともあり、一般会計で保有する財政調整基金と減債基金、特定目的基金10基金の令和7年度末残高は595百万円(4.2%)減少し、13,375百万円となった。

消防費は、消防施設整備事業費の減などにより77百万円(20.8%)の減額となった。

議会費は、議員の期末手当が増額したものの、職員人件費の減により前年度と同程度である。

災害復旧費は、令和5年台風7号災害による被災箇所の本復旧工事を引き続き実施した。工事箇所数の減により163百万円(56.2%)の減額となった。

＜一般会計の歳出決算状況＞　　（単位：百万円、％）

区分	令和7年度		令和6年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	142	0.7	142	0.7	0	0.0
総務費	5,238	25.0	3,788	19.9	1,450	38.3
民生費	5,100	24.3	5,072	26.6	28	0.6
衛生費	2,171	10.4	2,117	11.1	54	2.6
労働費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
農林水産業費	1,065	5.1	875	4.6	190	21.7
商工費	545	2.6	413	2.2	132	32.0
土木費	2,141	10.2	1,546	8.1	595	38.5
消防費	293	1.4	370	1.9	△77	△20.8
教育費	1,739	8.3	1,704	8.9	35	2.1
災害復旧費	127	0.6	290	1.5	△163	△56.2
公債費	1,856	8.9	2,039	10.7	△183	△9.0
諸支出金	518	2.5	719	3.8	△201	△28.0
合計	20,936	100.0	19,076	100.0	1,860	9.8

(5) 普通会計の性質別歳出（本書巻末参考資料「令和 7 年度決算状況」参照）

普通会計※1 における本年度の性質別歳出では、人件費が給与改定による基本給の増や地域手当の制度改正などにより 191 百万円の増額、扶助費が定額減税に伴う調整給付金の減などにより 55 百万円の減額、公債費が地方債の償還が進んだことなどにより 182 百万円の減額で、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）全体では前年度と比べ 46 百万円（0.6％）の減額となった。投資的経費は、普通建設事業費が関宮地域局周辺整備事業費や道路橋りょう補修事業費の増額などにより 1,981 百万円（138.8%）の増額、災害復旧費が令和 5 年台風 7 号災害にかかる本復旧費の減により 163 百万円（56.2%）の減額となり、全体で 1,818 百万円（105.9%）の増額となった。その他経費は、積立金が 201 百万円減額、補助費等が公立八鹿病院組合特別負担金の影響で 209 百万円増額したことなどにより、80 百万円（0.8％）の増額となった。

※1 普通会計：地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査（決算統計）上統一的に用いられる会計区分である。養父市では、「一般会計」及び「養父歯科診療所特別会計」が普通会計の対象となる。また、普通会計内の繰入れ、繰出しなどの重複を控除（純計）するなどして決算額を算出する。

＜普通会計の歳出性質別決算状況＞　　（単位：百万円、％）

区　分	令和7年度		令和6年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	7,865	37.6	7,911	41.4	△46	△1
人件費	3,647	17.4	3,456	18.1	191	6
扶助費	2,362	11.3	2,417	12.7	△55	△2
公債費	1,856	8.9	2,038	10.7	△182	△9
投資的経費	3,535	16.9	1,717	9.0	1,818	106
普通建設事業費	3,408	16.3	1,427	7.5	1,981	139
災害復旧費	127	0.6	290	1.5	△163	△56
その他経費	9,539	45.5	9,459	49.6	80	1
合　計	20,939	100.0	19,087	100.0	1,852	10

(6)財政指標

財政力指数は 0.250 と兵庫県下全市町で最低水準となっている。経常収支比率は、経常一般財源が法人市民税の増などにより 75 百万円増額した一方、経常経費充当一般財源が人件費や物件費の増などにより 222 百万円増額したため比率が 1.5 ポイント増加した。

実質公債費比率は 8.1％で、一般会計の元利償還金の減少や、一部事務組合の元利償還金に対する負担金が減少したことなどにより前年度と比べ 0.4 ポイント減少した。

将来負担比率は、基金等の充当可能財源等が将来負担額を上回るため、前年度に引き続き比率は算定されなかった。

＜財政指標の状況＞

区 分	財政力指数	経常収支比率(%)	財政健全化判断比率（%）			
			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	0.250	99.1	－	－	8.1	－
令和6年度	0.250	97.6	－	－	8.5	－
令和5年度	0.246	97.4	－	－	8.8	－
令和4年度	0.243	94.2	－	－	8.0	－
令和3年度	0.239	91.5	－	－	7.4	－
令和2年度	0.238	90.2	－	－	5.9	－
令和元年度	0.233	89.2	－	－	5.6	－

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、将来負担比率は比率が算定されないため「－」で表記

会計別決算額一覧

（単位：千円）

区　　分			予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計　①			22,529,709	21,938,901	20,936,401	1,002,500
					繰り越すべき額	79,641
					実質収支	922,859
					基金積立額	470,000
					翌年度繰越額	452,859
特別会計	国民健康保険特別会計		2,714,801	2,701,512	2,661,585	39,927
		事業勘定	2,512,800	2,511,552	2,471,625	39,927
					基金積立額	20,000
					翌年度繰越額	19,927
		大屋診療所施設勘定	117,094	110,112	110,112	0
		大屋歯科診療所施設勘定	33,568	32,070	32,070	0
		出合診療所施設勘定	51,339	47,777	47,777	0
	養父歯科診療所特別会計		54,339	51,050	51,050	0
	後期高齢者医療特別会計		492,700	488,002	476,801	11,201
	介護保険特別会計		3,838,336	3,784,882	3,755,442	29,440
	小　計　②		7,100,176	7,025,447	6,944,879	80,568
合　計（①＋②）			29,629,885	28,964,348	27,881,279	1,083,069

一　般　会　計
（歳　入）

○ 市　税

我が国の経済は、2025 年における米国の関税引上げという逆風に見舞われながらも内需を中心とした緩やかな回復が続いているとされており、労使交渉における高い賃上げ率や最低賃金の継続的な引き上げといった所得環境の改善が景気を支えている。しかしながら、食料品などの物価も継続的に上昇しており、市民生活においては景気の緩やかな回復を感じられない状況が続いている。

このような情勢下ではあるが、継続的かつ効果的な行政運営のためには、財政の根幹をなす税収の確保は最重要課題であり、さらに市民の税に対する関心が高まる中、引き続き公平かつ適正な課税と徴収の推進に努めた。

市税の収入総額は2,439,019 千円となり、前年度と比べ175,066 千円（7.7%）の増となり、徴収率は 0.8 ポイントの増となった。なお、調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額は、以下のとおりである。

＜現年分及び滞納繰越分＞　（単位：千円、%）

年　度		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和7年度		2,501,902	2,439,019	2,128	60,755	97.5
令和6年度		2,341,712	2,263,953	14,636	63,123	96.7
比較	増 減	160,190	175,066	△12,508	△2,368	0.8
	増減率	6.8	7.7	△85.5	△3.8	

＜現年分＞　（単位：千円、%）

年　度		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和7年度		2,438,779	2,422,550	0	16,229	99.3
令和6年度		2,260,396	2,245,653	0	14,743	99.3
比較	増 減	178,383	176,897	0	1,486	0.0
	増減率	7.9	7.9	0	10.1	

＜滞納繰越分＞　（単位：千円、%）

年　度		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和7年度		63,123	16,469	2,128	44,526	26.1
令和6年度		81,316	18,300	14,636	48,380	22.5
比較	増 減	△18,193	△1,831	△12,508	△3,854	3.6
	増減率	△22.4	△10.0	△85.5	△8.0	

調 定 状 況

＜現年分調定額内訳＞　（単位：千円、％）

区　　分		令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
市民税	個　人	883,198	775,302	107,896	13.9
	法　人	190,633	117,041	73,592	62.9
固　定資産税	純固定資産税	1,140,792	1,143,552	△2,760	△0.2
	交付・納付金	4,479	4,494	△15	△0.3
軽自動車　税	種別割	94,980	93,180	1,800	1.9
	環境性能割	8,866	7,704	1,162	15.1
た　ば　こ　税		115,196	118,476	△3,280	△2.8
鉱　　産　　税		103	104	△1	△1.0
入　　湯　　税		530	544	△14	△2.6
合　　計		2,438,779	2,260,396	178,383	7.9

1. 市民税

(1)個人市民税

個人市民税の納税義務者は 10,810 人で、前年度と比べ 41 人(0.4%)の増となった。現年調定額は、883,198 千円で前年度と比べ 107,896 千円(13.9%)の増となった。この主な要因は、特別税額控除額(定額減税)が前年度限りであったため、本年度は税負担が減税前の水準に戻ったためである。税率は、標準税率による均等割 3,000 円と所得割 6%である。

＜現年分個人市民税調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
均　等　割	32,730	32,634	96	0.3
所　得　割	850,468	742,669	107,799	14.5
合　　計	883,198	775,302	107,896	13.9
納税義務者数	10,810	10,769	41	0.4

＜主たる所得別納税義務者数・課税総所得金額の状況＞　（単位：人、千円）

区　分	令和7年度		令和6年度		増　減	
	納税者数	課税標準額	納税者数	課税標準額	納税者数	課税標準額
給与所得	7,170	12,680,522	6,793	12,160,560	377	519,962
営業等所得	287	691,071	270	737,590	17	△46,519

農業所得	36	266,924	30	210,155	6	56,769
その他の所得	1,824	1,184,638	1,278	1,043,986	546	140,652
譲渡所得	82	431,460	76	372,064	6	59,396
合　　計	9,399	15,254,615	8,447	14,524,355	952	730,260

(2)法人市民税

法人数は、562 法人で前年度と比べ 16 法人減となった。

しかしながら、現年調定額は 190,633 千円で、前年度と比べ 73,592 千円(62.9%)の大幅増となった。均等割については法人数の減少に伴い調定額も減少しているが、法人税割については収益が大きく増加した法人の影響により調定額が大幅に増加している。

均等割の税率は標準税率により資本金の規模及び従業員数に応じて 5 万円～300 万円、法人税割の税率は課税標準額の 6.0%または 8.4%である。

＜現年分法人市民税調定額＞　　（単位:千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
均 等 割	64,251	66,930	△2,679	△4.0
法人税割	126,382	50,111	76,271	152.2
合　　計	190,633	117,041	73,592	62.9
法 人 数	562	578	△16	△2.8

2. 固定資産税

(1)純固定資産税

①土　地

調定額は 287,319 千円で、前年度と比べ 150 千円(0.1%)の減となった。下落修正による価格の見直しによるものだが、下落幅は少なくなってきている。

②家　屋

調定額は 580,655 千円で、前年度と比べ 5, 569 千円(1.0%)の増となった。新築家屋の増加等によるものである。

③償却資産

調定額は 272,818 千円で、前年度と比べ 8,179 千円(2.9%)の減となった。新規資産の減等によるものである。

＜現年分純固定資産税区分別調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
土　地	287,319	287,469	△150	△0.1
家　屋	580,655	575,086	5,569	1.0
償却資産	272,818	280,997	△8,179	△2.9
合　計	1,140,792	1,143,552	△2,760	△0.2

(2)固定資産等所在市町村交付金

養父市に所在する国有資産、県有資産に係る固定資産税相当額を、交付金として収入した。

＜固定資産等所在市町村交付金調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
交 付 金	4,479	4,494	△15	△0.3

固定資産税の税率は、課税標準額の 1.4％である。

3. 軽自動車税

(1)軽自動車税種別割

課税台数は 13,029 台で前年度と比べ 40 台（0.3％）の減に対し、調定額は 94,980 千円で前年度と比べ 1,800 千円(1.9％)の増となった。これは、税率が低い旧税率車両の減数が、税率が高い新税率車両と重課車輌の増数を上回ったことが主な要因である。

税額は、標準税率により 1 台につき 2,000 円～12,900 円である。

＜現年分軽自動車税種別割調定額＞　（単位：千円、台、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
種別割	94,980	93,180	1,800	1.9
台　数	13,029	13,069	△40	△0.3

(2)軽自動車税環境性能割

令和元年に導入され、令和８年３月 31 日をもって廃止された軽自動車税環境性能割は、市税であるが、兵庫県が徴収事務を行ってきた。

課税台数は 374 台で前年度と比べ 45 台(13.7％)の増、調定額は 8,866 千円で前年度と比べ 1,162 千円（15.1％）の増となった。

＜現年分軽自動車税環境性能割調定額＞　（単位：千円、台、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
環境性能割	8,866	7,704	1,162	15.1
台　数	374	329	45	13.7

4. 市たばこ税

調定額は 115,196 千円で、前年度と比べ 3,280 千円（2.8％）の減となった。この主な要因は、近年の嫌煙志向に伴う販売本数の減少によるものである。

税率　・・・　製造たばこ　1,000 本につき 6,552 円

＜市たばこ税調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
市たばこ税	115,196	118,476	△3,280	△2.8

5. 鉱産税

調定額は、1 社で 103 千円、前年度と比べ 1 千円（1.0％）の減となった。この主な原因は産出量の減によるものである。

税率は、鉱物の産出価格を課税標準とし、1％（産出価格が 200 万円以下の場合は 0.7％）である。

＜鉱産税調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
鉱 産 税	103	104	△1	△1.0

6. 入湯税

調定額は、1 施設で 530 千円、入湯客の減により前年度と比べ 14 千円（2.6％）の減となった。

税率は、入湯客 1 人につき 100 円（標準税率は 150 円）である。

＜入湯税調定額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
入 湯 税	530	544	△14	△2.6

※収入した入湯税は、観光宣伝費（事業費31,418千円）に充当した。

7. 滞納繰越分

滞納繰越分の総額は、63,123 千円で、前年度と比べ 18,193 千円（22.4%）の減となった。

＜滞納繰越分調定額＞　（単位：千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
滞納繰越額総額	63,123	81,316	△18,193	△22.4

8. 調定総額

現年分と滞納繰越分を合計した調定総額は、2,501,902 千円で、前年度と比べ 160,190 千円（6.8%）の増となった。

＜現年分及び滞納繰越分調定額＞　（単位：千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
調 定 総 額	2,501,902	2,341,712	160,190	6.8

収 納 状 況

1. 収　納

収入総額は2,439,019千円で、前年度と比べ175,066千円(7.7%)の増となった。税目ごとの収納状況は、次表のとおりである。

未収金の縮減を図るため、口座振替やコンビニエンスストアでの納付のほか、スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコード（eL-QR）による納付についての説明文を納税通知書に同封するなど、納税者の利便性を向上させて納期限内納付に繋がるよう努めた。

また、必要な滞納者には財産調査及び滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」により滞納整理を行った。

＜市税収納状況＞　（単位：千円、%）

区　分			調 定 額		収 入 済 額		徴 収 率	
			7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
市民税	個 人	現 年	883,198	775,302	878,559	771,951	99.5	99.6
		滞 納	24,484	27,994	5,519	5,450	22.5	19.5
	法 人	現 年	190,633	117,041	190,214	116,799	99.8	99.8
		滞 納	428	475	205	290	47.8	61.0

固定資産税	純固定資産税	現 年	1,140,792	1,143,552	1,130,077	1,132,877	99.1	99.1
		滞 納	35,284	49,335	10,242	11,671	29.0	23.7
	交付・納付金	現 年	4,479	4,494	4,479	4,494	100.0	100.0
軽自動車税	種別割	現 年	94,980	93,180	94,525	92,704	99.5	99.5
		滞 納	2,927	3,511	504	889	17.2	25.3
	環境性能割	現 年	8,866	7,704	8,866	7,704	100.0	100.0
市たばこ税		現 年	115,196	118,476	115,196	118,476	100.0	100.0
鉱 産 税		現 年	103	104	103	104	100.0	100.0
入 湯 税		現 年	530	544	530	544	100.0	100.0
合 計		現年計	2,438,779	2,260,396	2,422,550	2,245,653	99.3	99.3
		滞納計	63,123	81,316	16,469	18,300	26.1	22.5
			2,501,902	2,341,712	2,439,019	2,263,953	97.5	96.7

コンビニ収納を、個人市民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目について実施した。

過年度分を含む全体の利用件数は12,155件で、前年度と比較して432件の減となったが、コンビニエンスストアがあれば、24時間365日体制で納付できるという納税者の利便性向上は図られている。また、令和4年4月1日から取り組んでいるスマホ決済は、過年度を含む全体の利用件数は196件で、前年度と比較して25件の増となった。

＜現年分コンビニ収納利用率＞ （単位：％）

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
個人市民税	19.6	30.2	23.8
固定資産税	8.2	8.9	7.3
軽自動車税	24.8	24.3	22.3
国民健康保険税	9.7	9.5	9.3

＜現年分スマホ決済（バーコード利用分）利用率＞ （単位：％）

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
個人市民税	0.3	0.3	2.1
固定資産税	0.2	0.1	0.1
軽自動車税	0.3	0.3	0.1
国民健康保険税	0.2	0.1	0.5

2. 口座振替実施率等

(1)個人住民税特別徴収実施率

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において、平成30年度より県・市町が共同で近畿一斉の個人住民税の特別徴収の推進に取り組んでおり、次のとおり実施した。

＜個人住民税特別徴収実施率の年度別推移＞　（単位：%）

区　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
実施率	86.7	86.4	86.5

※ 給与所得のある納税義務者数に占める給与からの特別徴収に係る納税義務者数の比率

(2)口座振替実施率

納税者の利便性の向上と未納になることを防ぐため、関係機関とも協力してキャッシュレス納付を推進しており、特に納め忘れを防ぎ、収納率も高く、幅広い年齢層が対象となる口座振替を積極的に推進している。

＜口座振替実施率の年度別推移＞　（単位：%）

区　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
個人市民税	42.0	49.1	49.8
固定資産税	54.8	56.4	54.6
軽自動車税	48.2	49.1	46.1
国民健康保険税	65.6	67.8	66.8

※ 口座振替実施率は、各税目における口座振替依頼件数を全期別件数で除したもの。

(3)納期内納付率

現年の納期内納付率は、次のとおりである。

＜現年納期内納付率の年度別推移＞　（単位：%）

区　分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率
個人市民税	89.9	99.5	89.1	99.6	90.1	99.2
固定資産税	94.9	99.1	94.8	99.1	95.1	98.6
軽自動車税	95.4	99.5	95.5	99.5	95.5	99.2
国民健康保険税	92.1	96.8	91.1	96.3	91.8	96.9

※ 納期内納付率は、第1期分を対象（第1期分の納付書のうち収納済みとなった納付書の割合）

※ 個人市民税、国民健康保険税は普通徴収のみとしている。

※ 令和6年度及び5年度について、数値誤りを修正したため、過去の決算報告書の数値とは一致しない。

3. 不納欠損

滞納者の中には、破産宣告者や滞納処分可能な財産がない、あるいは住所不明となる者などがおり、引き続き収納に努めることができなくなる事態が発生する。

こうした場合は、収入未済と区分し不納欠損として処理することになる。不納欠損額は、次表のとおりである。

＜不納欠損額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度		令和6年度		増　減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	
無 財 産	4人 25件	176	14人 90件	6,929	△6,753	△97.5
生活困窮	13人 95件	445	15人 124件	5,677	△5,232	△92.2
所在不明	19人 85件	623	38人 203件	1,347	△724	△53.7
そ の 他	35人 137件	885	24人 118件	683	202	29.6
計	71人 342件	2,129	91人 535件	14,636	△12,507	△85.5

4. 収入未済

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

現年度分の徴収努力と財産調査を行い、延べ69件の差押、4件の交付要求を行うなど収入未済額の減額に向けて取組を行った。また、滞納処分の執行停止基準による執行停止及び不納欠損を行った。収入未済額は、現年分16,229千円、滞納繰越分44,526千円、合計60,755千円で前年度と比べ2,368千円の減となった。

＜収入未済額＞　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
収入未済額	60,755	63,123	△2,368	△3.8

○ 地方譲与税

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
自動車重量譲与税	106,699	103,826	2,873	2.8
地方揮発油譲与税	32,112	33,925	△1,813	△5.3
森林環境譲与税	102,092	96,883	5,209	5.4
計	240,903	234,634	6,269	2.7

1. 自動車重量譲与税

自動車重量税の収入額の 1000 分の 407 に相当する額が市町村に対して、その 2 分の 1 を市町村道の延長で、2 分の 1 を面積で按分して譲与される。

2. 地方揮発油譲与税

揮発油に対し揮発油税と地方揮発油税が課税され、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として全額が地方公共団体へ譲与され、総額の 58％が都道府県及び指定都市に、42％が市町村に対して、その 2 分の 1 を市町村道の延長で、2 分の 1 を面積で按分して譲与される。

3. 森林環境譲与税

「森林環境譲与税」は喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として、令和 6 年度から賦課徴収した「森林環境税」を原資に、私有人工林面積、林業就業者数、人口按分等により、都道府県及び市区町村に対し譲与されている。

○ 利子割交付金

個人が受け取る預貯金等の利子等について、県民税利子割（5％）が課税され、県に納付された県民税利子割のうち 59.4％が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
利子割交付金	4,692	1,659	3,033	182.8

○ 配当割交付金

株式会社等から個人が支払いを受ける上場株式等の配当等について、県民税配当割（5％）が課税され、県に納付された県民税配当割の 59.4％が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
配当割交付金	29,984	29,573	411	1.4

○ 株式等譲渡所得割交付金

上場株式等の譲渡所得について、県民税株式等譲渡所得割（5％）が課税され、県に納付された県民税株式等譲渡所得割の 59.4％が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
株式等譲渡所得割交付金	45,514	38,985	6,529	16.7

○ 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、県に納付された法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を、市町の従業者数で按分して交付される。

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
法人事業税交付金	52,871	48,745	4,126	8.5

○ 地方消費税交付金

消費税率 10％のうち地方消費税率は 2.2％で、県に納付された地方消費税額の２分の１に相当する額が市町に交付される。

通常分として、消費税率引き上げ前（5％）の地方消費税率 1％相当額の２分の１を市町

の人口で、2 分の 1 を事業所の従業者数で按分して交付される。

社会保障財源化分として、消費税率引き上げ後（10%）の地方消費税率 1.2%相当額を市町の人口で按分して交付され、当該交付金は社会保障施策に要する経費に充てることとされている。

（単位：千円、%）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
通常分	270,200	250,213	19,987	8.0
社会保障財源化分	322,049	298,211	23,838	8.0
計	592,249	548,424	43,825	8.0

＜地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障 4 経費その他社会保障施策の内訳＞

（単位：千円）

区分	事　業　名	事業費	財　源　内　訳		
			特定財源	一般財源	
				社会保障財源化分	その他
社会福祉	公立認定こども園等運営事業費	460,442	47,518	218,276	350,571
	私立認定こども園等運営事業費	457,176	301,253		
	乳幼児等医療費助成事業費	39,191	9,404	26,310	3,477
	こども医療費助成事業費	28,628	4,264	14,605	9,759
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	189,980	84,797	28,266	76,917
	介護保険特別会計繰出金	558,324	21,693	7,231	529,400
	後期高齢者医療特別会計繰出金	117,843	82,082	27,361	8,400

○ 環境性能割交付金

自動車の取得時において、当該車両の排出ガス基準や燃費基準に応じて自動車税環境性能割が課税され、県に納付された自動車税環境性能割に 95%を乗じて得た額の 100 分の 43 に相当する額を、2 分の 1 を市町道の延長で、2 分の 1 を面積で按分して交付される。

（単位：千円、%）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
環境性能割交付金	24,937	27,962	△3,025	△10.8

○ 地方特例交付金

地方特例交付金として、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収分を補てんするための個人住民税減収補てん特例交付金と、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による固定資産税の減収分を補てんする新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付される。

前年度は住民税の定額減税実施による減収分を補てんするための定額減税減収補てん特例交付金が交付されたが、一部の対象者については本年度に定額減税が実施されたため、経過措置として本年度も特例交付金が交付された。

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
地方特例交付金	12,863	101,142	△88,279	△87.3
個人住民税減収分	12,115	13,784	△1,669	△12.1
固定資産税減収分	570	1,271	△701	△55.2
定額減税減収分	178	86,087	△85,909	△99.8

○ 地方交付税

（単位：千円、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減	増減率
普通交付税	7,848,879	7,908,741	△59,862	△0.8
追加交付を除く額	7,610,731	7,733,730	△122,999	△1.6
追加交付額	238,148	175,011	63,137	36.1
特別交付税	1,643,092	1,485,498	157,594	10.6
計	9,491,971	9,394,239	97,732	1.0

＜普通交付税＞

普通交付税額は前年度と比べ 59,862 千円（0.8％）減額した。うち追加交付を除く額は、公債費の減や水道高料金対策が皆減したことなどにより基準財政需要額が減額したため、前年度と比べ122,999千円（1.6％）減額した。追加交付は、国の総合経済対策に係る臨時経済対策分や臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立経費財源、人事院勧告に基づく給与改定に関する経費対応分として行われ、63,137 千円（36.1％）増額した。

＜特別交付税＞

地方交付税総額の 6％に相当する額が交付されるもので、普通交付税で措置されない

特別な財政需要に対して交付される。(例:災害、除排雪等)

本年度は、除排雪に関する経費や病院繰出金の増などにより前年度と比べ 157,594 千円(10.6%)増額した。

○ 交通安全対策特別交付金

地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通反則金収入を原資として、交通事故の発生件数や人口集中地区人口などを考慮して、市町に配分される。

(単位:千円、%)

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
交通安全対策特別交付金	2,764	2,973	△209	△7.0

○ 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
分 担 金	2,648	2,848	△200	△7.0
負 担 金	43,053	42,359	694	1.6
計	45,701	45,207	494	1.1

1. 分担金

分担金は、建設事業等に伴い受益者から徴収するもので、本年度は次の分担金を収入した。

消火栓等の消防施設整備に係る地元分担金が皆減となったが、令和 5 年台風 7 号災害にかかる農地及び農業用施設災害復旧費分担金は増額となった。

＜分担金＞　(単位:千円)

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
団体営土地改良事業分担金	1,067	1,572	△505
消防施設整備分担金	0	202	皆減
農地及び農業用施設災害復旧費分担金	1,581	1,075	506

2. 負担金

負担金は、一定の事業に伴い受益者から受益の程度に応じて負担していただくもので、本年度は主に次の負担金を収入した。

養護老人ホーム入所費用負担金が入所者数の増により増額となった。

＜主な負担金＞　（単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
エスポワールこじか各市町負担金	7,749	8,640	△891
養護老人ホーム入所費用負担金	34,012	32,811	1,201
公立認定こども園等運営負担金	714	337	377
一時預かり事業負担金	543	495	48

○ 使用料及び手数料

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
使　用　料	169,288	176,419	△7,131	△4.0
手　数　料	30,598	29,331	1,267	4.3
計	199,885	205,749	△5,864	△2.9

1. 使用料

使用料は、市の条例、規則に基づき、それぞれの施設の使用者等から徴収するものである。

市営住宅・市営住宅駐車場使用料が 3,340 千円の増となったものの、とがやま温泉入浴料が入浴者数の減少により 4,776 千円の減、体育施設等使用料が全天候運動場や八鹿総合体育館の指定管理開始により5,578 千円の減となり、使用料全体で7,131 千円（4.0％）の減額となった。

＜主な使用料＞　（単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
有料広告放送使用料	1,219	1,190	29
自家用有償バス運賃	265	257	8
アート村拠点施設使用料及び入館料	947	1,015	△68
みふね会館使用料	156	176	△20
子育て・移住サポートセンター使用料	116	214	△98
火葬場使用料	18,337	17,952	385
堆肥センター使用料	3,422	3,862	△440
とがやま温泉入浴料	45,901	50,677	△4,776
道路等占用料	15,821	15,785	36
市営住宅・市営住宅駐車場使用料	66,206	62,866	3,340

文化会館・ホール、公民館使用料	5,845	5,708	137
あけのべ自然学校使用料	4,003	4,585	△582
体育施設等使用料	895	6,473	△5,578

2. 手数料

手数料は、市の条例、規則に基づき、特定の役務を提供するために要する経費を負担させるために徴収するものである。

浄化槽清掃手数料が収集量の増に伴い増額となり、手数料全体で 1,267 千円(4.3%)の増額となった。

＜主な手数料＞ （単位:千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
徴税費手数料(証明・閲覧手数料等)	1,105	1,041	64
戸籍手数料(戸籍証明手数料等)	8,784	8,989	△205
狂犬病予防注射済票交付手数料	376	384	△8
し尿収集手数料	6,991	8,081	△1,090
浄化槽清掃手数料	12,224	9,656	2,568
屋外広告物許可手数料	268	299	△31

○ 国庫支出金

国が特定の目的のために、市が行う事業に対してその一部を支出するもので、負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、児童手当交付金の増などにより前年度と比べ 70,670 千円(6.5%)増額となった。補助金は、新しい地方経済・生活環境創生交付金の増等により 641,929 千円(63.8%)増額となった。

国庫支出金全体として 713,567 千円(34.1%)増額となった。

（単位:千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
負　担　金	1,150,001	1,079,331	70,670	6.5
補　助　金	1,648,645	1,006,716	641,929	63.8
委　託　金	7,702	6,735	967	14.4
計	2,806,349	2,092,782	713,567	34.1

＜主な負担金＞ （単位:千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
国保保険基盤安定負担金	21,020	21,066	△46
介護保険低所得者保険料軽減負担金	15,321	15,864	△543

障害者総合支援費負担金	392,470	373,756	18,714
障害児施設給付費負担金	26,810	26,617	193
重層的支援体制整備事業交付金(生活支援体制整備等)	24,554	24,570	△16
私立こども園教育・保育給付費国庫負担金	201,225	192,263	8,962
児童手当交付金	283,093	208,508	74,585
生活保護費負担金	149,861	141,235	8,626
公共土木施設災害復旧事業負担金	0	38,294	皆減

＜主な補助金＞ （単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	51,658	80,696	△29,038
新しい地方経済・生活環境創生交付金	593,294	0	皆増
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	239,668	329,091	△89,423
過疎地域持続的発展支援交付金	0	11,133	皆減
デジタル田園都市国家構想交付金	0	98,171	皆減
地域生活支援事業補助金	3,223	12,920	△9,697
重層的支援体制整備事業交付金(地域生活支援)	8,555	0	皆増
子ども・子育て支援交付金	50,513	64,165	△13,652
重層的支援体制整備事業交付金(子ども・子育て)	29,261	0	皆増
物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	53,348	0	皆増
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	0	17,490	皆減
道整備交付金	55,623	31,208	24,415
社会資本整備総合交付金	155,980	132,021	23,959
道路メンテナンス事業補助金	274,241	118,956	155,285
消防防災等施設整備費補助金	0	7,992	皆減
学校施設環境改善交付金	1,783	26,031	△24,248
文化財保存整備費補助金	13,800	10,000	3,800
重伝建地区保存整備費補助金	6,964	7,884	△920

＜主な委託金＞ （単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
国民年金事務費委託金	4,931	5,103	△172
大型動物死体処理委託金	600	840	△240
国道９号歩道除雪委託金	519	487	32
リーディングDXスクール事業委託金	835	0	皆増

○ 県支出金

県の条例等により国庫支出金とともに特定の目的のためや県独自の施策により、市が行う事業に対してその一部を支出するもので国庫支出金と同じく負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、国保保険基盤安定負担金や災害救助費交付金の減などにより前年度と比べ 5,295 千円(1.0%)減額となった。補助金は、畜産・酪農収益力強化整備事業補助金や農地・農業用施設災害復旧事業費補助金の増などにより 186,153 千円(38.8%)増額となった。委託金は、国勢調査市町委託金や地籍調査事業委託金の増などにより43,090 千円(20.5%)増額となった。

県支出金全体では、223,947 千円(18.5%)増額となった。

(単位:千円、%)

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
負　担　金	518,090	523,385	△5,295	△1.0
補　助　金	666,529	480,376	186,153	38.8
委　託　金	252,974	209,884	43,090	20.5
計	1,437,592	1,213,645	223,947	18.5

＜主な負担金＞　(単位:千円)

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
国保保険基盤安定負担金	63,777	68,381	△4,604
障害者総合支援費負担金	196,235	186,878	9,357
後期高齢保険基盤安定負担金	82,082	81,755	327
重層的支援体制整備事業交付金(生活支援体制整備等)	14,248	11,766	2,482
私立こども園教育・保育給付費県負担金	91,592	84,858	6,734
児童手当交付金	34,480	36,358	△1,878
移譲事務交付金	7,151	7,040	111
災害救助費交付金	0	14,434	皆減

＜主な補助金＞　(単位:千円)

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	8,364	14,460	△6,096
市町振興支援交付金	13,183	12,954	229
マイナンバーカード交付事務費補助金	10,499	9,388	1,111
躍動する兵庫応援事業(市町連携枠)交付金	10,600	10,700	△100
みふね会館運営事業費補助金	7,008	7,012	△4

民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助金	6,142	6,064	78
地域生活支援事業補助金	1,524	6,334	△4,810
重度障害者医療費補助金	11,134	12,391	△1,257
高齢重度障害者医療費補助金	9,050	8,857	193
乳幼児等医療費補助金	9,103	9,117	△14
子ども・子育て支援交付金	37,889	40,649	△2,760
医療的ケア児保育支援事業補助金	10,521	11,707	△1,186
妊娠出産子育て支援交付金	291	8,059	△7,768
中山間地域等直接支払交付金	29,073	32,544	△3,471
土地改良事業補助金（旧：震災対策農業水利施設整備事業補助金）	17,086	43,703	△26,617
機構集積協力金交付金	10,786	10,579	207
多面的機能支払交付金	43,816	39,808	4,008
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	13,924	13,851	73
畜産・酪農収益力強化整備事業補助金	97,681	0	皆増
新規就農者確保事業補助金	12,750	8,292	4,458
地籍調査事業補助金	41,649	16,287	25,362
自治振興事業補助金	13,444	4,446	8,998
文化財保存整備費補助金	0	5,000	皆減
農地・農業用施設災害復旧事業費補助金	157,726	70,149	87,577

＜主な委託金＞　（単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
県民税徴収事務委託金	33,931	34,226	△295
衆議院議員選挙事務委託金	27,959	24,300	3,659
参議院議員選挙事務委託金	26,613	0	皆増
兵庫県知事選挙事務委託金	0	25,025	皆減
国勢調査市町委託金	14,180	0	皆増
地籍調査事業委託金	140,822	111,994	28,828
県道歩道除雪委託金	2,877	2,157	720
地域クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金	2,150	1,277	873

○ 財産収入

1. 財産運用収入

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
財産貸付収入	90,715	104,183	△13,468	△12.9
利子及び配当金	57,775	35,828	21,947	61.3
うち配当金	2,932	2,932	0	－
うち利子	54,843	32,896	21,947	66.7
計	148,490	140,011	8,479	6.1

(1)財産貸付収入

市が所有している普通財産の土地や建物の貸付による収入で、衛生公園貸付収入の減などにより前年度と比べ 13,468 千円（12.9％）減額となった。

（単位：千円）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減
土地貸付収入	8,595	8,611	△16
建物貸付収入	82,120	95,572	△13,452
計	90,715	104,183	△13,468

(2)利子及び配当金

配当金として養父町開発（株）出資配当金 1,148 千円、養父市森林組合出資配当金 1,785 千円を収入した。基金の運用にあたっては、金融機関への定期預金と地方債等の債券運用を行っている。本年度の運用利子額は、定期預金及び債券の利子額の増により前年度と比べ 21,947 千円増の 54,843 千円となった。

2. 財産売払収入

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
不動産売払収入	26,103	10,600	15,503	146.3
物品売払収入	17,654	6,329	11,325	178.9
生産物売払収入	7,377	6,717	660	9.8
計	51,134	23,646	27,488	116.2

(1)不動産売払収入

普通財産(土地)、法定外公共物(里道・水路)及び市有林等の売り払い等により 26,103 千円を収入した。

(単位:千円、件、㎡)

区　分	令和7年度			令和6年度		
	金額	件数	面積	金額	件数	面積
普通財産(土地)	14,620	1	2,906	325	2	149
普通財産(建物)	0	―	―	0	―	―
法定外公共物	93	1	6	120	3	31
市有林等	11,390	7	―	9,604	7	―
法人取得農地	0	―	―	551	1	4,733
計	26,103	9	2,912	10,600	13	4,912

(2)物品売払収入

不要となった公用車 22 台の売り払いによる収入 17,457 千円のほか、木彫フォークアート作品集、渡辺うめ人形冊子、町史等の売り払いにより 197 千円を収入した。

(3)生産物売払収入

おおや堆肥センターで生産された堆肥を販売し 7,377 千円を収入した。

○ 寄 附 金

1. 寄附金

(単位:千円、%)

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
一般寄附金	2,000	0	2,000	皆増
指定寄附金	423,102	296,141	126,961	42.9
計	425,102	296,141	128,961	43.5

(1)一般寄附金

使途を特定しない一般寄附金として、個人から 2,000 千円の寄附を受けた。

(2)指定寄附金

○元気な養父づくり応援寄附金以外の寄附金

地域住民の健康増進を目的として 786 千円、小学校の備品購入を目的として 200 千円の寄附金を受けた。

○元気な養父づくり応援寄附金

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
元気な養父づくり応援寄附金	422,116	295,741	126,375	42.7

（内訳）　（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増減	増減率
ふるさと納税（一般）	405,535	262,523	143,012	54.5
企業版ふるさと納税	8,900	8,200	700	8.5
能登半島地震代理受納	7,681	25,018	△17,337	△69.3
合　計	422,116	295,741	126,375	42.7

＜使途指定別寄附件数の内訳＞　（単位：件）

寄 附 金 の 使 い み ち	令和７年度	令和６年度	増減
①　ともに生きる地域づくりに関する事業	2,294	1,968	326
②　ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	640	638	2
③　ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	373	320	53
④　ともに創造する芸術文化に関する事業	102	106	△4
⑤　ともに育む子育て支援に関する事業	2,316	2,243	73
⑥　ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	1,252	1,033	219
⑦　その他元気な養父づくりに資する事業	5,094	3,962	1,132
令和６年能登半島地震　石川県珠洲市（代理）	334	966	△632
若手木彫作家を応援！　養父市だけの木彫(もくちょう)コンクールを守りたい！	3	0	皆増
未選択	0	1	△1
小　　計	※12,408	※11,237	1,171
企業版ふるさと納税を活用した事業	6	3	3
合　　計	12,414	11,240	1,174

※寄附申込で複数の使途指定を行うことがある。

＜使途指定別寄附金額の内訳＞　（単位：千円）

寄 附 金 の 使 い み ち	令和７年度	令和６年度	増減
① ともに生きる地域づくりに関する事業	79,802	51,990	27,812
② ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	18,745	16,080	2,665
③ ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	11,169	8,195	2,974
④ ともに創造する芸術文化に関する事業	2,572	2,332	240
⑤ ともに育む子育て支援に関する事業	77,098	58,867	18,231
⑥ ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	38,758	24,797	13,961
⑦ その他元気な養父づくりに資する事業	177,325	100,062	77,263
令和６年能登半島地震　石川県珠洲市（代理）	7,681	25,018	△17,337
未選択	0	200	皆減
小　　計	413,216	287,541	125,675
企業版ふるさと納税を活用した事業	8,900	8,200	700
合　　計	422,116	295,741	126,375

＜寄附者に選ばれた主な返礼品＞　（単位：件、％）

品　名	申込件数	対全数
神戸牛一頭焼肉食べ比べセット４種各 200g(牛脂付き)	1,206	9.6
蛇紋岩ブランド　別格米 10kg	831	6.6
神戸牛ももかたすき焼き 600g(牛脂付き)	593	4.7
兵庫県香住産　釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ)3～4 匹入(約 2kg)	487	3.9
神戸牛一頭すき焼き食べ比べセット(もも・かた・ロース・ばら)各 200g	333	2.7
＜お肉屋さんのハンバーグ＞ぎゅうぎゅうバーグ８個入(化粧箱入り)	298	2.4
ハチ高原スキー場＜全日＞リフト１日利用券　大人１名・1 枚(ハチ北高原でもご利用可能!)	298	2.4
神戸牛肩ロースすき焼き 450g(牛脂付き)	288	2.3
神戸牛 しゃぶしゃぶ ＆ すき焼き用 かた ・ もも肉 計 600g	250	2.0
蛇紋岩ブランド　別格米 20kg	246	2.0

ふるさと納税制度は、ふるさとやお世話になった地方自治体に感謝し、若しくは応援する気持ちを伝え、又は税の使いみちを寄附者の意思で決めることを可能とするために創設された制度である。本年度の寄附金総額は、前年度比 42.7%増(126,375 千円増)の 422,116 千円となった。一般寄附(ふるさと納税)は、54.5%増の 405,535 千円、企業版ふるさと納税は、8.5%増の 8,900 千円であった。令和 6 年能登半島地震で被災した石川県珠洲市の代理受納については、本年度も 1 年間継続し、7,681 千円の支援寄附金を受付け、全額を送金した。

○ 繰 入 金

1. 基金繰入金

(1)財政調整基金繰入金

(単位:千円、%)

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
財政調整基金	61,457	164,549	△103,092	△62.7

公立八鹿病院組合特別負担金や物価高騰対策経費等の財源調整として繰り入れを実施した。

(2)減債基金繰入金

(単位:千円、%)

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
減債基金	230,489	220,336	10,153	4.6

地方債の繰上償還の経費に充てるために 177,087 千円を繰り入れたほか、臨時財政対策債の元利償還金の償還のための費用として前年度までに積み立てた金額のうち 53,402 千円を繰り入れた。前年度と比べて 10,153 千円(4.6%)増額した。

(3)特定目的基金繰入金

事業実施の財源として基金繰入を実施した。

(単位:千円、%)

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
地域振興基金	28,351	5,295	23,056	435.4
元気な養父づくり応援基金	398,486	358,306	40,180	11.2
公共施設等整備基金	711,554	213,134	498,420	233.9
過疎対策基金	17,860	6,660	11,200	168.2
全天候運動場管理運営基金 ※令和6年度末で廃止	0	16,418	△16,418	皆減
創生基金	51,800	98,693	△46,893	△47.5

森林経営管理基金	3,089	31,079	△27,990	△90.1
計	1,211,140	729,585	481,555	66.0

【充当額の内訳】

○地域振興基金 28,351 千円

医学生入学時特別修学資金貸与事業 7,409 千円、急傾斜地崩壊対策工事負担金 2,500 千円、須留ヶ峰線開設工事負担金 7,000 千円、遊休地活用事業 6,376 千円、治山施設修繕・元町裏山崩壊防止対策事業 5,066 千円

○元気な養父づくり応援基金 398,486 千円

図書館図書整備事業 10,000 千円、YB パーク整備事業 5,280 千円、こども園複合遊具更新事業 10,094 千円、ビバホールチェロコンクール推進事業 100 千円、文化会館・ホール運営事業 25,000 千円、ほっとステーション運営事業 1,000 千円、在宅育児支援事業 9,845 千円、元気な養父づくり応援寄附推進事業 197,000 千円、社会福祉協議会活動費補助金事業 35,000 千円、男女共同参画事業 400 千円、家屋配置図作成及び衛星画像活用による現況判断事業 19,553 千円、地域自治組織運営事業 10,449 千円、豊岡演劇祭事業 3,000 千円、高校生等医療費助成事業 15,007 千円、がん早期発見促進事業 6,657 千円、帯状疱疹任意予防接種費助成事業 1,866 千円、AIデジタル活用推進事業 2,589 千円、研究所運営補助事業 8,000 千円、再エネ促進事業(水力) 550 千円、養父市スタートアップスタジオ事業 3,278 千円、事業者ビジネスマッチング強化事業 1,018 千円、こども食堂開設運営助成事業 1,764 千円、部活動体制整備事業 1,570 千円、養父市働き方改革推進強化事業 200 千円、民間集合住宅建築支援事業 29,266 千円

○公共施設等整備基金 711,554 千円

本庁舎受水槽等改修事業 46,200 千円、無線アクセスポイント機器更新事業 18,282 千円、火葬場機器更新事業 26,510 千円、関宮地域局周辺整備事業 455,861 千円、養父公民館昇降機リニューアル事業 23,210 千円、建屋コミュニティスポーツセンター解体撤去事業 1,320 千円、琴弾クリーンセンター跡地排水ろ過バイパス事業 1,181 千円、旧南谷小学校体育館屋根改修事業 20,559 千円、道の駅ようか空調更新事業 20,632 千円、古代村キャンプ場炊飯棟・トイレ屋根改修事業 2,310 千円、八鹿温泉施設修繕・改修事業 10,292 千円、市営住宅長寿命化事業 12,500 千円、広谷こども園空調設備更新事業 10,145 千円、大屋小学校バルク貯槽取替事業 2,585 千円、文化財保管庫整備事業 2,288 千円、青谿書院整備事業 43,000 千円、遊休地活用事業 9,592 千円、ようか温水プール受変電設備更新事業 5,087 千円

○過疎対策基金 17,860 千円

医師確保就業支度金補助金 9,000 千円、新規就農希望者研修支援交付金 2,250 千

円、優良牛導入確保補助金 3,460 千円、創業・事業承継支援事業 1,250 千円、企業等振興奨励金 1,900 千円

○創生基金 51,800 千円

未来の養父市を担う人材育成事業 1,851 千円、バーチャルやぶ推進事業 16,007 千円、デジタル利活用事業 1,014 千円、社会的処方推進事業 4,616 千円、地域計画等の実現に向けた農業機械支援事業 22,425 千円、人と環境にやさしい農業戦略事業 366 千円、指定棚田地域支援事業 277 千円、ロケ誘致事業 572 千円、関宮地域デマンド交通導入事業 4,447 千円、道路除雪作業オペレーター育成支援事業 225 千円

○森林経営管理基金 3,089 千円

森林環境譲与税関連事業 3,089 千円

2. 特別会計繰入金

介護保険特別会計繰入金

（単位：千円、％）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
重層的支援体制整備事業繰入金	22,126	18,697	3,429	18.3

介護保険特別会計で実施していた介護予防事業の一部を、令和 6 年度以降は重層的支援体制整備事業で実施したことに伴い、重層的支援体制整備事業にかかる費用のうち、介護保険料負担分を介護保険特別会計から繰入れた。

○ 繰 越 金

前年度の一般会計決算に係る剰余金 842,793 千円のうち、剰余金処分により財政調整基金及び減債基金に積み立てた 390,000 千円を除く 452,793 千円を収入した。

事故繰越分は、令和 5 年度から令和 6 年度へ明許繰越しした農業用施設の災害復旧事業費において、施工上の事由により本年度へ事故繰越ししたものである。

（単位：千円、％）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
前年度繰越金（現年分）	370,941	365,609	5,332	1.5
前年度繰越金（明許分）	81,060	119,784	△38,724	△32.3
前年度繰越金（事故繰越分）	792	0	792	皆増
計	452,793	485,393	△32,600	△6.7

○ 諸 収 入

（単位：千円、％）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
延　滞　金	2,830	3,423	△593	△17.3
市 預 金 利 子	423	421	2	0.5
貸付金元利収入	3,595	4,230	△635	△15.0
受 託 事 業 収 入	23,538	19,796	3,742	18.9
雑　　入	477,591	528,847	△51,256	△9.7
計	507,977	556,717	△48,740	△8.8

1. 延滞金、加算金及び過料

市税の延滞金として 2,830 千円を収入した。

2. 市預金利子

歳計現金を定期預金で運用したことにより 423 千円を収入した。

3. 貸付金元利収入

貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金元利収入 195 千円、若者未来応援奨学金の元金返済金 3,400 千円を収入した。

4. 受託事業収入

同級他団体等から事業受託するもので 23,538 千円を収入した。

＜主な受託事業＞　（単位：千円）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
広域連合特定健診負担金	4,627	3,447	1,180
高齢者一体的実施事業交付金	12,424	11,409	1,015
市外園児保育受託料	6,196	4,638	1,558

5. 雑 入

その他の収入として受けたものの総額は 477,591 千円であり、前年度と比べ 51,256 千円（9.7％）減額となった。

＜主な雑入＞　（単位：千円）

＜弁償金＞

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減
弁償金	120	0	皆増

＜納付金＞

保護者納付金（小中学校・認定こども園等）	682	697	△15

＜過年度収入＞

福祉医療費補助金	1,889	4,979	△3,090
私立認定こども園教育・保育給付費負担金	0	2,991	皆減
障害者自立支援給付費負担金	16,168	0	皆増
児童手当交付金	0	2,528	皆減
新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金	8,275	0	皆増

＜給食事業収入＞

学校給食実費徴収金	55,036	56,229	△1,193

＜雑　入＞

（総務費受入金）

市有自動車損害共済金	0	3,097	皆減
派遣職員給与受入金	131,015	132,566	△1,551
コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	3,700	4,900	△1,200
兵庫県市町村振興協会市町交付金	20,221	20,616	△395
雇用保険料	4,077	4,242	△165
社会貢献広報事業交付金	0	4,840	皆減
兵庫県市町職員互助会助成金	3,000	3,000	0
デジタル基盤改革支援補助金	61,483	55,023	6,460
地域活性化センター助成金	0	2,000	皆減

（民生費受入金）

認定こども園等職員給食費	6,507	6,194	313
学童クラブ利用料	15,461	16,379	△918
後期高齢者医療費調整分	4,969	5,211	△242
後期高齢者医療療養費過年度精算金	0	6,908	皆減
B＆G財団助成金	9,600	9,600	0

（衛生費受入金）

地域医療確保事業負担金	50,000	50,000	0

医学生入学時特別修学資金補助金返還金	0	10,000	皆減

（農林水産業費受入金）

緑の募金市交付金	764	594	170
ひょうご農林機構補助金	866	907	△41
シカ緊急捕獲拡大事業負担金精算金	693	0	皆増

（商工費受入金）

観光施設建物共済掛金受入金	789	620	169
利子補給金・信用保証料補助金返還金	1,848	0	皆増

（土木費受入金）

道の駅県管理委託料（道の駅やぶ）	5,035	4,611	424
道の駅国管理委託料（道の駅ようか）	7,843	7,200	643
小路頃チェーン着脱所維持管理委託料	1,164	787	377

（消防費受入金）

消防団員退職報償金受入	19,747	30,886	△11,139
消防団員福祉共済金	1,219	1,427	△208
コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	0	1,000	皆減
B＆G財団助成金	3,000	29,699	△26,699

（教育費受入金）

チェロコンクール参加料等	1,094	828	266
あけのべ自然学校実費収入外	8,481	9,794	△1,313
芸術文化イベント入場券売払収入	10,105	8,732	1,373
toto スポーツ振興くじ助成金	0	841	皆減

○ 市　債

本年度の市債借入額は 1,400,900 千円で、前年度と比べ 366,938 千円(35.5%)増額した。

（単位：千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
市　債	1,400,900	1,033,962	366,938	35.5

＜借入先:財務省＞　　（単位:千円）

事　業　名	金額	起　債　名
(繰越)橋梁長寿命化対策事業	96,100	過疎対策事業債
(繰越)市道九鹿小佐線歩道整備事業	5,000	過疎対策事業債
(繰越)天滝８号橋復旧事業	19,300	過疎対策事業債
(繰越)市道出合轟１号線道路改良事業	900	過疎対策事業債
(繰越)市道養父市場上薮崎線排水対策事業	33,800	過疎対策事業債
(繰越)市道小山朝倉新道線道路新設事業	22,600	過疎対策事業債
(繰越)市道朝倉高柳線道路改良事業	32,900	過疎対策事業債
南但スポーツセンター改修事業負担金	2,200	過疎対策事業債
消防格納庫整備事業	15,500	過疎対策事業債
耐震性貯水槽等整備事業	900	過疎対策事業債
八鹿老人福祉センター空調改修事業	24,500	過疎対策事業債
橋梁長寿命化対策事業	49,000	過疎対策事業債
市道路面維持補修事業	62,900	過疎対策事業債
市道九鹿小佐線歩道整備事業	3,600	過疎対策事業債
天滝橋梁整備事業	1,900	過疎対策事業債
市道出合轟１号線道路改良事業	13,800	過疎対策事業債
市道小山朝倉新道線新設事業	7,400	過疎対策事業債
小学校施設長寿命化対策事業(高柳小学校他３校)	2,200	過疎対策事業債
中学校施設等長寿命化対策事業(大屋中学校)	5,100	過疎対策事業債
中学校施設等長寿命化対策事業(八鹿青渓中学校)	900	過疎対策事業債
小学校通学バス更新事業	9,100	過疎対策事業債
中学校通学バス更新事業	9,100	過疎対策事業債
給食配送車購入事業	20,600	過疎対策事業債
小学校屋内運動場空調設備整備事業(養父小他３校)	7,100	過疎対策事業債
定住促進対策事業	12,700	過疎対策事業債(ソフト)
地域自治組織運営事業	41,500	過疎対策事業債(ソフト)
高齢者等バス優待乗車事業	22,800	過疎対策事業債(ソフト)
販路開拓支援事業	5,000	過疎対策事業債(ソフト)
企業等振興奨励事業	2,100	過疎対策事業債(ソフト)
認定こども園等バス送迎事業	13,000	過疎対策事業債(ソフト)
小学生遠距離通学対策事業	36,000	過疎対策事業債(ソフト)
中学生遠距離通学対策事業	62,000	過疎対策事業債(ソフト)

事　業　名	金額	起　債　名
高校生遠距離通学対策事業	1,500	過疎対策事業債(ソフト)
(繰越)仮称)杉の界橋整備事業	11,000	辺地対策事業債
市道大久保１号線道路改良事業	9,800	辺地対策事業債
仮称)杉の界橋整備事業	2,300	辺地対策事業債
(繰越)農地農業用施設過年補助災害復旧事業	1,900	災害復旧事業債
合　計	668,000	

＜借入先:地方公共団体金融機構＞　（単位:千円）

事　業　名	金額	起　債　名
橋梁長寿命化対策事業	1,000	過疎対策事業債
合　計	1,000	

＜借入先:たじま農業協同組合＞　（単位:千円）

事　業　名	金額	起　債　名
(繰越)関宮地域局周辺整備事業	527,900	合併特例事業債
(繰越)普通河川大塚川他河川改修事業	18,000	合併特例事業債
(繰越)雨水排水施設長寿命化対策事業	63,400	合併特例事業債
(繰越)仮称)市道口大屋１号線道路改良事業	15,500	合併特例事業債
消防小型動力ポンプ購入事業	12,400	緊急防災・減災事業債
兵庫県衛星通信ネットワーク設備更新事業負担金	8,300	緊急防災・減災事業債
中学校屋内運動場空調設備整備事業(八鹿中・養父中)	76,400	緊急防災・減災事業債
河川浚渫事業	10,000	緊急浚渫推進事業債
合　計	731,900	

令和６年度債(繰越明許費)借入額	848,300千円
令和７年度債(現年予算)借入額	552,600千円
令和７年度借入総額	1,400,900千円
令和８年度への繰越額	197,700千円

【市債の推移（一般会計）】

（単位：百万円）

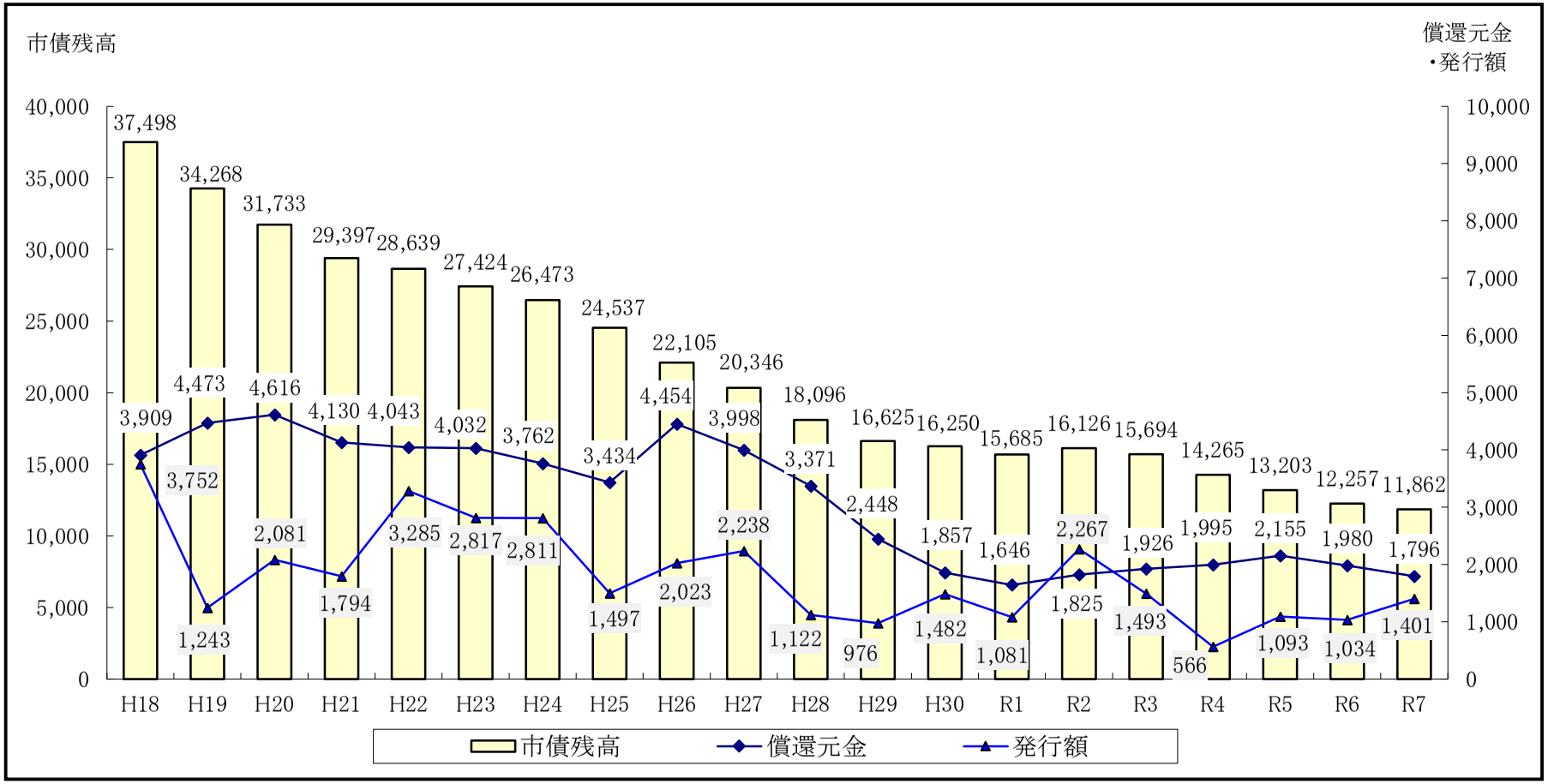

○ 未 収 金 の 状 況

（単位：千円、％）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
市税	60,755	63,123	△2,368	△3.8
市民税	23,800	24,912	△1,112	△4.5
固定資産税	34,202	35,284	△1,082	△3.1
軽自動車税	2,753	2,927	△174	△5.9
分担金及び負担金	625	692	△67	△9.7
私立認定こども園等運営負担金	291	326	△35	△10.7
公立認定こども園等運営負担金	224	268	△44	△16.4
延長保育事業負担金	33	33	0	－
一時預かり事業負担金	77	65	12	18.5
使用料及び手数料	24,291	23,361	930	4.0
CATV 利用料	341	346	△5	△1.4
インターネット利用料	6	6	0	－
交流促進センター使用料	0	120	△120	皆減
市営住宅使用料	19,607	18,232	1,375	7.5
市営住宅駐車場使用料	294	406	△112	△27.6
墓地維持管理手数料	2	0	2	皆増
し尿収集手数料	2,660	3,085	△425	△13.8
浄化槽清掃手数料	1,381	1,166	215	18.4
諸収入	57,046	56,877	169	0.3
生業資金貸付金元利収入	459	459	0	－
住宅新築資金等貸付金元利収入	52,935	53,130	△195	△0.4
学校給食実費徴収金	268	275	△7	△2.5
福祉医療費第三者納付金、不当請求返還金等	35	35	0	－
学童クラブ保険料等保護者負担金	20	5	15	300.0
学童クラブ利用料	528	480	48	10.0
生活保護法 63 条返還金	798	875	△77	△8.8
生活保護法 78 条返還金	1,460	1,510	△50	△3.3
病児保育センター利用料	0	3	△3	皆減
公立認定こども園園児給食費	0	3	△3	皆減
児童扶養手当返還金	102	102	0	－
児童手当返還金	40	0	40	皆増
利子補給金・信用保証料補助金返還金	402	0	402	皆増
合　　計	142,717	144,053	△1,336	△0.9

一　般　会　計
（歳　出）

○ 議 会 費

1. 議会費

(1)議会費

○議員報酬等管理費(事業費 100,488 千円)【議会事務局】

議員 16 人に対し議員報酬等 100,488 千円を支出した。

○議会運営事業費(事業費 12,225 千円)【議会事務局】

本年度に開催された養父市議会の本会議、委員会、協議会等の開催状況及び活動状況は、次表のとおりである。

第 129 回(9 月)定例会において、関宮小さな拠点(仮称)整備等調査特別委員会を設置し、関宮地域局周辺整備事業の総合的な調査研究を開始した。

前年度の第 127 回(3 月)定例会で設置した議会改革推進特別委員会においては、市民合同研修会として「議会基本条例とこれからの地方議会」をテーマとした市民を交えた研修会、議会報告会プラスとして「子育て世代とのオンライン懇談会」、滋賀県日野町議会との議会改革をテーマとした合同研修会を実施するなど、議会の活性化に向けた新たな取組を実施した。また、子どもたちを対象とした主権者教育やふるさと意識の醸成を目的とした出前講座の実現に向け「それいけ！養父市議会　君たちがヒーロー！」と題したリーフレット原稿を作成した。

議会報告会は、議会及び議員の活動を市民へ報告し、市民からの意見を議会活動に反映させることを目的に、4 月に第 27 回、10 月に第 28 回をそれぞれ 9 会場、合計 18 会場で開催し、参加した延べ 278 人の市民と活発な意見交換を行った。

また、議会モニター制度は、市民モニターからの提言・意見を広く聴取することにより、円滑で民主的な議会運営を推進することを目的とした制度で、本年度は 17 人を委嘱した。議会モニターからは意見や提言が寄せられたほか、3 月 24 日に議場において意見交換会を実施し、当日出席したモニター8 人と議員 16 人が活発な意見交換を行った。

政務活動費は、交付請求のあった 13 人の議員に対し、1,056 千円を交付した。

＜本会議開催状況＞　　(単位:日、人)

会　　議	会　　期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
第128回(6月)定例会	6月6日～6月24日	19	5	58
第129回(9月)定例会	9月1日～9月25日	25	6	18
第130回(12月)定例会	12月4日～12月23日	20	7	22
第131回(1月)臨時会	1月26日	1	1	0
第132回(3月)定例会	2月25日～3月25日	29	7	15

＜議案等議決状況＞　　（単位:件）

内訳			6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	1月 臨時会	3月 定例会
市長提出	種類	条例	4	4	3		10
		予算	4	4	10	2	13
		決算		7			
		専決	4	3	1	1	1
		その他	11	19	9		7
		計	23	37	23	3	31
	結果	原案可決	11	10	17	2	27
		修正可決			1		2
		否決					
		承認	3	2		1	1
		認定		7			
		同意	1	13	1		
		報告	5	5	1		
		適任	3		2		1
		継続			1		
		撤回					
		計	23	37	23	3	31
議員提出	種類	条例	1		1		
		意見書	1	1	2		1
		その他	1	1	1		
		計	3	2	4	0	1
	結果	原案可決	1	0	4		1
		修正可決					
		否決					
		継続					
		計	1	0	4	0	1
請願		採択	1				1
		不採択					
		継続					
		計	1	0	0	0	1

＜一般質問状況＞　（単位：日、人）

	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会
日　数	3	3	3	3
人　数	12	14	13	12

＜常任委員会開催状況＞　（単位：日）

総務文教	生活環境	連合審査会	計
17	11	0	28

＜特別委員会開催状況＞　（単位：日）

予　算	決　算	広　報	議会改革	小さな拠点	計
10	6	18	11	1	46

＜議会運営委員会開催状況＞　（単位：日）

会期中開催日数	閉会中開催日数	計
8	16	24

＜協議会開催状況＞　（単位：日）

	会期中開催日数	閉会中開催日数	計
全員協議会	22	13	35
議員協議会	10	0	10

＜会派の設置状況＞（R8.3.31現在）　（単位：人）

会　派　名	養父の未来	ふるさと創生
構成議員数	5	8

＜政務活動費の交付状況＞　（単位：人、円）

	交付申請人数	交付決定額	交付人数	交付額	年間交付額
4月～10月（上期）	16	1,920,000	9	363,125	1,055,846
11月～3月（下期）			12	692,721	

○庁用自動車管理費（事業費 51 千円）【議会事務局】

議会事務局が管理している公用車（プリウス）に係る経費を51千円支出した。本年度は車検がなかったため前年度と比べ217千円減額となった。

○ 総 務 費

1. 総務管理費

(1)一般管理費

○総務職員人件費等【経営総務課】

□職員人件費【経営総務課】

一般会計における一般職員(常勤特別職及び会計年度任用職員を除く。)の人件費総額は 2,327,086 千円となり、前年度(2,235,185 千円)と比較して 91,901 千円(4.1%)の増額となった。増加の主な要因としては、給料が 46,692 千円の増、期末・勤勉手当が 33,598 千円の増、共済組合負担金が 26,874 千円の増となったほか、地域手当が令和 7 年 4 月 1 日から支給されたことに伴い 23,655 千円の増となったことが挙げられる。

令和 7 年 4 月 1 日現在における一般会計に係る職員 1 人当たりの平均給料月額は、339,476 円(平均年齢 43.6 歳)である。給与水準をラスパイレス指数でみると、国家公務員 100.0 に対し、養父市は 96.9 となっており、兵庫県内では 9 番目に低い水準である。なお、兵庫県平均(神戸市除く。)は 99.4 である。

＜職員人件費(一般会計)の内訳＞　　(単位:千円、%)

項　目	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
給料	1,091,273	1,044,581	46,692	4.5
管理職員特別勤務手当	288	590	△302	△ 51.2
管理職手当	40,531	39,773	758	1.9
期末手当	250,528	231,892	18,636	8.0
勤勉手当	203,243	188,281	14,962	7.9
単身赴任手当	816	756	60	7.9
時間外勤務手当	78,532	91,833	△13,301	△ 14.5
住居手当	11,328	11,617	△289	△ 2.5
宿日直手当	606	563	43	7.6
通勤手当	21,738	20,598	1,140	5.5
特殊勤務手当	708	773	△65	△ 8.4
扶養手当	35,207	34,377	830	2.4
地域手当	24,674	1,019	23,655	2321.4
旧恩給組合負担金	56	80	△24	△ 30.0
公務災害補償基金	2,522	2,383	139	5.8
職員共済組合負担金	351,320	324,446	26,874	8.3
退職手当組合負担金	211,213	239,514	△28,301	△ 11.8

県職員互助会負担金	2,503	2,109	394	18.7
人件費合計	2,327,086	2,235,185	91,901	4.1

□職員数【経営総務課】

令和７年４月１日現在の職員数（特別職、会計年度任用職員を除く。）は、一般会計 265 人、特別会計 13 人、企業会計 13 人の計 291 人である。

なお、令和６年度から令和 11 年度までの５年間を期間とした養父市定員管理計画では、定年年齢の引き上げ制度の導入等を勘案し、中長期的な観点を踏まえ、4 年後の目標職員数（基準数）を 300 人としている。

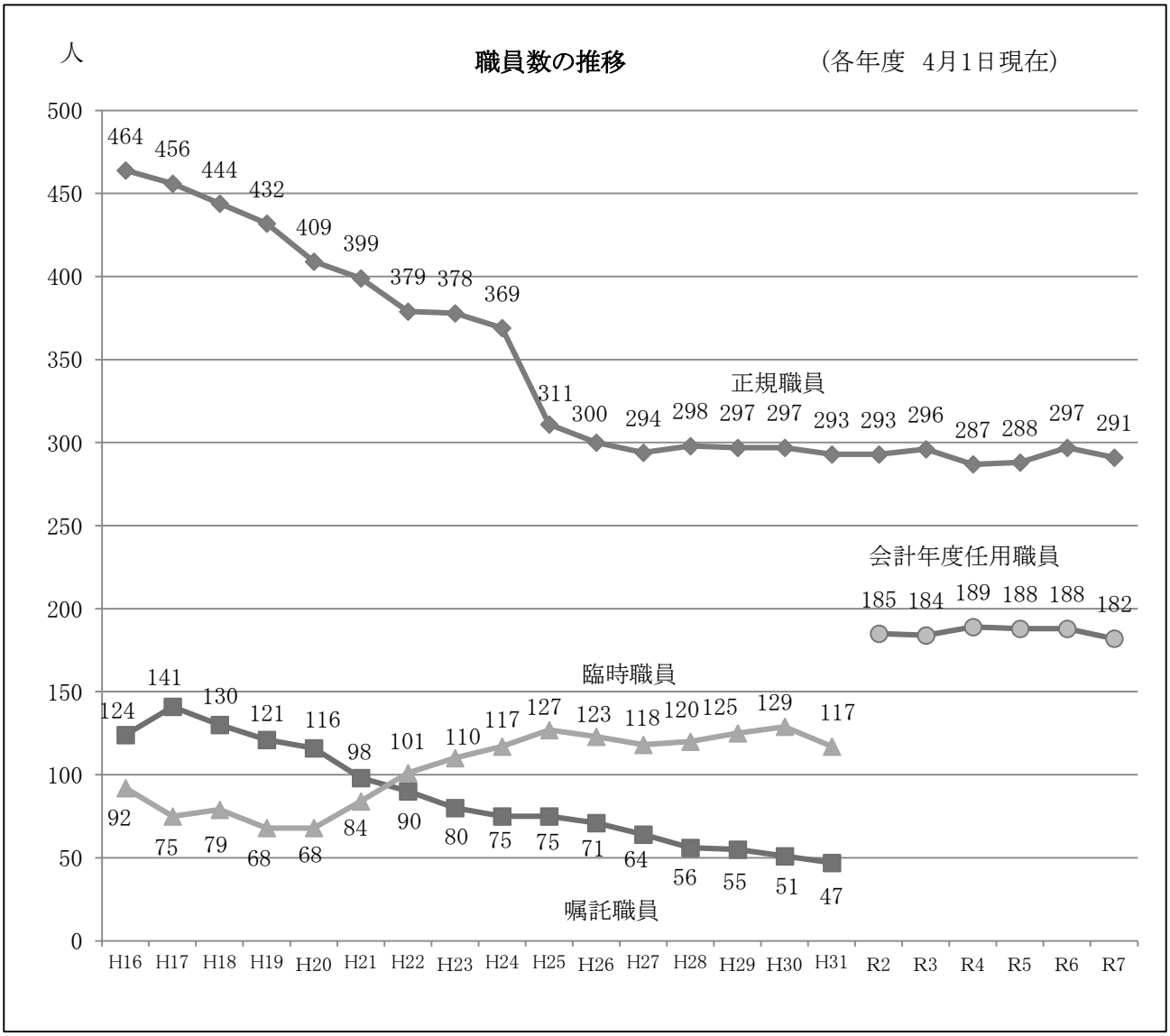

○職員管理事務費(事業費 195,189 千円)【経営総務課】

職員に関わる経費として、会計年度任用職員に関する報酬 41,781 千円、給料 6,957 千円、社会保険料 61,821 千円、職員共済組合負担金 16,327 千円、雇用保険料 11,179 千

円、労災保険料 2,004 千円、退職手当組合負担金 12,359 千円を支出した。

また、健康診断委託料 2,909 千円、人事給与システム保守及び改修委託料等 3,654 千円、出退勤管理システム保守料 1,815 千円、派遣職員用公舎借り上げ料 3,383 千円など間接的な経費も含め、総額 195,189 千円を支出した。

前年度(209,528 千円)と比べ 14,339 千円(6.8%)減額となった。

○一般管理事務費(事業費 46,008 千円)【経営総務課】

市役所本庁舎及び3地域局に係る管理経費として、電話料等の通信運搬費 5,335 千円、郵券料 14,042 千円、OA 機器リース料 2,246 千円、消耗品費 7,117 千円等を支出した。また宿日直代行委託料 3,604 千円、休日の日直業務員として会計年度任用職員報酬 1,140 千円のほか、社会保障・税番号制度負担金 7,230 千円を支出した。これらにより、前年度(50,450 千円)と比べ 4,442 千円(8.8%)減額となった。

○南但広域行政事務組合負担金(事業費 1,179,559 千円)【経営総務課】

南但広域行政事務組合に係る負担金として、1,179,559 千円を支出した。

本年度は、高効率原燃料回収施設(ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーの有効活用及び資源回収を行う施設)の改修による増から、前年度(1,116,352 千円)と比べ 63,207 千円(5.7%)増額となった。

○市長交際費(事業費 661 千円)【秘書課】

市政の円滑な運営を図るため、外部との渉外活動や慶弔対応、協賛事業を目的として必要な支出を行っている。支出内容については、情報公開の適正を考慮し、市のホームページで公開している。

＜市長交際費内訳＞　　(単位:件、円)

区　分	令和7年度		令和6年度		増　減	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
慶　　祝	4	27,000	7	45,000	△3	△18,000
弔　　慰	15	124,000	10	30,000	5	94,000
見 舞 い	0	0	0	0	0	0
会　　費	33	285,500	34	334,310	△1	△48,810
贈 答 品	32	224,271	33	284,697	△1	△60,426
合　　計	84	660,771	84	694,007	0	△33,236

○職員研修費（事業費 3,713 千円）【経営総務課】

職員個々の資質向上を目的として、兵庫県自治研修所や但馬広域行政事務組合等が主催する研修へ職員を積極的に派遣したほか、地方創生に関する理論と事例を学ぶ地域戦略人材塾への参加者を募集し、職員の学習機会を拡充した。

また、根拠に基づく政策立案のための EBPM 研修や広報力向上研修、またハラスメントの防止や対応力向上を図る研修を実施した。

前年度（3,664 千円）と比べ 49 千円（1.3%）増額となった。

＜研修実施一覧＞　（単位：人）

主催・組織名	主な研修名等	延人数
養父市	新任職員研修、ハラスメント防止研修、マーケティング研修、広報力向上研修、コンプライアンス研修、コーチング研修、EBPM 研修、カスタマーハラスメント対応力向上研修、文章力向上研修、人事評価研修	533
兵庫県自治研修所	階層別、キャリア形成　ほか	21
但馬広域行政事務組合	新任職員、階層別、女性活躍支援研修ほか	58
兵庫県市町振興課	法制執務研修、経済セミナー　ほか	9
大正大学	地域戦略人材塾	3
内閣府	職員派遣	1
芸術文化観光専門職大学	職員派遣	1
朝来土地改良センター	職員派遣	1
計		627

○自衛隊募集事業費（事業費 12 千円）【市民課】

自衛隊法第 97 条第 1 項の規定に基づく自衛官の募集事務に係る説明会に出席するとともに、庁舎モニター掲示や広報紙への自衛官募集記事掲載により募集事務を行った。

○情報公開・個人情報保護審査会費（事業費 0 千円）【経営総務課】

本年度は諮問案件がなかったため、情報公開・個人情報保護審査会を開催していない。

なお、個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求は 0 件、情報公開の開示状況は、次表のとおりである。

＜開示請求状況＞　（単位：件）

年度	開示請求件数	開示件数				
		開示	部分開示	不開示	検討中	取り下げ
令和 7 年度	19	13	4	2	0	0
令和 6 年度	21	11	6	4	0	0

○私学審議会運営事業費（事業費 117 千円）【こども学び課】

構造改革特別区域法の規定により設置される審議会で、養父市私立学校審議会条例に基づき、教育関係有識者、経営の知識を有する者、市議会議員及び地域代表の 6 人で組織されている。第一学院高等学校養父校の学校評価について委員の意見を聴くため、審議会を 2 回開催した。

○契約事務費（事業費 778 千円）【経営総務課】

兵庫県電子入札共同運営システムの運用に係る負担金 254 千円、入札参加資格審査申請オンラインシステム使用料 99 千円などを支出した。また、契約事務の効率化を目的として令和 6 年 11 月に開始した電子契約システムを継続運用し、110 千円のシステム使用料を支出した。

さらに、入札参加者資格審査申請（指名願）について、前回に引き続きオンライン受付を実施し、業務の効率化、窓口対応の軽減、保管文書の省スペース化を図った。

前年度（910 千円）と比べ 130 千円（14.3%）減額となった。

□入札管理事業【経営総務課】

令和 7 年 4 月 1 日に施行された地方自治法施行令の一部改正に基づき、養父市財務規則をはじめとする関係規則を同日付で改正し、少額随意契約の基準額を見直した。この改正により、建設工事については、予定価格 200 万円を超えるものを対象に、条件付一般競争入札（一部の特殊工事等については指名競争入札）を執行した。

本年度は、前年度に比べ 4 件増、落札金額の合計額は 466,337 千円（30.1%）の増額となった。

本年度の予定価格 200 万円超の建設工事入札執行状況は、次のとおりである。

＜入札執行状況＞　（単位：件、千円、%）

年度	条件付一般競争入札			指名競争入札		
	件数	落札金額合計	落札率	件数	落札金額合計	落札率
令和 6 年度	56	848,363	88.9	7	232,320	90.6
令和 7 年度	61	1,391,509	89.3	6	155,511	90.4

※令和 6 年度は予定価格 130 万円超が対象

○情報ネットワーク管理費（事業費 79,896 千円）【情報課】

グループウェア、例規システム、e-mail、web 閲覧等の情報系システム並びに選挙システム、財務会計システム等の業務系システムが各パソコン端末で使用できるよう、また、市役所と各地域局（出先機関を含む。）を結ぶ庁舎間イントラネットを維持管理するため、パソコン端末及びネットワーク機器の更新や修繕、ネットワーク運用等の保守管理、セキュリティ対策等を行った。

庁舎間イントラネット等の回線使用料として民間通信会社に 8,477 千円を支払った。

製造メーカーの保守期限を迎える無線アクセスポイントシステム機器39台、小中学校等を結ぶネットワーク機器13台、グループウェアシステム機器1台の更新を行った。また、前年度に引き続き、職員が使用するパソコン端末約400台のうち200台を更新し、Windows11への切り替え対応を完了した。

国や県との情報共有ツール（LGWAN-ASP）や全国瞬時警報システム（J-ALERT）等のシステム稼働の基盤ネットワークである総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用管理及び機器保守等を行った。

兵庫県電子自治体推進協議会に情報セキュリティクラウド（インターネット接続利用）等に係る負担金を支出した。

○マイナンバーカード普及促進事業費（事業費 7,240 千円）【市民課】

マイナンバーカードの普及促進施策として、前年度に引き続き出張申請サービスや休日申請受付を実施した。新規作成、更新、再交付など開庁時間に来庁できない方に休日開庁を周知するためのハガキを送付し取得を促した。マイナンバーカード推進員として 2 人の会計年度任用職員の人件費を支出した。

(2) 文書広報費

○広報事業費（事業費 18,005 千円）【情報課】

□広報紙発行及び SNS 等の活用（事業費 7,214 千円）【情報課】

市民へ行政情報を発信するとともに、行政と市民との情報コミュニケーションを図るため、毎月 1 回（年 12 回）「市広報やぶ」を発行した。発行部数は、1 回あたり 9,450 部である。

市ホームページにも PDF ファイル形式、電子ブック形式で毎号掲載し、市外へも広く情報発信を行っている。

令和 7 年度においては、市民にとって見やすく内容が伝わる広報紙を目指すため、紙面全体のデザインをリニューアルし、右綴じから左綴じへの変更等を行った。

市の公式 Facebook 及び Instagram アカウントにおいて、市の情報を広く発信しており、令和 7 年度は Facebook197 回、Instagram200 回投稿し、市の公式 SNS アカウントの表示回数は合計約 1,644 千回となっている。

□ホームページ公開（事業費 9,395 千円）【情報課】

ホームページは、情報発信のプラットフォームであり、市民のみならず全国及び世界に向け情報発信するため積極的に活用している。令和 7 年度においては、トップページを含む全体のデザイン変更や機能追加等のリニューアルを実施した。子育て世代・シニア世代・事業者向けのメニューの新設、新着情報と募集情報の並列表示、検索方法を集約したメニューの新設、行政手続きや補助金等の申請に関する情報を集約したポータルサイトの構築等を行った。

令和 7 年度におけるホームページの訪問者数は約 842 千回となっている。

□AI チャットボット（事業費 1,056 千円）【情報課】

市民の利便性向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、AI を活用したチャットボットシステムを運用している。AI チャットボットとは、チャット（会話）形式で、AI（人工知能）が質問に自動的に回答するシステムで、市ホームページのトップページのリンクから利用することができ、各種手続きや制度に関する問い合わせに対応している。

令和 7 年度の問合せ件数は、4,393 件となっている。

□記者発表【情報課】

市政情報を効果的かつ速やかに伝えるため、市民にとって身近な、新聞やテレビ等のマスコミに対し、報道発表や資料提供を行った。

情報提供は、新聞 8 社、テレビ 6 社に対し、毎月 1 回の定例記者会見の他、随時メールとファックスによる資料配布を実施している。令和 7 年度は、278 件の発表を行った。

○文書管理費（事業費 6,039 千円）【経営総務課】

法規集の追録、図書の購入等 1,685 千円、例規の更新委託料 2,832 千円、例規システム、判例システム及び例規整備支援システムの使用料 1,522 千円を支出した。

○行政相談事業費（事業費 80 千円）【人権・協働課】

養父市内には総務省から任命された行政相談委員が 4 人おり、地域ごとに毎月 1 回定期的に行政相談所を開設し、市民の相談業務に当たっている。県、但馬で開催される研修会に積極的に参加するなど知識を深め、相談業務の運営に寄与している。本年度の行政相談委員地区別会議および但馬地区行政相談業務連絡協議会研修会は、他の市町委員との事例の共有および意見交換の場となり、知識を深めることができた。

(3)財政管理費

○財政管理費（事業費 2,234 千円）【経営総務課】

財務会計システムを利用する収入・支出等事務において電子決裁の運用を開始し、ペーパーレス化を推進した。また、公会計の統一的な基準による財務書類について、精緻化に努めた。財務会計システムの保守委託料 2,198 千円を含む 2,234 千円（前年度 8,081 千円）を支出した。なお、財務会計システムへの電子決裁機能追加を目的とした改修が完了したことで、前年度と比較して支出額は 5,847 千円（72.4%）の減額となった。

(4)会計管理費

○会計管理費（事業費 6,848 千円）【会計課】

養父市指定金融機関を通じた公金の支出（定期払い毎月10日・25日及び随時の支払い）を行うとともに、公金取扱手数料として4,538千円の支出、また、指定金融機関取扱委託料2,310千円を支出した。

(5)財産管理費

○庁舎管理費(事業費 101,818 千円)【経営総務課】

本庁舎及び地域局舎に係る管理経費として、光熱水費 27,754 千円、消耗品費 1,156 千円、設備等管理委託料 5,597 千円、維持修繕費 5,292 千円、施設清掃委託料 971 千円、土地建物使用料 2,969 千円、除雪委託料 1,168 千円のほか、設備の更新・改修等のため工事請負費 49,009 千円、工事設計監理委託料 1,650 千円を支出した。

主な改修事業として、庁舎給水設備改修工事(44,550 千円)、市役所第 2 委員会室空調機器更新工事(975 千円)、本庁火災報知器・感知器更新工事(972 千円)、養父市役所厚生室空調機器更新工事(768 千円)、本庁舎カウンター等改修工事(646 千円)、養父市役所別館第 4 会議室空調機器更新工事(616 千円)を実施した。

この結果、当年度決算額は前年度(57,388 千円)と比較して 44,430 千円の増額(77.4%増)となった。

○市有財産管理費(事業費 17,015 千円)【土地利用未来課】

普通財産の管理については、光熱水費(442 千円)、土地借上料(4,127 千円)、公共施設に係る建物損害共済基金分担金(4,965 千円)、市有地の除草及び伐木作業等委託費(1,029 千円)を支出した。また、前年度に引き続き、虹の街地区地盤変状調査を行ったほか、養父市公共施設等総合管理計画の改訂に伴い業務委託料(3,399 千円)を支出した。

□虹の街地区地盤変状対策費(事業費 2,915 千円)【土地利用未来課】

虹の街地区及び市道労金団地線の災害で発生した地盤変状について、経過観測調査を引き続き行った。(虹の街地区:1,749 千円、市道労金団地線:1,166 千円)

○庁用自動車管理費(事業費 26,178 千円)【経営総務課】

市が保有する公用車に関して、自動車損害保険料(任意保険)4,421 千円、本庁舎及び各地域局が管理する庁用自動車及びマイクロバスや園児送迎車の維持管理費として 13,960 千円、さらに庁用自動車 4 台の更新に伴う購入費 7,481 千円を支出した。

令和 6 年度に試験導入を行った車両運転記録システムを本格導入し、また、一般庁用車に加えて出張用の車両を追加し、職員が使用可能な車両については全て登録を行った。

前年度(30,649 千円)と比べ 4,471 千円(14.5%)の減額となった。

○指定管理審査費(事業費 58 千円)【経営総務課】

おおやスポーツセンター・おおや B&G 海洋センター、養父市 6 次産業化支援センター、養父市集出荷貯蔵施設フルーツの里やぶ、地元区の集会施設(30 施設)の指定管理者募集・候補者の承認や各施設の状況の確認等について、養父市公の施設指定管理者制度運用会議を開催し審査を行った。

公募型で募集した、養父市 6 次産業化支援センター、養父市集出荷貯蔵施設フルーツ

の里やぶについては、候補者選定委員会を開催し、委員報酬 38 千円、費用弁償 21 千円を支出した。

(6)企画費

○企画一般事務費(事業費 23,988 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

□地域公共会社経営委託料(事業費 20,000 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

地域公共会社の継続的な会社運営と地域産業の振興等に係る事業の推進を図るため、地域公共会社経営委託料を支出した。

□専門職大学連携事業委託料(事業費 1,504 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

令和 4 年 11 月に芸術文化観光専門職大学と但馬各市町との間で締結した確認書に基づき、地域課題の解決等に取り組んでいる。令和 7 年度は、小中学校を対象に市内で活躍する企業の職業体験を行う「子ども職業体験事業(関宮学園、宿南小学校)」、将来を担う若者が自らまちづくりに参画する組織のコーディネート役として「若者ミライ会議推進事業」を実施した。

□公共政策フォーラム 2025 in 養父(事業費 930 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

本フォーラムは、日本公共政策学会と開催地となった自治体が主催する事業であり、開催自治体が抱える地域課題に対し、公共政策を学ぶ全国の大学生がテーマに沿った解決策を提案する政策コンペティションである。

「未来を紡ぐ　市民・地域・公共がともに挑戦するまちづくり～選ばれる中山間地を目指して～」をテーマに、全国 13 大学 15 チーム、約 200 名の学生が参加した。学生の自由な発想は、行政の考えを広げ、これからの政策形成において欠かせない要素であり、提案された視点や意見を今後の政策に活かしていく。

このほか、若者に選ばれるまちづくりの実現に向けて、ターゲット層である若者自らがまちづくりに対しての提言を行う「養父市若者ミライ会議」を開催し、若者の視点やアイデアを集約した。また、音声認識議事録作成システムの使用料や一般事務費として旅費や消耗品費等を支出した。前年度(23,010 千円)と比べ 978 千円(4.3%)の増額となった。

○広域行政事務費(事業費 12,000 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

但馬 3 市 2 町と連携して広域的かつ効率的な行政運営を展開するため、但馬広域行政事務組合に係る負担金 11,847 千円を支出した。また、全国過疎地域連盟に負担金 153 千円を支出した。前年度(11,238 千円)と比べ 762 千円(6.8%)の増額となった。

○市総合計画費（事業費 6,433 千円）【経営政策・国家戦略特区課】

養父市まちづくり計画第 1 期基本計画の終了年度であったことから第 2 期基本計画の策定のため、委託料 4,972 千円を支出した。

策定に当たっては、市民ワークショップを開催し、養父市の「良いところ、惜しいところ」、「改善するためにできること」、「こうなってほしい未来の養父市の姿」などについて市民から意見を聴取し、これらの意見を参考に 6 つの政策とそれぞれの数値目標を設定した。その後、6 つの政策と数値目標を達成するための主要施策（35 個）、KPI（重要業績評価指標）（95 個）を設定した。これらの設定に当たっては、養父市まちづくり計画評価検証委員会を開催（2 回開催のうち 2 回目）し、意見を求めたところ、19 件の意見があり、うち 11 件を計画に反映した。また、計画についてパブリックコメントを実施して意見を求めたところ、2 人から 9 件の意見があったが、計画への反映までには至らなかった。

養父市まちづくり計画における数値目標及び KPI（重要業績評価指標）の進捗状況を検証するため、養父市まちづくり計画評価検証委員会を開催（2 回開催のうち 1 回目）した。また、数値目標等に対する現状値を把握するため、市民 2,495 人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施し、1,137 人（回収率 45.6%）から回答を得た。

効率的な市政推進のため、養父市行政改革推進委員会では、第 5 次養父市行政改革大綱の成果指標等の進捗報告と、事務事業評価に対する意見聴取を行った。事務事業評価においては、最終 17 事業の評価を行い、市ホームページに公表した。

前年度（2,443 千円）と比べ 3,990 千円（163.3%）の増額となった。

○参画と協働の推進事業費（事業費 952 千円）【人権・協働課】

市民主体のまちづくりを推進するため、提案団体と市が協働で取り組む事業「提案型市民協働事業」を実施した。公募した結果、5 団体 5 事業の応募があり、提案団体からのプレゼンテーション及び審査の結果、3 団体 3 事業を採択して委託料を交付した。

Each and Every は、令和 5 年度から 3 年目の事業であり、2 年間の経験と改善を活かし、子どもたちの主体性を引き出す 3 回の自然体験ワークショップを開催。初の試みとして、「いのちを育む」をテーマにアイガモ農法を通して自然の成り立ちなどを学んだ。 市との協働事業で得たつながりを活かしながら今後の事業継続を期待する。

社会福祉法人さつき福祉会障害者支援施設琴弾の丘は、令和 6 年 4 月から事業所において義務化された「合理的配慮」について周知するため、「カベトレプロジェクト」と題してリーフレット作成および研修会を開催した。リーフレット作成では、イラストなどを活用して分かりやすく伝えることで、事業者をはじめとする市民が、合理的配慮について考えるきっかけを醸成した。

あけのべプロジェクト実行委員会は、高齢者の孤立問題が顕著である明延地域にある空き家にテレビ病院など福祉サービスを実装し、居場所づくりを行った。地域住民が気軽に福祉へ繋がれるオンライン健康相談を行ったほか、協働する担当課である養父市健康医療課

がオンライン診療の実証実験を実施した。加えて、地域住民や明延地域へ訪れた観光客の新たな交流拠点としても機能した。

（単位：千円）

区　分	団　体　名	協働する担当課	内　　容	交付金額
提案型市民協働事業	Each and Every	こども学び課	子どもの体験活動の場の提供とサポート（自然体験ワークショップ）	392
	社会福祉法人さつき福祉会障害者支援施設琴弾の丘	社会福祉課	養父市カベトレプロジェクト（「合理的配慮」についての研修会実施およびリーフレット作成）	350
	あけのべプロジェクト実行委員会	健康医療課	小林たばこ総合会館におけるテレビ病院機能の実装（誰もが福祉につながれる場づくり）	200

○交流ネットワーク事業費（事業費 1,707 千円）【経営政策・国家戦略特区課】

2025 年大阪・関西万博において、関西パビリオン兵庫県ゾーン内でひょうご EXPO41-HYOGO REGIONAL DAY-（市町の日）が開催され、但馬 3 市 2 町合同で出展（5 日間）し、養父市を含め但馬の PR を行った。

ひょうごフィールドパビリオンにおいて、養父市がプレイヤーとして認定を受けているプログラム「明延　むかし、いま、みらい」について、万博会場内で開催された「ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル 2025」に出展し、明延探検坑道の VR 体験ブースを設置するなど PR を行った。また、市内のフィールドパビリオン認定団体を対象に、プログラムの充実やプロモーションの強化のための補助金を支出した。

このほか、万博首長連合への負担金や養父市国際交流協会への補助金、東京養父市会及び関西養父市会総会へ出席する経費などを支出し、前年度（3,414 千円）と比べ 1,707 千円（50.0％）の減額となった。

○交通政策事業費（事業費 290,320 千円）【土地利用未来課】

市民にとって必要不可欠なバス路線の維持確保を図るため、乗合バス事業者に対し補助金を交付した。また、但馬空港の利用促進に向け、但馬空港利用促進協議会等への負担金を支出した。

□生活バス路線確保対策補助・委託事業（事業費 205,893 千円）【土地利用未来課】

市民の通勤、通学や通院、買い物などの利用において利便性と効率的な運行を確保するため、公共交通のネットワーク化を図り生活バス路線の確保対策を行っている。

バス事業者が運行する路線については、市及び国・県が協調し、バス路線の維持を図る「養父市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱」及び「養父市地方バス路線維持対策補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上及び地域の均衡ある発展を図った。

また、バス事業者の路線がない「交通空白地」を解消するため、コミュニティバスや自家用有償バス（宿南地区・建屋地区）を運行した。

□自動運転バス実証事業（事業費 63,700 千円）【土地利用未来課】

本事業は、自動運転バスが高齢者の移動手段の確保やバス等の運転手不足などの課題に対応するとともに、将来の持続可能な公共交通体系の構築に向けた有効な手段の一つとなり得るものと考え、令和 7 年 11 月 19 日から令和 8 年 2 月 20 日までの平日に限り、JR八鹿駅から道の駅ようか但馬蔵間において実証実験を実施したもので、降雪等により終日運休した日を除く全 45 日間で延べ 324 名の利用があった。利用者アンケート調査では、「自動運転バスを再度利用したいか」の質問に対し 90％が「希望する」と回答するなど、自動運転バス導入への期待の高さがうかがえる一方、将来的な車内無人走行に対しては、利用者の約 3 分の 2 の方が不安を感じるという結果となり、将来的なレベル 4 運行時には、車内へ保安要員の同乗も選択肢の 1 つとして検討しておく必要性を確認した。

□関宮地域デマンド交通実証実験事業（事業費 4,447 千円）【土地利用未来課】

本実証実験は、旧関宮町域における持続可能な交通体系の構築を図るため、養父市が進める「関宮小さな拠点」を将来的に地域公共交通の結節点（ターミナル拠点）として運用し、拠点への移動手段としてデマンド交通を想定して、令和 7 年 11 月 8 日から令和 8 年 1 月 18 日の 67 日間にわたり、前年度とは異なり、有償で実施したもので、延べ 184 名の利用があった。利用者アンケート調査では、デマンド交通に対する総合的な満足度は 96％が「とても満足」又「満足」と回答するなど、利用者からは好意的な評価をいただいたが、利用料金設定や車両台数及び輸送力の最適化等、引き続き検討を進めている。

□但馬空港利用促進協議会等負担金（事業費 7,612 千円）【土地利用未来課】

但馬空港の利用促進を図るため、養父市コウノトリ但馬空港利用促進協議会において、コウノトリ但馬空港の利用啓発活動等を実施し、負担金（6,506 千円）を負担した。

養父市の本年度の年間搭乗目標人員 1,776 人（最低目標 1,273 人）に対し、搭乗者実績は 678 人、前年度比 51 人の減となり、目標達成率は 38.2％（最低目標達成率 53.3％）であった。

養父市独自の助成事業として、市内の小学生を対象とした「はじめてのひこうき事業」、新成人を対象とした「新成人おめでとう事業」、養父市で婚姻届を提出した夫婦を対象とした「新婚さんいってらっしゃい事業」、養父市を離れ勉学に励む学生に「養父市アンバサダー事業」を実施し、但馬空港―大阪空港間の航空券無料引換券（1 往復分）をプレゼントした。

また、但馬空港推進協議会へ負担金 1,106 千円を支出した。

＜搭乗者実績（延べ人数）＞　（単位：人）

助成区分	人数	備　　考
事前助成	170	
事後助成	290	
団体助成	164	小学校団体利用
はじめてのひこうき	19	
新成人おめでとう	13	
新婚さんいってらっしゃい	14	
養父市アンバサダー	8	

□鉄道関係事業（事業費 2,791 千円）【土地利用未来課】

養父駅業務委託金（2,666 千円）、北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会負担金（20 千円）、播但線鉄道整備・利用促進協議会負担金（75 千円）及び山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議への負担金（30 千円）を支出した。

令和 4 年度に設立された、関係市町、事業者、有識者等の意見を幅広く聴収する「JR山陰本線維持・利用促進ワーキングチーム（現在、山陰本線利活用協議会）」などにおいて、持続可能な公共交通体系のあり方や利用促進策の検討を行った。

□新たな自家用有償旅客運送事業（事業費 1,000 千円）【土地利用未来課】

国家戦略特区を活用した自家用有償観光旅客等運送事業（愛称：やぶくる）を運行するＮＰＯ法人養父市マイカー運送ネットワークに「養父市新たな自家用有償旅客運送事業補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、観光振興に寄与するとともに高齢者等の生活支援と利便性の向上を図った。「やぶくる」はバス事業者やタクシー事業者が実質的に対応できない大屋地域及び関宮地域の短距離輸送へのニーズに対応している。令和 6 年 4 月 1 日から八鹿・養父地域でのスポット運行（6 施設）を開始し、本年度の利用者実績は 485 件（前年度比 89 件の減）であった。

□但馬地域公共交通活性化協議会負担金（事業費 249 千円）【土地利用未来課】

但馬地域の地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議を行うために、令和 2 年度に設置された但馬地域公共交通活性化協議会の負担金を支出し、本年度は施策の進捗状況の確認等を行った。

○地方創生・国家戦略特区推進事業費（事業費 443 千円）【経営政策・国家戦略特区課】

国家戦略特区の推進については、国家戦略特別区域会議に出席し、政府関係者、関係機関との協議を行った。地籍調査に関する新規提案 3 件を提案し、規制緩和に向けて内閣

府との協議を進めた。地籍調査における所有者等所在不明土地の筆界案作成方法の明確化についての新規提案では、都市部に限らず、地方部でも法務局の協力を得られることが国通知により明確にされるなど一定の成果を上げた。

□官学連携共同研究事業(事業費 0 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

国立大学法人神戸大学等と共同研究を実施し、農業特区・養父市に関する経済学視点による政策提言のための基礎的研究を行った。

農林業センサスデータや令和元年度と令和 5 年度に実施した農家アンケートデータ、国家戦略特区に関する成果データなどを用いて養父市の農業及び国家戦略特区の取組に関する考察を行い、専門的・学術的に評価され得る成果発信に努めた。

前年度(5,497 千円)と比べ 5,054 千円(91.9%)の減額となった。

○居空間構想推進事業費(事業費 17,859 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

□メタバース活用促進事業(事業費 16,007 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

養父市まちづくり計画にある「つながり人口」の創出のための多様な手段の一つとして、先端技術 web3 を活用して、養父市の魅力発信や交流拠点として取り組んでいるメタバース「バーチャルやぶ」では、バーチャルやぶの知名度向上と来訪者のリピート率を高めるコンテンツ制作に注力した。「ナツフェス」「YABU フード EXPO」など市内外からの来場が見込める市主催イベント等への体験ブース出展や「養父市を受け流さない－1グランプリ」等のイベントでの PR、養父市を PR する動画の配信、メタバース上のコンテンツ追加などを行った結果、年間来訪者数は約 13,300 人と前年度(約 7,100 人)と比べ 87.3%の増加となった。

なお、当事業については、期待される事業効果と費用負担のバランスを総合的に勘案し、本年度をもって終了することとなった。

□居空間構想拠点事業(事業費 1,852 千円)【経営政策・国家戦略特区課】

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との連携協定により、未来の養父市を担う人材育成を目的として、宿南小学校、広谷小学校、関宮学園後期課程の 3 校でパソコン組み立て特別授業、ドローンを使った地域教育、デジタル講演会を開催し、107 人が参加した。さらに、市民向けワークショップとして、デジタルフラワーベース制作、ドローン操作体験、AI 体験など計 4 回のワークショップを開催し、延べ 63 人が参加した。

アンケート結果では、満足度が 94.4%(前年度 86%)、分かりやすさが 88.9%(前年度 79%)と高い水準であった。前年度は時間が長いと感じた割合が 50%であったことから、時間を短縮した結果、33.3%に改善した。今後参加してみたいワークショップでは、3D プリンタが 28.3%、生成 AI が 27.3%、ドローン操作が 26.2%となっている。

前年度(21,158 千円)と比べ 3,299 千円(15.6%)の減額となった。

○元気な養父づくり応援寄附推進事業費（事業費 200,231 千円）【やぶぐらし・地方創生課】

ふるさと納税事業に係る募集経費の支出を担う事業費であり、ふるさと納税制度の募集適正基準に基づき支出管理を徹底した。

ふるさと納税を取り扱っている専用ポータルサイトを経由するなどして寄附を受領した。返礼品提供事業者の新規登録促進や返礼品写真のリニューアル、Web広告を掲載するなど、ふるさと納税の魅力発信と養父市の認知度向上に努めた。また、養父市に寄附をいただいた方に、寄附活用事業の報告としてダイレクトメールを発送した。民間企業等への訪問時には、ふるさと納税をPRするなど様々な方法で寄附推進に取り組んだ。

令和 6 年能登半島地震災害で被災した石川県珠洲市への支援の一環として、ふるさと納税災害寄附代理受納を本年度も実施し、全国から 7,681 千円の支援寄附があり、全額を珠洲市へ送金した。

＜返礼品提供事業者＞　（単位：者）

項　目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
提供事業者数	85（うち新規 9）	92	△7

※令和 7 年度返礼品基準の制度改正に伴う提供停止、事業者の事業停止により提供事業者数は減少している。

＜ふるさと納税災害寄附＞

令和 6 年能登半島地震　石川県珠洲市（代理）	334 件	7,681 千円

○自治体 DX 推進事業費（事業費 32,837 千円）【デジタルファースト課】

市民サービスの向上及び市役所業務の合理化について、デジタル政策アドバイザーに意見を求めながら、施策検討を行った。

別途、国の地域情報化アドバイザー派遣事業を活用し、DX 推進計画の策定を行った。

やっぷるポイント付与事業として、「歩数ポイント」「高齢者スマートフォン購入支援」「タクシー利用料等助成」「みんなで使って応援！デジタルクーポン」で、システム運用を行った。

歩数ポイント事業について、新たに 57 人が登録し、計 455 人が利用した。

比較的スマートフォンに慣れていない高齢者を対象に、市のデジタルサービスの登録とマイナンバーカードの利用を条件に、スマートフォン購入支援を 224 人に行った。

デジタルデバイド対策として、国及び県によるスマートフォン教室を 30 回（87 人）、協定事業によるスマホ相談会を希望する自治協議会 7 か所等で 16 日間（141 人）、スマートフォン相談員による出張教室を 8 回（51 人）行った。

これらの事業により、市民のデジタル社会への参加を促進した。

オンライン申請について、マイナンバーカードを活用した申請が、72 手続行えるようになった。この他、行政手続、アンケート等多目的に使用できるオンライン手続について、984 手続が行える。これにより、時間や場所にとらわれず、行政サービスを受けられるようになり、市役所に出向く手間や時間を削減できた。併せて、電子決済も可能となっている。

業務効率化を目的に行政事務系のネットワークで利用できる生成 AI の導入を行った。
この他、非パーソナルデータ連携基盤、遠隔行政窓口の保守管理を行った。

(7)交通安全対策費

○交通安全対策事業費(事業費 5,694 千円)【市民課】

□交通安全対策(事業費 1,580 千円)【市民課】

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、南但馬警察署・養父交通安全協会等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動期間中に街頭キャンペーンや立番指導を行うとともに、CATV 放送やのぼり旗の設置、防災無線や広報車による啓発を実施した。南但馬警察署等と共同で市内の小学 6 年生に交通安全標語を募集し本年度の交通安全啓発に活用した。また、小中学校の新 1 年生を対象に反射タスキ・リストバンドを配布し、児童等への事故防止啓発を行うなど交通安全思想の普及・浸透を図った。

本年度中の養父市における人身交通事故件数は 25 件と前年同期で 8 件の減、死者数は 1 人と前年と同数、負傷者数が 44 人と前年同期で 2 件増となった。

高齢運転者による交通事故防止を目的とした 65 歳以上の運転免許証の自主返納を支援するため、運転経歴証明書の交付申請を行った方に交付手数料を補助する高齢者運転免許証自主返納支援補助を実施し 41 人へ補助した。

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
交通事故件数 (件)	25	33	△8
死者数 (人)	1	1	0
負傷者数 (人)	44	42	2

□防犯灯管理費(4,114 千円)【市民課】

市民の安心安全の確保及び防犯対策のため、養父市の各所に設置した市管理の防犯灯 1,013 ケ所の電気料金の支払いや灯具修繕等の維持管理を行った。

○交通安全施設整備事業費(事業費 8,279 千円)【建設課】

事故発生の危険性がある箇所の交通安全施設整備を実施し、歩行者、自動車等の安全・安心な通行確保と交通事故防止に努めた。

・令和 6 年度交通安全対策工事
(道路反射鏡 1 基、転落(横断)防止柵 33m、区画線 292m)
・令和 7 年度 交通安全対策工事(道路反射鏡 5 基、道路標識 2 基、区画線 3,180m)

○生活安全推進事業費(8,243 千円)【市民課】

□防犯活動一般(1,351 千円)【市民課】

安全で安心なまちづくりを推進するため、南但馬警察署、防犯協会等の関係機関及び朝

来市とともに「南但馬安全・安心のつどい」を開催した。本年度は朝来市で実施し、防犯、交通安全功労者表彰や警察の講話、消費生活センターによる寸劇、県警音楽隊によるミュージックパトロールを行い、市民の防犯に対する気運の醸成を図った。また、市内で警察官を騙る詐欺被害が発生するなど携帯電話の対策を課題としており、兵庫県警の特殊詐欺の手口を周知するホームページに繋がるQRコードを載せたお守りシールを作製した。携帯電話を購入した高齢者や出前講座受講者にお守りシールを配布し、市内から詐欺被害を出さない対策を行った。494 枚配布し、特殊詐欺被害は 5 件で前年度より 2 件の減であった。

□防犯施設設置事業（事業費 994 千円）【市民課】

主要交差点等には養父市が管理する防犯カメラを設置しており、本年度は剣大橋付近にある街路灯の支柱に新たに防犯カメラ 1 台を設置し、あわせて氷ノ山八鹿インターチェンジ付近に設置している防犯カメラ 3 台を更新した。高解像度カメラへ更新することにより犯罪等が発生した場合には、南但馬警察署と連携し、映像提供することにより、事件の早期解決に繋がるよう努めた。

□住宅等防犯対策補助事業（事業費 3,098 千円）【市民課】

空き巣侵入や闇バイトによる自宅訪問など家庭における防犯対策が重要となっており、市内の高齢者世帯を対象に、安全安心に生活できるよう自宅に防犯カメラやセンサーライト等の防犯対策を行った人に対し補助を行った。令和 6 年度物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し実施した事業で、本年度は 321 人に補助した。この事業の利用者にアンケートを行ったところ、この補助をきっかけに対策を行ったと答えた方が 69%、防犯対策をして安心したと答えた人が 52%あり、安全安心な暮らしを守る対策のきっかけとなった。

＜主な防犯対策用品購入の内訳＞　（単位：件）

自動録音機能付電話機	121	人感センサーライト	76
録画機能付ドアホン	83	防犯カメラ	39

□防犯カメラ設置補助事業（事業費 2,800 千円）【市民課】

地域防犯力の強化を図り、安全・安心なまちづくりの実現のため、犯罪の抑止を目的とした地区が設置する防犯カメラに係る費用に対し補助を行った。令和 6 年度物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し実施した事業で 32 地区が設置し補助金を交付した。

(8) 地域振興費

○地域づくり支援事業費（事業費 9,842 千円）【人権・協働課】

地域の多様な課題解決に向けた支援や相談、兵庫県が行う地域再生アドバイザー派遣事業の紹介を行った。

18 地域自治組織の役員、事務局の方々を対象に、地域再生アドバイザーに支援いただき、地域の課題、見直しを含む各地域自治組織の活動、中間支援の必要性などについて意見交換を実施した。

出合校区協議会の拠点施設であるコミュニティセンターであいの里の水道口径変更に伴い、給水改修工事を行った。

兵庫県の多自然地域プロジェクト事業の地域再生アドバイザー派遣、地域づくりサポート会議を有効に活用しながら、地域支援の充実を図った。

□明延地域活性化事業（事業費 163 千円）【大屋地域局】

過疎化と高齢化が進む明延地区において、鉱山遺産を活用した地域活性化事業に取り組んだ。事業の核となるのは一円電車くろがね号の運行で、「あけのべ一円電車ひろば」で体験乗車会を行った。養父市は「鉱石の道」明延実行委員会に参画し、事業を実施した。

本年度は、一円電車体験乗車会を 4 月から 11 月の日曜日等に計 12 回開催したほか、一円電車明延線枕木交換、バッテリー機関車等の整備を実施した。また、一円電車運転士育成講習会を開催し、2 人が受講した。

10 月 5 日には第 17 回あけのべ一円電車まつりを開催し、産業遺産を活用した交流イベントや明石高専建築学科の学生による明延のまち並み再現などを実施し、約 1,200 人の参加者があった。

□コミュニティ助成事業（事業費 3,700 千円）【人権・協働課】

宝くじの社会貢献広報事業の一環として（一財）自治総合センターが行っている「コミュニティ助成事業」を財源に、次の地区に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与した。

（単位：千円）

区　分	団体名	内　容	事業費	助成額
一般コミュニティ助成事業	高柳上区	高柳上区コミュニティ活動備品の整備	2,543	2,500
	駅前区	駅前区コミュニティ活動備品の整備	1,251	1,200

□集会施設改修事業補助金（事業費 4,276 千円）【人権・協働課】

地域コミュニティ活動を促進し、活力に満ちた住みやすい地域社会を築くことを目的とした「養父市集会施設改修事業補助金交付要綱」に基づき、集会施設などの改修要望に対して予算の範囲内で補助金を交付した。当補助金は、事業費が 100 万円以上の改修事業に対し市が支援しているもので、本年度は、5 つの地区に対し、補助金を交付した。（補助対象経費の 1/2、上限 100 万円）

（単位：千円）

団体名	内　容	事業費	補助額
扇町区	扇町区公民館バリアフリー化工事	2,050	1,000
九鹿区	九鹿公民館外壁塗装改修工事	5,060	1,000
上小田区	上小田多目的集会所屋根瓦修繕、外壁塗装工事	7,851	1,000
伊佐区	伊佐公民館床の間床修繕工事	1,058	528
養父市場区	養父市場コミュニティセンタートイレ改修	1,496	748

□持続可能な多自然地域づくり事業補助金（事業費 1,065 千円）【人権・協働課】

地域自治組織が実施する地域資源や人材を活用した自立的な取組を支援し、地域の賑わい創造や活性化、産業振興、移住定住などを進めていただくことを目的に、本年度は 2 つの地域自治組織から事業の応募があり、各地域自治組織からのプレゼンテーション及び審査の結果、2 事業を採択して補助金を交付した。

（単位：千円）

区　分	地域自治組織名	事業の名称	内　　容	交付金額
持続可能な地域づくり事業	建屋校区自治協議会	地域ビジネス支援事業	住民プロジェクトによる須留ヶ峰登山道の整備	855
	熊次地区自治協議会	居場所づくり事業	地域住民の居場所となるカフェの充実	210

○地域自治組織運営事業費（事業費 105,969 千円）【人権・協働課】

市内全域の 18 地区の地域自治組織に地域自治包括交付金として 105,969 千円支出した。

地域の連帯感を醸成しながら、地域の実情に応じてさまざまな地域づくり、自治活動が展開されている。

令和 7 年 3 月に「地域自治組織の運営などに関する条例」および「地域自治組織の運営などに関する条例施行規則」を制定し、地域自治包括交付金の算定方法についても見直しを行った。

地域自治包括交付金については、事業加算を導入し、「これからの地域自治組織」を考えるうえで、多様な人たちが、自分たちの地域の課題解決の取り組みを楽しみながら主体的に行っていくため、地域の人たちの「やりたい」を実現できる環境を支援しやすい仕組みを整備した。

その結果、各地域からは多世代交流事業や居場所づくり事業など、地域のつながりを意識した取り組みが展開された。

また、各組織体制の見直しや地域づくり計画の改訂など、持続可能な地域づくりをめざし、様々な取り組みを行っている。

＜認定自治組織＞　（単位：千円）

名　称	認定年月日	包括交付金額	
		令和７年度	令和６年度
八鹿地区自治協議会	平成 23 年 3 月 29 日	8,295	8,282
小佐地区自治協議会	平成 24 年 5 月 24 日	4,886	4,550
高柳地区自治協議会	平成 23 年 4 月 26 日	6,676	6,033
伊佐校区自治協議会	平成 23 年 4 月 27 日	6,338	6,238
宿南地区自治協議会	平成 23 年 4 月 26 日	5,123	5,010
建屋校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	6,018	5,248
三谷校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	4,395	4,595
浅野校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	4,912	5,326
広谷校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	7,264	7,264
養父校区自治協議会	平成 22 年 3 月 17 日	6,976	6,929
口大屋自治協議会	平成 25 年 4 月 16 日	6,244	5,798
大屋地区自治協議会	平成 26 年 5 月 1 日	4,997	4,704
南谷自治協議会	平成 25 年 4 月 15 日	5,311	4,761
西谷自治会	平成 24 年 11 月 5 日	5,333	4,692
大谷校区協議会	平成 25 年 10 月 1 日	5,323	4,672
関宮まちづくり協議会	平成 22 年 3 月 8 日	6,130	5,611
出合校区協議会	平成 21 年 10 月 8 日	5,592	5,028
熊次地区自治協議会	平成 22 年 3 月 30 日	6,156	5,296
合計（18 組織）		105,969	100,037

○定住促進対策事業費（事業費23,833千円）【やぶぐらし・地方創生課】

「養父市子育て・移住サポートセンター」で、移住に関することや住居購入、賃貸などを希望する方々の多岐にわたる相談内容にワンストップで対応した。土日祝日も開館し、面談やメール、電話相談、オンラインにも対応できる体制を整えた。

本年度の相談件数は年間1,470件を超え、自然環境、仕事、住宅物件、立地、農地など養父市での暮らしに対する相談に移住者目線で丁寧に対応を行った。

また、近隣自治体などと連携協力し、都市部での移住相談フェアイベントに参加し市のPRとともに、移住希望者と面談する機会の創出に努めた。

＜移住相談会実施状況＞　（単位：人）

開催日	事　業　名	場所	参加者
7月19日	おいでやいなか暮らしフェア2025	大阪天満OMMビル	10
8月13日	空き家相談会　和田山会場	兵庫県和田山支所	2
8月30日	空き家相談会　和田山会場	こうべまちづくり会館	2
9月20-21日	全国ふるさと回帰フェア2025	東京国際フォーラム	40
11月2日	兵庫五国　移住交流フェア	東京交通会館	25
11月22-23日	JOIN移住フェア	東京ビッグサイト	33
12月1日	空き家対策勉強会	高柳ふれあい倶楽部	17
12月6日	兵庫五国　移住交流フェア	御堂筋ホール	13
2月1日	空き家対策勉強会	高柳ふれあい倶楽部	16
計9回			158

前年度から引き続き、相談会に参加した移住希望者がいた。また、相談会に参加したのちに、実際に養父市を訪れた相談者もいた。

＜農ある暮らしイベント＞　（単位：人）

開催日	事　業　名	参加者数
7月19日	八鹿浅黄大豆の種まき体験会＆農ある移住相談会	9
11月1日	枝豆収穫祭	17
1月31日-2月1日 2月3日-4日 2月5日-6日	八鹿浅黄を使った味噌作り	8
計3回		34

遠方からの参加者（大阪・京都・愛知・東京）もあり、再訪の意思もあった。

□やぶ暮らし住宅支援事業等（事業費15,475千円）【やぶぐらし・地方創生課】

移住定住を促進するため、生活の基盤となる住環境の整備に対する支援を行った。新築、空き家購入、民間賃貸住宅入居、U・Iターン奨励金など幅広い支援を行った。この制度を利用して移住や定住に至った世帯は、56世帯（101名）であった。

移住総合サイト「やぶぐらし」を通して、空き家バンクや住宅支援制度、子育て支援などを紹介するとともに、ショート動画を活用しイメージアップと認知度向上を推進した。

＜養父市やぶ暮らし住宅支援奨励金交付件数＞　（単位：件、千円）

奨励金の種類	件　数			金　額		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減
新築奨励金	16	12	4	4,798	3,357	1,441
空き家購入奨励金	10	14	△4	2,868	3,756	△888
増改築奨励金	12	21	△9	2,763	4,206	△1,443
民間賃貸住宅入居奨励金	8	22	△14	1,596	3,606	△2,010
U・Iターン者世帯	37	46	△9	2,950	3,450	△500
空き家利用促進事業	5	10	△5	500	905	△405
合　計	88	125	△37	15,475	19,280	△3,805

＜養父市の移住支援制度の活用件数＞　（単位：件、人）

区分	R7	R6	増減
件数	56	65	△9
人数	101	103	△2

区分	H26～R5累計
件数	447
人数	974

□やぶの空き家活用支援事業（事業費1,500千円）【やぶぐらし・地方創生課】

「やぶの空き家活用支援事業」は、空き家バンクに登録されている物件を、空き家バンク利用登録者が購入又は賃借し、当該物件の機能回復及び設備改修を図る際の経済的負担を軽減するため、1件あたり最大で1,500千円を補助する事業である。本年度は1件、1,500千円を補助した。

＜空き家バンク制度運用状況＞　（単位：件）

区　分	R7	R6	増減	R7末時点の登録数	H22～R5累計
物　件　新規登録数	19	23	△4	42	274
利用者　新規登録数	39	66	△27	105	783
成約件数	22	22	0	－	154

□やぶぐらしプロモーションに関する事業【やぶぐらし・地方創生課】

移住を検討している方に、養父市の暮らしを紹介する「養父市移住定住促進ガイドブック2025」作成した。ガイドブックには、移住者のインタビューを記載し、仕事、生活の様子を紹介するとともに、移住定住を促す各種支援補助金なども紹介し内容の充実を図った。

また、デジタルブック化し、移住定住促進U・Iターン総合サイト「やぶぐらし」から手軽に閲覧できるよう工夫した。

(1)「養父市移住定住促進ガイドブック2025」のリニューアルとデジタルブック化

(2)地域おこし協力隊による養父市情報発信を実施

○地域活性化事業費（事業費 1,200 千円）【関宮地域局】

□イベント事業補助金（事業費 1,200 千円）【関宮地域局】

関宮地域には養父市の冬の観光の主軸を担うスキー場が、3 箇所所在しており、大自然の中で楽しむウインタースポーツによる地域の活性化と都市部との地域間交流を推進するため、2026 鉢伏アルペン GS 大会をハチ高原スキー場で開催した。鉢伏ジュニアスキー記録会との併催で、地元スキークラブやリフト会社、ボランティア等の協力のもとに運営した。本年は積雪も十分にあり、市内外の 7 歳から 74 歳までの 131 人の参加があった。当日は好天にも恵まれ、参加者やスタッフとも満足のいく大会となった。

○伝統芸能振興事業費（事業費 254 千円）【養父地域局】

□お走りまつり保存会補助金（事業費 254 千円）【養父地域局】

伝統文化の継承による魅力あるまちづくりを推進するため、養父地域局では、お走りまつり保存会が取り組む伝承・保存活動を支援するため 254 千円を補助した。

本年度の神輿巡行「お走りまつり」も、氏子らが重さ約 150 キロの神輿をかついで大屋川を渡る「川渡御（かわとぎょ）」を無事に終え、1 日で養父神社と斎神社を往復する行程で実施された。

○木彫フォークアートおおや事業費（事業費 5,571 千円）【大屋地域局】

新しいジャンルの芸術を養父市から全国に発信し、地域の芸術文化の醸成と養父市のPRを目的として開催する「公募展木彫フォークアートおおや」は、本年度で 31 回目の開催となった。

本年度の公募展には、全国から 96 点の応募があった。審査員は、山崎均氏、吉原美恵子氏、松本俊彦氏、大林賢一市長があたり、9 月 7 日に審査会を開催し、グランプリ・文部科学大臣賞に、水嶋昌雄氏（養父市）の作品「だぁーいすき」を選考した。

展覧会は、9 月 12 日から 9 月 28 日までの 17 日間開催し、3,175 人（前回比 54 人減）の鑑賞者が訪れた。

○木彫展示館運営事業費（事業費 2,076 千円）【大屋地域局】

木彫フォークアートという新たなジャンルの芸術を多くの人々に紹介し、心の安らぎを与えるとともに、様々な出会いや交流を図ることを目的に平成 16 年 4 月に開館した美術館である。当施設の運営は、地元の大杉区が指定管理者として管理運営を行っており、展示作品の定期的な入替や適切な施設管理に努めた。収蔵作品数は、172 点となり、そのうち約 50 点を常設展示している。本年度の入館者は 1,053 人（前年度比 146 人減）と減少した。

作品貸出事業として、芸術文化観光専門職大学（豊岡市）、やぶ市民交流広場（養父市）、公立八鹿病院などに作品を貸出した。また、アート de 元気ネットワークひょうご推進会議へ参画するなど、木彫フォークアートを通じて芸術文化の交流と養父市の PR 活動を推進した。

○はさまじ里山の森公園維持管理事業費（事業費 4,548 千円）【養父地域局】

令和 7 年 4 月 1 日から、新たな指定管理者と指定管理の協定を締結し、令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年で、年間指定管理料 3,960 千円として施設の管理・運営を開始した。

本年度は、グラウンド・ゴルフ、公園施設、交流施設利用の既存事業を土台とし、令和 4 年度に前指定管理者が遊休地を活用し整備したキャンプ場、バーベキューサイトにおいての自主事業やイベントの開催、SNS を活用した情報発信等にも取り組み、幅広い世代が憩い、交流し、地域の賑わいを創出する拠点づくりに努めた。

年間施設利用者は、引き続く猛暑の中、10,289 人(前年度 14,800 人、4,511 人減)と前年度に比べ減少した。内訳は、グラウンド・ゴルフ利用者 483 人（前年度 1,898 人、1,415 人減)、ふれあい交流センター利用者 193 人（前年度 439 人、246 人減）、多目的広場（べーこ広場）利用者 8,393 人(前年度 10,700 人、2,307 人減)、自主事業 1,220 人(前年度 1,763 人、543 人減)となった。

○おおやアート村拠点施設管理事業費（事業費 11,261 千円）【大屋地域局】

当施設は、アートによる地域の賑わいの創造を推進するため、旧兵庫県立八鹿高等学校大屋校を再生させたもので、施設管理及び運営を行った。

本年度、展示場ではNPO法人おおやアート村との協働によるビッグラボコレクション展「巨大木彫の世界」及び公募展「森のいきものテン」を開催し、717 人(前年度比 423 人減)の来場者があった。「森のいきものテン」では、特別展示として、世界自然遺産・白神山地のブナ原生林に生きるいきものたちを、50 年にわたり撮り続けた写真家　江川正幸氏の「生命誌写真家　江川正幸展」を同時開催した。

また、4 月、6 月～10 月、12 月の第 3 日曜日には手作り作品の販売やワークショップ等を行う「日曜購買部」、5 月には「大屋手づくり市」、11 月には地元野菜の即売会などの「OH やさい（収穫祭）」を開催し、賑わい創出に努めた。「大屋手づくり市」には約 500 人、「OH やさい（収穫祭）」には約 350 人の来場者があった。

○区長会運営事業費（事業費 29,763 千円）【経営総務課】

養父市区長会及び市内 4 区長会（八鹿区長会・養父区長会・大屋区長会・関宮区長会）の運営に関する経費として、補助金や行政事務に係る区長業務に対する報償金等を支出した。

各区長会では総会などを開催し、市からの報告、連絡、依頼事項を共有した。さらに、養父市区長会総会および研修会を 6 月 27 日に但馬長寿の郷ホールで開催し、区長を 4 年以上務め退任された 25 人に対し、市長感謝状を贈呈した。また、研修会では、株式会社アドリブワークス代表取締役 CEO の山岡健人氏を講師に招き「企業誘致による地域活性について～起業をサポートするスタートアップとは～」と題した講演会を実施した。

前年度（29,968 千円）と比べ 205 千円（0.7%）減額した。

○地域おこし協力隊活動事業費（事業費29,529千円）【やぶぐらし・地方創生課】

本年度中に延べ7人の隊員が活動し、技術習得や商品開発などミッションに基づく活動を行った。自伐型林業、社会的処方に係るコミュニティナース、移住定住相談、地場産品開発・PR、棚田の活用などその活動内容は幅広い。また活動を通した市民などとのつながりの他、居住地の地区行事などに積極的に参加するなど、地域に溶け込んだ活動も行った。

令和8年2月19日には地域おこし協力隊活動報告会を開催し、任期を終える隊員2人が活動の成果などを発表した。報告会には約50人が来場し、個性あふれる活動や退任後の計画、目標などを視聴した。

その他、隊員間の情報共有、懇親、つながり強化などを目的に全体会を年4回開催し、相互理解の促進と事業継続、定住化意識の醸成を図った。

本年度末時点で、隊員23人が退任したが、その内約73.9％となる17人が定住し活動を継続している。

○結婚応援推進事業費（事業費1,029千円）【やぶぐらし・地方創生課】

男女の出会いの機会創出として婚活イベントを実施した。本年度は新たな試みで、良い第一印象でマッチ率をあげよう！をテーマにプロのカメラマンとスタイリストによる写真撮影会（プロフィール写真）を開催し、出会いのきっかけとなる事業を開催した。

また、自己紹介が苦手、会話が続かない、どのような服を着ていけばいいのか分からないなど、悩みを解決し婚活をもっと前向きに楽しく行えるよう、男性を対象に婚活セミナーを行い、9人の参加があった。

婚活イベントも実施し、気軽な雰囲気で食事をしながら交流を行った。イベントには男性6人、女性7人の参加があった。イベント実施後には連絡先を交換したカップルもおり、必要に応じて結婚相談員などが支援を継続した。

＜交流イベント実施状況＞　（単位：人）

日　程	事　業　名	参加数内訳	
		男性	女性
10月12日（日）	養父市恋する婚活　婚活セミナー	9	－
10月12日（日）	養父市恋する婚活　婚活パーティー	6	7
11月9日（日）	養父市恋する婚活　プロフィール写真撮影会	7	5
計3回　合計34人		22	12

□縁結び謝金【やぶぐらし・地方創生課】

結婚を真剣に希望する人を応援する取り組みとして縁結び世話人制度を設け、出会いの機会づくりや結婚への働きかけを行い成婚につなげる取り組みを行った。

縁結び謝金は、世話人として活動し成婚に至った場合に交付するもので、本年度は2件成立し、100千円を支出した。

本年度実績　　成婚実績　2件　100千円（前年度実績　1件　50千円）

□養父市婚活支援事業補助金【やぶぐらし・地方創生課】

本年度から新たな事業として養父市婚活支援事業補助金を設け、兵庫県がサポートするはばタン会員（行動価値観診断システム）への登録費を補助した。本年度は1件の申請があり、5千円であった。

□結婚新生活スタートアップ事業補助金【やぶぐらし・地方創生課】

養父市内に在住し、ともに39歳以下の夫婦が要件を満たせば30万円を上限に、29歳以下の夫婦が要件を満たせば60万円を上限に、敷金、礼金、仲介手数料及び引越費用を補助する事業で、本年度2件の補助申請があり、342千円であった。

○地域自治組織拠点整備事業費（事業費 90 千円）【人権・協働課】

18 地域自治組織の内、16 組織は市が保有する建物を拠点施設としている。伊佐校区協議会が拠点施設として使用している伊佐ふれあい倶楽部の一部を解体及び新築するため、設計監理業務を委託した。公募型プロポーザルにて設計業者を決定し、伊佐校区自治協議会の活動に応じた施設とするため、地域住民と 3 回のワークショップにおいて意見交換を行いながら設計に反映した。

○関宮地域局周辺整備事業費（事業費 1,575,553 千円）【関宮小さな拠点整備推進室】

関宮小さな拠点においては、そのコンセプトである社会的包摂の観点から、多世代が集い、地域活動や市民活動を活性化させるなど、地域間での人と社会のつながりを目指している。本拠点では「養父市まちづくり計画」で定めた、誰一人取り残さない社会を創る“居空間”を実現するため、お互い一人ひとりが助け合うことや、地域や周囲の人たちが協力して助け合うことを基本とした地域共生社会を目指し、住民が主体となった地域づくりの構築を行う。

本年度当初より着手していた、養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事及び養父市関宮小さな拠点（仮称）土地造成工事は、3 月 30 日に検査・引渡が行われ第Ⅰ期工事が完了した。

また、養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事等を円滑に進めるために、設計監修業務及び監理監修業務を、そして運営事業者を選定するためのサウンディング調査等を実施するために、運営管理関連業務及び事業方式検討支援業務を、それぞれ阪急コンストラクション・マネジメント株式会社に委託した。

○地域をつなぐ若者応援事業費（事業費4,172千円）【やぶぐらし・地方創生課】

市内の高校生や実家を離れ都市部などで勉学に励む学生に対し様々な支援を実施した。進路を考える時期にある高校生、大学生など若者へのアプローチから接点を持ち、地元への定着やUターンを促進する事業を実施した。

□大学生等ふるさと産品アンバサダー事業【やぶぐらし・地方創生課】

養父市出身で、都市部などの大学、専門学校などに通う学生にふるさと産品の給付を行った。ふるさと産品の給付を通じ、養父市と学生などとのつながり創出やふるさと意識の醸成を図った。

また、給付申請時に実施したアンケートでは、職業観やUターンなどに対する意識について調査を行い、その結果や意見などを基に、メールマガジンの内容を検討し、市内イベント情報、行政情報、就活情報など様々な情報を定期的に配信した。

（単位：人）

項目／年度	令和7年度	令和6年度
申請者数	254	266
申請時アンケート（回答率）	254（100%）	266（100%）
事後アンケート（回答率）	30（12%）	52（20%）
給付品数	3品	5品

□養父市内高等学校・大学連携事業【やぶぐらし・地方創生課】

・高校コミュニケーションワークショップ

市内の高校に通う高校生を対象に、大学の授業や演劇を手法としたワークショップを兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学に委託し開催した。ワークショップを通して、生徒それぞれの特性に応じたコミュニケーション能力の向上や人とのコミュニケーション能力を育む機会とした。

（単位：人）

学　校	実施日	対象者等（1年生）
第一学院高等学校	12月1日	22
兵庫県立但馬農業高等学校	5月27日	44
兵庫県立八鹿高等学校	12月15日、16日、17日	134

・養父市ふるさと教育

高校生が、生まれ育ち住んでいる地域への愛着や誇りである「ふるさと意識」を醸成することで、地域の将来を考え、未来への期待を持つことに繋がり、ふるさとを支える人材を育むことに寄与した。

実施日　9月10日

対象　　兵庫県立八鹿高等学校　1年生（160人程度）

講師　　石井　明日香　氏（元地域おこし協力隊）

□高校生キャリアトーク事業【やぶぐらし・地方創生課】

高校生が但馬で働く若手社会人などとの対話を通して、働き方、生き方や暮らし方を知り、

自身の進路やライフプランを考える機会とする事業である。多様な職種やライフスタイル、価値観に触れることにより、養父市、ひいては但馬地域で働き、暮らすことの魅力認知および、キャリア形成につなげることを目的としている。

本年度、市内の県立高校2校で実施し、約280人の生徒が参加し、延べ55人の社会人の協力を得て実施した。参加した高校生からは、進路進学の検討に活用したい、地域の会社や仕事内容を知ることができたなど有意義な機会になったとの評価があった。

（単位：人）

学　校	実施日	協力社会人	対象者等
兵庫県立但馬農業高等学校	11月5日	25	1、2年生対象、約120
兵庫県立八鹿高等学校	10月8日	30	1年生対象、約160

□養父市がんばる若者応援給付金事業【やぶぐらし・地方創生課】

本年度から新たに働き始めた新学卒者を応援するため新卒1年目・2年目の若者を対象とした応援給付金事業を実施した。本年度は制度1年目となり令和6年度内に高等学校、大学などを卒業し、市内に居住し事業所に正規雇用で就業または自ら起業した者を対象に実施。33人から申請があり、総額1,650千円の実績となった。

(9)情報センター運営費

〇CATV 運営事業費（事業費 29,659 千円）【情報課】

□魅力ある番組づくり事業（事業費 24,543 千円）【情報課】

市民の地域愛の醸成に寄与し、地域に根ざした魅力ある番組づくりを目指して毎年手法やテーマを工夫しながら、番組制作に取り組んでいる。

地域のコミュニティ情報を提供する自主放送番組「ふれあいトピックス」は、毎週土曜日に内容を更新し、年間 51 週放送した。このほか、7 月には参議院議員通常選挙関連情報として、移動式期日前投票所の開設を伝える臨時号を放送した。

令和 7 年度は行政情報や地域情報等のニュースを年間 122 本制作した。

また、令和 7 年度からの新たな取り組みとして、毎月の月末に 1 か月の間に放送した「ふれあいトピックス」をまとめて放送する「ふれあいトピックス総集編」の放送を開始した。

主な特集企画については、レポーターが出演する「イベントレポート」のほか、「関宮小さな拠点（仮）整備事業　地域全体が支えあい　より良き地域の実現を目指して」や「やぶ市民交流広場『YB パーク』整備プランについて」等、市の事業を紹介する番組を制作した。そのほか「知って納得！公立八鹿病院」や市内の風景を紹介する「空中遊覧」等のシリーズと合わせて年間 83 本を制作し放送した。

また、各課からのイベント告知や制度案内等を担当者らが出演してお知らせする番組は、年間 50 本を制作し放送した。

このほか、市民撮影による投稿映像を放送する市民参加型番組「ビデオだより」は、年間 362 本を編集し放送した。

養父市の魅力を市外に発信する取り組みについては、NHK 神戸放送局への番組提供をはじめ、明石市の株式会社明石ケーブルテレビ、南あわじ市、新温泉町等と番組交換を実施した。

また、情報発信の多角化の取り組みとして、令和 7 年度も引き続き、YouTube の「養父市チャンネル」に、イベント告知等のコンテンツを掲載して、養父市の PR に努めた。

適正な番組編成や放送番組の質の向上改善等を図るため、放送法に定められた機関として「養父市ケーブルテレビジョン放送番組審議会」を設置し審議を行った。

前年度に引き続き学識経験者 5 名の委員で会議を開催し、会議では情報課が制作した番組を実際に視聴し、ケーブルテレビジョンが地域の公共放送として果たす役割、放送内容や編集手法に関して意見交換や審議を行った。

今後も委員の意見を番組制作へフィードバックし、市民にとって魅力ある番組となるよう、制作に工夫をこらし、鋭意努力を重ねていく方針である。

□有料広告放送の推進【情報課】

運営財源確保のために有料広告放送を実施しており、有料広告は 10 事業者等から 168 週分の放送申込みを受けた。収入額は 1,219 千円で、前年度に比べ 29 千円の増加となった。

(10)諸費

○各種負担金(事業費 1,128 千円)【秘書課】【経営総務課】

全国、近畿及び兵庫県の市長会に 832 千円、但馬自治会に 197 千円、その他兵庫県雇用開発協会、南但危険物安全協会などに負担金を支出した。

○総合賠償費(事業費 2,052 千円)【経営総務課】

市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償及び公共施設の管理瑕疵により生じた損害賠償について、その損害を総合的に補填する制度であり、本年度は、保険料として 2,025 千円を支出した。

また、賠償金については、クリーン作戦中の事故 1 件 26 千円を支出した。前年度(4,126 千円)と比べ 2,074 千円(49.2%)減額した。

2. 徴税費

(1)税務総務費

○税務一般事務費(事業費 11,000 千円)【税務課】

税務課長以下 14 人体制で、収納対策連絡会議、税務署、県税事務所、但馬地域個人住民税等徴収対策会議、兵庫県個人住民税等推進会議、近畿都市税務協議会、兵庫県下 29 市税務主管者会議、西部 8 市税務主管者会議、全但税務研究会及び南但地区税務

協議会等関係団体と連絡を密にして市税の賦課・徴収に努めた。

納税者等の利便性、業務の効率性の向上のため、地方税共同機構の運営する eLTAX（地方税の申告、申請、納税などを、インターネットを利用して電子的に行うシステム）等の利用により、国税庁とのデータ連携や納税者等からの電子申告、電子納入への対応のほか、税証明のコンビニ交付を実施した。

○固定資産評価審査委員会費（事業費 0 千円）【経営総務課】

固定資産評価審査申出がなかったため、固定資産評価審査委員会は開催していない。

(2)賦課徴収費

○固定資産評価通年事業費（事業費 20,534 千円）【税務課】

課税客体を正確かつ効率的に把握することを目的として、令和 6 年から家屋配置図作成業務を実施している。本年度は八鹿地域と大屋地域の調査とあらたに地番図システムのクラウド化に伴うバージョンアップ事業を行った。前年度に比べ 4,139 千円増加した。

＜主な業務内容＞　（単位：千円）

業　務　名	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	備　考
家屋配置図作成業務	19,553	15,400	4,153	
家屋評価システム機器リース	859	859	0	

○固定資産評価替事業費（事業費 19,951 千円）【税務課】

土地価格の下落が続いているため、標準宅地の時点修正鑑定業務を実施した。

また、本年度は令和 9 年評価替の前年度にあたるため、標準宅地 310 ポイントの鑑定業務を実施した。

令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年にわたり実施する固定資産評価関連業務は、前年度実施した地番図データ異動更新業務等に加え、本年度は賦課資料作成業務を実施した。これらの事由により前年度に比べ事業費全体として 14,464 千円と大幅に増加した。

＜主な業務内容＞　（単位：千円）

業　務　名	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	備　考
固定資産税標準宅地時点修正鑑定業務	482	482	0	
固定資産税評価関連業務	10,901	5,005	5,896	
固定資産税標準宅地鑑定業務	8,524	－	皆増	

○課税・徴収管理事業費（事業費 19,656 千円）【税務課】

住民税申告支援システムの適正な運用に努め、給与支払報告書のデータ入力、eLTAX を活用した給与及び年金支払報告書のデータ連携を行い、より正確な申告相談が出来る体制を整え、市内 4 会場にて申告相談を実施した。

市税の納付については、従来から実施しているコンビニ収納に加えて、令和 4 年度からはスマートフォン決済を導入した。さらに令和 5 年 4 月からは eL-QR コードを用いて、全国の金融機関窓口や電子決済での支払いが可能となる税目が追加され、一層の利便性向上を図った。

また、滞納整理における財産調査の迅速化、業務の効率化を図るため預貯金照会のオンラインシステムを令和 4 年度から導入し、積極的な利活用を図っており、迅速な財産調査につなげている。

＜主な業務内容＞　（単位：千円）

業　務　名	金　額	備　　考
住民税関係電算処理業務委託	1,225	給与支払報告書データ入力約 2.5 万件処理
会計年度任用職員報酬	9,898	徴収専門員 2 名、事務補助員 2 名分
データ処理手数料	1,081	コンビニ収納取扱手数料 預貯金照会システム利用料　ほか

□滞納者対策【税務課】

納付期限内に納付がなかった者については催告、臨戸徴収に努め、自主納付ができなかった者については、財産調査を実施し、預金等の差押等滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」に基づき滞納整理を行った。

＜主な執行手続＞　（単位：件、千円）

業　務　名	交付要求等		備　　考
	件　数	収納額	
競売事件	1	0	納税義務者に関係する競売事件
破産事件	3	46	納税義務者に関係する破産事件
相続財産管理人選任申立事件	0	0	相続人が存在することが明らかでない場合、相続財産管理人が選任され、清算する事件
差押	69	5,107	納税義務者に関係する差押

◆債権管理適正化チーム

公債権、私債権の担当者で構成する「債権管理適正化チーム」の活動として、積極的に研修に参加した。6 月に有識者による民法知識習得の講習会、7 月にいの町債権管理課長を講師に研修会を実施した。

◆収納対策連絡会議

市民負担の公平性と自主財源の確保、税・公共料金等の収納率向上に向けた施策を総合的に推進するため、8 つの収納担当課で構成する収納対策連絡会議を 4 回開催し、関係部署との連携強化を図ると共に、収納率向上のための学習や情報共有等を行った。

8 つの課の実績は、税・公共料金等の収入未済額合計が前年度比で 40,441 千円減り、391,413 千円(92.8%)となった。

また、例年 12 月を中心とする「未収金徴収強化月間」では、8 つの課で一斉に徴収体制を強化し、未収金の回収に取り組んだ。

1 未収金徴収強化月間取組結果(8 つの収納担当課の合計)

(1) 催告、捜索及び差押等

文書催告 591 通　電話催告 695 件　差押 30 件　給水停止 2 件

(2) 特別徴収班による訪問徴収

班体制 12 班　訪問 206 件

2 実施結果(8 つの収納担当課の合計)

合計 31,221 千円(内訳 現年 22,734 千円　滞納繰越 8,487 千円)

対前年比 2 千円減(内訳 現年 1,145 千円増　滞納繰越 1,147 千円減)

(参考 1)収納対策連絡会議を構成する担当課

経営企画部税務課、危機管理室情報課、健康福祉部介護保険課、健康福祉部健康医療課、まち整備部土地利用未来課、まち整備部上下水道課、こども・夢・えがお部子育て応援課、教育委員会教育部学校給食センター

(参考 2)収納対策連絡会議で扱う債権

市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、介護保険料、保育所保育料、住宅新築資金等貸付金、生業資金貸付金、市営住宅家賃、駐車場使用料、上下水道料金、し尿収集手数料、浄化槽清掃手数料、学校給食費、CATV 利用料、後期高齢者保険料

3. 戸籍住民基本台帳費

(1)戸籍住民基本台帳費

○戸籍住民基本台帳事務費(事業費 12,363 千円)【市民課】

本年度中における戸籍の届出は 1,350 件、転入・転出・転居・世帯変更届等の住民異動の届出は 1,092 件であった。また、令和 7 年 5 月 26 日に改正戸籍法が施行され戸籍の振り仮名の記載が始まるため、養父市に本籍のある人へ通知書を作成し送付した。

マイナンバーカード保有率も常に 90%を超えている中、本年度は 2,871 枚交付した。マイナンバーカード保有者が利用できるコンビニ交付やぴったりサービスによる戸籍請求や転出手続き等、市民の利便性向上に繋がった。

□戸籍簿関係について

令和 8 年 3 月 31 日現在　本籍数 15,568 件　本籍人口数 36,444 人

令和 7 年 3 月 31 日現在　本籍数 15,805 件　本籍人口数 37,191 人

＜戸籍届出事件数＞　（単位：件）

	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組	養子離縁	転籍	その他	計
令和 7 年度	164	666	303	53	12	3	62	87	1,350
令和 6 年度	191	696	316	59	20	7	69	96	1,454

□住民基本台帳の登録について

令和 8 年 3 月 31 日現在　世帯数 8,931 世帯（うち外国人世帯 93 世帯）

人　口 20,277 人　（うち外国人 168 人）

令和 7 年 3 月 31 日現在　世帯数 9,008 世帯（うち外国人世帯 72 世帯）

人　口 20,808 人　（うち外国人 143 人）

＜令和 7 年度人口移動状況の増減内訳＞　（単位：人）

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	150	47	264	204	△3	△274
女	174	28	257	201	△1	△257
計	324	75	521	405	△4	△531

＜令和 6 年度人口移動状況の増減内訳＞　（単位：人）

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	188	44	242	196	0	△206
女	162	45	251	217	0	△261
計	350	89	493	413	0	△467

＜コンビニでの交付枚数＞　（単位：通）

	戸籍謄抄本等	住民票	印鑑登録証明書	合計
令和 7 年度	831	2,667	2,330	5,828
令和 6 年度	1,117	2,657	2,291	6,065

4. 選挙費

(1)選挙管理委員会費

○選挙管理委員会運営事業費(事業費 473 千円)【経営総務課】

選挙管理委員会は定例会を 4 回、選挙時に 4 回の計 8 回開催した。

定例会では、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録及び抹消に関することを協議したほか、3 月定例会では、期日前投票の各地域局での期間短縮について協議した。

選挙人名簿登録事務は、定時登録として 4 回(6 月、9 月、12 月、3 月)実施し、さらに選挙時に 2 回行った。

＜定時登録の状況＞ (単位:人)

	登録者			抹消者数			有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6 月 1 日(定時)	38	43	81	95	98	193	8,574	9,457	18,031
7 月 2 日(選挙時)	38	25	63	28	29	57	8,584	9,453	18,037
9 月 1 日(定時)	36	32	68	136	130	266	8,512	9,384	17,896
12 月 1 日(定時)	53	48	101	87	81	168	8,478	9,351	17,829
1 月 26 日(選挙時)	27	25	52	72	64	136	8,433	9,312	17,745
3 月 1 日(定時)	15	16	31	90	91	181	8,430	9,301	17,731

(2)参議院議員選挙費

○参議院議員選挙費(事業費 27,357 千円)【経営総務課】

令和 7 年 7 月 28 日の任期満了に伴う第 27 回参議院議員通常選挙は、同年 6 月 24 日の閣議において、7 月 3 日公示、7 月 20 日投開票と決定された。

兵庫県選挙区にあっては過去最多の 13 人が立候補し、改選定数 3 議席を、比例代表にあっては 16 政党から 172 人が立候補し、改選定数 50 議席を巡り選挙戦が展開された。

市内においては、ポスター掲示場は、18 区画で、210 箇所に設置し、選挙公報やチラシの全戸配布、告知放送などにより啓発を行った。

当日有権者は、17,912 人、投票者数は、兵庫県選挙区、比例代表ともに 11,850 人、投票率は、兵庫県選挙区、比例代表ともに 66.11%となり、それぞれ前回選挙(令和 4 年度)を 3.54 ポイント、3.55 ポイント上回った。

(3)衆議院議員選挙費

○衆議院議員選挙費(事業費 27,626 千円)【経営総務課】

1 月 23 日の衆議院解散に伴う第 51 回衆議院議員総選挙は、1 月 27 日公示、2 月 8 日投票日の日程で執行され、同時に 2 人の最高裁判所裁判官に対する第 27 回最高裁判所裁判官国民審査も実施されることとなった。解散から公示までが 16 日間と短期間であったも

のの、市内ではポスター掲示場（10 区画）を 210 箇所に設置したほか、市広報誌への掲載、選挙公報の配布、養父市ケーブルテレビによる放送及び音声告知放送、自動車による啓発活動、庁舎や市内主要道路沿いでののぼり旗の設置、ポケットティッシュ等啓発資材の配布などにより啓発活動に努めた。また、投票日当日は大雪が予想されていたため、投票時間を午前 8 時から午後 7 時まで短縮した。

当日有権者数は、小選挙区、比例代表とも 17,728 人（在外 12 人を含む。）で、小選挙区の投票者数は 10,846 人、投票率は 61.14％で前回（令和 6 年）選挙を 6.85 ポイント下回った。比例代表選挙の投票者数は 10,844 人、投票率は 61.12％で前回（令和 6 年）選挙を 6.86 ポイント下回った。国民審査に係る当日有権者数は 17,728 人、投票者数は 10,088 人、投票率は 56.86％で前回（令和 6 年）審査を 10.83 ポイント下回った。

5. 統計調査費

(1) 統計調査総務費

○統計調査事務費（事業費 59 千円）【秘書課】

統計調査員確保対策事業として、本年度に実施した国勢調査に調査員として従事された方を対象に登録調査員台帳への登録の意向確認を行い、11 名増の 59 名の登録調査員を確保した。

(2) 指定統計費

○学校基本調査費（事業費 43 千円）【教育課】

学校数及び在学者数、教職員数など学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、こども園、小・中学校、義務教育学校、専修学校までを対象に学校基本調査を実施した。

○農林業センサス調査費（事業費 8 千円）【農林振興課】

前年度に実施された調査について国・県と確認・調整作業を行った結果、令和 8 年 3 月 31 日付で国において確定値が公表された。また、不要となった調査票等の廃棄を適切に行った。

○経済センサス調査費（事業費 87 千円）【商工観光課】

経済センサス-基礎調査は、国内の全ての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に実施しており、本年度は乙調査を実施した。

また、令和 8 年に実施する「経済センサス-活動調査」（5 年周期）に向けての準備を行った。

調　査　名	周　　期	調査の期日
経済センサス-基礎調査	毎年（活動調査の年除く）	乙調査：6月1日

○国勢調査費（事業費 14,180 千円）【秘書課】

国勢調査は、令和 7 年 10 月 1 日を期日として、市内に常住する全ての人及び世帯を対象に実施した。調査実施に当たり、指導員 22 人、調査員 133 人が統計調査員として従事した。この結果、養父市の人口は 19,757 人、世帯数 7,909 世帯となり、前回の令和 2 年調査（22,129 人）と比べ、人口が 2,372 人（10.7%）減少した。

6. 監査委員費

(1) 監査委員費

○監査委員費（事業費 1,117 千円）【監査委員事務局】

地方自治法及び地方公営企業法による監査、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施した。前年度より 43 千円増額となった。

また、12 月に代表監査委員が任期満了により退任し、新しい代表監査委員が就任した。任期は令和 11 年 12 月 17 日までの 4 年間となっている。

（単位：日）

監査等の種類	監査等 日数	監査・審査対象事項
例月出納検査	12	会計課で保管する現金出納事務
決算審査	13	決算書等の計数、予算の執行 基金の運用状況
定期監査	8	事務事業の執行状況
財政健全化法に基づく審査	1	健全化判断比率、資金不足比率

○ 民 生 費

1. 社会福祉費

(1)社会福祉総務費

○社会福祉一般事務費（事業費 20,037 千円）【社会福祉課】【人権・協働課】

高齢者、障がい者等の移送費負担軽減助成金として、養父市タクシー等利用料助成事業を実施した。自己での移動が困難な高齢者、重度の障がいのある方や支援が必要な妊婦等を対象に、市内の移動及び自宅と市外の医療機関等の移動におけるタクシー及びやぶくるの利用料を、最長 1 年間で最大 6 万円まで市が半額助成している。利用については利用認定証とやっぷるカードを活用したタクシーポイント制としており、母子手帳の交付を受けた方は乗車券を交付する。この助成事業は市と協定を締結している介護タクシーを含む 18 の事業者で利用することができ、市内であれば行先の制限なく利用することを可能としている。タクシー等利用料助成金として 14,916 千円支出した。

□安心見守りネットワーク事業 【社会福祉課】

地域での支え合いを進めるために、地域住民や企業・事業所従事者が、日常生活や仕事中に支援を必要とする方の生活状況をさりげなく見守り、何か気がついたことがあれば市へ連絡する見守り体制を推進した。

＜実施状況＞　（単位：件）

区　　分		令和 7 年度	令和 6 年度
登録事業者数		60	61
通報等の件数		52	42
通報等の内訳	高齢者	52	41
	乳幼児・児童生徒	0	1

□保護司会・人権擁護委員会活動補助金 （事業費 340 千円）【人権・協働課】

法務省から委嘱を受けた保護司が養父市には 24 人おり（本年度末現在）、定例研修、自主研修等により自己研さんに努め、非行・再犯防止のために適切な指導や支援を行い、青少年の犯罪予防や社会復帰に導いている。“社会を明るくする運動”の実行団体として、小中高での出前授業をはじめ、様々な啓発活動に取り組んでいただいている。養父市商工会養父会館内「養父市更生保護サポートセンター」を拠点として職務に当たっている。

人権擁護委員は 9 人（本年度末現在）で、人権思想の普及高揚と人権問題の解決のために、地域ごとに隔月で人権相談所を開設や、年 3 回の街頭啓発活動などを行っている。また、令和 7 年度は大屋小学校において「人権の花運動」として児童による花つくりと委員による人権紙芝居を行い、人権の大切さを伝えた。

○社会福祉協議会費（事業費 41,371 千円）【社会福祉課】

地域福祉を維持するために不可欠な基盤を担っている養父市社会福祉協議会の運営を補佐し、安定的な法人経営を図るため、35,000 千円の補助金を交付した。また、地域福祉ネットワーク事業として、災害時等要援護者台帳及び福祉・防災マップの作成・更新などについて事業委託した。

＜補助事業＞ （単位：千円）

事 業 名	内 容	補 助 金	
		令和7年度	令和6年度
法人運営費補助事業	地域福祉推進運営補助	35,000	25,000
結婚相談事業	結婚相談の実施	580	580
合 計		35,580	25,580

＜委託事業＞ （単位：千円）

事 業 名	内 容	補 助 金	
		令和7年度	令和6年度
地域福祉ネットワーク事業	福祉委員の設置・活動支援及び福祉・防災マップの作成・更新等	5,786	5,610

○遺家族援護費（事業費 855 千円）【社会福祉課】

令和 7 年 10 月 28 日（火）養父市立やぶ市民交流広場ホールにて養父市戦没者追悼式を実施し、経費として 660 千円を支出した。市内の戦没者遺族をはじめ関係者 163 人の参加のもと、戦没犠牲者への追悼の誠を捧げるとともに恒久平和を祈念した。

養父市遺族会へ補助金 125 千円、県遺徳顕彰会に負担金 70 千円を支出した。

○民生委員・児童委員活動費（事業費 13,402 千円）【社会福祉課】

本年度は 12 月 1 日に民生委員・児童委員の一斉改選を実施した。改選の結果、44 人が退任し、区域担当民生委員・児童委員は委員定数 92 人に対し、就任者は 89 人で 3 人の欠員となった。主任児童委員に欠員はなく就任者は 8 名となっている。任期はいずれも令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日までの 3 年となる。欠員区域については、今後も継続して候補者選任に向けて情報収集を行い、欠員の解消に努める。また、12 月 18 日には、養父市立やぶ市民交流広場ホールにて、退任者及び就任者を対象に感謝状授与式及び辞令交付式を実施した。

民生・児童協力委員についても改選が行われ、定数 195 人に対し、189 人（6 名が欠員）が就任した。

近年、少子・高齢化の進行、家庭機能の変化など複雑・多様化する福祉ニーズに応えるため、民生委員・児童委員の役割はますます重要となっている。各地区における要支援者の把握やそれらに関わる相談、支援活動を行った。また、民生委員法に基づき旧町域単位に組織されてい

る民生委員児童委員協議会において、毎月定例会を開催し自己研鑽に努め、委員活動の中で連携が必要な関係機関との連絡・調整を行った。

＜各委員の状況（令和８年３月末の状況）＞　（単位:人）

	民生委員 児童委員		主任児童委員		協力委員	
	実数	（定数）	実数	（定数）	実数	（定数）
八鹿民生委員児童委員協議会	31	(33)	2	(2)	67	(69)
養父民生委員児童委員協議会	26	(27)	2	(2)	48	(48)
大屋民生委員児童委員協議会	16	(17)	2	(2)	42	(43)
関宮民生委員児童委員協議会	15	(15)	2	(2)	34	(35)
合　　計	88	(92)	8	(8)	191	(195)

＜民生委員・児童委員活動状況／相談、支援件数＞　（単位:件）

区　分		八鹿	養父	大屋	関宮	合計
内容別	在宅福祉	94	88	85	64	331
	介護保険	11	4	17	12	44
	健康・保健医療	16	6	73	55	150
	子育て・母子保健	3	3	45	10	61
	子どもの地域生活	243	12	37	6	298
	子どもの教育・学校生活	24	5	35	2	66
	生活費	10	4	7	4	25
	年金・保険	2	1	1	0	4
	仕事	1	0	4	22	27
	家族関係	11	10	46	9	76
	住居	6	10	7	12	35
	生活環境	38	52	44	88	222
	日常的な支援	60	108	228	81	477
	その他	126	609	115	118	968
	計※	645	912	744	483	2,784
分野別	高齢者に関すること	217	447	316	259	1,239
	障がい者に関すること	25	53	14	7	99
	子どもに関すること	278	241	91	34	644
	その他	125	171	323	183	802
	計※	645	912	744	483	2,784

※内容別の計と分野別の計は一致する。

＜その他の活動件数＞　（単位：件）

区　　分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
調査・実態把握	537	190	273	124	1,124
行事・事業・会議への参加・協力	562	683	491	486	2,222
地域福祉活動・自主活動	3,015	1,062	828	1,045	5,950
民児協・運営研修	460	549	354	457	1,820
証明事務	20	22	21	17	80
要保護児童の発見の通告・仲介	0	2	0	0	2
計	4,594	2,508	1,967	2,129	11,198

＜訪問回数＞　（単位：件）

区　　分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
訪問・連絡活動	2,788	2,439	1,597	2,555	9,379
その他	643	1,108	645	623	3,019
計	3,431	3,547	2,242	3,178	12,398

＜連絡調整回数＞　（単位：件）

区　　分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
委員相互	629	640	768	605	2,642
その他の関係機関	773	441	496	643	2,353
計	1,402	1,081	1,264	1,248	4,995

＜活動日数＞　（単位：日）

区　　分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
活動日数	4,804	3,926	3,023	2,700	14,453

○人権啓発事業費（事業費 9,173 千円）【人権・協働課】

市まちづくり計画を基盤として策定した「養父市人権教育及び啓発推進計画（平成 28 年度から令和 8 年度）」の方針をもとに、あらゆる場で人権啓発を推進するとともに、実施計画で定められた事項の主管部局に対して進行管理を行った。

8 月 3 日には、「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間にあわせて人権講演会を開催した。講師に落語家の林家染太さんを迎え、「笑う門には福来る～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～」と題して講演をしていただき、約 280 名の参加があった。また強調月間の期間中は、市役所周辺にのぼり旗の掲出を行い、啓発活動に努めた。

また、6 月から 10 月には、小・中・高校生並びに PTA 会員などに向けて人権啓発作品（ポスター・標語・作文）の募集を行い、延べ 1,418 点の応募があった。ポスター・標語は市内で巡回

展示し、そのうちの優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を 9,500 部制作し、全戸配布した。また作文の優秀作品を掲載した人権作文集「なかま」 第 22 号を 1,900 部制作し、児童・生徒及び学校関係者等に配布した。

年間を通して開催する人権学びステーションでは、様々な視点から人権を考える機会として計 7 回の講座を開催した。11 月に養父公民館で開催した「認知症の人と人権」のほか、ビバホールで「人権フェスティバル」、ノビアホールで「人権教育講演会」を開催するなど養父市人権教育推進協議会各支部においても人権啓発を図った。

○男女共同参画事業費（事業費 1,324 千円）【人権・協働課】

養父市では、市まちづくり計画を基盤として策定した「第 4 次養父市男女共同参画プラン（令和 4 年度から令和 8 年度）」の方針をもとに、だれもが自分らしく暮らすことのできるまちづくりを目的として事業を実施している。本計画に基づき、実施計画で定められた事項の主管部局に対して進行管理を行った。

令和 5 年度より実施している女性リーダー養成講座について、令和 7 年度は参加者の「やってみたい」を後押しする「やぶりぃチャレンジ EXPO」の開催を目指して全 4 回の講座を開催した。

講座の中で自己分析やスキルアップを行い、2 月 15 日の EXPO 当日では参加者一人一人の個性を発揮した計 4 ブースを出展。幅広い年齢層の一般来場者約 60 人がブースを楽しんだ。

令和 4 年度に設置した「養父市輝く女性活躍賞」の被表彰候補者を 12 月～2 月に募集した。厳正な審査の結果、全但バス株式会社の太田りかさんとはつひの長村小夜子さんを受賞者に決定し、3 月 14 日の男女共同参画講演会にあわせて表彰式を行った。講演会では、コラムニスト・ラジオパーソナリティのジェーン・スーさんを講師に迎え、「自分らしさの見つけ方」と題して講演いただいた。

地域においては、養父市男女共同参画推進員会議と協働し、地域課題について男女共同参画の視点で考え話し合う「養父市輝く地域サロン」を計 2 回開催した。その他、推進員会議を開催し、男女共同参画に関する啓発活動や事業の企画立案を行いながら、女性活躍に視点をおいた議論を行った。

その他、小中学生向けデート DV 予防出前授業、出前チャレンジ相談、女性のための働き方セミナーなどを開催した。

○生活困窮者自立支援事業費（事業費 31,753 千円）【社会福祉課】

生活保護に至る前の自立支援策（第 2 のセーフティネット）として、自立相談支援事業、住居確保給付金及び一時生活支援事業（任意事業）に取り組み、住居確保給付金 0 件、一時生活支援事業 3 件、居住支援事業 17 件の利用があった。

生活困窮者からの相談を包括的に対応するとともに、自立に向けた支援サービスを提供するため、生活困窮者包括相談支援業務を（一社）晴樹会へ委託した。また、社会福祉課内に「生活支援相談窓口」を設置し、市民からの様々な生活課題に対する相談に対応するとともに、関係機関及び庁内の関係課と連携を図りながら個別支援を行った。相談体制については、相談

支援員 1 人、就労支援員 1 人、家計改善支援員 1 人、計 3 人(生活保護関係職員の兼務を含む。)で対応した。

対応実績について、相談件数は 56 件、107 世帯、121 人に上り、個人を端緒にその世帯全体への相談になることが多く多世代的、複合的な問題になり関係部署と連携し支援を行っている。

(単位:件)

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度
相談件数	56	41

＜内訳＞

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度
延べ支援世帯数	520	436
延べ対応回数	1,261	1,279
支援プラン作成件数	9	8
一般就労開始人数	0	3
終結者(うち生保引継)数	8(7)	3(0)

□ひきこもり相談支援センター設置・運営事業(事業費 4,400 千円)【社会福祉課】

ひきこもり相談窓口および居場所の充実を図るため、社会福祉法人かるべの郷福祉会に委託し、養父市ひきこもり相談支援センターを開設した。関係機関とネットワーク会議を開催し関係部署との連携強化を図った。

(単位:人)

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度
ひきこもり相談対応延べ人数	71	52

□生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業(事業費 4,939 千円)【社会福祉課】

生活困窮者をはじめ、支援を必要とする世帯と地域とのつながりを確保し、これらを地域全体で支える基盤の構築を図るため、「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を養父市社会福祉協議会に委託し実施した。ふれあい訪問員(2 人)が一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、その他様々な生活課題を抱える世帯等を対象に訪問活動を実施することにより、地域福祉のニーズを把握し、地域サービスの創出・推進を図るために、関係機関等と連携しながら生活支援を行った。

関係者間の連携強化を図るため、共助の基盤づくり事業連携会議を開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課が情報共有を図り、世帯の生活課題に応じた支援の検討を行った。

＜ふれあい訪問員訪問実績＞　（単位:件）

区　　分	令和 7 年度延件数	令和 6 年度延件数
ひとり暮らし高齢者世帯	449	628
高齢夫婦世帯	184	165
その他世帯	240	277
合　計	873	1,070

＜共助の基盤づくり事業連携会議の開催状況＞

縦割りの担当者定例会議を見直し、高齢者分野（地域包括支援センター）および生活困窮者分野（社会福祉課）でそれぞれ社会福祉協議会に委託している事業に関して、新たな方法で会議を実施することとした。

支援が必要な人と地域や資源のつながりを構築することを目的として、実務者会議として「3いき会議」を設定し、毎月、4 地域ごとに開催した。

○国民健康保険特別会計繰出金（事業費 189,980 千円）【経営総務課】

国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金は 189,980 千円（前年度 195,113 千円）で、被保険者数の減に伴う保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）の減等により、前年度と比べ 5,133 千円（2.6%）減額した。

○物価高騰対応重点支援給付事業費（事業費 83,442 千円）【社会福祉課】

□追加非課税世帯給付金（事業費 950 千円）【社会福祉課】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和 6 年度住民税非課税世帯に対し給付金（1 世帯当たり 3 万円）を 31 世帯、こども 1 人当たり 2 万円を 1 世帯 1 人に給付した。

□定額減税に伴う調整給付金（不足額給付分）給付事業費（事業費 82,492 千円）【社会福祉課】

令和 6 年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付）の額に不足が生じる場合に令和 7 年度に追加給付を行うもの。対象者 2,419 人に給付した。

(2)障害者福祉費

○障害者福祉一般事務費（事業費 3,742 千円）【社会福祉課】

障がい者等の社会参加及び交流を目的に自主的活動を行っている障がい者団体（手をつなぐ育成会、身体障害者福祉会、ゆうきの会家族会）に対し、活動支援のため補助金を交付した。障がい福祉サービスの支給決定手続きに必要な障害支援区分認定の審査会を 12 回開催し、72 件の審査を行った。

＜障害支援区分認定審査会の状況＞

	令和７年度			令和６年度		
障害支援区分認定審査会	委員数	開催数	審査件数	委員数	開催数	審査件数
	5 人	12 回	72 件	5 人	12 回	82 件
医師意見書作成	在　宅	施　設	作成料	在　宅	施　設	作成料
	41 人	32 人	305 千円	53 人	30 人	360 千円

□医療支援型グループホーム運営事業補助金（事業費 876 千円）【社会福祉課】

日常生活において医療的ケアが必要な障がい者を主な対象とした、医療機関と緊密に連携を図りながら 24 時間体制で看護職員による医療的ケアが提供できる日中サービス支援型グループホームに対し、医療的ケアが必要な障がい者が安心・安全にグループホームを利用できる環境を整備することを目的に補助金を交付した。

＜運営事業補助の状況）＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
医療支援型グループホーム運営事業補助金（県補助事業）	利用者数	金額	利用者数	金額
	1	876	1	876

○エスポワールこじか運営事業費（事業費 13,179 千円）【子育て応援課】

養父市、朝来市及び香美町の２市１町で運営する「エスポワールこじか」は、令和６年度から引き続き５年間（R6～R10）、神戸聖隷福祉事業団へ指定管理委託している。

就学前の幼児を対象に「児童発達支援事業」を実施し、就学後は小学 1 年生を対象として「放課後等デイサービス事業」を実施している。内容は、運動発達の遅れや言葉、コミュニケーションなどに課題を持つ児童の成長をサポートするための、保育士による療育プログラムに則した遊びや訓練、理学療法士による訓練である。また、医師による相談やオープン療育を実施している。

利用者は延 1,874 人で、1 日当たりの平均利用児童数は約 7.9 人であった。

＜エスポワールこじか利用児童数＞　（単位：人）

区　　分	市町名	令和７年度	令和６年度
契約児童数（3 月末現在）	養父市	18	25
	朝来市	43	39
	香美町	3	2
	計	64	66
実利用児童数（3 月末現在）	養父市	15	23
	朝来市	36	33
	香美町	3	2
	計	54	58

区　　分	市町名	令和７年度	令和６年度
年間延利用児童数	養父市	569	695
	朝来市	1,199	1,054
	香美町	106	62
	計	1,874	1,811
年間開園日数（日）		238	239
１日平均利用児童数		7.9	7.6

○障害児福祉・特別障害者手当支給事業費（事業費 8,109 千円）【社会福祉課】

精神又は身体に著しい重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする者の福祉の増進を図ることを目的に特別障害者（児）手当等を支給した。

（令和７年度月額：特別障害者手当 29,590 円／障害児福祉手当 16,100 円）

＜手当の支給状況＞　（単位：人、千円）

手当の種類	令和７年度		令和６年度	
	実人数	金額	実人数	金額
特別障害者手当	21	6,746	25	7, 376
障害児福祉手当	9	1,363	8	952
合　計	30	8,109	33	8,328

○グループホーム家賃助成事業費（事業費 4,062 千円）【社会福祉課】

障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう支援し、地域生活への移行を促進するために、グループホーム利用者への家賃助成を行った。助成額は月額家賃から 10,000 円を控除した金額の 1/2 の額（上限 15,000 円）と定めている。

＜家賃補助の状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
グループホーム家賃助成費	実人数	金額	実人数	金額
（県補助事業）	29	4,062	31	3,581

○重度心身障害者（児）介護手当支給事業費（事業費 600 千円）【社会福祉課】

在宅の重度心身障がい者（児）及びその家族の、生活基盤の安定と経済負担の軽減を図るために介護手当の支給を行った。（月額 10,000 円）

＜介護手当の支給状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	実人数	金額	実人数	金額
重度心身障害者（児）介護手当	6	600	5	570

○障害者総合支援給付費（事業費 769,765 千円）【社会福祉課】

障がい者（児）が有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活に必要な支援を行う「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」をそれぞれ給付した。

障がい者（児）の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントをよりきめ細かく支援するための「相談支援」を重点的に実施し、身体の障がい部分を補って日常生活や就業活動をしやすくするために、補装具の購入費及び修理費の支給を行った。

＜介護給付・訓練等給付＞　（単位：人、千円）

区分	サービス種類	サービス名	令和７年度		令和６年度	
			利用件数	金額	利用件数	金額
介護給付	訪問系	居宅介護（ホームヘルプ）	321	23,737	383	29,289
		重度訪問介護	12	2,512	13	1,141
		同 行 援 護	67	1,647	59	1,232
	日中活動系	短期入所（ショートステイ）	532	31,460	527	31,707
		生 活 介 護	1,223	242,149	1,282	254,944
		療 養 介 護	93	27,255	109	31,270
	居住系	共同生活介護（ケアホーム）	0	0	0	0
		施設入所支援	769	99,732	846	106,987
		自立生活援助	15	350	21	560
訓練等給付	日中活動系	自立訓練（機能・生活）	24	5,173	34	5,467
		宿泊型自立訓練	12	1,660	2	93
		就労移行支援	37	4,472	18	2,606
		就労継続支援（A・B）	1,441	213,336	1,430	202,211
	居住系	共同生活援助（グループホーム）	399	60,176	345	50,947
合　　計			4,945	713,659	5,069	718,454

＜その他の自立支援給付費＞　（単位:人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	利用件数	金額	利用件数	金額
特定障害者特別給付費	1,126	9,767	1,145	10,548
地域相談支援給付費 （地域移行・地域定着）	78	1,076	81	1,454
計画相談支援給付費	1,425	34,873	1,483	34,147
高額障害福祉サービス費	1	1	15	190
保護措置費	0	0	1	11
合　　計	2,630	45,717	2,725	46,350

＜補装具給付の状況＞　（単位:件、千円）

区　　分		令和７年度		令和６年度	
		支給件数	金額	支給件数	金額
補 装 具 費	購　入	30	8,705	25	3,060
	修　理	10	819	9	1,216
合　　計		40	9,524	34	4,276

○障害者（児）医療費（事業費 11,763 千円）【社会福祉課】

身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療（手術）に係る経費及び病院等への入院による療養介護医療に係る経費を給付した。

過年度補助金として 3,219 千円を国に返還した。

＜障害者（児）医療費等の状況＞　（単位:件、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	実人数	金額	実人数	金額
更 生 医 療	9	2,218	11	5,388
療養介護医療	8	6,321	11	7,384
育 成 医 療	0	0	0	0
合　　計	17	8,539	22	12,772

○障害者等移動支援事業費（事業費 608 千円）【社会福祉課】

腎臓機能障害により人工透析療法を受けている人に対し、移動に伴う通院費用の負担軽減を図るため世帯の所得状況に応じた利用料の助成（当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する者の助成率:100/100 で月額上限 3 万円、当該年度分の市町村民税の所得割課税額が 16 万円以下の世帯に属する者の助成率:50/100 で月額上限 1 万 5 千円）を行った。

＜障がい者等移動支援の状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	実人数	金額	実人数	金額
人工透析患者通院費助成金	3	608	5	602

○基幹相談支援センター運営事業費（事業費 20,163 千円）【社会福祉課】

障がいのある人に対する相談支援を市内外 5 か所の事業所に委託して実施するほか、地域における相談支援の中核的な役割を担った。また、地域移行・地域定着の推進、権利擁護・虐待防止の普及・啓発や自立支援協議会の運営なども行った。

□障害者自立支援協議会運営事業（事業費 77 千円）【社会福祉課】

令和６年度より第３期養父市自立支援協議会を組織し、障がい者の地域生活の支援や支援体制整備等を図るため協議した。構成員の任期は２年で教育、福祉、医療などの関係者のほかに就労に関係する機関も加わり、地域における課題等について意見交換をした。また、相談支援専門員のスキルアップのための研修も実施した。

□障害者相談支援事業(事業費 19,995 千円)【社会福祉課】

障がい者の相談支援事業を市内４か所・市外１か所の相談支援事業（相談支援専門員 12 人）に委託し、相談支援体制の強化・充実を図った。また、相談支援実務者会議を月に 1 回開催し、相談支援専門員同士の連携を深めるとともに、資質向上のための事例検討会を実施した。

＜相談支援事業所の内訳＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	支援人数	金額	支援人数	金額
相談支援センターなごみ	44	5,309	49	5,000
出石精和園相談事業所	15	2,654	13	2,500
養父市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所	109	5,309	85	5,000
かるべの郷ドリーム相談所	146	5,309	138	5,000
エスポワールこじか相談支援事業	59	1,415	52	1,323
合　　計	373	19,995	337	18,823

□身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員活動支援（事業費 91 千円）【社会福祉課】

身体及び知的障害者相談員は市が設置、精神障害者相談員は県が設置し、障がい者や家族の様々な相談援助を行うことにより福祉の増進を図った。

＜相談・活動状況＞　（単位：件）

区　　分	令和７年度	令和６年度
身体障害者相談員（4 人）相談・活動件数	113	144
知的障害者相談員（4 人）相談・活動件数	32	2
精神障害者相談員（3 人）相談・活動件数 R7（内 精神相談件数）	1,987 （61）	806

○地域活動センター支援事業費（事業費 8,093 千円）【社会福祉課】

障がい者に創作活動や生産活動ができる機会を提供し、地域社会との交流や社会参加の促進を図るため、養父市在住者が利用する地域活動支援センターに助成を行った。

市内には地域活動支援センター（オンサルデ）があり 19 人が利用している。また、市外について１か所（豊岡市：の～ら１人）を利用している。

地域活動支援センターの支援内容を充実させるため、市内の地域活動支援センターに対する補助金制度として機能強化事業を実施し、1,500 千円補助金を増額している。

＜地域活動センターの利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	実人数	金額	実人数	金額
地域活動センター支援事業費	20	8,093	20	8,251

○障害児施設給付費（事業費 54,391 千円）【社会福祉課】

児童福祉法等に基づき、障害児入所施設等（障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、指定医療機関）において児童等が受けた入所支援及び通所支援に要する費用を負担し、障がい児の福祉向上を図った。

＜障害児通所給付費＞　（単位：件、千円）

区　　分		令和７年度		令和６年度	
		利用件数	金額	利用件数	金額
障害児 通所給付費	児童発達支援	203	8,226	246	10,523
	放課後等デイサービス	520	38,732	375	34,669
	保育所等訪問支援	0	0	0	0
障害児相談支援給付費		173	4,666	184	4,718
高額障害児福祉サービス費		4	26	0	0
合　　計		900	51,650	805	49,910

○地域生活支援事業費（事業費 10,278 千円）【社会福祉課】

□意思疎通支援事業（事業費 595 千円）【社会福祉課】

聴覚・言語・声音機能障害のために意思疎通を図ることができない障がい者や聴覚障がい者等が参加する催しの開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、地域社会への参加を促進した。また、遠隔手話通訳システムのサーバーメンテナンス及び通信費として 191 千円支出した。

＜支援の状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	実利用者数	金　額	実利用者数	金　額
手話通訳者派遣費用	22	358	16	262
要約筆記奉仕員費用	1	43	1	34

□手話奉仕員養成講座事業（事業費 450 千円）【社会福祉課】

聴覚障がい者とのコミュニケーション方法のひとつである手話を学習し、聴覚障がい者の社会参加促進やボランティア活動等を行う手話奉仕員を養成するため、たじま聴覚障害者センターに事業委託し、朝来市と共催（事務局を 2 年毎に持ち回り）で養成講座（2 年目：基礎課程）を実施した。

＜講座の状況＞　（単位：回、人）

	令和 7 年度			令和 6 年度		
事務局（会場）	朝来市（和田山生涯学習センター）			朝来市（和田山生涯学習センター）		
養成講座	2 年目：基礎講座			1 年目：入門講座		
	講座	受講生	うち養父市	講座	受講生	うち養父市
	25	14	5	21	19	7

□成年後見制度利用支援事業（事業費 9 千円）【社会福祉課】

判断能力が不十分なため日常生活に困っている知的障がい者及び精神障がい者等が、自立した地域生活を送るための支援を行った。1 人に支援した。

□障害者福祉ホーム事業(事業費 0 千円)　【社会福祉課】

身体障害者福祉ホーム事業は、家庭環境や住宅事情などによって家庭での生活が困難な障がい者（常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く）が入所する施設で、入所者の経済的負担を軽減するため運営費の一部補助を行っているが、令和6年度以降利用者がなかった。

□日常生活用具給付事業（事業費 6,863 千円）【社会福祉課】

重度障がい者（児）に対し、日常生活上の利便性を高めるために、自立生活に必要な用具等の給付を行い福祉の増進に努めた。

＜日常生活用具給付の状況＞　（単位：人、千円）

日　常　生　活　用　具	令和 7 年度		令和 6 年度	
	人数	金額	人数	金額
介護訓練支援用具（特殊寝台・特殊マット・スライドシート等）	1	139	0	0
自立生活支援用具（入浴補助用具・頭部保護帽等）	3	54	0	0
在宅療養等支援用具（ネブライザー・たん吸引器・盲人用体温計等）	2	28	7	437
情報・意思疎通支援用具（ポータブルレコーダー・拡大読書器・活字読み上げ装置・人工喉頭等）	2	258	6	807
排泄管理支援用具（ストマ用装具・紙おむつ等）	70	6,384	69	6,109
住宅改修	0	0	0	0
合　　計	78	6,863	82	7,353

□居宅生活移動支援事業（事業費 150 千円）【社会福祉課】

屋外で移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行った。

＜移動支援利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
居宅生活移動支援事業	8	150	9	297

□日中一時支援事業（事業費 679 千円）【社会福祉課】

障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護者の一時的な休息を支援するため、一時預かりを行った。

＜日中一時支援利用状況＞　（単位：件、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	延給付件数	金額	延給付件数	金額
日中一時支援　（居宅生活支援事業）	258	679	210	628

□**重度障害者等入浴サービス事業**（事業費 849 千円）【社会福祉課】

自宅での入浴が困難な重度障がい者（児）に対し、施設の特殊浴槽等を利用した入浴及び送迎サービスを行い、障がい者（児）の健康の保持、介護者の負担軽減を図った。

＜入浴サービスの利用状況＞　（単位：人、回、千円）

区　　分	令和 7 年度			令和 6 年度		
	実人数	延回数	金額	実人数	延回数	金額
重度障害者等入浴サービス事業	1	109	849	1	124	975

（参考）障害者手帳交付状況

障害者手帳等の令和 8 年 3 月 31 日現在の交付状況は次のとおりである。

＜身体障害者手帳＞　（単位：人）

区　分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合　計
視覚障がい	15	17	6	18	35	11	102
聴覚障がい	6	11	12	47	0	60	136
音声言語障がい	2	0	12	3			17
肢体障がい	59	96	113	211	102	53	634
内部障がい	130	16	110	119			375
合　計	212	140	253	398	137	124	1,264

＜療育手帳＞　（単位：人）

区　分	18 歳未満	18 歳以上	合　計
A(重度)	5	123	128
B1(中度)	10	76	86
B2(軽度)	54	84	138
合　計	69	283	352

＜精神障害者保健福祉手帳＞　（単位：人）

1 級	2 級	3 級	合　計
9	85	54	148

○**軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費**（事業費 200 千円）【子育て応援課】

身体障害者手帳の取得対象とならない、軽・中度の難聴児への補聴器購入の助成を行った。

＜補聴器購入費等助成の利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	1	200	2	92

○障がい者就労等促進事業費（事業費 656 千円）【社会福祉課】

就労支援を要する障がい者等の就労定着を促進するため、民間企業等で職場実習を受けた障がい者及び受入企業等に障がい者等職場実習奨励金を支給した。

また、精神障がい者ピアサポーター（精神障がいのある当事者で、自らの体験に基づき、障がい者等に対して就労面や生活面の相談援助活動を行う者）の雇用拡大と、精神障がい者の相互支援を促進するため、ピアサポーターを雇用する事業所に補助金を交付した。地域活動支援センターオンサルデで活動されている方の作品を借り上げ、庁舎内に展示し 120 千円の賃借料を支払った。

＜障がい者等職場実習奨励金の利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
職場実習実習者奨励金	5	54	1	9
職場実習事業所奨励金	4	70	1	16

＜障がい者等雇用促進奨励金の利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
ピアサポーター雇用促進奨励金	2	212	2	704
就労継続奨励金	3	200	3	150

○障がい児福祉サービス等利用支援事業費（事業費 1,593 千円）【社会福祉課】

障がいのある児童の健全育成と保護者の負担軽減を図ることを目的に、障害福祉サービス等を利用する障がい児の保護者に対し、その利用者の負担相当額を助成した。

＜障がい児福祉サービス等利用助成金の利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
障がい児福祉サービス等利用助成金	34	1,593	36	1,327

(3)老人福祉費

○老人福祉一般事務費(事業費 35,525 千円)

【社会福祉課】【社会的処方推進課】【介護保険課】

□老人クラブ・シルバー人材センター補助金(事業費 18,268 千円) 【社会福祉課】

高齢者の健康づくりや生きがいづくり、児童の見守り、地域の美化運動などの活動を支援するため、老人クラブに補助金の助成を行った。市老人クラブ連合会への加入クラブ数が近年は減少傾向となっている。生活スタイルの多様化により新規加入者が減少し、活動そのものが以前のようにできなくなったことによるものと考えられる。市老人クラブ連合会では、活動の状況等を掲載した「養父市老連だより」を発行するなど、加入推進を図った。

また、高年齢者の就業促進と社会参加を支援するため、養父市シルバー人材センターに人件費の補助を行った。

＜老人クラブ加入の推移＞ (単位:団体、人)

区　分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
団体数		38	43	47	46
会員数		1,233	1,409	1,627	1,609
会員の年齢別内訳	～64 歳	7	4	6	5
	～69 歳	55	87	104	105
	～74 歳	261	304	353	388
	～79 歳	328	351	405	376
	～84 歳	266	305	329	322
	～89 歳	188	213	257	248
	～94 歳	95	118	133	133
	～99 歳	32	24	35	29
	100 歳～	1	3	5	3

＜補助金の内訳＞ (単位:千円)

事　業　名	令和 7 年度		令和 6 年度	
	対象者等	金額	対象者等	金額
老人クラブ活動費補助金	38 クラブ 1,233 人	3,080	43 クラブ 1,409 人	3,500
市老人クラブ連合会補助金	－	1,988	－	1,944
高年齢者就業機会確保事業補助金(シルバー人材センター)	職員人件費、就業開拓、こども食堂運営事業経費等	13,200	職員人件費、就業開拓、こども食堂運営事業経費等	13,200

□認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業（事業費 46 千円）【社会的処方推進課】

認知症等により行方不明となることが心配な方の情報を事前登録し、関係機関や地域住民と連携して地域での見守りや、行方不明になった場合に速やかに活動を開始できる認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業に合わせて実施した。

日常生活における偶発的な事故で損害賠償責任を負った場合の補償を行うもので、本年度は、継続契約者 10 名。新規契約者、保険利用者はなし。

□とが山学園運営委託料（事業費 5,160 千円）【介護保険課】

とが山学園の運営委託料として、5,160 千円の事業費を支出した。高齢者の生きがい向上にかかる事業として、年間 18 日の授業を行い、学園生 122 名が参加した。また、クラブ活動として各種活動を実施した。

□屋根の雪下ろし費用助成金（事業費 320 千円）【介護保険課】

雪下ろしの困難な高齢者世帯等が業者等に雪下ろしを依頼した場合、要する費用の一部を助成する事業で、降雪量が多い地域の高齢者世帯等 16 件の助成を行った。

□介護人材確保補助金（事業費 200 千円）【介護保険課】

介護人材の安定的な確保と移住定住の促進を目的として、養父市の介護サービス事業所等に U ターン、I ターン者及び新卒者として就職する人に対して、引越費用や就職祝金、資格取得に要する費用の一部を補助する事業で、本年度は新卒者 2 名に就職祝金を支出した。

□ホームヘルパー等介護人材資格取得補助金（事業費 300 千円）【介護保険課】

市内の介護保険事業所等における介護人材の確保と、定着を図ることを目的として、介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助する事業を実施し、本年度は介護福祉士実務者研修受講者 3 名に補助金を支出した。

□高齢者補聴器購入費助成金（事業費 1,200 千円）【介護保険課】

聴力機能の低下により日常生活等に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域での交流を促進するため、40 名に助成金を支給した。

□社会福祉施設物価高騰対策給付金（事業費 8,908 千円）【介護保険課】

国の重点支援地方交付金を活用し、原油価格・物価高騰等の影響から、事業運営が厳しくなっている介護保険サービスや障害（児童）福祉サービス事業者に対し、緊急的な支援として、交付申請のあった社会福祉法人等 21 事業所に対して給付金を支給した。

○長寿祝福事業費（事業費 899 千円）【社会福祉課】

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的に、対象者（本年度内に 100 歳に到達する者）に長寿の祝い品を贈った。

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度
対 象 者	25 人（男性 3 人、女性 22 人） ※市内に住所を有し、9 月 15 日現在においてご存命の方	18 人（男性 2 人、女性 16 人） ※市内に住所を有し、9 月 15 日現在においてご存命の方
祝い品等	養父市特産品（但馬牛、ぶどう、栗宝寿、山椒佃煮）もしくはタオルセット、花束、祝状	養父市特産品（但馬牛、ぶどう、栗宝寿、山椒佃煮）もしくはタオルセット、花束、祝状

○高齢者等優待乗車証交付事業費（事業費 23,947 千円）【社会福祉課】

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしが続けられるよう、社会参加の促進及び移動支援を目的に、市内を運行するバス事業者と協定を締結し、市内バス路線に限り 1 回の乗車につき 150 円で利用できる高齢者等優待乗車証を交付した。総数で 2,579 人に交付した。

＜乗車証の地域別交付状況＞　（単位：人）

区 分	八 鹿	養 父	大 屋	関 宮	令和 7 年度計	令和 6 年度計
男 性	234	173	213	225	845	990
女 性	548	413	386	387	1,734	1,815
合 計	782	586	599	612	2,579	2,805

○高齢者生きがい活動支援事業費（事業費 4,000 千円）【農林振興課】

養父市シルバー人材センターが地域課題解決に向けて企画提案した 2 事業を支援した。

◆楽農応援事業　2,500 千円

シルバー人材センターが荒廃の進む中山間地の農地を借受け、米など農産物を有機栽培し、養父市ブランドとして都市部の住民や飲食店等へ販売した。シルバー会員が栽培する農産物をセンターが集荷し都市部へ販売することで、高齢者の就業機会と生きがいの創出を図った。

◆地産地消”やぶもん”推進事業　1,500 千円

養父市産の安心・安全・美味しいにこだわった農産物や特産品を市内の病院、食堂での食材利用、イベントやあゆ公園内での直接販売、シルバー豊年まつりの開催等により、地産地消を推進した。収穫体験を行い都市部からの参加者との交流により安心安全で美味しい養父市産農産物をPRした。

＜高齢者生きがい活動支援事業の状況＞　（単位：千円）

事　業　名	令和７年度	令和６年度	増減
楽農応援事業	2,500	2,500	0
地産地消“やぶもん”推進事業	1,500	1,500	0

○地域支え合い買い物支援事業費（事業費 644 千円）【社会福祉課】

買い物困難地域の解消に併せ、移動販売事業者による地域の高齢者等の見守り活動を実施しており、移動販売地域の拡大等に取り組む移動販売事業者に対し、車検費用の一部を補助した。本年度から車両の燃料費に対する補助も行った。移動販売事業者 3 社、62 地区が利用し、生活の支援を行った。

＜補助の内訳＞　（単位：件、千円）

区　分	交付要件	令和７年度		令和６年度	
		件数	金額	件数	金額
車両購入・改造費補助	対象経費の 1/3　100 万円限度	0	0	1	510
車検費用	対象経費の 1/2　10 万円限度	2	87	2	124
新規参入者一時金	新規参入者に対する起業支援	0	0	0	0
車両燃料費補助	1 か月の燃料費用の 2/3 2 万円限度/月	4	557	－	－

○後期高齢者医療事業費(広域連合負担金)(事業費 387,690 千円)【健康医療課】

平成 20 年 4 月 1 日から施行された後期高齢者医療制度における療養給付費等の法定負担割合(市負担 1/12)による負担金が主なもので、総額 387,690 千円となった。

主なものとしては、広域連合への療養給付費負担金として、前年度に対して 8,498 千円(2.3%)増額となる 375,317 千円、同制度の運営を行う兵庫県後期高齢者医療広域連合運営にかかる共通経費負担金として、前年度に対して 748 千円(5.7%)減額となる 12,373 千円を支出した。

（単位：千円、％）

区　　分		令和７年度	令和６年度	増減率
後期高齢者医療広域連合負担金		387,690	379,940	2.0
	療養給付費負担金	375,317	366,819	2.3
	共通経費負担金	12,373	13,121	△5.7

○介護保険特別会計繰出金（事業費 558,324 千円）【経営総務課】

介護保険特別会計への繰出金は 558,324 千円（前年度 547,339 千円）で、職員給与費の増等により前年度と比べ 10,985 千円（2.0％）増額した。

○後期高齢者医療特別会計繰出金（事業費 117,843 千円）【経営総務課】

後期高齢者医療特別会計への繰出金は 117,843 千円（前年度 118,248 千円）で、職員給与費の減等により前年度と比べ 405 千円（0.3%）減額した。

○地域介護予防活動支援事業費（事業費 6,572 千円）【社会的処方推進課】

虚弱を先送りするためのプログラム「毎日元気にクラス（フレイル予防教室）」を各地区・自治協で実施。本年度新たに 8 か所が全 20 回の教室に取り組んだ。

終了後は地域住民が主体となって活動している。「笑いと健康お届け隊」を教室の担い手として、シルバー人材センターとともに養成し、新規地区の教室と終了後フォローを実施した。

各地区の介護予防活動に地域包括支援センター、健康医療課とともに取り組んでいる。加えて、継続支援として「毎日元気にクラス交流会」を実施。42 地区 67 名が参加し、長期に継続している地区を表彰することでさらなる継続をエンパワメントするとともに、他地区への継続意欲を向上させる取り組みをするなど、他地区の取り組みの共有や、市の継続支援の情報提供を行った。

また、地域に根差した介護予防活動の支援を行うため、介護予防人材育成事業を実施し、地域の中で介護予防のための地域活動が実践できる人材の育成を行った。

□シルバー人材センター補助金（事業費 3,000 千円）【社会的処方推進課】

＜毎日元気にクラス（フレイル予防教室） 新規開催地区の状況＞ （単位：地区）

年　　度	開催数	年　　度	開催数
平成 28 年度	13	令和 3 年度	8
平成 29 年度	11	令和 4 年度	4
平成 30 年度	11	令和 5 年度	7
令和元年度	10	令和 6 年度	7
令和 2 年度	4	令和 7 年度	8

＜教室実施状況＞ （単位：回、人）

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
新規地区教室実施回数	152	140	140

□地域介護予防活動支援事業委託料（事業費 3,516 千円）【社会的処方推進課】

（単位：回、人）

区　　分	開催数		参加者延人数	
	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度
介護予防等に関する人材育成	15	15	202	197

○支援センター運営事業費（事業費 1,015 千円）【社会的処方推進課】

地域包括支援センターの運営・管理に係る経費で、公用車の燃料費等の維持費や事務に係る消耗品等の経費に使用した。

○総合相談事業費（事業費 23,563 千円）【社会的処方推進課】

本年度は、地域包括支援センターの機能強化の一環として、これまで相談窓口として市内 4 日常生活圏域に設置していた高齢者相談センターを、対象者の属性、世代、相談内容にかかわらず相談を受け止める、高齢者等総合相談センターとして機能拡大を図った。高齢者等総合相談センターは、地域包括支援センターのサブセンターとして位置づけ、市内同一基準のサービスの提供が行えるよう、一事業所に委託契約を行った。

介護保険の利用のみならず日常生活支援総合事業やインフォーマルサービスの活用等による介護予防に努めた。

＜新規相談状況＞　（単位：件）

区分		令和 7 年度	令和 6 年度
新規相談件数		536	381
（相談経緯内訳再掲）	本人	89	59
	家族介護者	247	190
	介護者以外の家族	22	－
	医療関係者	54	57
	福祉関係者	55	24
	民生委員	31	7
	市役所	19	25
	その他	19	19

○権利擁護事業費（事業費 591 千円）【社会的処方推進課】

高齢者を取り巻く環境は一人ひとり異なり、サービスや支援に対するニーズも多岐にわたる。日常生活が困難な状況にある高齢者に対し、権利擁護事業、成年後見制度等の支援を行った。

高齢者虐待に関する相談については、関係機関とともに支援を行い、「高齢者及び障害者虐待防止地域ネットワーク会議」を開催した。その会議の中で、関係機関の連携強化や対応力向上を図るための研修会をあわせて開催し、早期発見に向けた情報の共有や今後の支援策について協議を行った。

＜権利擁護相談件数＞　（単位：件）

区　分	成年後見制度		高齢者虐待防止対策		合　計
	相談件数	（内訳）市長申立	相談件数	（内訳）虐待認定	
令和７年度	24	1	12	6	36
令和６年度	20	2	10	3	30

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費（事業費 530 千円）【社会的処方推進課】

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、自立支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、本人及び家族が在宅で安心して生活できるように課題分析（アセスメント）を行い、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行っている。介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの一部は居宅介護支援事業所へ委託している。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「養父市援助職者が学ぶ会」と協働でケアマネジメントに関する研修等を開催し、養父市の介護サービス適正化実施事業を実施した。また、定期的に地域ケア個別会議を開催し、多職種による支援困難事例や自立支援・重度化防止に向けたケース検討を行った。本人の有する能力を最大限に生かした支援のあり方や地域資源の活用について協議し、ケアマネジメントの質の向上と地域包括ケアシステムの推進に努めた。

（単位：回）

事業名	令和７年度	令和６年度
ケアマネジメントリーダー活動促進事業 養父市援助職者が学ぶ会　研修会	3	4

○生活支援体制整備事業費（事業費 22,248 千円）【社会的処方推進課】

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実と重層的な提供体制を整えていくために、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと連携しながら、高齢者の生活を支える仕組みやネットワーク構築に取り組んだ。

市全域を活動範囲とする第 1 層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに兼務で 1 名配置し、各日常生活圏域（旧町）を活動範囲とする第 2 層生活支援コーディネーターを養父市社会福祉協議会に委託し、4 圏域に 1 名ずつ、4 名を配置した。

圏域毎に、第 2 層生活支援コーディネーターを中心に地域包括支援センター、高齢者等総合相談センター、コミュニティナース、ふれあい訪問員、ほっとかへんネットワーカー等で圏域における生活福祉課題や地域の強み、地域資源とのつながり等について話し合う「圏域いきいき会議」を開催した。AAR サイクルで課題解決のためのアイデアを出し合い、地域の人や自治協議会等と話し合い、一緒に様々な活動に取り組んだ。

圏域	内　容
八鹿	アパート等に住む人が地域とのつながりを持ちにくいことから、扇町区で、アパートの住民に地域の事を知ってもらうための便りを住民と一緒に作成し、配布した。
養父	タクシー利用のしやすい地域であることから、堀畑区で、買い物困難な方々が上手にタクシーを利用した買い物ツアーをタクシー会社や民生委員と相談しながら企画中。
大屋	ボランティア活動が活発な地域であることから、高齢者の食支援を検討していた西谷自治会と地域の人の協力を得て、料理教室を企画中。環境の整備や人材の確保ができた。
関宮	男性の居場所が少ないことから、閉店した喫茶店をオーナーの協力のもと、地域の居場所として一緒に週 1 回オープンさせた。地域の居場所としての周知を行い、多くの方が利用中。

第 1 層生活支援コーディネーターは地域包括支援センター、高齢者等総合相談センターと連携して、地域ケア個別会議や総合相談内容等から地域の課題を把握した。また、高齢者の社会参加の場の選択肢を拡大していくために、但馬長寿の郷が行った要支援認定者へのアンケート調査に協力し、社会参加のニーズを把握した。

高齢者の心身機能が低下し始める段階において「移動困難さ」は、心身の健康や生活の質に大きく影響することから、市の重要課題として捉え、介護予防・日常生活総合事業の見直しの中で支援策を検討した。

(4)福祉医療助成費

○重度障害者医療費助成事業費(事業費 22,939 千円)【健康医療課】

○重度精神障害者医療費助成事業費(事業費 167 千円)【健康医療課】

後期高齢者医療制度の対象ではなく、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、上限月 1,600 円)となる。

＜重度障害・重度精神医療費助成の状況＞　（単位：千円、人、%）

区　　分		令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
医療費助成総額		22,317	23,700	△5.8
	うち心身障害者分	22,153	23,564	△6.0
	うち精神障害者分	165	136	21.3
年間平均受給者数		180	189	△4.8

○乳幼児等医療費助成事業費(事業費 39,191 千円)【健康医療課】

県制度上では、0 歳から 9 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 800 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 日 600 円)を限度に月 2 回まで、入院の場合、1 割負担で上限月 3,200 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 割負担で上限月 2,400 円)が自己負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により、すべての自己負担額を無料化している。

＜乳児等医療費助成の状況＞　（単位：千円、人、%）

区　　分		令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
医療費助成総額		37,993	40,894	△7.1
年間平均受給者数		1,204	1,252	△3.8
	うち県補助対象者	1,085	1,163	△6.7
	うち市単独補助者	119	89	33.7

○母子家庭等医療費助成事業費(事業費 3,383 千円)【健康医療課】

母子、父子家庭又は両親のいない子で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子又は 20 歳未満の高等学校などに在学中の子及び子を監護する母又は父で、保護者、扶養義務者又は養育者の所得が児童扶養手当法に基づく所得制限内にある者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 800 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 3,200 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

なお、令和 5 年 7 月 1 日より、こども医療費助成事業の対象を 15 歳から 18 歳に拡充したことに伴い、18 歳以下の対象者は、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業の対象としている。

＜母子家庭等医療費助成の状況＞ (単位:千円、人、%)

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
医療費助成総額	3,320	2,134	55.6
年間平均受給者数	71	66	7.6

○高齢重度障害者医療費助成事業費(事業費 22,562 千円)【健康医療課】

後期高齢者医療制度の対象となり、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

＜高齢重度障害者医療費助成の状況＞ (単位:千円、人、%)

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
医療費助成総額	22,230	24,091	△7.7
年間平均受給者数	249	271	△8.1

○こども医療費助成事業費(事業費 28,628 千円)【健康医療課】

県制度上では、9 歳に到達する日の翌日以降の最初の 4 月 1 日から 15 歳に到達する日以降の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来、入院とも定率 2 割負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により、すべての自己負担額を無料化している。

＜こども医療費助成の状況＞　（単位：千円、人、%）

区　　分		令和７年度	令和６年度	増減率
医療費助成総額		27,843	27,813	0.1
年間平均受給者数		975	1,003	△2.8
	うち県補助対象者	791	850	△6.9
	うち市単独補助者	184	153	20.3

○高齢期移行助成事業費(事業費 2,166 千円)【健康医療課】

対象は、65 歳以上 70 歳未満の市民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が 80.9 万円以下、かつ要介護 2 以上の者（世帯全員に所得がない場合は、要介護 2 以上の要件はなし）。自己負担割合は、定率 2 割で、所得要件により、1 か月あたりの自己負担限度額が異なる。

＜高齢期移行費助成の状況＞　（単位：千円、人、%）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増減率
医療費助成総額	1,977	1,744	13.4
年間平均受給者数	55	58	△5.2

○高校生等医療費助成事業費(事業費 14,946 千円)【健康医療課】

令和 5 年 7 月から、こども医療費助成の対象を 15 歳(中学 3 年生)から高校生世代(18 歳に達した日の属する年度末)まで拡充し、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減し、継続した子育て支援につなげた。

＜高校生等医療費助成の状況＞　（単位：千円、人、%）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増減率
医療費助成総額	14,565	12,861	13.2
年間平均受給者数	553	560	△1.3

(5)国民年金事務費

○国民年金事務費(事業費 4,008 千円)【健康医療課】

法定受託事務として、第 1 号被保険者の届出、第 1 号被保険者期間のみの裁定請求事務、保険料免除申請、学生納付特例申請の受付などについて日本年金機構と連携を密にして、市民の年金受給権の確保及びきめ細やかな市民サービスに努めた。

＜国民年金被保険者数(国民年金事業状況統計表より)＞　（単位：人、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
第 1 号被保険者数	1,743	1,818	△4.1
任意加入被保険者数	21	23	△8.7
第 3 号被保険者数	567	598	△5.2
計	2,331	2,439	△4.4
60 歳以上任意加入者(再掲)	16	19	△15.8

＜国民年金保険料免除等状況(国民年金事業状況統計表より)＞　（単位：人、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
法定免除者数	206	199	3.5
申請免除者数(全額)	221	231	△4.3
申請免除者数(半額)	11	11	0.0
申請免除者数(3/4 免)	13	17	△23.5
申請免除者数(1/4 免)	7	10	△30.0
学生納付特例者数	186	236	△21.2
納付猶予者数	73	83	△12.0
計	717	787	△8.9
免除率	41.1	43.3	

(6)消費者行政費

○消費者行政事業費(事業費 6,022 千円)【市民課】

養父市消費生活センターは消費生活についての困りごとの相談窓口として、消費生活上のトラブル等を一緒に考え解決に向け支援している。被害を未然に防止することの重要性を PR するためパンフレットや啓発グッズの配布、各種団体や小中学校向けの出前講座の実施、市内中学校のSDGsの取り組みの推進、高校生や二十歳のつどいで契約に関する注意喚起や啓発、エシカル消費の推進啓発等を実施した。多様化する相談内容に対応するため積極的に研修に参加し、相談員の相談対応力の向上を図った。また、兵庫県の但馬消費生活センターと但馬 3 市 2 町の消費生活相談員が輪番で対応する「たじま消費者ホットライン」や関係機関と連携し、

悪質業者や日々巧妙化している悪質商法の手口を共有することにより、消費者の被害防止および被害者の救済に努めた。

＜相談件数＞　（単位：件）

区　分	養父市相談件数			但馬消費生活センター・たじま消費者ホットライン・市町相談件数		
	令和７年度	令和６年度	増減	令和７年度	令和６年度	増減
相談件数	235	206	29	1,959	1,777	182
自主交渉他	175	155	20	1,548	1,354	194
センター交渉	60	51	9	411	375	36
来所者件数	88	66	22	463	391	72
電話対応件数	147	140	7	1,496	1,180	316

※養父市相談件数 235 件の内訳　・商品、サービスに関すること 129 件
・インターネット関連 52 件（インターネット通販 48 件、光回線サービス 4 件）
・訪問購入 8 件　・電気料金 5 件　・多重債務問題 7 件
・移動通信サービス 16 件　・還付金詐欺 8 件　・その他の相談 10 件
※養父市の被害防止・交渉による救済額は、29 件 2,198 千円となっている。
※出前講座の実施数：8 回（令和 6 年度 9 回）

(7)社会福祉施設費

○みふね会館管理運営費（事業費 8,868 千円）【人権・協働課】

みふね会館では、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設となる、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的かつ幅広い年齢層を対象に事業を行っている。また、子どもから高齢者まで多くの住民が気軽に訪れることのできる親しみある施設となるよう、各種講座や貸館事業といった地域交流事業を実施している。

・地域交流事業として会館主催の各種講座受講生を広報（みふねだより）やチラシ等で募集した。
・モルック教室を市内小学生を対象に実施し、子どもたちに健全な遊びの機会を提供した。
・貸館事業として、近隣のこども園が開設している子育て広場の会場や定期的利用のある団体（陶芸）に活用されている。
・下網場地区の一人暮らしの高齢者等を地域や関係機関等と情報交換を行いながら、定期的な訪問を行い、みふね会館事業の募集のチラシを配布し、安否確認を行った。
・書道講座等（9 講座）講座生を対象に、5 月～6 月に人権学習会を開催した。

・養父市人権教育推進協議会八鹿支部と連携し、外国出身者と語る会、身近な人権を考えるつどい、地区別人権学習会を開催し、人権啓発活動に努めた。
・話題の図書などの情報等から選りすぐりの図書を配置し、図書貸出数増加に努めた。

＜みふね会館利用状況＞　（単位:回、人）

区　分		令和７年度		令和６年度		増減	
		回(日)	人数	回(日)	人数	回(日)	人数
会館事業		365	2,882	347	2,967	18	△85
内訳	書道講座等(9 講座)	289	1,902	287	2,037	2	△135
	モルック教室	3	13	3	23	0	△10
	文化祭	3	230	3	228	0	2
	お楽しみ会	12	36	11	36	1	0
	グラウンドゴルフ	22	87	10	39	12	48
	料理教室	3	30	3	24	0	6
	会議・その他	33	584	30	580	3	4
相談・その他来館者数		―	970	―	944	―	26
貸館事業		143	1,670	143	1,743	0	△73
内訳	子育て支援	44	949	42	1,112	2	△163
	とが山陶芸	40	323	40	273	0	50
	楽々工房	48	256	51	246	△3	10
	会議・その他	11	142	10	112	1	30
合　計		508	5,522	490	5,654	18	△132

(8)老人福祉施設費

○老人福祉センター管理費(事業費 30,002 千円)【社会福祉課】

八鹿老人福祉センターの管理業務を養父市老人クラブ連合会に 2,669 千円で委託した。主な施設維持管理費の内訳は、光熱水費等 906 千円、事務室等の照明器具の修繕等 546 千円、エレベーター保守点検 482 千円、空調設備の経年劣化に伴う空調改修工事 24,629 千円、施工監理料 770 千円を支出した。

＜八鹿老人福祉センターの利用状況＞ (単位:件、人)

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
件　数	292	309	337
人　数	3,609	4,309	3,656

○養護老人ホーム保護措置費(事業費 115,796 千円)【介護保険課】

養護老人ホーム入所者は、令和 8 年 3 月 31 日現在 52 人(3 施設)で、本年度は措置費総額 115,796 千円を支出した。

○生活支援ハウス運営事業費(事業費 11,437 千円)【介護保険課】

居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、居住機能、介護支援機能、交流機能等を提供する生活支援ハウスを運営する市内の 2 法人に対して管理運営委託料を支出した。

＜生活支援ハウスの運営委託の状況＞ (単位:人、千円)

施 設 名	事業委託先	定員数	委託料
生活支援ハウスおおやの郷	社会福祉法人　あそう	5	5,316
生活支援ハウスはちぶせの里	社会福祉法人　関寿会	5	6,121

○地域高齢者施設管理費(事業費 1,732 千円)【介護保険課】

養父市地域ふれあいの家は、高齢者等の健康増進、介護支援、地域住民の交流及び日常的な助け合いを通じたふれあいの拠点施設として、いきいきサロン等の介護予防事業で活用している。

本年度から、関宮高齢者総合保健福祉センターの電気、上下水道及びガス等の光熱水費の一部支払いを行うこととなったため、事業費が増となっている。また、継続して大屋ふれあいの家の電気、上下水道及びガス等の光熱水費の支払いや、電気ポット購入、施設内の草刈り作業等を行った。

2. 児童福祉費

(1)児童福祉総務費

○児童福祉一般事務費(事業費 1,050 千円)【子育て応援課】

子ども・子育て会議を「認定こども園・保育所の利用定員」にかかる審議を中心に1回開催し、委員報酬を 75 千円、旅費等 26 千円を支出した。また、こどもまんなか啓発活動として、8 月の市のこどもまんなか月間中に、PTCA フォーラムとの共催によるこどもまんなか講演会を実施するなど、こどもまんなか社会の実現に向けた機運醸成の取組を行った。

○児童手当支給事務費(事業費 354,647 千円)【子育て応援課】

次代を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生年代まで(18歳の誕生日後は、最初の 3 月 31 日まで) の児童を養育している方に対し、児童手当を支給した。

＜児童手当制度の概要＞

区　分	制 度 内 容		
支給対象	高校生年代までの児童(18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで)		
所得制限	なし		
対象となる子ども 1 人当たりの手当月額	年齢区分	第 1・2 子	第 3 子以降
	3 歳未満	15,000 円	30,000 円
	3 歳以上高校生年代	10,000 円	
第 3 子以降の算定対象	大学生年代まで(22 歳到達後最初の 3 月 31 日まで) ※進学、就職等を問わず親等の経済的負担がある場合は対象		
支払時期	年 6 回(偶数月)		
その他支給要件等	子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どもについて施設の設置者等への支給、手当からの給食費の徴収等		

＜児童手当の支給状況(令和 7 年 2 月分～令和 8 年 1 月分)＞　(単位:人、千円)

年齢区分	受給者数	延児童数	金額
3 歳未満	233	2,430	44,805
3 歳以上	795	13,091	185,570
中高生	713	10,068	121,320
合　　計注	1,741	25,589	351,695

(注)受給者数の合計は、年齢区分ごとの受給者数を合計したものであり、実世帯数とは異なる。

＜児童手当受給者数、延児童数及び支給額の推移＞　(単位:人、千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
受給者数	1,741	1,585	1,676	1,778	1,886
延児童数	25,589	22,893	22,227	23,365	24,144
支給額	351,695	278,325	248,830	261,195	269,960

○児童扶養手当支給事務費(事業費 52,239 千円)【子育て応援課】

母子家庭、父子家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。奇数月にそれぞれの月の前月分までの手当を、年 6 回支給した。また、令和 6 年 11 月 1 日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第 3 子以降の加算額が引き上げられた。

＜児童扶養手当支給内訳(令和 8 年 3 月末の状況)＞　(単位:人、千円、%)

区　分		令和 7 年度	令和 6 年度	増　減	増減率
受給者	母	88	89	△1	△1.1
	父	6	4	2	50.0
	計	94	93	1	1.1
支給額		52,239	52,846	△607	△1.1

＜児童扶養手当受給者数、支給額の推移＞　(単位:人、千円)

区　分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
受給者	母	88	89	91	99	109
	父	6	4	4	4	5
	計	94	93	95	103	114
支給額		52,239	52,846	53,710	58,383	59,135

＜児童扶養手当の支給額(令和 7 年 4 月～)＞

児 童 数	区　分	令和 7 年 4 月
1 人 (月額)	全部支給	45,500 円
	一部支給	所得に応じて 45,490 円～10,740 円まで
2 人 (月額)	全部支給	56,250 円
	一部支給	1 人の額に 10,740 円～5,380 円を加算
	加算額	10,750 円
3 人目以降 (月額)	全部支給	62,700 円
	一部支給	2 人の額に 10,740 円～5,380 円を加算
	加算額	10,750 円

○要保護児童対策事業費（事業費 8,308 千円）【子育て応援課】

□要保護児童対策事業【子育て応援課】

保健、福祉、教育に携わる関係機関の代表者等で構成した要保護児童対策地域協議会で、要保護児童及びその保護者に関する情報共有や支援内容の協議を行った。

本年度は、代表者会議を 1 回、実務者会議を 5 回及び個別支援会議を 12 回開催した。

地域での児童虐待の認識の高まり等もあり、前年度と同水準の児童虐待件数であった。

□こども食堂開設運営助成金【子育て応援課】

令和 6 年度から、こども食堂開設運営助成を行った。前年度に引き続き、5 団体が子ども食堂を開設し、こどもが地域で安心できる居場所づくりや地域コミュニティの場づくりとなった。

＜こども食堂開設状況一覧＞　（単位：回、人）

	令和 7 年度				令和 6 年度	
こども食堂名（実施者）	実施回数	延べ参加者数	参加者内訳		実施回数	延べ参加者数
			こども	おとな		
おおやこども食堂”楽”（養父市シルバー人材センター）	12	303	248	55	8	252
せきのみやふれあいこども食堂（関宮まちづくり協議会）	13	423	185	238	10	295
ようか子ども食堂（ようか子ども食堂応援プロジェクト友の会）	17	685	258	427	12	422
にこにこ養父っ子食堂（養父校区自治協議会）	12	403	171	232	6	167
リトルキッチン（NPO法人りとるめいと）	20	541	303	238	8	180
計	74	2,355	1,165	1,190	44	1,316

□虐待予防事業【子育て応援課】

虐待予防として、「イライラしない子育て講座」を、市民向けに定期開催し、家庭における子育てスキルの向上を図った。

＜イライラしない子育て講座実施状況＞　（単位：人、回）

講座名	延人数（実人数）	回数
イライラしない子育て講座	36（19）	9

□発達障害児の早期支援事業【子育て応援課】

乳幼児健診や育児相談、こども園、小・中学校、義務教育学校等で把握された育児に関する不安や育児に困り感の有る保護者に対し、専門的（公認心理師・専門医師による）な個別相談を実施した。また、集団への支援としてこども園等への巡回相談を行った。就学後も必要な支援が継続されるよう、ほっとステーションや校内サポートルームへの訪問を行い、関係機関の更なる連携強化を図った。

5 歳児発達相談は、就学前の子どもへの発達に関する相談の場として位置付けており、5 歳児発達アンケートを行い、希望する保護者に対して専門家による相談を実施した。

＜発達障害児等相談＞　（単位：回、人）

区　分		令和 7 年度			令和 6 年度		
		回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
こども園等巡回相談		39	89	121	44	97	133
すこやか相談		166	62	166	232	78	232
	就学前	52	34	52	69	36	69
	就学後	114	28	114	163	42	163
おいしゃさんの発達相談		7	13	19	6	15	19

＜就学以降の支援（ほっとステーション・校内サポートルーム訪問）＞　（単位：回、人）

区　分	訪問回数	関わった生徒・保護者の実人数
ほっとステーション	22	15
ほっとステーション親カフェ	1	2
小・中学校、義務教育学校	31	5
養父市通級指導者研修会	1	5
計	55	27

＜5 歳児発達相談＞　（単位：回、人）

事　業　名	回数	人数	備　　考
5 歳児発達アンケート	1	127	4 歳児の保護者と保育者に実施（回収率 100%）
5 歳児発達相談	4	13	医師、公認心理師による相談

○母子福祉事業費（事業費 4,638 千円）【社会福祉課】

母子父子自立支援員１人を配置し、ひとり親家庭の生活の安定や向上を図るため、様々な相談や自立のための情報提供等を行い、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還に係る事務を行った。家庭相談員と連携して訪問するなど、家族関係に不安のある家庭の支援を行った。

＜母子・父子自立支援相談件数＞　（単位：件）

相談内容	令和７年度	令和６年度	令和５年度
生活一般	20	19	29
児童関係	2	3	6
経済支援	16	17	13
そ の 他	0	4	1
合 計	38	43	49

◇母子福祉資金貸付事務取扱　１件（住宅資金 284 千円）

□母子家庭等自立支援給付金事業（事業費 46 千円）【社会福祉課】

母子家庭等の母及び父が就職に必要な教育を受ける費用の一部を支給することにより、自立促進を図ることを目的とした自立支援教育訓練給付金事業及び資格取得を目指し養成訓練受講期間中の生活費の負担軽減を図り、資格取得を容易に行えるよう支援する高等職業訓練促進給付金事業を行っており、本年度は自立支援教育訓練給付金事業に 46 千円を支出した。

（単位：人、千円）

事 業 名	令和７年度		令和６年度	
	利用者数	給付金額	利用者数	給付金額
自立支援給付金	1	46	0	0
高等職業訓練促進給付金	0	0	0	0
〃　（修了支援金）	0	0	0	0

○母子生活支援・助産施設設置事業費（事業費 0 千円）【社会福祉課】

DV 被害者である母子等の保護・支援のため、一時保護及び母子生活支援施設に入所措置できるように準備しているもので、本年度は支出がなかった。

○家庭児童相談員活動事業費（事業費 13,563 千円）【子育て応援課】

子育てに関する様々な悩みや問題を抱える保護者の不安を解消するため、家庭児童相談員を 3 名配置し、助言や指導、専門機関への紹介等の家庭支援を行った。家庭児童相談員は、関係機関と連携しながら、子どもの養育に適した生活環境の維持や確保のためのきめ細やかな対応を行った。

＜虐待相談の種別＞　（単位：件）

相談種別	件数	年齢別			
		就学前	小学生	中学生	高校生
身体的虐待	10	5	4	1	0
性的虐待	0	0	0	0	0
心理的虐待	10	6	1	1	2
ネグレクト	6	3	3	0	0
計	26	14	8	2	2

＜虐待相談経路＞　（単位：件）

相談経路	件数
こども家庭センター	5
こども園・保育所	4
学校・教育委員会	6
家族等	1
関係機関（施設・警察・病院）	10
計	26

＜家庭児童相談室新規受付相談件数＞　（単位：件）

相談種別		令和７年度	令和６年度	増減
養護相談	児童虐待相談	26	34	△8
	その他の相談	9	13	△4
保健相談		2	4	△2
障害相談		38	35	3
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	2	△1
	触法行為等相談	0	0	－
育成相談		56	146	△90
その他の相談		0	0	－
計		132	234	△102

○在宅育児支援事業費（事業費 10,026 千円）【子育て応援課】

□子育てヘルパー派遣事業（事業費 46 千円）【子育て応援課】

子育ての不安感及び負担感の解消を図るため、満 3 歳（年度末時点）までの子どもを在宅で養育しており、家事援助・育児支援を希望する家庭に、ヘルパー（養父市シルバー人材センターに委託）派遣を行った。

＜子育てヘルパー派遣の状況＞　（単位：人、時間）

区分	利用者	利用時間
令和７年度	2	20
令和６年度	1	2

□子育て応援給付金支給（事業費 9,980 千円）【子育て応援課】

多様な保育を支援する目的で、2 歳の誕生月までの子どもを在宅で育児している世帯に対し、給付金（0 歳～1 歳の誕生月まで月 10,000 円、1 歳～2 歳の誕生月まで 月 5,000 円）を支給した。対象者は 172 人、支給額は 9,980 千円であった。

○庁用自動車管理費（事業費 442 千円）【子育て応援課】

家庭児童相談員等が支援の必要な家庭などへの訪問時に使用する公用車 2 台の維持管理費用を支出した。

○児童等健やか育成支援事業費（事業費 178 千円）【子育て応援課】

児童の健全な発育を促進することを目的に、視機能訓練が必要な児童の保護者に対し、その利用者負担額の 2 分の 1、月額 5,000 円を上限に補助を行った。

＜児童等視機能訓練支援事業補助金の利用状況＞　（単位：人、千円）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
児童等視機能訓練支援事業補助金	8	178	7	161

○物価高対応子育て応援手当支給事業費（事業費 52,530 千円）【子育て応援課】

長期化する物価高に対する国の経済対策に基づき、0 歳から高校生年代までの子ども 1 人あたり 2 万円の物価高対応子育て応援手当を支給した。対象者は 2,609 人、支給額は 52,180 千円であった。

(2)児童福祉施設費

○公立認定こども園等運営事業費（事業費 460,442 千円）【子育て応援課】

公立認定こども園 7 施設と公立保育所 1 施設において質の高い幼児教育・保育の提供に努めた。保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の公立認定こども園等に園児の保育を委託し、委託料を 1,768 千円支出した。

老朽化している厨房調理機械器具について、宿南こども園の食器消毒保管庫（324 千円）、関宮こども園の食器洗浄機（768 千円）、三谷こども園の食器消毒保管庫、食器洗浄機、冷凍冷蔵庫（2,321 千円）を更新し、安全に給食を提供する環境を整えた。また、広谷こども園の大型複合遊具（10,094 千円）の備品更新、広谷こども園空調設備更新 2 期工事（13,596 千円）、三谷こども園電話設備更新工事（1,681 千円）などを行い、施設環境整備に努めた。

○私立認定こども園等運営事業費（事業費 457,176 千円）【子育て応援課】

私立認定こども園（たいようこども園、日光認定こども園、童和こども園等）に通う園児にかかる教育・保育給付費として 419,969 千円を支出した。また、各園の運営を支援するため運営費交付金として 13,650 千円を支出した。そのうち、光熱費・食糧費等の高騰にかかる一時支援金として 2,612 千円を支出した。

なお、令和 6 年度子どものための教育・保育給付費の額確定に基づき、返還が生じたため国県合わせて 3,421 千円を返還した。

＜私立こども園等事業別補助金等交付状況＞　（単位:千円、%）

事　業　名	市内私立こども園			市外保育所・こども園	計
	たいようこども園	日光認定こども園	童和こども園		
事業運営委託料(誰でも通園)	9	77	28	－	114
保育所他市町委託料	－	－	－	0	0
教育・保育給付費	192,128	128,737	95,359	3,745	419,969
障害児保育事業費	4,702	783	－	－	5,485
運営費交付金	6,102	5,312	2,236	－	13,650
市単独分	4,624	3,866	1,445	－	9,935
通園児童送迎費分	216	508	379	－	1,103
一時支援金分	1,262	938	412	－	2,612
保育補助者雇上強化事業	6,510	913	2,100	－	9,523
保育体制強化事業	1,740	1,200	1,200	－	4,140
計	211,191	137,022	100,923	3,745	452,881
前年度実績額	194,671	131,503	98,167	2,451	426,793
増減	16,520	5,519	2,756	1,294	26,088
増減率	8.5	4.2	2.8	52.8	6.1

＜認定こども園・保育所入所入園児数一覧＞

施設名			令和６年入所入園児数		
			市内計	他市町からの受託	合計
市内	公立	小佐保育所	9	－	9
		伊佐こども園	39	－	39
		宿南こども園	16	－	16
		三谷こども園	28	1	29
		広谷こども園	143	－	143
		養父こども園	27	－	27
		大屋こども園	53	－	53
		関宮こども園	44	1	45
	私立	たいようこども園	130	3	133
		童和こども園	43	2	45
		日光認定こども園	104	3	107
	計		636	10	646
市外	公立	竹野認定こども園（豊岡市）	1		
		八条認定こども園（豊岡市）	1		
	私立	きよたき認定こども園（豊岡市）	－		
		みかたの森こども園（豊岡市）	1		
		認定こども園いくさと（丹波市）	－		
		宝樹保育園（香美町）	1		
	計		4		
合　計			640		

（単位：人）

令和７年入所入園児数									
市内							他市町からの受託	合計	増減
０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計			
0	1	0	2	6	0	9	－	9	0
3	8	9	15	3	8	46	－	46	7
0	2	1	2	7	4	16	－	16	0
0	2	6	5	5	7	25	1	26	△3
10	16	20	27	26	27	126	1	127	△16
4	1	4	6	4	6	25	－	25	△2
2	5	7	7	13	12	46	－	46	△7
3	7	6	11	6	10	43	3	46	1
11	21	21	21	30	28	132	6	138	5
3	9	7	9	7	7	42	4	46	1
7	12	15	22	19	24	99	3	102	△5
43	84	96	127	126	133	609	18	627	△19
－	－	－	－	1	－	1			
－	－	－	1	－	－	1			
－	－	－	－	－	1	1			
－	－	－	－	－	1	1			
－	1	－	－	－	－	1			
－	－	－	－	－	－	－			
－	1	－	1	1	2	5			
43	85	96	128	127	135	614			

（各年 10 月 1 日現在数値）

○公立認定こども園等バス送迎事業費（事業費 24,338 千円）【子育て応援課】

公立認定こども園等に入所している児童の通園支援のため、送迎バスを運行し、運転業務委託料 17,011 千円、車両維持管理料 348 千円、バス添乗員賃金等 6,877 千円を支出し、園所に通う幼児の安全な送迎と子育て支援の充実に努めた。

また、令和７年度中に実施予定であった三谷こども園の通園バス更新事業（6,071 千円）については、バスの納車までに相当な時間を要する見込みとなり、事業を繰り越した。

○幼児教育・保育負担軽減事業費（事業費 276 千円）【子育て応援課】

□施設等利用給付（事業費 0 千円）【子育て応援課】

幼児教育・保育の無償化に伴い制度化された預かり保育等の利用料に対する給付を行うが、対象者は 0 人であった。

□給食費補助金（事業費 230 千円）【子育て応援課】

1 号認定児及び 2 号認定児の給食費の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、給食費相当額の補助を行った。補助金額は 230 千円、対象者は 4 人であった。

□延長保育補助金（事業費 0 千円）【子育て応援課】

延長保育料の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、延長保育料相当額の補助を行うが、対象者は 0 人であった。

□一時預かり利用者負担軽減事業補助金（事業費 46 千円）【子育て応援課】

低所得世帯等の児童（乳児又は幼児）の『一時預かり』について、利用者の負担を軽減するため、所得に応じて補助を行った。補助金額は 46 千円、対象者は 3 人であった。

○ほっとステーション運営事業費（事業費 12,534 千円）【こども学び課】

養父市ほっとステーションの所長及び支援員の人件費を支出した。

悩みを抱える子ども、学校に通いづらい市内の児童・生徒を支えるサポート室（教育支援センター）として、延べ 892 人の利用があった。

運営管理費として 1,854 千円のほか、遠方からの通所者とその保護者の負担軽減のため、通所費補助金 249 千円を支出した。

○子ども・子育て支援事業費（事業費 72,804 千円）【子育て応援課】

□一時預かり事業費（事業費 20,447 千円）【子育て応援課】

就労の多様化、保護者の疾病等による緊急時や育児疲れ解消等に対応するため、市内の全こども園等の施設で未就園児を預かる一般型、1 号認定児を教育時間外に預かる幼稚園型の一時預かり事業を実施した。公立こども園の会計年度任用職員人件費等及び施設維持経費として 12,328 千円、私立こども園に対し補助金を 8,119 千円支出した。

□延長保育事業（事業費 3,691 千円）【子育て応援課】

多様化する保育ニーズに対応するため、市内の全こども園等で延長保育事業を実施した。私立こども園に対し補助金を 3,691 千円支出した。

＜特別保育事業等延利用者数＞　（単位：人）

施設名	一時預かり				延長保育	
	一般型		幼稚園型			
	令和７年度	令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度	令和６年度
小佐保育所	－	－	－	－	415	409
伊佐こども園	95	1	3	68	254	55
宿南こども園	4	4	－	－	354	150
三谷こども園	－	－	22	－	10	14
広谷こども園	3	31	73	2	333	425
養父こども園	8	80	81	10	123	23
大屋こども園	21	33	1	14	41	90
関宮こども園	35	32	13	3	140	61
小　計	166	181	193	97	1,670	1,227
たいようこども園	90	15	128	329	2,604	3,479
童和こども園	31	24	0	201	952	701
日光認定こども園	5	40	2	8	4,786	1,940
小　計	126	79	130	538	8,342	6,120
合　計	292	260	323	635	10,012	7,347

□利用者支援事業（事業費 6,943 千円）【子育て応援課】

子育て・移住サポートセンターにおいて、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、こども園や保育所、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介を行う利用者支援事業を NPO 法人りとるめいとに 6,692 千円で委託して実施した。

□地域子育て支援拠点事業費（事業費 11,280 千円）【子育て応援課】

子育て家庭の育児支援を行うため、社会福祉法人太陽福祉会が子育て支援センターたいよう（旧太陽保育園舎）と大屋公民館「ひまわり」において実施した地域子育て支援拠点事業（子育てひろば、出張ひろば、各種相談、情報提供など）に対して補助を行った。

＜地域子育て支援拠点事業実績＞　（単位：日、人、件）

実施場所	開設日時	開設日数	参加者数(延べ)				相談件数
			親	子	その他	計	
子育て支援センターたいよう	月・火・水・木・金 午前 10 時～午後 4 時	239	1,316	1,547	53	2,916	65
大屋公民館（出張ひろば）	火 午前 10 時～午後 3 時	49	69	88	11	168	－

□**病児・病後児保育事業**（事業費 18,225 千円）【子育て応援課】

子どもの病気・病後の際に就労等により子どもを家庭で看護できない保護者を支援するため、病児・病後児保育事業を実施した。

養父市病児保育センターの運営費として、NPO 法人りとるめいとに病児保育事業業務（保育業務）委託費を 5,969 千円、公立八鹿病院組合に病児保育事業業務（看護師巡回業務）委託費を 424 千円、維持管理経費として光熱水費等 399 千円を支出した。

また、病後児保育事業を実施する社会福祉法人太陽福祉会に対して補助金 11,433 千円を支出した。

＜病児・病後児保育の実績＞　（単位：人）

年　　度	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
病後児保育（病後児対応型）利用数	26	83	△57
病後児保育（体調不良児型）利用数	1,182	1,824	△642
病児保育利用者数	45	103	△58

□**ファミリー・サポート・センター事業**（事業費 4,656 千円）【子育て応援課】

乳幼児や中学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者（以下「おねがい会員」という。）と当該援助を行いたい者（以下「まかせて会員」）との調整・連絡等を行う養父市ファミリー・サポート・センターを令和 5 年 11 月に設置し、地域における育児の相互援助活動を推進した。

会員の登録数は、おねがい会員 41 名、まかせて会員 14 名、おねがい会員とまかせて会員（どっちも会員）5 名の計 60 名で、本年度は 47 件の相互援助活動を行った。

□**子育て・移住サポートセンター管理**（事業費 1,195 千円）【子育て応援課】

子育て・移住サポートセンターの施設管理経費として 990 千円を、管理委託料として 205 千円支出した。

□**過年度交付金返還**（事業費 2,305 千円）【子育て応援課】

令和 6 年度実績報告に基づき、子ども子育て支援事業交付金を国に 2,305 千円返還した。

(3)学童保育費

〇**学童保育事業費**（事業費 85,208 千円）【子育て応援課】

放課後や長期休暇に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる生活の場として学童クラブを 9 箇所開設した。各学童クラブでは、放課後児童支援員を配置し適切な遊びや生活の場の提供を行い、子どもたちの健全育成を図った。

令和 4 年度より、土曜日の開設場所を市内 4 か所（八鹿、養父、大屋、関宮）に集約し実施している。

また、ICT を活用して学童クラブの業務効率化を図るとともに、保護者との情報連携を円滑化するため、パソコンやタブレット等の環境整備を行う学童クラブ総合支援システム導入業務として委託料 8,690 千円を支出した。

＜学童クラブ登録人数 （各年 3 月 31 日現在）＞ （単位：人）

名　称	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
八鹿学童クラブ	102	82	20
高柳学童クラブ	40	43	△3
伊佐学童クラブ	39	40	△1
宿南学童クラブ	19	22	△3
建屋学童クラブ	38	37	1
広谷学童クラブ	81	85	△4
養父学童クラブ	26	29	△3
大屋学童クラブ	41	36	5
関宮学童クラブ	59	54	5
計	445	428	17

＜学童クラブ利用状況（延べ人数）＞ （単位：人）

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
通常利用	33,845	34,310	△465
土曜利用	452	440	12
延長利用	653	443	210

3. 生活保護費

(1) 生活保護総務費

〇生活保護事務費（事業費 16,681 千円）【社会福祉課】

憲法第 25 条にある「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されることにより基本的人権の一つである「生存権」が保障されている。憲法によって保障される「生存権」を実現するための制度の一つとしてあるのが生活保護法になる。

生活保護法の目的である「困窮の程度に応じた必要な保護」と「自立の助長」を図るため、就労支援員を配置し、職業安定所と連携を図りながら被保護者に対する就労支援を行うとともに、管内における粗暴ケースを中心とした処遇困難への対応をはじめ、様々な生活課題を抱える世帯の自立支援の強化を図るために生活支援員を配置し、被保護者の生活指導に取り組んだ。主な支出として生活保護システムの標準化に向けた改修等に係る委託料 8,657 千円、使用料 2,211 千円を支出した。

(2)生活保護扶助費

○生活保護措置費(事業費 203,243 千円) 【社会福祉課】

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、介護扶助、医療扶助等)を支給することで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の自立に向けた支援を行った。

本年度の生活保護に係る面接相談延件数は 34 件、そのうち保護申請に至ったものが 17 件であった。なお、急迫状態で職権保護したものは 2 件であった。結果として却下は 0 件、16 世帯 22 人が新規に生活保護の開始となった。また、死亡、転居、就労自立等の理由により 20 世帯 27 人が廃止となった。

近年はゆるやかな減少傾向にあり、本年度は相談、申請ともに微減となっている。全国的には、生活保護受給者数は約 198 万人で、平成 27 年 3 月をピークに減少に転じている。

保護率データ(R8.2)は、全国平均が 1.61%、県平均が 1.78%となっている中、養父市の状況は 0.45%となっている。

なお、令和 6 年度実績報告に基づき、過年度返還金 15,383 千円を国庫に返還した。

＜生活保護の推移＞ (単位:世帯、人)

令和 8 年 3 月末		保 護 開 始		保 護 廃 止		令和 7 年 3 月末		増 減	
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
78	91	16	22	20	27	82	96	△4	△5

＜保護開始の理由＞ (単位:世帯、カッコは人)

収入・預金の減少によるもの	10(13)	傷病・失業によるもの、その他	2(5)
老人福祉施設入所によるもの	2(2)	急迫によるもの	2(5)
世帯分離によるもの	0	計	16(22)

＜保護廃止の理由＞ (単位:世帯、カッコは人)

死亡によるもの	5(8)	転出等ケース移管による	2(2)
救護施設の退所	1(1)	収入増(年金・働きによる)	3(4)
その他施策によるもの	2(2)	辞退によるもの	4(7)
その他	3(3)	計	20(27)

＜世帯類型の状況＞ (単位:世帯、%)

類 型	高齢者	母子	障がい者	傷病者	その他	計
世帯数	45	0	3	1	29	78
構成率	58.5	0.0	3.8	1.3	37.2	100.0

＜保護者数の推移＞ (単位:世帯、人)

年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
世 帯 数	78	82	79	88	95
保護者数	91	96	94	103	111

＜生活保護費扶助別支給額＞　（単位:千円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増　　減
生 活 扶 助 費	35,310	38,098	△2,788
住 宅 扶 助 費	10,082	9,697	385
教 育 扶 助 費	64	0	64
出 産 扶 助 費	0	0	0
生 業 扶 助 費	0	14	△14
葬 祭 扶 助 費	817	206	611
就労自立給付金	46	58	△12
施 設 事 務 費	37,381	35,003	2,378
医 療 扶 助 費	101,045	82,900	18,145
介 護 扶 助 費	3,115	3,868	△753
合　　計	187,860	169,844	18,016

4. 災害救助費

(1)災害救助費

○災害救助事業費（事業費 350 千円）【社会福祉課】

◇災害見舞金

養父市災害見舞金等の支給に関する条例に基づき、市内に居住する世帯が、火災・風雪水害などにより死亡又は住家等に重大な被害を受けた場合に、災害見舞金を支給する。

・令和７年度

一般住宅火災（全焼）　1 件　支出 200 千円

一般住宅火災（半焼）　1 件　支出 100 千円

一般住宅火災（死亡）　1 件　支出 50 千円

＜年度別及び被災状況別の支給額＞　（単位:件、千円）

災害区分		令和７年度		令和６年度		令和５年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
火災	死　亡	1	50	1	50	0	0
	全　焼	1	200	1	200	1	200
	半　焼	1	100	0	0	0	0
自然災害	死　亡	0	0	0	0	0	0
	全　壊	0	0	0	0	0	0
	半　壊	0	0	0	0	0	0
	床上浸水	0	0	0	0	2	60
合　計		3	350	2	250	3	260

○ 衛 生 費

1.保健衛生費

(1)保健衛生総務費

○保健衛生一般事務費(事業費 6,807 千円)【健康医療課】

□献血【健康医療課】

輸血の安定性と安全性の維持を目的とした献血事業を、日本赤十字社と共同して 11 回実施した。旧町ごとに市民が集まりやすい場所に献血会場を設け、身近な場所での献血に協力いただいた。

＜献血の状況＞ (単位:人、回)

年 度	15～69 歳人口	実施回数	受付者	採血者		
				200ml	400ml	合計
令和7年度	11,473	11	533	11	464	475
令和6年度	11,879	11	540	4	496	500

□健康づくり推進協議会【健康医療課】

「健康やぶ 21-第 4 版-(養父市健康増進計画・養父市健康づくり推進プラン・養父市自殺対策計画)」の改定に向け、学識経験者や関係団体の代表等で構成する「養父市健康づくり推進協議会」を 2 回開催し、現行計画の評価や次期計画について協議した。

□歯科保健推進連絡会議【健康医療課】

生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、庁内関係部局や教育関係者等で構成する「歯科保健推進連絡会議」を 1 回開催し、養父市の歯科保健に関する現状や課題、連携体制について協議した。

□救急安心センターひょうご(＃7119)【健康医療課】

住民の急な病気やケガの際の不安解消及び救急車の適正利用を推進するため、県が全県展開する「救急安心センター事業(＃7119)」を養父市でも 7 月より実施した。これに伴い、リーフレットを全戸配布するとともに、広報やホームページ等で周知し、事業の定着と地域救急体制の確保に努めた。

＜＃7119 利用件数等＞ (単位:件)

年 度	利用件数	医療機関案内	救急医療相談	その他
令和 7 年度	151	35	85	31

○庁用自動車管理費(事業費 463 千円)【健康医療課】

健康医療課所管の軽自動車4台の法定点検等維持管理を行った。家庭訪問や健康教育事業等での移動に使用した。

○水道事業会計繰出金(事業費 97,179 千円)【経営総務課】

水道事業会計への繰出金は 97,179 千円(うち補助金 27,551 千円、負担金 3,809 千円、出資金 65,819 千円)で前年度 207,577 千円(うち補助金 126,313 千円、負担金 3,809 千円、出資金 77,455 千円)と比べ 110,398 千円(53.2%)の減額となった。これは水道高料金対策に係る繰出基準を満たさなくなり、当該繰出額が大幅減となったことが主な要因である。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民等の経済的負担を軽減するため、令和 8 年 3 月検針分の水道基本料金を全額免除した。水道事業会計への補助金 27,551 千円のうち 17,134 千円が水道料金減収分の補てんのための繰出しである。

(2)保健事業費

○地域医療推進事業費(事業費 2,285 千円)【健康医療課】

□医師会補助金(事業費 800 千円)【健康医療課】

地域医療の充実を図るため、病院、診療所等の医療連携を実施している養父市医師会、南但歯科医師会の活動を支援するため補助金を支出した。

□オンライン診療支援補助金(事業費 35 千円)【健康医療課】

オンライン診療を実施する医療機関 1 施設に対し補助金を支出した。

(3)予防費

○感染症予防事業費(事業費 87,513 千円)【健康医療課】

□予防接種【健康医療課】

予防接種法に基づき乳幼児から高齢者までを対象とした定期接種を実施し、感染症の発症及び感染拡大を防止するとともに、発症時の重症化を予防し、市民の健康維持と公衆衛生の向上を図った。

令和 6 年度より任意接種の費用助成を実施してきた帯状疱疹ワクチン接種は、令和 7 年 4 月より定期接種(B 類疾病)に位置付けられたことに伴い、本年度より定期接種として運用を開始した。

また、任意接種への費用助成は、対象者を変更して実施した。

令和 7 年度より、高校生以下を対象にインフルエンザの経鼻ワクチン接種の助成を開始し、497 人が接種した。

＜予防接種実施状況：定期接種＞　（単位：人、％）

年　度		令和７年度			令和６年度		
種　類	区　分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
５種混合 百日咳･ジフテリア 破傷風･ポリオ･ヒブ	１期	323	306	94.7	250	228	91.2
４種混合 百日咳･ジフテリア 破傷風･ポリオ	１期	39	39	100	176	164	93.2
２種混合 ジフテリア・破傷風	２期	153	152	99.3	174	141	81.0
麻疹・風疹混合	１期	105	88	83.8	101	98	97.0
	２期	135	125	92.6	132	131	99.2
	５期	82	4	4.9	116	34	29.3
風しん抗体検査		－	－	－	1,200	40	3.3
日本脳炎	１期初回	366	209	57.1	324	261	80.6
	１期追加	176	133	75.6	218	106	48.6
	２期	201	149	74.1	254	193	76.0
水　痘	初回	118	87	73.7	128	99	77.3
	追加	137	94	68.6	123	98	79.7
ヒ　ブ	２か月～ ５歳未満	1	1	100	155	122	78.7
小児肺炎球菌	２か月～ ５歳未満	330	298	90.3	379	353	93.1
子宮頸がん	中学１年～ 高校１年	636	90	14.2	632	166	26.3
	キャッチアップ接種　※1	131	62	47.3	1,757	367	20.9
Ｂ型肝炎	２か月～ １歳未満	230	222	96.5	268	263	98.1
ロタウイルス１価	出生６週０日後～24週０日後	－	135	－	－	155	－
ロタウイルス５価	出生６週０日後～32週０日後	－	6	－	－	20	－
成人肺炎球菌	※2	303	153	50.5	408	85	20.8
インフルエンザ	定期接種対象者	8,377	5,121	61.1	8,499	5,181	61.0

新型コロナウイルス	※3	8,377	726	8.7	8,489	1,997	23.5
帯状疱疹 (生ワクチン)	※4	－	174	－	－	－	－
帯状疱疹 (不活化ワクチン)	※4	－	1,183	－	－	－	－

※1 キャッチアップ接種:積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象者であった平成9年度生まれから平成20年度生まれの女子で、令和4年度から6年度の間に1回以上の接種がある者で、未接種分がある場合。

※2 65 歳の者及び 60 歳～64 歳で特定の障がいを有する者。

※3 65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の障がいを有する者。

※4 当該年度に 65 歳の者、及び 60 歳～64 歳で特定の障がいを有する者。経過措置対象者(70～100 歳の 5 歳刻み)。

＜予防接種実施状況:任意接種＞ (単位:人、%)

年 度			令和 7 年度			令和 6 年度		
種類	対象区分		対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
インフルエンザ	小学生以下	皮下注射	－	777	－	－	1,477	－
		経鼻	－	440	－	－	－	－
	中学生	皮下注射	－	159	－	－	194	－
		経鼻	－	45	－	－	－	－
	高校生	皮下注射	－	152	－	－	150	－
		経鼻	－	12	－	－	－	－
	64 歳以下		17	4	23.5	16	4	25.0
	指定難病		－	9	－	－	11	－
	妊 婦		63	20	31.7	70	19	27.1

年 度		令和 7 年度			令和 6 年度		
種 類	ワクチン区分	対象者	接種者 (実人数)	接種者 (延人数)	対象者	接種者 (実人数)	接種者 (延人数)
帯状疱疹	生ワクチン	10,139	23	23	12,475	98	98
	不活化ワクチン		78	169		195	374

※対象者:令和 6 年度は 50 歳以上の者

令和 7 年度は 50 歳以上で定期接種の対象以外の者

□結核予防【健康医療課】

結核の発生とまん延を予防するため、65 歳以上の高齢者を対象とした結核検診（胸部X線検査）を検診車による地区巡回で実施した。受診者のうち 8 人が要精密検査となったが、結核の新規患者は発見されなかった。

また、乳児を対象とした結核予防接種（BCG）については、市が委託する医療機関で80人が接種を受けた。

＜結核健康診断受診状況＞　（単位：人、%）

年　度	対象者	受診者	受診率	要精検数	発見数
令和 7 年度	5,796	1,022	17.6	16	0
令和 6 年度	6,020	1,133	18.8	8	0

＜乳児結核予防接種＞　（単位：人、%）

年　度	対象者	接種者	接種率
令和 7 年度	87	80	92.0
令和 6 年度	99	86	86.9

○健康増進事業費（事業費 46,196 千円）【健康医療課】

□健康教育【健康医療課】

生活習慣病の予防、その他健康についての正しい知識の周知を図り、健康の維持増進につなげることを目的として「出前講座」や「毎日元気にクラス」等で健康教育を実施した。

＜健康教室＞　（単位：回、人）

区　　分		一般	歯	ロコモ・運動器	精神	計
令和 7 年度	回数	12	3	119	13	147
	人数	250	80	1,136	105	1,571
令和 6 年度	回数	14	3	118	11	146
	人数	309	82	1,078	90	1,559

□健康相談【健康医療課】

市民ドックや健康教育の機会をはじめ、電話等を通じて市民の心身及び健康に関する個別相談に応じ、必要な保健指導を実施した。

＜健康教室時の健康相談、市民ドックによる保健指導等＞

元気にクラス・市民ドックでの保健指導数　※精神事業での相談除く。　（単位：回、人）

区分			39歳以下	40～64歳	65歳以上	40～64歳内容					
						高血圧	異常脂質	糖尿病	歯科	病態別	総合
7年度	回数	102	137	720	2,698	15	9	12	0	14	33
	参加者	3,555				38	19	14	0	52	480
6年度	回数	100	122	597	2,597	15	10	13	0	16	33
	参加者	3,316				32	16	16	0	87	432

＜面接指導＞　（単位：人）

区分		成人	精神	その他	合計
令和7年度	延人数	26	50	45	121
令和6年度	延人数	38	42	66	146

＜電話相談＞　（単位：人）

区分		成人	精神	その他	合計
令和7年度	延人数	244	260	297	801
令和6年度	延人数	214	404	237	855

□家庭訪問【健康医療課】

保健師、管理栄養士が、健診後の要指導者や精密検査未受診者、また精神保健の観点から支援が必要な方やその家族に対して、訪問や電話で個別指導を行った。生活習慣の改善に向けた支援や健康に関する問題について詳細な聞き取りとアセスメントを行い、関係機関と連携しサービス提供と調整を行った。

＜家庭訪問＞　（単位：人）

区分		生活習慣病	(再掲)65歳以上	精神保健	心身障害者	高齢者一体的	計
被訪問指導実人員	令和7年度	59	32	10	0	18	119
	令和6年度	75	52	14	0	35	176
被訪問指導延人員	令和7年度	77	46	42	0	27	192
	令和6年度	92	67	25	0	35	219

□食生活改善・食育【健康医療課】

生涯にわたる健全な食習慣の定着を図るため、調理実習や講習会等を実施し、幅広い世代へ食や栄養に関する正しい知識の普及と、食育の実践力向上を推進した。

＜食生活改善事業の内訳＞　（単位：回、人）

区　分	令和7年度		令和6年度		備考
	回数	延人数	回数	延人数	
食生活改善推進員養成講座	8	52	7	39	
ティーンズキッチン	0	0	1	19	中学生料理講習会
いずみ会栄養指導	95	1,959	92	1,859	いずみ会による活動
ひよままクック	4	27	11	74	母親料理教室
めんずクッキング	12	136	12	98	男性料理教室
出前講座等(調理実習あり)	5	84	2	41	
出前講座等(調理実習なし)	7	63	6	48	
合　計	131	2,321	131	2,178	

□健康診査【健康医療課】

疾病の予防や早期発見、早期治療を促すことを目的に市民健診を実施した。市民の集団健診として市民ドックを16回実施し、その内2回は休日に健診日を設け、受診者の利便性と受診率向上を図った。市民ドック以外の健診については、総合・がん検診、乳腺ドック、低線量CT検診業務を公立八鹿病院に委託して実施した。

また、受診者が市内医療機関で受診できる体制を整え、健診機会の確保と利便性を図った。

がん検診受診促進のため、5つのがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の費用助成として、集団検診の無償化、個別検診の9割助成を実施した。あわせて、がんに対する正しい知識の普及を目的に、小中学生やその家族、節目年齢の市民に対し、がん予防冊子の配布と受診勧奨を行った。

がん検診の受診者のうち22人にがんが見つかった。また、前がん状態といわれる大腸ポリープ(腺腫)が50人見つかり早期発見につながった。

歯科保健対策として、かかりつけ歯科医の定着・普及を図るため、歯科医療機関へ委託して口腔検診を実施した。

アスベスト手帳保持者3人に定期検査費用を助成した。

＜各種健診　受診状況＞　（単位：人、％）

区　分	令和７年度			令和６年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
後期高齢者健診	4,668	984	21.1	4,611	941	20.4
30 歳～39 歳特定健診	－	53	－	－	66	－
肺がん検診	8,455	2,977	35.2	8,455	3,007	35.6
胃がん検診	8,105	1,282	15.8	8,105	1,337	16.5
大腸がん検診	8,455	3,389	40.1	8,455	3,364	39.8
子宮頸がん検診	5,290	597	※	5,290	629	※23.9
乳がん検診	4,960	891	※	4,960	874	※32.5
肝炎ウイルス	－	162	－	－	172	－
前立腺がん検診	－	696	－	－	717	－
骨粗鬆症検診	－	474	－	－	516	－
腹部超音波検診	－	1,926	－	－	1,964	－
胃がんハイリスク検診	－	32	－	－	22	－
低線量 CT 検診	－	696	－	－	652	－

※子宮頸がん、乳がん検診は 2 年に一度の受診機会のため、国の示す計算式にて対象者、受診率を算出している。令和７年度は令和８年９月に算出予定。

＜各がん検診　受診結果＞　（単位：人、％）

区　分	令和７年度			令和６年度		
	要精検	要精検率	がん発見数	要精検	要精検率	がん発見数
肺がん検診	33	1.1	2 (疑)3	35	1.2	2 (疑)3
胃がん検診	27	2.1	(疑)1	33	1.1	0
大腸がん検診	201	5.9	11 ﾎﾟﾘｰﾌﾟ 50	186	5.5	0 ﾎﾟﾘｰﾌﾟ 27
子宮頸がん検診	10	1.8	(疑)2	11	1.7	0
乳がん検診	48	5.4	6 (疑)1	33	3.8	1 (疑)1
前立腺がん検診	38	5.5	1 (疑)5	35	4.9	1 (疑)5

腹部超音波検診	101	6.6	1	101	5.1	2 (疑)2
胃がんハイリスク検診	4	－	－	4	－	－
低線量 CT 検診	24	－	1 (疑)3	35	－	0 (疑)1
合　　計	486	－	22	473	－	6

令和 8 年 5 月 31 日現在

＜口腔検診　受診状況＞　（単位：人、％）

区　　分	令和 7 年度			令和 6 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
20 歳～70 歳口腔検診(5 歳きざみ)	2,423	381	15.7	2,517	405	16.1
76 歳口腔機能検診	431	72	16.7	435	83	19.1
糖尿病性腎症重症化予防対象者口腔検診	12	2	16.7	14	2	14.3
妊婦口腔検診	83	26	31.3	77	42	54.6

＜アスベスト健診　結果＞　（単位：人）

年　度	受診者	要精密検査者	精密検査受診者	中皮腫・がん発見
令和 7 年度	7	0	0	0
令和 6 年度	7	0	0	0

□高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【健康医療課**】**

兵庫県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に以下のとおり取り組んだ。

① KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

KDBシステムデータ及び介護データ等を把握し、集計データをもとに、重点課題を明確化するとともに、支援すべきフレイル対象者を抽出した。

② 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者への支援として、75 歳以上で介護サービスを利用せず、医療・健診を受診していない者 53 人に対して訪問や電話による相談・指導を行い、健康状態の把握とともに健診の受診勧奨や必要なサービスへ接続した。

③ 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

市内の通いの場となる「毎日元気にクラス（フレイル予防教室）」は、本年度から新たに実施した 8 か所を含め、本年度末で開催(地区等)場所の累計が 91 か所(現在活動中)となり、積極的な関与に努めた。また、「毎日元気にクラス」開催（地区等）場所で年 1

回実施しているフォローアップの体力測定会は、78 か所で継続し、生活課題や介護問題等があれば必要なサービスにつないだ。

「毎日元気にクラス」の担い手となる、健康づくり推進の指導者(笑いと健康お届け隊) を養成した。

□がん患者アピアランスサポート事業【健康医療課**】**

がん治療による脱毛や乳房切除など、外見の変化に悩む患者に対し、補正具の購入費用の一部を助成した。

＜がん患者アピアランスサポート事業助成実績＞　（単位：件）

年　度	医療用ウィッグ	補正下着	人工乳房
令和 7 年度	5	1	0
令和 6 年度	7	2	0

□骨髄等移植ドナー支援事業【健康医療課**】**

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等移植ドナーとなった者に対して、経済的な負担軽減を図るため費用の一部を助成しているが、実績はなかった。

＜骨髄等移植ドナー支援事業＞　（単位：人、日）

年　度	骨髄等移植ドナー	通院等の日数
令和 7 年度	0	0
令和 6 年度	1	2

□若年者の在宅ターミナルケア支援事業【健康医療課**】**

公的支援のない 40 歳未満の末期がんの方が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅サービスの費用を助成しているが、実績はなかった。

○自殺対策強化事業費(事業費 224 千円) **【**健康医療課**】**

養父市の自殺者数は、前年と比べ増減はなかった。

「誰もが認められ、輝くことのできる地域」の実現をめざし、地域での気づき・見守りを強化するため、「ゲートキーパー養成講座」を希望のあった地域において実施した。

また、精神保健ボランティアグループのスキルアップ研修を行った。

若者向けの対策として、市内の中学校・高校へ市が実施するこころのケア相談とカウンセリングのポスターやチラシを配布した。

メンタルヘルスのパンフレット・相談窓口の一覧等を作成し、やぶ市民交流広場や公民館等に設置したほか、二十歳の集いの参加者へも配布した。

精神科医によるこころのケア相談と、気軽に悩みを聞いてもらえる機会がほしいという市民

の声などに対し、公認心理師によるカウンセリングをやぶ保健センターとやぶ市民交流広場で9回実施した。また、日々の相談対応については保健師が行った。

不登校・ひきこもりを考える事業として、義務教育年齢、高校卒業時等にスムーズなつなぎができる体制づくりとして、関係機関とのネットワーク会議、個別支援会議等を開催した。

＜自殺対策事業の実施内容＞　（単位：回、人）

内　　容	令和7年度		令和6年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
カウンセリング、こころのケア相談	9	17	13	27
ゲートキーパー養成講座	1	15	1	37
精神ボランティアフォロー研修	2	17	2	20
精神家族会支援	9	68	11	86
不登校・ひきこもりを考える研修会、ネットワーク会議	3	43	3	38
合　計	24	160	30	208

○健康づくり推進事業費(事業費 2,756 千円)【健康医療課】

市民の生涯にわたる健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、国の基本方針及び社会情勢の変化を踏まえ、令和8年度から19年度までを期間とする「健康やぶ21-第5版-(養父市健康増進計画・養父市健康づくり推進プラン・養父市自殺対策計画)」を策定した。

運動等健康づくりへのモチベーション維持のために実施している「やっぷ-健康ポイント事業」は、登録数490団体、延べ登録者数11,631人、ポイントの実交換者数は918人であった。

＜やっぷ-健康ポイント事業＞　（単位：団体、人）

内　　容	令和7年度		令和6年度	
	登録数	延登録者数	登録数	延登録者数
※団体登録	490	11,631	479	14,268
※臨時登録	17	563	20	691
合　計	507	12,194	499	14,959

※団体登録は3人以上で月1回以上の運動実践する団体、臨時登録は臨時的、不定期に運動実践する団体

※令和7年度から登録を廃止した団体を除いた数を計上

＜ポイント交換内容＞　　（単位：袋、枚、人、千円）

内　容	令和７年度			令和６年度		
	交換数	延交換者数	金額	交換数	延交換者数	金額
ごみ袋(大)	765	565	459	826	598	496
ごみ袋(小)	501	304	200	485	285	194
利用券	66	14	7	141	28	14
クオカード	343	176	172	317	175	159
合　計	1,675	1,059	838	1,769	1,086	863
実交換者数	918			924		

○社会的処方推進事業費（事業費 9,525 千円）【社会的処方推進課】

「社会的孤立」という問題の解消を進めるため、『社会とのつながり』を処方することで、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」の概念をまちづくりに取り入れ「つながりで誰もが健康になるまちづくり」をめざし、主に以下の取組を実施した。

□地域づくりコーディネート等業務（事業費 3,626 千円）【社会的処方推進課】

地域コミュニティや社会資源などインフォーマルサービスへつなげる参加支援の充実とともに、受け皿となる市民活動や地域づくりを推進する取組について、業務の一部を合同会社 Roof に委託し実施した。

◆地域づくり等のコーディネート（コミュニティ支援）

リンクワーカー機能の強化に向け、コミュニティナース等と連携し、地域におけるイベントへの参加や自治協議会との対話などを通じて、ゆるいつながりをつくりながら、草の根的に社会的処方の取組を啓発した。

また、市民の主体的な活動を促進するため、連続講座「無理しない地域づくりの学校：KANAUカレッジ」を開催し、属性や世代の異なる 7 名の受講生が 4 回の講座と個別面談を経て、最終的に 4 名がプランを作成、報告会でのプラン発表を通じて、それぞれが小さなハードルを越えて新たな行動につなげる機会となった。講座終了後も受講生の活動状況の確認を行い、写真撮影会や一箱古本市などの実際の活動にもつながっている。

◆社会的処方ポータルサイト「つながるDAY　YABU」の運営

令和５年度に市内の地域活動やつどいの情報を集約し、“つながる先・つなげる先、地域コミュニティ”を見える化したポータルサイトの運営に関し、利用しやすいよう改善しつつ、ライターによる市民活動等のレポートの充実を図るなどサイト運営を充実させながら、地域活動情報の発信に努めた。

開設１周年をむかえ、活用状況、登録情報、つながるレポート取材希望、新たなつどい情報などについてアンケートを実施した。また、情報の更新と、実際の活動の場に出向き

取材を行い、「つながるレポート」に投稿することで、閲覧数の増加や活動にふれてもらうきっかけになった。

◆リンクワーカー研修の運営・実施

学んだスキルや考え方を日々の業務で実践できるように、業務の中の困りごとややってみたいことを語り合える機会として「小さなやってみた　マイプランの作成と報告会」を 2 回シリーズの専門職向け研修として実施した。市内事業所等に所属する医療介護福祉専門職延べ 42 人、総勢 27 人が参加した。

マイプラン作成で「今後取り組まなければいけないことが具体的に分かった」「いろいろな方とつながる機会になった」などの声があった。

□人と社会をつなぐ参加支援事業（事業費 3,218 千円）【社会的処方推進課】

包括的な支援体制を推進し、世代属性に関わらずインフォーマルで柔軟な社会参加の実現に向けた参加支援の機能強化を図るため、一般社団法人猫の手くらぶに委託し、既存の支援サービスでは対応できない人々のニーズへ対応し、社会とのつながりづくりに向けた支援や「インフォーマルな力」を支援に活かせる体制の充実に取り組んだ。相談件数 411 件、新規プラン作成件数 73 件。

□医療機関との連携による相談支援【社会的処方推進課】

令和 4 年度に医療機関を起点として、社会生活面に課題を抱える市民の紹介を受け、相談支援を行いながら、かかりつけ医と情報連携する仕組みをつくった。本年度はかかりつけ医、公立八鹿病院の 2 医療機関から 5 人の紹介を受けた。件数としては少ないが、その他に地域包括支援センターとしての総合相談やケアマネジャーからの相談にも多岐にわたり対応している。独居の方、アルコール依存の方、生活や金銭困窮等、複合的な問題を抱えている方が多く、得意なことにつなげるだけでなく、長期的に伴走支援が必要な方が多い中、担当保健師・コミュニティナースが健康面とあわせて社会生活面の課題解決に向けた支援を行った。令和 4 年度からの市内医療機関からの紹介件数は 34 件となった。

□コミュニティナースの活動【社会的処方推進課】

「人とつながり、まちを元気にする」コミュニティナースは、地域の人の身近な存在として、「嬉しいや楽しい」を一緒につくり、心と身体の健康と安心を実現し、暮らしに寄り添う身近な相談窓口になれるように地域に出向き様々な場所、場面でゆるやかなつながりをつくり活動している。本年度は、市民ドック・夏フェス・食のイベントなどで約 160 名の方と対話する機会を持ち、大屋地域においては、暮らしの保健室・健康教室等を 12 回実施し、約 150 人の参加があった。

なお、地域おこし協力隊のコミュニティナースとも連携・協働して活動を展開している。

また地域ケア研究会にてコミュニティナース活動報告を行い、「コミュニティナース我が町

にもほしいと思った」「とても興味をもった。社会とのつながりが強くなるようこれからもっと広がってほしい」「今後の活動に期待。制度のすき間からこぼれた人の援助・支援につながればいいなと思う」などの感想をもらい、コミュニティナースの活動を知ってもらう機会になった。

□市民向けリンクワーカー研修【社会的処方推進課】

自らが行える地域でのつながり活動について考える機会を設けるため、「コミュニティコーピング：人と地域資源をつなげることで社会的孤立を解消する協力型ゲーム」の体験会を 14 回実施し、161 人の参加があった。

□AI デジタル活用推進事業（事業費 2,530 千円）【社会的処方推進課】

デジタルヘルスケアシステムで構築したヘルスケアチェック（ポジティヴヘルスくもの巣チャート）の活用を推進するために、民生委員・児童委員研修時に、くもの巣チャートを用いた対話の実践を通じて実施することで興味関心を持ってもらえるよう工夫した。また、ケアマネジャー連絡会や YB ファブの夏フェス、市民ドック等で周知活動を行った。

とくに、市内小学校 4 年生～中学校 3 年生の利用に向けては、教育委員会と連携し、教職員向けの説明会を実施し、延べ 1,760 件(実人数 722 人)が活用をすることができた。

認知機能の気づきチェックについては、認知症を早期発見した場合の対応を含め、医療機関等との調整を重ねている。

□健康影響予測評価（Health Impact Assessment）【社会的処方推進課】

令和 4 年度から推進してきた社会的処方の取組に関して、その検証と効果を可視化するため、健康影響予測評価（Health Impact Assessment）の手法を活用して、住民の健康や健康の社会的決定要因（SDH）に与える影響を予測・評価し、今後の事業改善策などをまとめた報告書を令和 8 年 3 月に作成した。評価・検討にあたっては、医療、介護、福祉、保健、教育、子育て分野の支援・ケアに関わる庁内関係部局及び 5 つの民間支援団体が参画し、3 回のワークショップで話し合いを重ねた。また、全体の企画・運営や報告書の作成に関して（公財）医療文化経済グローカル研究所主任研究員近藤尚己京都大学教授と協働で取り組んだ。

(4) 母子保健指導費

○母子保健事業費（事業費 33,102 千円）【子育て応援課】

妊産婦への伴走型相談支援として、妊婦訪問・新生児乳児全戸訪問・産前産後サポート事業等、子育て中の保護者の孤立防止と、切れ目のない子育て支援に引き続き、取り組んだ。本年度は、特定不妊治療にかかる通院交通費助成の対象を拡充し、子どもを望む夫婦の負担軽減を行った。産後に受けられるサービス「産後ケア事業」は、宿泊型の利用は減少したが、日帰り型の利用者が増加した。

＜乳幼児健康診査＞　（単位:回、人、%）

区　　分	令和７年度			令和６年度		
	回数	受診者	受診率	回数	受診者	受診率
４か月児健康診査	7	76	100.0	12	90	100.0
１歳６か月児健康診査	6	92	97.8	6	108	100.0
３歳児健康診査	6	99	99.0	7	133	100.0

＜新生児聴力検査費助成等事業＞　（単位:人、千円）

区　　分	人数	助成額等	備　　考
令和７年度	73	372	生後１か月以内の聴力検査の実費を助成
令和６年度	91	484	

＜一般不妊治療費助成事業＞　（単位:人、千円）

区　　分	実人数	助成額	備　　考
令和７年度	15	577	１年度１回限り、５万円を上限に助成
令和６年度	10	368	

＜特定不妊治療費助成事業＞　（単位:人、千円）

区　　分	実人数	延人数	助成額	備　　考
令和７年度	17	29	2,123	令和４年度～保険適用
令和６年度	10	21	1,209	

＜特定不妊治療費通院交通費助成事業＞　（単位:人、千円）

区　分	実人数	延人数	助成額	備　考
令和７年度	14	25	886	R7 年度から先進医療の有無に関わらず、１クールの通院に要した交通費を助成
令和６年度	5	6	271	

＜不育症治療費助成事業＞　（単位:人、千円）

区　　分	実人数	延人数	助成額	備　　考
令和７年度	1	1	48	上限額設定なし
令和６年度	2	2	134	

＜妊婦健康診査費補助等事業＞　（単位:人、千円）

区　　分	実人数	助成額等	備　　考
令和７年度	119	7,013	全額補助（上限なし）
令和６年度	121	6,942	全額補助（上限なし）

＜妊婦のための支援給付金（出産・子育て家庭応援給付金）＞　（単位：人、千円）

区　分		実人数	助成額	備　考
R7 年度	妊婦支援給付金	妊婦認定 83 妊娠しているこども数 88	8,550	妊婦認定 5 万円 妊娠しているこども数につき 5 万円
	妊娠・子育て家庭応援給付金	7	350	妊娠 1 回につき 5 万円 児童 1 人につき 5 万円
R6 年度	妊娠応援給付金	73	3,650	妊娠 1 回につき 5 万円
	子育て家庭応援給付金	94	4,700	児童 1 人につき 5 万円

＜母子健康手帳アプリ＞　（単位：人、千円）

区　分	登録者数	委託料	備　考
令和 7 年度	557	396	乳児をもつ保護者の 57.9%が登録
令和 6 年度	521	396	乳児をもつ保護者の 50.0%が登録

＜看護職による相談事業補助金＞　（単位：人、千円）

区　分	実施回数	個別対応	電話相談	訪問	子育て広場	補助金額
令和 7 年度	87	2	0	0	99	695
令和 6 年度	189	0	4	0	218	1,132

＜産婦健康診査費助成事業＞　（単位：人、千円）

区　分	実人数	助成額	備　考
令和 7 年度	75	340	産婦健診 2 回分の実費全額助成
令和 6 年度	87	472	

＜生後 1 か月児等健康診査費助成事業＞　（単位：人、千円）

区　分	実人数	助成額	備　考
令和 7 年度	74	409	生後 2 週間児健診及び 1 か月児健診の実費全額助成
令和 6 年度	72	241	生後 2 週間児健診及び 1 か月児健診の実費全額助成

＜産後ケア事業（宿泊型）＞　（単位：人、日、千円）

区　分	利用人数	利用日数	委託料	備　考
令和 7 年度	9	34	1,205	R6.4～自己負担金 八鹿病院 1,000 円／日 豊岡病院 4,000 円／日
令和 6 年度	22	82	2,783	

＜産後ケア事業（アウトリーチ型）＞　（単位：人、千円）

区　　分	実人数	延人数	委託料	備　　考
令和７年度	7	8	59	R4.12～自己負担金 500 円/日
令和６年度	11	13	98	

＜産後ケア事業（デイサービス型）＞　（単位：回、人、千円）

区　分	実施機関	実施回数	実人数	延人数	委託料	備　　考
R7 年度	公立八鹿病院	19	13	19	580	R4.12～自己負担金 500 円/回
	アミプラ助産院	99	44	99	3,030	
R6 年度	公立八鹿病院	35	22	35	1,068	
	アミプラ助産院	82	40	82	2,516	

＜健康教室、育児相談事業＞　（単位：回、人）

区　　分	令和７年度		令和６年度		備　　考
	回数	人数	回数	人数	
離乳食教室	0	0	4	26	7か月　R6.8月～栄養士確保困難の為、中止
育児相談	30	280	44	379	7か月、1歳、2歳
妊婦相談	83	83	47	77	母子健康手帳個別交付、転入妊婦個別面談
たまひよサロン	12	303	12	271	妊娠期から生後1歳までの児とその保護者が対象
子育て包括・保健センター開放デー	0	0	22	167	就学前までの親子の交流の場（令和６年度終了）
育児教室	6	77	11	178	R6 年度まで乳幼児健診等フォロー事業 R7 年度～地域子育て支援拠点にて子育てミニ講座を開催
食育講座	3	85	4	97	チャレンジキッズ、親子料理教室、食育フェスタ
5 歳児キッズキッチン	7	109	7	111	5歳児対象食育講座
ひよままクック	－	－	12	53	健康医療課へ移管

両親学級	－	－	3	22	R7 年度～希望者に個別対応
合　　計	141	937	166	1,381	

＜歯科保健事業＞　（単位：人）

区　　分	令和7年度	令和6年度	備　　考
フッ素塗布	38	42	医療機関へ業務委託
妊婦口腔検診	26	42	
フッ素洗口事業	（実）257 （延）27,011	（実）260 （延）37,475	市内保育所こども園で実施

＜家庭訪問件数＞　（単位：件）

区　分	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	心身障害・長期療養児	その他	計
令和 7 年度	77	82	6	68	26	14	9	4	286
令和 6 年度	77	82	6	70	22	7	16	11	291

□小児救急医療電話相談事業【子育て応援課】

地域の実情に即したより身近な場所での小児救急相談窓口を開設することで、よりきめ細やかな対応が図れ、保護者の不安軽減と軽症者の救急医療機関への受診回避を図るために、但馬圏域で電話相談窓口を公立豊岡病院組合立豊岡病院で電話相談を実施した。但馬全体の実績は延べ 87 件で、そのうち養父市からは 12 件の利用があった。

○未熟児養育医療給付費(事業費 548 千円)【健康医療課】

対象は身体の発育が未熟なまま出生した乳児(いわゆる未熟児)で、医師が指定養育医療機関において、入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行う。ただし、給付は入院医療に限られる。

助成対象は入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額で、県制度では世帯の所得税額等に応じて費用の一部は自己負担となっていたが、市へ事業移管後の平成 25 年 4 月からは自己負担は無料化している。

国県の負担割合は、国庫負担が 1/2、県費負担は 1/4、残りが市負担となる。

＜未熟児養育医療給付の状況＞　（単位：千円、人、％）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
医療費総額	548	2,160	△74.6
対象者数	4	6	△33.3

(5)保健センター管理費

○やぶ保健センター管理費(事業費 2,975 千円)【子育て応援課】

市民の健康の保持・増進させ、生活の質を向上させるために、やぶ保健センターにて健康相談、保健指導及び健康診査などを実施した。

＜やぶ保健センター利用状況＞　（単位:回、人）

区分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
乳幼児健康診査	19	267	25	331
育児相談	30	280	44	379
すこやか相談	47	86	47	79
すくすく相談	4	13	5	15
おいしゃさんの発達相談	7	19	6	19
いずみ会	14	120	12	86
栄養教室	12	149	14	102
乳幼児健診フォロー事業	－	－	11	178
子育て講座	9	30	10	70
たまひよサロン	12	303	12	271
保健センター開放デー	－	－	22	167
言語相談	3	12	3	12
ゆうきの会	－	－	1	18
合計	157	1,279	212	1,727

○大屋保健センター管理費(事業費 1,337 千円)【健康医療課】

大屋保健センターは、大屋歯科診療所と大屋診療所と連結する一体的な建物で大屋地域の保健・医療・福祉の拠点である。大屋保健センター1 階部分を社会福祉法人養父市社会福祉協議会大屋支部の事務所として無償で提供している。

本年度は、電気設備の修繕を実施し、施設機能の維持を図った。

＜大屋保健センター利用状況＞　　（単位:回、人）

区　　分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
フッ素塗布	3	71	4	97
社協事業（相談・つどい・会議等）	71	404	46	320
高齢者相談センター	29	59	50	105
社協ボランティア団体等	11	76	16	170
その他団体	2	23	4	25
合　　計	116	633	120	717

(6)環境衛生費

○環境衛生一般事務費（事業費 15,665 千円）【環境推進課】

持続可能な養父市を次代へ繋いでいくことを目指す第 2 次養父市環境基本計画に定めた施策に基づき、地球環境への負荷を低減するため低炭素社会の推進活動を実施したほか、安全・安心な生活環境を守るために、養父市保健衛生推進協議会などの協議会と協働して事業を実施するとともに、関係機関との連携を図った。

クリーン但馬 10 万人大作戦推進協議会と連携し、地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とするために、実施基準日に沿って環境美化活動を「クリーン但馬 10 万人大作戦」として取り組んだ。

また、多様性のある自然環境を維持するため、各協議会や団体を支援したほか、希少植物の保護を目的とし関係者と協力して氷ノ山山頂付近の古生沼・古千本湿地、ハチ高原のミツガシワ群生地にて保全活動を行った。さらに環境学習の一環として、市内の園児、児童を対象に鮎の放流体験を実施した。

前年度繰越事業（一部現年度事業）として省エネ住宅促進事業を実施した。この事業は、省エネ性能の高い住宅の新築、当該住宅への改修に係る費用の一部を補助したもので、国庫補助事業の対象となる工事に上乗せ補助を行い、新築 3 件、改修 95 件、給湯器 113 件に対し 10,399 千円を交付した。

□住宅用太陽光発電設備等導入補助事業（事業費 1,755 千円）【環境推進課】

地球温暖化対策として温室効果ガス排出量削減に有効な再生可能エネルギーの導入が求められる中、住宅での太陽光発電の導入を促進し、温室効果ガスの削減、高騰するエネルギー費用による市民の負担軽減を目的に補助を行い、申請 3 件に対し 1,755 千円を交付した。

○八鹿駅公衆便所等維持管理費（事業費 1,843 千円）【市民課】

八鹿駅に設置している公衆トイレ及びポケットパークの利用者が快適に利用できるように維持管理を行った。本年度は男子トイレ、女子トイレの自動ドアの修繕等を実施した。

○畜犬登録事業費（事業費 136 千円）【市民課】

畜犬登録の管理、狂犬病予防注射の巡回実施、開業獣医師への事務委託等を行った。但馬動物愛護センターと連携し、動物に関する相談を受けるとともに助言や指導を行った。

＜畜犬登録頭数＞　（単位：頭）

	八鹿地域	養父地域	大屋地域	関宮地域	合　計
令和 7 年度	356	222	107	90	775
令和 6 年度	348	226	111	97	782

○不法投棄監視事業費（事業費 780 千円）【環境推進課】

不法投棄監視員 1 人を配置し、通年で市内の監視パトロールを行い、不法投棄ごみを回収した。

また、不法投棄が確認された場所については、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、啓発看板の設置などを実施した。

不法投棄されたごみの回収については、地域の協力等を受けながら実施し、大量回収時にはシルバー人材センターに補助労務を委託し、市内の環境衛生の向上に努めた。

本年度の回収実績量は、可燃物、びん類、かん類、大型、金属等のごみ計 3,150 kgであった。

年度	回収量（kg）	エアコン（台）	テレビ（台）	冷蔵庫（台）	洗濯機（台）	乾燥機（台）	パソコン（台）	タイヤ（本）
R3	2,440	－	7	3	－	－	－	76
R4	2,880	－	4	2	1	－	－	71
R5	3,360	－	2	3	2	－	－	75
R6	2,870	－	3	1	－	－	－	73
R7	3,150	－	2	1	－	－	－	43

回収量には、小型家電（6 台）、自転車 1 台やその他のごみを含む。

○養父市コウノトリ放鳥推進事業費（事業費 35 千円）【環境推進課】

伊佐の巣塔付近で生活するコウノトリの観察を行っている伊佐小学校に、環境教育に使用する学習用品を支援した。

野生コウノトリを市内へ定着させるべく、兵庫県但馬県民局と連携し営巣用の人工巣塔設置の呼びかけを行った。補助制度を設け、設置を希望する地区や団体の募集を行ったが応募がなかった。次年度以降もコウノトリの生息適地周辺の地区等に設置の呼びかけを行っていく。

○空家等対策推進事業費（事業費 13,564 千円）【土地利用未来課】

老朽危険空き家等に関する相談等に対して、関係部局と連携し所有者への通知、助言

又は指導等を行ったほか、本年度も引き続き、「養父市空家等対策協議会」の協議を経て、新たに危険度の高い空き家 2 件を、特定空家等に認定した。また、市道及び隣接家屋に崩壊する危険性が高い特定空家等 2 件について、応急措置（1,823 千円）を行った。

□養父市特定空家等除去支援事業（事業費 2,664 千円）【土地利用未来課】

養父市空家等の適正な管理に関する条例に基づく助言又は指導等に従って特定空家等の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を支援した。（2 件）

□養父市老朽空き家等解体支援事業（事業費 8,989 千円）【土地利用未来課】

養父市内の活用等の見込みが乏しい老朽空き家等について、早期に解体除去を促し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐため、老朽空き家等の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を支援した。（19 件）

(7) 公害対策費

○公害対策事業費（事業費 846 千円）【環境推進課】

野外焼却や悪臭、廃棄物投棄のほか、油や薬品等の流出による水質汚濁などの公害苦情や事故発生時に現場へ出動し、必要に応じて関係機関と連携し対応にあたった。

公害対策には様々な知識や経験が必要となることから、各種関係機関と連携しながら対応能力の向上を図った。

また、騒音規制法第 18 条の規定による県道養父宍粟線（八鹿町国木地内～下網場地内及び小城地内～十二所地内）の自動車騒音の常時監視及び面的評価業務を実施した。

一級河川八木川（中瀬地区）において、日本精鉱株式会社の堆積場排水口付近の重金属等に係る水質調査を実施し、環境基準及び指針に適合していることを地区や関係者と確認した。奥米地区においては、米地川の水質の現状確認を目的として、河川水質調査を実施し、地区や関係者と情報共有を図った。

(8) 墓地事業費

○墓地管理事業費（事業費 776 千円）【市民課】

定期的な見廻りおよび業者委託による草刈りや雑木伐採等実施し、霊苑の適正な維持管理に努めた。本年度は大徳霊苑で 3 区画、大屋富士霊苑で 3 区画の返還があった。

＜霊苑霊域使用状況＞

名　称	位　置	全区画数	使用区画数	利用率
大　徳　霊　苑	八鹿町米里 601-1	158	114	72.2
大　塚　霊　苑	大塚 43-7	40	20	50.0
大 屋 富 士 霊 苑	大屋町大屋市場 985-1	182	113	62.1

(9)病院診療所費

○診療所維持管理費(事業費 830 千円)【健康医療課】

関宮歯科診療所の運営を支援するため、施設を無償で貸与しているほか、歯科用チェアユニットを養父市でリース契約し、リース料 830 千円を支出した。

○病院負担金(事業費 1,369,950 千円)【経営総務課】【健康医療課】

□八鹿病院組合負担金(事業費 1,355,467 千円)【経営総務課】

公立八鹿病院組合への負担金は、「公立八鹿病院組合の分賦金に関する条例」に基づき支出しており、本年度は 1,355,467 千円(前年度 1,189,871 千円)で、前年度と比べ 165,596 千円(13.9%)増額した。

人件費や光熱費・医療材料費の高騰に診療報酬改定が追いついていないことなどにより、公立八鹿病院組合の経営は非常に厳しい状況にある。組合と構成市町(養父市・香美町)で協議した結果、令和 7～9 年度の間、組合で経営の抜本的な見直しを行い、構成市町は一時的な財政支援を行うこととした。本年度は、組合の決算時の現金残高が一時借入金残高以上となるように、養父市から 269,610 千円、香美町から 60,390 千円、計 330,000 千円を特別負担金(基準外繰出し)として拠出した。

＜八鹿病院負担金内訳＞　　(単位:千円、%)

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
企業債元利償還金分(条例第 2 条第 1 号ア)	476,364	505,204	△28,840	△5.7
建設改良費分(条例第 2 条第 1 号イ)	13,047	6,629	6,418	96.8
PET-CT 整備事業分	0	135,164	△135,164	皆減
特別負担金	269,610	0	269,610	皆増
その他分賦金(条例第 2 条第 2 号～19 号)	596,446	542,874	53,572	9.9
計	1,355,467	1,189,871	165,596	13.9

□ドクターカー負担金(事業費 11,602 千円)【健康医療課】

平成 22 年 4 月から公立豊岡病院に配備されたドクターヘリの運航とあわせて、平成 22 年 12 月から但馬 3 市 2 町で導入したドクターカーの運行経費負担金を、事業主体の公立豊岡病院組合に 11,602 千円(令和 7 年度計画分 11,684 千円、令和 6 年度清算分△82 千円)支出した。

ドクターカーは平成 29 年 5 月から 24 時間運行体制としており、運行経費 72,862 千円を但馬 3 市 2 町で均等割 2 割、利用割 8 割で負担している。

＜ドクターカーの利用実績＞　（単位：件、％）

区　分	令和７年度	令和６年度	増減率
養父市	357　(13.9)	372　(14.3)	△4.8
養父市以外	2,212　(86.1)	2,223　(85.7)	△0.1
全　体	2,569　(100.0)	2,595　(100.0)	△0.8

※(　)内は、その年度の構成割合

□但馬こうのとり周産期医療センター負担金(事業費 2,881 千円)【健康医療課】

但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業分の負担金 2,881 千円を支出した。

○やぶ医者プロジェクト(医師確保対策)事業費(事業費 89,000 千円)【健康医療課】

医師確保対策「やぶ医者プロジェクト事業」として次の事業を実施した。

① 医師を目指す高校生のためのセミナー

将来医師として働くことに興味を持つ高校生を対象に、公立八鹿病院の現役医師によるセミナーを例年実施している。本年度は、但馬内の高等学校から２人が参加した。

② 公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金に対する補助(20,000 千円)

公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金貸与制度に対し、1 人あたり 1,000 万円を上限に補助するもので、医学生２人分を補助した。

＜医学生入学時特別修学資金補助の実施状況＞　（単位：人）

年 度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
対象者	2	1	0	1	2

③ 養父市医師確保対策就業支度金(9,000 千円)

公立八鹿病院等が採用し、勤務する医師に対しキャリアに応じて支度金を貸与するもので、本年度に着任した医師２人に対し支度金を貸与した。

④ 神戸大学大学院外科学講座寄附金(市寄附講座単独分)(10,000 千円)

⑤ 神戸大学大学院外科学講座寄附金分担金(県寄附講座分)(20,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫県の支援を得ながら神戸大学に寄附講座を設置し、外科医４人の派遣を受けた。

⑥ 兵庫医科大学地域消化器病学寄附講座寄附金 (30,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫医科大学に寄附講座を設置し、消化器内科医２人の派遣を受けた。

○研究所運営補助事業費（9,030 千円）【社会的処方推進課】

医療、文化・芸術、経済分野の連携により、健康加齢を促進し、市民の幸福度の向上に向けた調査・研究・提言・支援等の取組を行う公益財団法人医療文化経済グローカル研究所の活動及び運営に対し、補助金を交付した。

本年度は研究所の取組テーマとして「認知症との共生、先進医療と社会的処方の街、養父市」を掲げ、5 人の主任研究員の調査研究への支援、4 回の市民講座「養」を開催するなど、市民の「健康」「幸福」の推進に関する活動が行われた。また、一年間の活動をまとめた冊子「2025 年版 1 年間の活動 2025.3→2026.2」を発行、関係機関等へ配布し、活動の周知が図られた。

○国保直営診療施設勘定繰出金（事業費 57,551 千円）【経営総務課】

すべての国民健康保険直営診療施設で赤字となっており、国民健康保険特別会計（施設勘定）への赤字分に係る繰出金は 57,551 千円（前年度 59,532 千円）で、前年度と比べ 1,981 千円（3.3%）減額した。

各診療所への繰出金は次表のとおりである。大屋診療所においては、大屋保健センター外壁塗装等改修事業が完了したものの、診療報酬の減等により前年度とほぼ同額となった。大屋歯科診療所においては、医療器具の更新の完了により前年度と比べて減額となった。出合診療所においては、診療体制を縮小した期間があったが、前年度とほぼ同額となった。

＜各診療所への繰出金の状況＞　（単位：千円、%）

区　分	令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
大屋診療所	29,011	28,950	61	0.2
大屋歯科診療所	4,644	7,456	△2,812	△37.7
出合診療所	23,896	23,125	771	3.3
計	57,551	59,532	△1,981	△3.3

○養父歯科診療所特別会計繰出金（事業費 24,733 千円）【経営総務課】

養父歯科診療所特別会計への赤字分に係る繰出金は 24,733 千円（前年度 21,397 千円）で、診療報酬の減等により、前年度と比べ 3,336 千円（15.6%）増額した。

本年度末をもって診療所が閉所となり、養父歯科診療所特別会計は廃止された。

(10) 火葬場費

○火葬場管理費（事業費 65,937 千円）【市民課】

利用する遺族の皆様に心の安らぎと、故人を偲ぶ追悼のときを感じていただく清雅な施設であり続けるため、施設の適正な維持管理を行った。職員による施設内外の清掃と職員自身の身だしなみを常に心がけ、遺族等に不快感を与えないよう努めた。

供用開始から 15 年経過し計画的に修繕を行っており、本年度は火葬炉の制御盤更新、吸収冷温水機等の大規模修繕及び炉内台車 2 台の定期修繕を実施した。

＜養父市斎場「静霊苑」の稼働状況＞　（単位：件）

区分	火葬場（遺体等）使用件数			火葬場（小動物）使用件数		
	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
市内	410	418	△8	128	148	△20
市外	22	21	1	438	387	51
合計	432	439	△7	566	535	31

○庁用自動車管理費（事業費 283 千円）【市民課】

公用車 2 台（斎場専用車・消費生活相談専用車）の維持管理を行った。

2. 清掃費

(2)ごみ処理費

○ごみ処理一般事務費（事業費 4,166 千円）【環境推進課】

市内で交通事故死した大型動物（シカ、イノシシ）は廃棄物の区分上は一般廃棄物であり、その死体処理については、市内には処理施設がないため、県下で廃棄物処理業の許可を有し大型動物用の死体焼却施設を有する株式会社猪名川動物霊園へ業務委託を行った。本年度は 72 頭の処分となり、前年度の 84 頭と比べ、12 頭減少した。

また、資源ごみを集団回収する団体に、資源ごみ集団回収事業として助成金を交付した。実施団体は 41 団体で前年度から 1 団体増加し、年間の延べ回収回数は 227 回、助成金は 1,665 千円を交付した。資源ごみの集団回収量は、433.9 トンで前年度より 46.9 トン減少した。

＜資源ごみ集団回収量及び補助金の推移＞　（単位：団体、t、千円）

区　分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加団体数	40	41	40	40	41
紙　　類	559.2	568.9	509.1	452.1	408.4
金　属　類	25.4	24.6	21.0	20.3	17.7
そ　の　他	9.8	9.4	8.8	8.4	7.8
合　　計	594.4	602.9	538.9	480.8	433.9
補 助 金 額	2,279	2,310	2,069	1,843	1,665

○クリーンセンター施設管理費（事業費 4,980 千円）【環境推進課】

旧琴弾クリーンセンター最終処分場からの浸出水を処理する施設の維持修繕や、施設内の維持管理、異常監視に努めた。

また、宮垣区と締結している「琴弾クリーンセンター跡地管理等に関する覚書」に基づき、周辺河川等の水質における重金属類及びダイオキシン類の濃度調査を実施し、水質等に異常がないことを報告した。

(3)し尿処理費

○し尿処理施設管理費（事業費 41,807 千円）【上下水道課】

施設管理を民間委託しているし尿処理施設において、本年度処理を行った養父市内のし尿・浄化槽汚泥等の処理量は、委託収集と直営収集分を合わせて 1,602.6tであった。

また、施設能力の余剰範囲内で、奈良県 2 町（平群町、安堵町）より 1,551.3t、宝塚市より 3,688.0t、その他市町より 5,143.1tのし尿、浄化槽汚泥及び清掃汚泥を受入れ、市内分と合わせ 11,985.0tを処理した。

脱水ケーキ及び砂礫の運搬手数料として 10,751 千円、廃棄物処理手数料として 30,246 千円など総額 40,997 千円を支出した。

＜し尿及び浄化槽汚泥等処理量＞　（単位：t、％）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減 率
市内分処理量	1,602.6	1,743.4	△8.1
市外分処理量	10,382.4	12,324.1	△15.8
計	11,985.0	14,067.5	△14.8

○し尿収集管理費（事業費 5,402 千円）【上下水道課】

市内で発生するし尿の収集を委託分・直営分合わせて、年間 460.2tを収集した。主なものとして収集・運搬手数料 4,068 千円、廃棄物処理手数料 1,271 千円を支出した。

＜し尿収集件数及び収集量＞　（単位：件、t、％）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減 率
件　数	610	721	△15.4
収集量	459.7	553.5	△16.9

(4)合併処理浄化槽施設費

○合併処理浄化槽施設管理費（事業費 11,827 千円）【上下水道課】

個人設置の合併処理浄化槽と単独浄化槽の施設管理費で、主なものとして収集・運搬手数料 8,493 千円、廃棄物処理手数料 2,345 千円を支出した。

合併処理浄化槽区域の接続状況については、区域内人口 803 人のうち接続人口が 748

人であり接続率は、93.2％である。

○合併処理浄化槽施設整備費（事業費　390 千円）**【上下水道課】**

合併浄化槽設置補助金として 1 件分、390 千円を支出した。

○ 労 働 費

1. 労働諸費

(1)労働諸費

○労働対策事業費（事業費 1,011 千円)【商工観光課】

□労働対策事業（事業費 709 千円)【商工観光課】

◆雇用・就労対策（438 千円)【商工観光課】

国・県等の労働・雇用施策に関する情報について、広報、窓口での対応により周知を図るとともに、企業・事業所ガイドブックの作成・配布等により、求職者と事業所等のマッチングを支援した。学生等への施策として、兵庫県及び但馬内各市町と合同で 10 月 5 日(日)に「たじま合同企業研究会」を実施。また、ハローワーク豊岡が8月8日(金)に実施した「たじまJOBフェア」並びに 3 月 13 日(金)に実施した「たじま合同企業説明会」に協力するなどした。

（単位：千円）

事　業　名	事 業 費
養父市企業・事業所ガイドブック作成・配布（30 社掲載・3,000 冊）	438

◆インターンシップ支援事業（事業費 109 千円)【商工観光課】

養父市内の企業を訪れ、仕事の役割を現場で体験する「養父市インターンシップ支援事業」を 8 月 18 日（月）～19 日（火）の日程で実施した。26 人の学生の参加があり、市内企業でのインターンシップ等を行った。

◆働き方改革推進事業（事業費 162 千円)【商工観光課】

少子高齢化による人口減少と人口構造の変化等の経済社会情勢の変化が進む中、生活との調和を保ち充実した職業生活を営みつつ労働生産性の向上の促進を図るために、養父市働き方改革推進条例、関連規則等を令和元年10月に施行し、市内企業の働き方改革推進に取り組んでいる。本年度は 3 月 12 日(木)に、株式会社日本マネジメント協会の角口真代氏を招いて「その指導、もしかしてパワハラかも？～中小企業も必須！労働施策総合推進法～」と題したセミナーを実施するなど働き方改革の推進に取り組んだ。

□労働各種負担金事業（事業費 100 千円)【商工観光課】

労務対策に取り組んでいる下記の団体を支援するため、負担金を交付した。

（単位：千円）

団　体　名	負担金額
一般財団法人兵庫県雇用開発協会	100

○ 農林水産業費

1. 農業費

(1)農業委員会費

○農業委員会事務局費（事業費 1,410 千円）【農業委員会事務局】

農地行政の円滑な推進と活発な農業委員会活動の環境づくりに努めた。業務の基礎となる農地台帳の適正な管理のためのシステム保守や総会審議の透明性・公平性の確保のための議事録作成及び農地利用の最適化の推進等のために購入したタブレットの通信費を主に支出した。

○農業委員等人件費（事業費 6,009 千円）【農業委員会事務局】

農業委員会において法令事務の円滑な執行と、農地利用の最適化に向けて推進を図った。農業委員には総会において農用地利用集積等促進計画や農地転用許可申請に対する意見等合議体としての決定行為と、推進委員と連携した農地利用の最適化に向けた活動に係る報酬 3,498 千円を 13 人に支給した。また、農地利用最適化推進委員には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入農業者の支援等の現場活動に係る報酬 2,512 千円を 12 人に支給した。

なお、本年度は改選期であったため、募集及び審査会等を行い令和 7 年 11 月から第 9 期として任命・委嘱した農業委員 13 人と農地利用最適化推進委員 12 人の任期は、令和 10 年 10 月 31 日までである。

○農業委員会運営事業費（事業費 3,471 千円）【農業委員会事務局】

公平かつ公正な農地行政の推進に努め、農地法等に基づく法令業務の適正な処理を図るとともに、権限移譲した農地法第 3 条申請事務については、申請案件の農地情報の確認や意見具申等を通じて、農地の移動案件について関わりを継続しながら、迅速かつ適正な農地の流動化に努めた。例年実施している農地パトロールでは、本年度も出発式を行い、利用状況調査方法と、タブレット操作研修会を行い、7～10 月にかけて農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、市内の農地の利用状況等を確認した。その結果に基づき旧町ごとに分かれ、課題と解決策を検討し、総会後に全委員へ報告して情報共有を図った。

農業委員と農地利用最適化推進委員それぞれの見識を深めることを目的に例年実施している視察研修では、7 月 17 日から 18 日にかけて県外視察研修として、滋賀県長浜市と竜王町へ赴き、意見交換や現地視察を行った。また、例年実施している農業者との意見交換会は、2 月 26 日に小規模農業集落の地域農業者と「養父市農業を支える小規模農業集落の現状とこれから」をテーマに意見交換を行った。さらに、お米の食味会では、本年度も広く農業者からの出品を一般公募で行ったところ、31 人から応募があり、食味値による予選を行い、上位 4 人のお米を試食する本選を行うなどの他、県立農林水産技術総合センターから、

県の改良新品種として公表した「コノホシ」の試食も行うとともに、講演を受けた。

以下は、主な農業委員会会議の開催状況及び申請の処理状況である。

＜総会等開催状況(令和 7 年度)＞ （単位：回）

区　分	総　　会	臨時総会	運営委員会	計
回　数	13	0	3	16

＜農地移動等取扱い件数(令和 7 年度)＞ （単位：件）

種類 / 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
権利の移動制限(3 条)	48	64	52
賃貸借の解約(18 条)	9	12	34
非農地証明	55	42	41
計	112	118	127

※「権利の移動制限(3 条)」の件数は、市への許可権限移譲(特区)の件数

＜転用の許可状況 (R7.4.1～R8.3.31 許可分)＞

(イ) 4 条(転用)　2 件　426 ㎡　（単位：㎡）

区　分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面　積	426	0	0	426

(ロ) 5 条(権利移転等を伴う転用)　13 件　8,130 ㎡　（単位：㎡）

区　分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面　積	4,410	3,720	2,711	5,419

○農業者年金事務費(事業費 54 千円)【農業委員会事務局】

農業者年金は、以前から加入者増が課題となっているため、新規就農者等を中心に制度啓発を行い、1 人の新規加入があった。

＜農業者年金受給状況 (令和 7 年度)＞ （単位：人）

区　　分	男	女	計
老齢年金のみ	21	0	21
老齢＋経営移譲	42	1	43
合　　計	63	1	64

＜農業者年金被保険者状況 (令和 7 年度)＞ （単位：人）

被保険者数合計	通常加入	政策支援加入
6	4	2

(2)農業総務費

○農業総務一般事務費(事業費 1,407 千円)【農林振興課】

国・県施策の説明会や事業の研修参加等に係る職員旅費や消耗品等の需用費のほか、農業施策に関する一般事務的経費及び但馬広域営農団地運営協議会、南但農林業振興協会、県統計協会など、市町や農業関係機関等で組織する各種協議会へ負担金を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 621 千円)【建設課】

建設課が所管する庁用自動車 2 台の適切な維持管理に努めた。

(3)農業振興費

○有害鳥獣防護対策事業費(事業費 49,234 千円)【環境推進課】

有害鳥獣による農作物の被害を防止、軽減するため、また、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、養父市鳥獣被害防止計画を策定している。

現状のシカ密度指数 SPUE(1 人の狩猟者が 1 回の出猟で目撃したシカの頭数)を 1.0 以下とすることを目標とし、養父市野生動物被害対策推進協議会や関係機関と連携して有害鳥獣対策を実施した。その他の獣種においても「個体数管理」、「被害管理」、「生息地管理」による総合的かつ効果的な対策を行い、獣害に強い地域づくりを目指した。

本年度は、ドングリ類(堅果類)が豊作となり、集落へのクマの出没が近年では最も少ない年となった。また、9 月 1 日に改正された鳥獣保護管理法により、市長の判断でクマ等の緊急銃猟が可能となったことから、養父市ツキノワグマ等緊急銃猟対応マニュアルを作成したうえ机上訓練を実施した。

有害鳥獣駆除を担う狩猟者の高齢化や減少が顕在化しているため、新たな担い手確保を目的に狩猟免許等新規取得支援奨励金制度を創設し、10 人に 280 千円を交付した。また、 YABU フード EXPO に合わせて狩猟体験会を開催し、狩猟に対する市民の関心向上と担い手の確保に努めた。さらに、前年度オープンした兵庫県立総合射撃場の見学会を実施した。

□有害鳥獣防除事業(事業費 39,754 千円)【環境推進課】

農林業被害の軽減と被害地域の拡大を抑制するため、兵庫県ニホンジカ管理計画、養父市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲目標を定め、シカ・イノシシのほか、タヌキ等の小動物、アライグマ等の特定外来生物、カラス等の鳥類の有害鳥獣駆除を兵庫県猟友会養父支部へ委託し実施した。

また、カワウが主因と考えられる内水面漁業の被害削減のため、但馬管内の市町、県と漁連で組織する但馬地域カワウ対策協議会による、カワウ広域銃猟捕獲活動を引き続き実施した。さらに、コロニー化したサギの巣を撤去することによるサギの追払いを 2 地区で実施し、

鳥類の被害対策にも力を入れた。

① 有害鳥獣駆除活動等委託業務 32,078 千円(うち県補助 13,924 千円)

② シカ緊急捕獲拡大事業負担金 6,132 千円(令和 6 年度狩猟期捕獲頭数 876 頭)

有害鳥獣捕獲実績表 (単位:頭)

駆除名・期間及び使用器具			シカ	イノシシ	ヌートリア アライグマ	アナグマ タヌキ等	クマ	カラス カワウ	合計
有害捕獲	4～3 月	ノリ網等	69	―	―	―	―	―	69
	4～3 月	罠	2,023	94	20	216	4	171	2,528
	4～3 月	銃器	69	1	―	―	―	―	70
合 計			2,161	95	20	216	4	171	2,667

③ ※シカ捕獲等を目的としたくくり罠・箱罠でのクマの錯誤捕獲が 4 頭あり、この個体については、生態調査のうえ単純放獣した。

＜令和 2 年度以降の有害鳥獣捕獲の推移＞

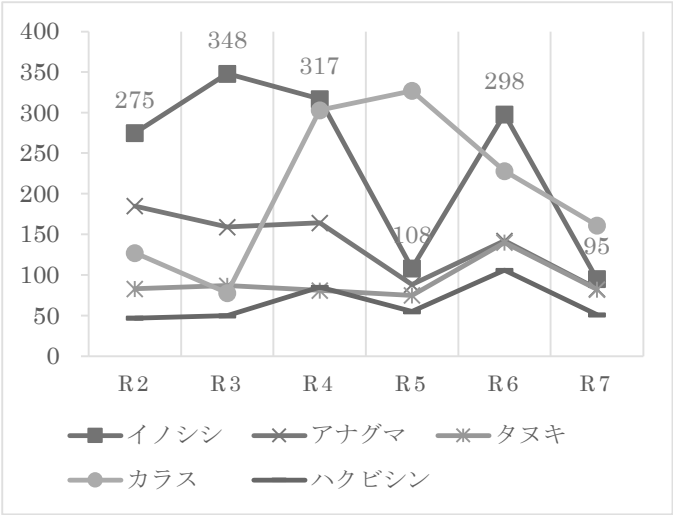

□有害鳥獣防除事業補助金(事業費 2,443 千円)【環境推進課】

農会等が集落内で取り組む国の鳥獣被害防止総合対策事業の対象とならない比較的小規模な防護柵設置及び捕獲檻の設置に対して補助を実施した。

・防護柵 ワイヤーメッシュ柵 6 地区 L=1,998m

・捕獲檻 1 地区 1 基

○農業振興地域整備促進事業費(事業費 26 千円)【農地政策課】

経済的社会的条件や地形等の自然条件、開発計画などを踏まえ、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画に関連した研修を受講した。

○農産物特産開発事業費（事業費 751 千円）【農林振興課】

農産物特産品に関連する施設の管理や産地化への支援を行い、特産品の増産や生産者・農業関連団体の所得増加を図った。施設の管理として、大屋野菜集出荷所の漏水修繕等を行い、修繕料 61 千円を支出した。また、休止されている大屋花き集荷所を農業関連団体へ目的外使用させるに当たり、不要物品を整理するため、廃棄物処理手数料 94 千円を支出した。

□農産物特産振興補助金（事業費 541 千円）【農林振興課】

朝倉山椒の苗木購入費補助による産地拡大への取組支援を行い、特産農産物による農業の活性化と地域振興を図った。前年度比 308 本の増加となった。

◆朝倉山椒苗木購入費等補助金

・苗木購入本数　541 本

○フルーツの里やぶ維持管理事業費（事業費 3,531 千円）【農林振興課】

指定管理施設であるフルーツの里やぶの運営に関して、電気料金などを含めた指定管理料及び土地使用料や自動火災報知設備更新、天井の修繕料を支出した。

＜フルーツの里やぶの概況＞

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
運営方法	指定管理	指定管理	－
年間販売額（千円）	28,400	26,100	2,300
入込客（人）	18,705	18,638	67
生産者数（人）	173	169	4

※生産者数は生産者のうち年会費を納入した人数

○担い手総合支援事業費（事業費 30,224 千円）【農林振興課】

地域農業の維持・発展を図るため、農業経営に意欲のある経営体を重要な担い手として位置づけ、認定農業者・集落営農組織を育成・確保し、これらの経営体が地域農業を中心的に担うことができる農業構造の確立を推進した。地域計画を推進するため地域計画等の実現に向けた農業機械支援補助を実施した。

□地域計画等の実現に向けた農業機械支援補助金（事業費 29,985 千円）【農林振興課】

前年度に引き続き地域計画の策定及び策定後のブラッシュアップを促進するため、地域計画の目標地図に現状維持もしくは規模拡大と記載された農家に対して農業機械・設備購入費用を補助し、農家の経営規模の拡大と農作業の効率化を図った。

＜補助金の概要＞　（単位：件、千円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増減
補助件数	33	36	△3
補助金額	29,985	25,302	4,683

※主な購入機械：トラクター、田植機、草刈機、籾摺機、畦塗機、保冷庫等

○経営所得安定対策等実施事業費（事業費 4,940 千円）【農林振興課】

水田を活用して、販売目的で野菜、特産ニンニク、朝倉山椒等を生産する販売農家及び加工用米・米粉用米の契約出荷を行う農家等に対し交付金の交付を行うため、養父市農業再生協議会が事務を担い、要件確認や進行管理の円滑化を図った。同協議会の運営を行うために、1,433 千円の負担金を支出した。

◆協議会負担金　1,433 千円
◆農会長報償　　955 千円
◆郵券料　　50 千円

○地域計画策定促進事業費（事業費 10 千円）【農地政策課】

令和 6 年度末までに策定完了に至らなかった地域の地域計画策定に引き続き取り組み、新たに 4 地域で策定した。年度末時点の状況は次のとおり。

◆説明会実施地区　103 地区
◆地域計画策定地区 96 地区（計画数 85）

○人と環境にやさしい農業戦略事業費（事業費 7,381 千円）【農林振興課】

有機農業を中心とする環境に配慮した農業を推進するために策定した「人と環境にやさしい農業ビジョン」及び「有機農業実施計画」の目標達成に向け、有機農産物の販売イベント、勉強会、有機農業の理解を深める農業フォーラム等を実施した。また、有機農業をはじめとする環境負荷低減を図る農業の推進・普及を目的とした、研修会やイベント開催の経費に係る補助金を創設し、交付した。

◆協議会、イベントの実施、農業フォーラムの開催等　5,920 千円
◆有機JAS認定補助金　628 千円
◆土壌診断補助金　　13 千円
◆GAP 認証継続支援事業補助金　87 千円
◆人と環境にやさしい農業推進補助　247 千円

□堆きゅう肥料利用推進対策補助金（事業費 486 千円）【農林振興課】

環境創造型農業の普及に向けて、有機資源のリサイクルによる自然に優しい循環型農業を推進するため、市内全域を対象に堆肥散布を実施し、散布面積に応じて補助金（10a 当たり 1,000 円）を交付した。

＜堆肥散布実績＞　　（単位:a、t）

区　　分	散布面積			散布量		
	令和7年度	令和6年度	増減	令和7年度	令和6年度	増減
年間合計	5,918	6,403	△485	948	991	△43
内おおや堆肥センター	4,538	4,031	507	664	582	82
内養父市堆肥散布組合	1,380	2,372	△992	284	409	△125

○日本型直接支払事業費（事業費 108,699 千円）【農林振興課】

□多面的機能支払交付金事業（事業費 58,422 千円）【農林振興課】

＜農地維持支払交付金、資源向上支払（共同）交付金＞

農業共同活動・農村環境の保全・向上を目的とした国の施策に対し、国・県・市の一定の負担による共同活動支援交付金を交付し、活動組織の取組を支援した。

◆活動組織数　60 組織

◆面　　積（計）776.57ha　（田）687.68ha　（畑）88.89ha

◆交付金額　37,034 千円

＜資源向上支払（長寿命化）交付金＞

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行う組織に対し、交付金を交付して活動支援を行い、37 組織が事業を実施した。

◆交付金額　　21,388 千円

□中山間地域等直接支払事業（事業費 38,764 千円）【農林振興課】

中山間地域の耕作放棄の防止、農地の多面的機能の確保等を目的とした集落の活動に対して交付金を交付して支援を行った。

◆協 定 数　　30 集落協定

◆面　　積　　（計）197.38ha　（田）177.68ha　（畑）19.7ha

◆交付金額　　38,764 千円

□環境保全型農業直接支払交付金事業（事業費 6,169 千円）【農林振興課】

「環境保全効果の高い営農活動」の支援策として、有機栽培農家等環境保全に取り組む農業を対象とし、国・県・市が一定の負担により交付した。

◆取組農家　　44 戸

◆面　　積　　（計）91.4ha

有機農業の取組　27.4ha　　堆肥の施用の取組 64.0ha

◆交付金額　　6,169 千円

○緊急渇水・暑熱対策事業費（事業費 14,730 千円）【農林振興課】

本年度は、全国的に記録的な高温・少雨により農業生産に深刻な影響が生じたことに伴い、農業者の自主的な渇水・暑熱対策を支援するため、農業用水確保に使用するポンプ等の購入費・リース料・燃料代等を補助したほか、畜産農家及び施設園芸農家を対象に送風機や遮光シートの設置費等を補助し、農家の安定的な営農継続を図った。

◆補助件数　131 件　（水中ポンプ、エンジンポンプ、発電機、遮光シート、送風機等）

○農地利用向上促進事業費（事業費 11,503 千円）【農地政策課】

□地域集積協力金

農地の有効利用や営農の効率化を図るため担い手への農地の集積・集約化を進めた。

本年度は、新規地区でいきいき農地バンク方式の活用や大規模農家の事業拡大に伴い農地が集積された 5 地域に 10,486 千円の地域集積協力金を交付した。

（単位：件数、千円）

年度	対象地域数	交付額
令和 7 年度	5	10,486
令和 6 年度	6	10,579
令和 5 年度	3	2,705

□棚田地域振興

棚田地域振興法に基づき令和 4 年度に設立した「建屋地域棚田振興協議会」では、最適土地利用総合対策事業を活用し、省力化機械の実証実験、緩衝帯整備事業や先進地視察などを実施した。

さらに、貴重な棚田及び観光資源の維持を図るため「大学生サークルと農村マッチング事業」を実施している一般財団法人と連携し、神戸大学の地域おこしサークルの学生が年間 9 回にわたり別宮地区内で作付け、稲刈り及び草刈りなどの農作業の共同作業を行った。また、地域おこし協力隊とともに、新たに耕作放棄地 1 筆の開墾を行い、次年度に作付けする準備を行った。

□耕作放棄地再生事業

地域農業の発展・所得の増大・環境や景観等の維持を図ることを目的として、耕作放棄地再生事業制度があるが、本年度は地域の担い手に対し 10a あたり 50 千円を上限に 4 経営体に交付した。

年度	経営体数	面積（a）	交付額（千円）
令和 7 年度	4	107	463
令和 6 年度	6	108	539
令和 5 年度	1	14	69

□農地法第 3 条許可事務

養父市国家戦略特別区域の区域計画の認定に伴い、農地法第 3 条にかかる農地の権利移転又は設定の許可権限は平成 26 年 9 月 11 日より、農業委員会から市へ移譲されている。

許可までの平均日数(土日祝日含む)は 12 日である。月 1 回の農業委員会の審議及び許可を経た場合の手続き期間と比較し、約 17 日間の短縮となっている。

また、一般法人による農地取得の特例である法人農地取得制度は、令和 5 年 9 月に国家戦略特別区域法から構造改革特別区域法へ制度が変更されたため、全国で活用が可能となった。

＜農地法第 3 条許可　年度別件数＞　（単位:件）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
許可件数	48	64	52
うち法人農地取得事業	0	1	1

＜農地法第 3 条許可　区分別面積(令和 7 年度)＞　（単位:㎡）

区　分	地目別		権利の種別		
	田	畑	所有権	賃借権	使用貸借権
面　積	45,122	16,413.91	52,493.91	0	9,042
うち法人農地取得事業	0	0	0	0	0

□法人農地取得事業(事業費 0 千円)

本年度は、構造改革特別区域法による法人農地取得事業の活用はなかった。

○農業普及事業費(事業費 258 千円)【農林振興課】

□“知と創造”農学セミナー開設事業(事業費 258 千円)【農林振興課】

鳥取大学・京都大学・関西大学の教授を講師として招聘し、農業に関心のある方に農業の歴史や野菜の学問的な系統、果樹の育て方など農業の専門的な知識を学べる場として、第 12 期の農学セミナーを 7 月から兵庫県立但馬農業高等学校で開催した。

◆受 講 生:9 名

◆開催回数:9 回(令和 7 年 7 月から令和 8 年 3 月)

○新規就農者支援事業費(事業費 15,087 千円)【農林振興課】

おおや高原有機野菜をはじめとした特産物生産団地等における後継者確保が課題となっているため、就農に向けた研修や新規就農後の営農支援を行い、後継者の確保育成、産地の維持を図った。

□新規就農希望者研修事業(事業費 2,250 千円)【農林振興課】

養父市で新たに就農を予定する研修生が、市内の親方農家のもとで就農研修を受講す

る期間中に就農準備及び所得確保を目的とする補助金を交付した。また、親方農家にも就農研修に係る講師料を支払い、研修に対する負担の軽減を図った。

◆農業研修補助金: 研修生１名 1,800 千円

◆研修講師謝金: 親方農家１名 450 千円

□新規就農者育成総合対策補助金(事業費 12,750 千円)【農林振興課】

次世代を担う農業者となることを志向し研修を受ける新規就農希望者に対して就農準備資金を、経営開始直後の新規就農者に対して経営開始資金を交付し、新規就農前後における農業経営と生活の安定化を図った。また、新規就農者の初期投資への支援を目的に以下の国制度を活用し補助金を交付した。

◆就農準備資金 交付対象者 １名 1,500 千円

◆経営開始資金 交付対象者 ５名 7,500 千円

◆新規就農者確保緊急円滑化対策補助金 交付対象者 １名 3,750 千円

＜認定新規就農者の推移＞ (単位:人)

区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
認定新規就農者数	1	3	2	2	3

※認定新規就農者とは、経営開始資金等の交付要件となる青年等就農計画を認定された新規就農者をいう。

(4)畜産業費

○畜産振興対策事業費(事業費 109,150 千円)【農林振興課】

和牛飼育による畜産業振興と但馬牛の生産拡大を目的として、優良雌子牛の導入や保留を実施した畜産農家に対して補助金を交付した。

防疫面では、国内各地の農場で発生している鳥インフルエンザや豚熱の感染を防止するため、家畜保健衛生所が実施する市内農場での防疫活動に参加し支援したほか、連絡会議や研修会に参加し情報収集に努めた。

資源循環型の肥料の利用促進を図るため、バイオマス発電で生じたメタン発酵残渣を利用した堆肥・消化液の利用に対して補助金を交付した。

酪農経営の継続を図ることを目的として市内の酪農家へ酪農経営継続支援補助金を交付した。

繁殖和牛収益性向上のため、繁殖牛舎と排せつ物処理施設の整備を行った農家に対して補助金を交付した。

◆和牛振興協議会助成金 50 千円

◆優良牛導入確保補助金 11 農家 3,460 千円

◆資源循環肥料利用推進対策補助金 466 千円

◆養父市酪農経営継続支援補助金　　4 農家　　7,380 千円
◆畜産・酪農収益力強化整備事業補助金　　1 農家　　97,681 千円

○堆肥センター管理運営事業費（事業費 49,617 千円）【農林振興課】

持続的農業が可能な土づくりと人と環境にやさしい環境創造型農業を推進するため、水田を中心にマニアスプレッダ（堆肥散布機）による堆肥散布や、家庭菜園などに使いやすい小袋・バラ堆肥の製造販売を行った。

主要な修繕（工事）では、小袋堆肥自動計量包装機の修繕のほか、原料庫屋根修繕（工事）、舗装修繕（工事）及び撹拌機先端軸取替修繕などを行い、施設の適正維持に務めた。

◆利用農家数　　9 経営体（肉用牛　8 経営体、乳用牛 1 経営体）
◆ふん処理量　　3,422t
◆堆肥販売量　　1,258t（フレコンバッグ　783t、バラ　319t、小袋　156t）
◆堆肥散布面積　　45.4ha（春散布 16.2ha、秋散布 29.2ha）
◆主要修繕費　　3,498 千円　原料庫屋根修繕（工事費）
772 千円　舗装修繕工事
902 千円　小袋堆肥自動計量包装機修繕
329 千円　撹拌機先端軸取替修繕

＜おおや堆肥センターの概況＞　　（単位：千円、戸、t）

区　分	事業費	使用料及び堆肥売払収入	差引額	備考		
				農家数（経営体）	ふん処理量	堆肥販売量
令和 7 年度	49,617	10,799	△38,818	9	3,422	1,258
令和 6 年度	50,235	10,578	△39,657	10	3,862	1,138
令和 5 年度	43,739	11,940	△31,799	10	4,154	1,361

(5) 農地費

○土地改良施設等維持事業費（事業費：62,837 千円）【建設課】【農地政策課】

市が管理する農道の除草作業や維持修繕を実施した。また、冬期間の安全確保のため、日高八鹿円山川右岸道路に凍結防止剤散布を 12 月に 3 回、1 月に 18 回、2 月に 6 回の計 27 回実施した。

◇除草作業
・日高八鹿円山川右岸道路、口大屋 1 号線、口大屋 2 号線、上山過疎基幹農道、万久里三宅農道 1 号線、万久里三宅農道 2 号線
◇維持修繕
・日高八鹿円山川右岸道路、口大屋 1 号線
（修繕料 4,132 千円　除雪委託料 485 千円　農道等管理委託料 1,297 千円）

農業用水利施設では、農業用ため池において、豪雨等の自然災害による被害を未然に防ぐため、受益者が無くなったため池の廃止工事及び調査設計を実施し、老朽化した施設の改修工事を県営事業では1箇所、団体営事業では1箇所実施した。

また、地区などの団体が主体となって実施する農業振興を図るための農地、農業用施設の改良事業等に対し、農林業振興補助金を交付した。

主な事業

◆工事

・迎山池ため池廃止工事　9,700千円　（宮垣）

◆業務

・寄宮揚水機場・唐木岩尾統合井堰実施計画策定業務　5,427千円

・平山池ため池廃止事業実施計画策定業務　3,916千円（養父市場）

・中町橋橋梁補修設計業務　5,242千円　（中八木）

◆補助金交付金

地区などの団体が主体となって実施する農業振興を図るための農地、農業用施設の改良事業等に対し、農林業振興補助金を交付した。

・農林業振興補助金（16件）　4,848千円

◆おおや高原水利施設等保全高度化事業（揚水機・パイプラインの更新）

土地改良事業後の担い手農地集積率に伴い交付される農地集積促進費として、11,280千円を交付した。この促進費は、借入をしていた事業の地元負担金に対する繰り上げ償還に640千円が充てられ、残りの10,640千円で、防風林整備事業が行われた。

○農地中間管理事業推進事業費（事業費2,638千円）【農地政策課】

農業経営基盤強化促進法が令和5年に改正され、令和7年4月から農地の貸借が農地中間管理機構を介した方法に一本化されたことに伴い事務量が増加することから、「農地中間管理地域計画調整専門員」を雇用した。

○土地改良事業推進事業費（事業費33,174千円）【農地政策課】

大塚地区は、令和3年5月31日に県営農地中間管理機構関連農地整備事業として採択された。本年度の事業は第一工区の補完工事のほか、土地改良区換地業務で代位登記を行った。

また、九鹿地区でも令和5年3月31日に県営農業競争力強化農地整備事業として新規事業採択された。本年度の事業は第一工区の工事着手のほか、換地業務の換地計画原案が作成された。

これらの事業に対する市の負担金として事業費の10%にあたる33,145千円を支出した。

両地区とも耕地は、区画が小さく年々耕作者が減少しており、現状のままでは耕作放棄地が増加してしまう恐れがあるため、農地整備事業を実施することで、近代的で省力化が図れ

る農地となり、地域農業の発展と農村環境を維持することが期待できる。

(6)地籍調査費

○地籍調査事業費(事業費 199,493 千円) 【地籍調査課】

国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため「養父市地籍調査事業」を実施している。

本年度は、兵庫県からの受託事業として実施する県営事業を 140,822 千円、市営事業を 55,532 千円で実施した。

本年度は、八鹿町小佐(2102)、八鹿町今滝寺(2201)、中米地(2105・2106)、能座(2107)、大屋町加保・夏梅(2108・2109)、大屋町筏(2205)、八鹿町石原(2301)の 9 計画区で地籍調査の全工程を完了した。

八鹿町石原(2301)は、航空レーザー測量データなどのリモートセンシング技術の活用によるスマート地籍調査で実施し、着手から最終の閲覧までを 3 年間で完了することができた。

本年度新規に着手した計画区は、地上法による調査を八鹿町八木(2501)、八鹿町宿南(2503)、大屋町樽見(2506)の 3 計画区で着手し、航測法による調査(スマート地籍調査)を八鹿町浅間(2502)、中米地ほか 2 地区(2504)、建屋(2505)、万久里(2507)の 4 計画区で着手した。

そのほか、前年度までに着手済みの計画区について作業工程の継続実施を行い、合計 29 計画区で調査を進め、進捗率は 37.1%となった。

なお、全ての調査地区において、H工程を除き国土調査法第 10 条第 2 項の規定に基づき、工程管理、及び検査業務を含めて委託する「2 項委託」により実施しており、D工程等測量工程の一部を省略するなど、業務の効率化を図りながら調査を進めた。

また、前年度までに調査を完了した八鹿町小佐(2001)、八鹿町石原(2101)、八鹿町浅間(2103・2104)、奥米地(2003)、建屋(1907・1908)、大屋町宮本(2004・2005)、大谷(2006)の 10 計画区については国土交通省へ認証申請を行った。

※ ( )内の数字は調査着手年度(西暦の下 2 桁)と調査区番号を組み合わせたもの。
例えば (2501) であれば「2025 年度に着手した 01 番調査区」であることを表す。

＜地籍調査工程別実施状況表＞

＜地上法＞

計画区名	面積 (㎢)	着手 年度	C工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三角測量	E1: 調査図素図作成 E2: 現地調査	FⅠ: 細部図根測量 FⅡ: 一筆地測量・地籍図原図作成	地積測定	地籍図・地籍簿案作成 閲覧
小佐(2102)	0.07	R3	完了	完了	完了	→	→
中米地(2105)	1.01	R4	完了	完了	完了	完了	→

中米地(2106)	0.24	R3	完了	完了	完了	完了	→
能座(2107)	1.78	R3	完了	完了	完了	完了	→
加保・夏梅(2108)	0.70	R3	完了	完了	完了	完了	→
夏梅(2109)	0.16	R3	完了	完了	完了	完了	→
万久里・大谷(2110)	0.69	R3	完了	完了	FⅡ→		
尾崎(2111)	0.19	R3		E2→			
今滝寺(2201)	0.28	R4	完了	完了	FⅡ→	→	→
浅間(2202)	0.30	R4	→	完了	FⅠ→		
中米地(2203)	1.44	R4	完了	完了	FⅡ→		
建屋(2204)	0.12	R4	完了	完了	FⅠFⅡ→		
筏(2205)	0.18	R4	完了	完了	FⅡ→	→	→
八木(2401)	0.21	R6	省略	E2→	FⅠ→		
宿南(2402)	0.31	R6	→	E2→			
口・鉄屋米地(2403)	0.13	R6	→	E2→	FⅠ→		
建屋(2404)	0.61	R6	完了	完了	FⅠFⅡ→		
建屋(2405)	0.17	R6	→	E2→			
筏(2406)	0.13	R6	→	E2→	FⅠFⅡ→		
八木(2501)	0.34	R7		E1→			
宿南(2503)	0.19	R7		E1→			
樽見(2506)	0.15	R7		E1→			

※ 「→」:本年度実施工程、「省略」:省略した工程、「完了」:前年度までに実施済工程

＜航測法(スマート地籍調査)＞

計画区名	面積 (㎢)	着手 年度	C工程	RD 工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三角測量	データ解析等	E1:事前調査 E2①: 筆界案作成 E2②: 机上立会	地籍図原図作成	地積測定	地籍図・地籍簿案作成 閲覧
石原(2301)	3.60	R5		完了	完了	→	→	→
夏梅(2407)	1.03	R6		→	E2②→			

浅間(2502)	1.53	R7		→	E1E2①→			
建屋(2505)	4.50	R7		→	E1→			
万久里(2507)	2.13	R7		→	E1E2①→			

※ 「→」:本年度実施工程、「完了」:前年度までに実施済工程

＜地籍調査進捗率＞ (単位:k㎡、%)

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調査対象面積		401.34	404.96					
完了	面 積	6.55	7.98	8.06	5.69	9.34	9.35	8.17
	累 計	106.77	114.75	122.81	128.50	137.83	141.97	150.14
進 捗 率		26.6	28.3	30.3	31.7	34.0	35.1	37.1

※ 進捗率は換算面積(調査面積に完了工程ごとの係数を乗じた値)と国土調査法第 19 条 5 項に基づく認定面積の合計を調査対象面積で除した数値

※ 調査対象面積は令和元年度に見直しを行った

2. 林業費

(1)林業総務費

○林業総務一般事務費(事業費 15,101 千円)【建設課】【農林振興課】

積算に係るシステムの使用料、一般事務経費、兵庫県が実施している林道須留ヶ峰線開設工事に係る工事負担金を支出した。

(広域基幹林道須留ヶ峰線開設工事負担金 7,000 千円)

林業関係の説明会、研修会及び各種協議会開催に伴う出張旅費や各種負担金、生産森林組合育成補助金等を支出した。

〈各種負担金等〉

◆兵庫県公有林野協議会負担金 20 千円

◆兵庫県水源造林協議会負担金 4 千円

◆治山林道協会負担金 1,679 千円

〈生産森林組合育成事業〉

生産森林組合の経営の安定化と組合活動の活性化に向けた取組を支援するために育成補助金として、市内 15 組合へ 1,360 千円を支出した。

〈収益分収金〉

公団造林地及び市行造林地の搬出間伐を実施し、木材販売により生じた収益を分収契約に基づき、土地所有者へ交付した。

◆4 組織 4,578 千円

(2)林業振興費

○緑化推進事業費(事業費 882 千円)【環境推進課】

緑の募金事業を活用し、植樹等の地域の緑化に取り組んだ4団体に対し、緑の募金活用事業補助金を交付した。

また、市内の小学校単位で組織し、緑の愛護活動を実践している緑の少年団 6 団に対し、緑の少年団補助金を交付した。

○豊かな森づくり推進事業費(事業費 3,798 千円)【農林振興課】

□森林管理 100%作戦推進事業補助金(事業費 3,585 千円)【農林振興課】

戦後造成された人工林について適正な森林施業が行われていない森林が増加する傾向にある中、森林管理の徹底を図ることを目的とし、国庫補助事業の伐り捨て間伐にかかる森林所有者負担について公的支援(県費・市費)し、森林整備を促進した。

事業量:間伐実施箇所　10 箇所　間伐面積 51.56ha

□住民参画型里山林再生事業負担金(事業費 188 千円)【農林振興課】

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山広葉樹林の整備・保全活動を行う自伐型林業グループの整備費用、資機材購入等の経費に対し、市負担分を地域協議会に拠出した。

事業量:里山林保全活動(広葉樹林整備)
2 団体 9.9ha(大屋町筏、吉井)

○森林環境譲与税関連事業費(事業費 106,974 千円)【林業活性化センター】

□森林経営管理事業(事業費 23,881 千円)【林業活性化センター】

令和 5 年 11 月に市に経営管理権を設定した八鹿町石原地内の人工林(5.09ha)について、送電線への影響や防災力の向上を考慮し、広葉樹(ウリハダカエデ)への転換を図るべく針葉樹の主伐、広葉樹の再造林等を実施した。

事業量:主伐面積　1.78ha
再造林面積　3.88ha
搬出材積　897 ㎥

□環境保全型森林整備事業(事業費 43,174 千円)【林業活性化センター】

森林経営計画が策定困難な森林や県民緑税事業(里山防災林整備、野生動物共生林整備等)の採択要件を満たせない森林等、既存事業の活用が困難な森林整備に対する補助制度を創設し、林業事業体、自伐型林業グループ及び自治組織や市民に対しきめ細かな支援を実施した。

事業量: 伐り捨て間伐　A=21.50ha (5 箇所)
搬出間伐　A=12.57ha (11 箇所)

緩衝帯設置　　A=2.44ha （一部区、建屋区、新町区）
作業道開設　　L=7,918m （12 箇所）
危険木伐採　　N=210 本 （27 箇所）

□搬出間伐促進事業（事業費 16,277 千円）【林業活性化センター】

令和 4 年度から森林管理 100％作戦推進事業補助金が制度改正され、搬出間伐及び作業道開設に係るひょうご農林機構補助金が廃止されたことに伴い、当該補助金に代わる造林事業の上乗せ補助を行うことで搬出間伐のさらなる促進を図った。

事業量：搬出間伐　　A=91.01ha （28 箇所）
作業道開設　　L=10,319m （13 箇所）

□自伐型林業研修事業（事業費 3,410 千円）【林業活性化センター】

市内で自伐型林業を実践する者を対象とした大橋式作業道の開設技術現地研修を実施するとともに、奈良県吉野郡川上村の清光林業株式会社所有林を視察し、自伐型林業が目指す「環境負荷を抑えた持続可能な林業」の意識共有を図った。

現地研修参加者：延べ 24 名
視察研修参加者：11 名

□自伐型林業補助金事業（事業費 7,341 千円）【林業活性化センター】

市内で小規模な搬出間伐を行う林業事業体に対し、必要最小限の作業道開設や木材搬出作業等に使用する小型建設機械等のレンタル費用を対象に補助金を交付した。

実績（申請件数）： 41 件 （12 事業者）

(3) 造林事業費

○市単独造林事業費（事業費 9,378 千円）【林業活性化センター】

平成 5 年 3 月に策定した森林経営計画（属人計画）に基づき、市が管理する市有林及び市行造林 919.98 haのうち、本年度は以下の市行造林及び市有林 60.12 haの保育間伐を実施した。

事業量：	上野字滝谷 57-19	29.37 ha
	上野字奥山 56-13	3.95 ha
	上野字奥山 56-1	15.48 ha
	大屋町和田字田渕 161	7.29 ha
	八鹿町下網場字岩棚 646-1	4.03 ha

(4) 林道事業費

○林道維持管理費（事業費 42,016 千円）【建設課】【農地政策課】

市が管理する林道の除草や破損箇所の修繕等を実施し、適切な維持管理に努めた。

林道施設長寿命化対策事業により、林道橋 16 橋（9 路線）の定期点検業務を実施した。

藤無山線では、道路上法面の崩落により、通行困難となっていることから土砂撤去工事を実施した。

八木谷大谷線では、一部区間で路肩が崩落したため、復旧工事を前年度に発注し、本年度に完了した。

◇除草作業

・上村米地線、新津・伊豆線、横行線

◇維持修繕

・三宅線、上村米地線、藤無山線、八木谷大谷線

（修繕料 3,603 千円　調査業務委託料 12,254 千円　林道管理委託料 754 千円　工事請負費 24,855 千円）

地区などの団体が主体となって実施する林業振興を図るための林道施設の改良事業に対し農林業振興補助金を交付した。

農林業振興補助金　通常 1 件（補助率 50%）　33 千円

(5)治山事業費

○市単独治山事業費（事業費 5,177 千円）【建設課】

令和 5 年発生の台風 7 号により八鹿町八鹿（元町地区）の山腹斜面が崩落したことを受け、対策工事に必要となる測量、調査、設計を実施した。

（測量・調査・設計業務委託料 5,067 千円）

○ 商 工 費

1. 商工費

(1)商工総務費

○商工一般事務費(事業費 572 千円)【商工観光課】

商工労政の窓口業務をはじめ、商工関係団体と協力・連携した事務事業を実施し、市内の商工業の振興を図った。また、商工業の振興に取り組んでいる兵庫県物産協会へ負担金 26 千円を交付し、その活動を支援した。

(2)商工振興費

○商工振興事業費(事業費 127,298 千円)【商工観光課】

□創業・事業承継支援事業(事業費 4,076 千円)【商工観光課】

創業塾を開催し、創業に必要な知識の習得から創業時の経費補助に至る一体的な支援を行った。

＜利用・補助金交付実績＞　（単位:件、千円）

事業名	参加者・申請件数	事業費
養父市創業・第二創業塾	17	667
養父市創業・第二創業補助金	4	3,409

□販路開拓事業補助金(事業費 1,514 千円)【商工観光課】

養父市産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的として、販路の拡大などの取組を行う市内の小規模事業者に対し、販路開拓に係る経費(広報宣伝費・印刷製本費、新商品開発に係る調査費・委託費・専門家相談経費、新規取引先への物流費)の一部を支援した。

＜利用・補助金交付実績＞　（単位:件、千円）

事業区分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	件　数	事業費	件　数	事業費
広報宣伝費・印刷製本費	15	1,418	13	1,253
新商品開発に係る調査費・委託費・専門家相談経費	1	96		
新規取引先への物流費	0	0	0	0
計	16	1,514	13	1,253

□養父市版スタートアップスタジオ事業(事業費 3,278 千円)【商工観光課】

「地方の課題解決」、「地方での事業展開」等地方に興味を持つスタートアップ企業等が

養父市に集い活躍する仕組みを構築し、「養父市での事業展開」、「養父市の事業者との協業」等の地域との共創を実現させる「養父市版スタートアップスタジオ事業」を実施した。本事業に参加した事業者の事業が市内で展開されるなどの取組みが生まれた。

□みんなで使って応援！養父市デジタルクーポン事業(116,391 千円)【商工観光課】

物価高の影響等による地域経済の立て直しと市民生活の支援を目的に全市民に一人当たり 4,000 円分(令和 7 年 3 月から)のクーポン発行を繰越事業として実施。さらに本年度 2 回目の取組みとして 2,000 円分(令和 7 年 12 月から)のクーポンを発行した。クーポンは、「やっぷるポイント(デジタルクーポン)」として配布した。

＜配布・換金実績＞

第 1 回　令和 7 年 3 月 21 日(金)～令和 7 年 6 月 5 日(木)　　(単位：人、店、円)

配布者数	対象店舗	交付総額	換金金額	換金率
21,015	189	84,060,000	78,933,652	93.9%

第 2 回　令和 7 年 12 月 22 日(月)～令和 8 年 3 月 5 日(木)　　(単位：人、店、円)

配布者数	対象店舗	交付総額	換金金額	換金率
20,558	195	41,116,000	37,456,928	91.1%

○商工会及び工業会補助事業費（事業費 16,000 千円）【商工観光課】

商工会は「商工会法」に基づき設立され、地域商工業の改善発達を目的としている。会員企業の経営指導等を通じて、商工業者の健全な経営及び地域経済の活性化に寄与している養父市商工会に対して補助金を交付し、その活動を支援した。

○企業誘致促進事業費（事業費 997 千円）【商工観光課】

これまで廃校を活用した企業誘致を展開してきたが、「養父市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、建物の老朽化が著しい廃校への企業誘致は見合わせている。市内に顕在化する民間遊休施設や遊休地への産業立地を進めている。

本年度は企業誘致を目的として国際フロンティア産業メッセ(神戸市)をはじめとしたイベントへ参加することなどにより養父市への進出をPRする広報活動を実施した。

＜市内産業立地の状況＞　　(単位：件)

区　　分	令和7年度	令和6年度
小売業（店舗面積 1,000 ㎡超のもの）	0	0
製造業等（工場用地 1,000 ㎡超のもの）	0	0

出所：小売業の件数は、「大規模小売店舗立地法に基づく届出」から作成
製造業等の件数は、「工場立地法の規定による工場立地動向調査」から作成。「製造業等」とは、製造業、電気業、ガス業、熱供給業をいう。

○企業審議会運営費(事業費 113 千円)【商工観光課】

学識経験者 2 人・商工鉱業の代表 6 人・住民代表 4 人の計 12 人の委員による審議会を開催し、奨励制度や融資制度等各種補助事業の利用実績(見込)など市の施策等の報告を行った。また、地域経済の振興に向けて事業承継や人手不足などの市内事業者が抱える課題について意見交換を行った。

○商工振興施設管理費(事業費 24,996 千円)【商工観光課】

旧南谷小学校の運動場などの適正な施設の維持管理に努めた。

また、株式会社モーベルファーム養父工場が利用している旧南谷小学校体育館屋根の老朽化に伴う修繕工事及び旧養父学校給食センター売却に向けての用地測量業務を実施した。

○商工業者融資事業費(事業費 35,102 千円)【商工観光課】

□中小企業融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 34,998 千円)【商工観光課】

◆新型コロナ対策融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 27,716 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ減少等経営状況が悪化していた市内中小企業者に対し、県または政府系金融機関の「新型コロナ対策融資」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行った資金繰りの支援と負担軽減施策に対する令和 7 年度分利子補給を行った。

＜養父市新型コロナ対策融資実績＞　　(単位:件、千円)

実施機関	融資名	新規申請	金額	
			信用保証	利子補給
兵庫県	新型コロナウイルス対策貸付	0 (0)	0 (0)	8,814(13,779)
	新型コロナウイルス危機対応貸付	0 (0)	0 (0)	703(1,738)
	経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	255(300)
	借換等貸付(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	288(333)
	新型コロナウイルス感染症対応資金	0 (0)	0 (0)	10,359(16,809)
	新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	0 (0)	0 (0)	1,445(2,144)
日本政策金融	新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	5,852(11,232)

公庫	新型コロナウイルス対策マル経融資	0 (0)	0 (0)	0(5)
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	(0)
	新型コロナウイルス対策衛経融資	0 (0)	0 (0)	(0)
総　計		0 (0)	0 (0)	27,716(46,340)

※(　)内は令和 6 年度実績

◆養父市中小企業融資制度(事業費 7,219 千円)

市内の中小企業者の運営に必要な事業資金の融通を促進するため、養父市中小企業融資要綱に基づき、市内の各金融機関と連携し、融資事業を実施した。あわせて、利子補給を行うことにより中小企業者の負担軽減を図った。

＜養父市中小企業融資実績＞　(単位:件、千円)

資金名	新規件数	新規融資額	利子補給	
			対象件数	補助金額
経営革新支援資金	0(1)	0(10,000)	5(6)	404(378)
事業応援資金	9(15)	265,000(208,300)	61(74)	6,484(6,417)
開業資金	0(1)	0(3,000)	8 (8)	331(396)
総　計	9(17)	265,000(221,300)	74(88)	7,219(7,191)

※(　)内は令和 6 年度実績

◆暖冬対策融資制度(事業費 62 千円)

雪不足により影響を受ける市内中小企業者に対し、県の「経営円滑化貸付(売上減少)」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い資金繰りの支援と負担軽減を図った。

・ 令和元年度暖冬 (対象件数 10 件、利子補給額 62 千円)

□農業信用保証融資信用保証料補助・利子補給(事業費 104 千円)【商工観光課】

商工業とともに養父市内で農業を営むための事業資金に対して兵庫県信用保証協会の保証を受けられることとし、保証料及び利子補給の補助を実施し、中小企業者の負担軽減を図った。

【対象件数 3 件、信用保証補助金額 13 千円、利子補給補助金額 91 千円】

○計量法による立入検査費(事業費 66 千円)【商工観光課】

計量法第 148 条の規定に基づき、商品の量目について立入検査を実施した。計量推進市町として委託契約を締結した兵庫県計量協会に所属する計量士と共に、中元時期に 3 件、年末年始時期に 2 件の事業所を検査した。

中元時期:検査店舗数 3 件 検査商品数 188 点 不適正商品 0 点 指導 0 件
年末年始時期:検査店舗数 2 件 検査商品数 220 点 不適正商品 1 点 指導 1 件

□その他の移譲事務【商工観光課】

その他の移譲事務として、下記のとおり立入検査を実施した。

・家庭用品品質表示法に基づく立入検査

概要:家庭用品(繊維製品・合成樹脂加工品・電気機械器具・雑貨工業品)について、一般消費者が購入に際して品質を識別できる適正な表示がされているかを検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 10 品目 20 点 不適正表示なし

・消費生活用製品安全法に基づく立入検査

概要:消費生活用製品のうち、消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる特定製品の表示について検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 3 品目 3 点 不適正表示なし

・電気用品安全法に基づく立入検査

概要:電気用品安全法に基づき、粗悪な電気製品が家庭に出回るのを防ぐため、重点品目を中心に商品表示を検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 4 品目 8 点 不適正表示なし

○養父市企業支援センター事業費(事業費 3,095 千円)【商工観光課】

経営課題の改善に取り組む企業の経営革新や市内での創業及び人材育成等を行う企業を支援するため、養父市企業支援センター業務を養父市商工会に委託している。業務として、専門家派遣による相談業務、事業承継支援業務、ビジネスマッチングサイト「やぶビズ」の情報管理等を行った。

専門家派遣の件数: 64 件(令和 6 年度:65 件)

○養父市ブランド創出事業費(事業費 224 千円)【商工観光課】

養父市らしい地域の優れた資源を「養父市地域ブランド品」として認定し、市が持つイメージを付加価値として加えることで販売を促進し、産業の活性化を図るため、養父市ブランド認定制度を実施している。

本年度は、新たに 1 件を認定し、養父地域ブランド認定品は 38 品となった。これら認定品の PR を図るため、特設ホームページの更新や認定事業者へシール等の配布などを行った。

○企業等振興奨励事業費(事業費 32,395 千円)【商工観光課】

企業立地の促進と市内事業者の事業拡大を支援することにより、産業の振興と雇用機会の増大を図ることを目的とした制度で、投下固定資産や一定数以上の雇用従業員を要件とする指定事業者、並びに工場等の新増設、機械設備の導入や販路開拓など事業拡充に取り組む事業者へ助成金を交付した。

交付額については「商用車導入助成金」が 2,993 千円、「空き店舗等への出店等助成金

(改修)」が 2,782 千円等の増額があった。

総額として、令和 6 年度に比べて 15,982 千円減の 32,395 千円を交付した。

＜助成金交付実績＞ （単位：件、千円）

奨励措置の区分		令和 7 年度		令和 6 年度		増　減	
		件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
指定事業者	事業所等設置助成金	3	7,642	5	27,221	△2	△19,579
	事業所等用地取得助成金	3	2,179	3	2,179	0	0
	雇用促進奨励金	3	1,800	5	4,400	△2	△2,600
	緑化促進奨励金	0	0	0	0	0	0
	水道料金助成金	2	245	3	234	△1	11
工場、店舗等の新増設助成金		1	442	3	739	0	△297
工場、店舗等の用地取得助成金		2	401	0	0	2	401
空き店舗等への出店等助成金	賃借料	3	741	5	1,921	△1	△1,180
	改　修	3	3,000	1	218	2	2,782
機械設備の新増設助成金		7	6,995	4	4,593	3	2,402
新製品開発研究奨励金		0	0	1	1,500	△1	△1,500
新規創業、事業継承助成金		0	0	0	0	0	0
見本市への出展奨励金		20	3,045	20	3,060	0	△15
新エネルギー設備の導入奨励金		0	0	0	0	0	0
商用車導入助成金		7	5,305	3	2,312	4	2,993
働き方改革推進支援関連		3	600	0	0	3	600
計		57	32,395	53	48,377	6	△15,982

○特産品販路開拓支援事業費（事業費 4,994 千円）【商工観光課】

市内経済の活性化等を目的に市内特産品の販売等を行った。「アンテナショップ事業」では、東京都台東区浅草にある「ちいきと」内に市アンテナショップを引き続き出店、「出張やぶマルシェ」事業では、兵庫県内のイベントに参加するなどの取組みを行い、市内特産品の販売・PR 等を行った。

○6 次産業化支援センター施設管理費（事業費 7,308 千円）【商工観光課】

6 次産業化・農商工連携の推進、農林漁業者や企業等の創業及び事業展開を支援するため、養父市 6 次産業化支援センターの管理運営を行った。

＜利用状況＞ （単位：社、人）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
支援センターへの入居事業者数	1	2	2
入居者による雇用創出数	6	9	9

2.観光費

(2)観光振興費

○観光一般事務費(事業費 5,010 千円)【商工観光課】

登山道の整備、竹灯りプロジェクト、ローカルガイドブック制作事業等、やぶ市観光協会の自主的な支部活動を支援し、支部の事業活性化を図った。

また、地域間交流と観光資源発信の広域連携を目的に、ひょうご観光本部や但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟等へ加盟し、合同で観光の情報発信や PR 活動を行った。但馬観光協議会が主体となり、但馬地域の周遊観光を推進する夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行事業を実施し、養父市ルート分について応分の負担を行った。

・やぶ市観光協会支部事業補助金　　2,745 千円
・加入協議会等負担金(6 団体)　　2,018 千円

＜養父市目的別観光客入込数＞　　(単位:千人、%)

目的別	観 光 地 (名 称)	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
自然観賞	妙見山、日光院のイチョウ	0.3	0.3	0.0	0.0
	天文館バルーンようか	0.3	0.2	0.1	50.0
	ほたるの里	1.7	2.0	△0.3	△15.0
	ケサカ桜公園、ミズバショウ公園	1.8	2.9	△1.1	△37.9
	若杉不動滝、天滝、杉ヶ沢高原	12.5	18.0	△5.5	△30.5
	樽見の大ザクラ、糸原のみづめ桜	2.1	2.0	0.1	5.0
	氷ノ山・鉢伏山(山菜採り・自然散策)	10.1	7.0	3.1	44.3
	別宮の棚田・カツラの木	1.4	1.2	0.2	16.7
	小　　計	30.2	33.6	△3.4	△10.1
社寺参拝	日光院、名草神社、養父神社	40.0	40.0	0.0	0.0
	高照寺、今滝寺、西方寺	2.1	2.0	0.1	5.0
	小　　計	42.1	42.0	0.1	0.2
まつり イベント	お走り祭り、ほたるまつり、やぶふるさと祭、大屋ふるさと祭り、せきのみやふれあいまつり	20.2	23.5	△3.3	△14.0
	但馬長寿の郷ギャラリー	4.8	3.5	1.3	37.1
	九鹿ざんざか踊、大杉ざんざこ踊	0.4	0.3	0.1	33.3
	うちげえのアートおおや、木彫フォークアートおおや	3.9	3.8	0.1	2.6

目的別	観 光 地 （ 名 称 ）	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
	あけのべ一円電車まつり	1.2	1.5	△0.3	△20.0
	山野草展	0.4	0.4	0.0	0.0
	小　　計	30.9	33.0	△2.1	△6.4
遺(史)跡	八木城跡、朝倉城跡	0.3	0.6	△0.3	△50.0
温泉	とがやま温泉「天女の湯」	74.5	82.8	△8.3	△10.0
	やぶ温泉「但馬楽座」	82.2	81.9	0.3	0.4
	若杉高原温泉	5.9	7.7	△1.8	△23.4
	小　　計	162.6	172.4	△9.8	△5.7
公園	あゆ公園、おおや農村公園	23.1	21.2	1.9	9.0
観光農園	内山いちごの国	5.0	4.4	0.6	13.6
釣り	八木川（釣り）、大屋川（釣り）	0.7	0.8	△0.1	△12.5
施設見学	渡辺うめ人形展	0.4	0.7	△0.3	△42.9
	青谿書院、大庄屋記念館	4.7	0.9	3.8	422.2
	明延鉱山探検坑道、一円電車体験乗車	6.8	7.6	△0.8	△10.5
	上垣守国養蚕記念館　かいこの里交流施設	2.0	2.5	△0.5	△20.0
	木彫展示館、山田風太郎記念館	2.7	3.1	△0.4	△12.9
	小　　計	16.6	14.8	1.8	12.2
登山 ハイキング キャンプ	森石ヶ堂古代村キャンプ場・コテージ	2.0	2.3	△0.3	△13.0
	天滝公園キャンプ場、旭山キャンプ場、おおやスキー場キャンプ場	8.3	10.2	△1.9	△18.6
	横行・大段ヶ平（ハイキング）	5.5	5.5	0.0	0.0
	氷ノ山・鉢伏山（登山）	16.5	16.4	0.1	0.6
	氷ノ山・鉢伏山（林間学校、キャンプ）	81.6	103.2	△21.6	△20.9
	小　　計	114.0	137.6	△23.6	△17.2
スキー	おおやスキー場	18.1	24.9	△6.8	△27.3
	氷ノ山・ハチ高原・東鉢伏（スキー）	114.6	121.8	△7.2	△5.9
	小　　計	132.7	146.7	△14.0	△9.5
スポーツ	つるぎが丘公園（テニスコート、温水プール、体育館・グラウンド）	60.8	65.2	△4.4	△6.7
	養父市立全天候運動場	24.4	26.6	△2.2	△8.3
	はさまじ里山の森公園	14.0	16.3	△2.3	△14.1
	円山川グラウンドゴルフ村	3.1	3.8	△0.7	△18.4
	ハチ高原・東鉢伏（スポーツ合宿等）	9.5	8.9	0.6	6.7
	その他	29.3	29.8	△0.5	△1.7

目的別	観 光 地 (名 称)	令和 7年度	令和 6年度	増減	増減率
	小　　計	141.1	150.6	△9.5	△6.3
その他	但馬長寿の郷	59.1	61.0	△1.9	△3.1
	道の駅ようか但馬蔵	274.6	280.0	△5.4	△1.9
	道の駅やぶ	54.4	48.0	6.4	13.3
	道の駅但馬楽座	50.6	58.2	△7.6	△13.1
	高中そば	4.5	3.8	0.7	18.4
	ハチ高原・東鉢伏(音楽合宿等)	2.6	1.8	0.8	44.4
	道の駅ようか　やぶ市観光案内所	18.7	17.6	1.1	6.3
	ハチ高原交流促進センター、あけのべ自然学校	8.4	7.9	0.5	6.3
	おおやアート村	4.0	5.1	△1.1	△21.6
	小　　計	476.9	483.4	△6.5	△1.3
ツーリズム	フルーツの里やぶ	18.1	18.7	△0.6	△3.2
	小　　計	18.1	18.7	△0.6	△3.2
総　入　込　数		1194.3	1259.8	△65.5	△5.2

※算出基礎:産業環境部　観光客動態調査資料より

＜増減の主な理由＞

自然観賞	万博開催によるレジャー需要の分散等により、利用者数が減少したものと考えられる。
社寺参拝	前年並みで推移。
まつり イベント	やぶふるさと祭では例年実施していた露店出展を取りやめ、花火のみの開催としたため、来場者数が減少した。
温泉	スキー客数の減少に伴い利用者数も減少したほか、工事による休業期間があったため減少。
登山・キャンプ	林間学校の実施規模縮小や少子化の影響に加え、万博開催による旅行需要の分散により減少したと考えられる。
スキー	降雪には恵まれたものの、大雪による通行止めの発生や、前年度の暖冬からの反動増が落ち着いたことにより減少。
スポーツ	少子化や地域スポーツ活動の縮小に加え、万博開催によるレジャー需要の分散等により、利用者数が減少したものと考えられる。
その他	スキー客数の減少に伴い、インター付近の道の駅への立寄利用者数が減少したものと考えられる。

○観光宣伝費（事業費 31,418 千円）【商工観光課】

□やぶ市シティプロモーション事業（事業費 18,252 千円）【商工観光課】

養父市への観光交流人口の増加による観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、やぶ市観光協会に事業を委託し各種の誘客宣伝を実施した。

ホームページや SNS を活用した情報発信、観光ガイドブックの発行及び各種広告掲載による誘客宣伝を行うとともに、大阪・関西万博への出展や市内外イベントへの参加を通じた観光 PR を実施した。

□ロケ誘致事業（事業費 1,245 千円）【商工観光課】

映像作品やテレビ番組等のロケ誘致による養父市の認知度向上、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的に、「出張！なんでも鑑定団 in 養父市」の公開収録イベントを誘致・実施し、その模様が全国放送されたことで、養父市の魅力を広く発信する機会となった。

また、ジャパンフィルムコミッションを通じたロケ誘致イベントや研修会へ参加し、ロケ誘致に係る情報収集や関係機関との連携強化を行うことで、撮影スタッフ等の来訪による消費拡大や将来的な誘客につながる受入体制の強化を実施した。

□定額観光タクシー事業（事業費 982 千円）【商工観光課】

二次交通が未発達の養父市の現状を補い観光交流人口の増加を促す「定額観光タクシー事業」をやぶ市観光協会に委託して実施した。

□養父市の「食」を発信するイベント開催事業（事業費 9,816 千円）【商工観光課】

養父市の特色ある「食」の魅力を発信し、地域経済の活性化、交流人口の増加、ふるさと納税の寄付額増加等を目指すイベント「YABU フード EXPO」を令和 7 年 11 月 9 日にやぶ市民交流広場で開催し、約 9,000 人が来場した。

市内事業者・団体の他、養父市の関係自治体（北海道留寿都村、宮城県塩竈市、石川県珠洲市）等 57 団体が出店し、飲食物や食材の販売、提供を行ったり、食に関する体験・展示等を実施した。また、会場内のステージでは、朝倉山椒やふるさと納税をテーマにした企画を実施し、来場者に広くPRした。

○イベント関連補助事業費（事業費 10,990 千円）【商工観光課】

養父市の観光振興や賑わい、活気あふれるまちづくりを目的とした観光関連イベント並びに観光振興事業に対し、補助金を支給した。本年度は、10 事業が実施される結果となった。

実施された事業は、各申請団体などが工夫を凝らし、多くの参加者を集めた。

＜イベント事業補助金＞　（単位：千円）

イベント名称	実施日	補助金
やぶふるさとまつり	8 月 16 日	4,278
大屋ふるさと祭り	8 月 15 日	619
せきのみやふれあいまつり	8 月 30 日	2,500
氷ノ山新緑登山フェスティバル	5 月 18 日	192
氷ノ山紅葉登山フェスティバル	10 月 18 日～19 日	380
やぶもみじまつり	11 月 8 日～30 日	800
鉢伏雪まつり	2 月 28 日	500
新春花火大会	1 月 2 日	700
ほたる鑑賞会	6 月 7 日～14 日	521
TANIGAKI フェス	11 月 22 日～23 日	500
補助金計		10,990

○訪日外国人誘客促進事業費（事業費 7,604 千円）【商工観光課】

CIR（国際交流員）を商工観光課内に配置し、外国人モニターツアー、英会話教室、国際料理教室などを行った。

また、訪日インバウンド受入環境整補助金事業を実施し、トイレの洋式化、多言語音声サービス導入、外国語表記整備事業など市内の 2 事業者に対して支援を行った。

(3)観光施設費

○観光施設管理費（事業費 69,121 千円）【商工観光課】

観光施設の管理運営については、直営施設の業務委託のほか、第三セクター、地元区や住民らによる組合、企業への指定管理により効率的な運営を図った。

また、観光施設を適正かつ安全に運営するため、施設の維持補修等を行った。

＜商工観光課所管の指定管理施設及び指定管理者＞

No.	施設名	指定管理者	指定管理期間
1	若杉高原おおやスキー場	若杉高原開発企業組合	R6.4.1 ～ R11.3.31
2	おおや農村公園	㈱おおや振興公社	R6.4.1 ～ R11.3.31
3	天滝公園	天滝を生かす会	R6.4.1 ～ R11.3.31
4	由良セカンドハウス村	由良セカンドハウス村管理組合	R6.4.1 ～ R11.3.31
5	体験施設ログハウス「ゆら」		R6.4.1 ～ R11.3.31
6	ミズバショウ公園	加保坂開発組合	R6.4.1 ～ R11.3.31
7	逆水総合公園	奈良尾区	R6.4.1 ～ R11.3.31

8	福定親水公園	氷ノ山鉢伏観光協会	R6.4.1 ～ R11.3.31
9	奥米地ほたるの里	奥米地ほたるの里づくり協議会	R6.4.1 ～ R11.3.31
10	高中そば管理直売施設	高中特産物生産組合	R6.4.1 ～ R11.3.31
11	森石ヶ堂古代村	森古代村合同会社	R6.4.1 ～ R11.3.31
12	関宮活性化施設（大久保体育館）	大久保区	R6.4.1 ～ R11.3.31
13	大谷農村公園	大谷区	R7.4.1 ～ R12.3.31
14	小路頃・出合農村公園	小路頃区	R7.4.1 ～ R12.3.31
15	氷ノ山国際スキー場	㈱MEリゾート但馬	R6.8.1 ～ R9.7.31

＜直営施設＞

ハチ高原交流促進センター、とがやま温泉天女の湯、高原内公衆トイレ、避難小屋施設他

＜主な事業費＞

・観光施設工事費	25,204 千円	道の駅ようか但馬蔵食堂・厨房空調、石ヶ堂古代村炊飯棟屋根改修、氷ノ山登山道はしご階段、奥米地ほたるの里めいじ館給湯ボイラー、三宅観光看板撤去
・観光施設修繕料	4,641 千円	道の駅ようか但馬蔵各諸修繕、 氷ノ山登山道修繕、ハチ高原交流促進センター各諸修繕 等
・施設管理委託料	5,361 千円	氷ノ山登山道維持管理委託、ハチ高原交流促進センター維持管理委託等
・道の駅管理委託料	13,201 千円	道の駅やぶ、道の駅ようか但馬蔵
・指定管理料	5,365 千円	おおや農村公園、天滝公園、ミズバショウ公園等
・土地使用料	7,847 千円	道の駅ようか但馬蔵・天滝公園・観光看板等借地代

□観光業振興事業補助金（事業費 980 千円）【商工観光課】

市内の観光地において、新規顧客の獲得に向け新たな設備投資やコンテンツの造成等を行う者に対して補助金を交付することにより、産業の振興及び経済の活性化を図ることを目的に積極的な事業を展開する事業者等を支援した。

補助事業名称	件数	市補助金総額	備考
養父市商工業及び観光業振興事業補助金	1	980 千円	市単独 1/2

○八鹿温泉施設管理費（事業費 74,069 千円）【商工観光課】

とがやま温泉天女の湯は、直営施設として業務委託し施設運営を行っている。開設後 23 年が経過し、機械設備等の老朽化も著しいため、整備計画に基づき必要な機器更新、修繕を実施した。

・事業運営委託料	25,204 千円
・施設管理委託料	2,806 千円
・泉源施設各種ポンプ更新等工事	1,023 千円
・エレベーター部品取替工事	1,395 千円
・ケア浴場リフト更新工事	1,045 千円
・露天風呂・サウナ室改修工事	2,684 千円

○氷ノ山国際スキー場施設管理費（事業費 38,665 千円）【商工観光課】

氷ノ山国際スキー場を訪れる来場者の安全安心の確保と更なる利用者増による地域振興に資するため、整備計画に基づくスキー場内のリフト整備を行ったほか、圧雪車等の車両の修繕を実施した。また、軽油地下タンクへの液面計の設置やゲレンデ内の排水不良を調査し復旧する工事を行った。

・指定管理委託料	28,024 千円
うちリフト等整備	19,811 千円
うち車両修繕	8,213 千円
・ゲレンデ、駐車場用地借地料	3,952 千円
・工事請負費	6,688 千円

○ 土 木 費

1. 土木管理費

(1)土木総務費

土木管理関係職員の人件費の他、道路一般管理事務及び庁用自動車管理等土木関係共通事務費である。

○土木総務一般事務費(事業費 8,188 千円)【土地利用未来課】

土木管理関係職員の人件費、道路占用の許認可事務(新規・継続 62 件)および道路法第 24 条申請の許認可事務(18 件)等の他、国県道整備推進団体への活動支援及び路線廃止(1 路線 3596.7m)、路線認定(2 路線 2273.7m)を行った。

また、平成 29 年度に整備した養父市空間IT基盤情報システムについて、システム保守料 1,188 千円を支出した。

その他、北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会など各種団体等の負担金として 646 千円を支出した。

□北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進【土地利用未来課】

北近畿豊岡自動車道の延伸により、京阪神等からの交流人口が増加し、養父市にとっても一定の効果が認められている。令和 6 年 9 月には豊岡出石インターチェンジまで開通し、令和 2 年度に事業化された豊岡道路(Ⅱ期)の工事が進められている。

本年度は、養父市が中心となり、「北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を豊岡市民会館文化ホール(豊岡市立野町)で開催した。両自動車道の全線早期開通を期して約 700 人が参加し、養父市からは約 120 名が参加した。

□インフラメンテナンス市区町村長会議【土地利用未来課】

令和 4 年度、地方自治体において、予防保全への本格転換や新技術の活用など、効率的・効果的なインフラメンテナンスの実現を目的とし、メンテナンスに高い関心を有する市区町村長で構成する「インフラメンテナンス市区町村長会議」が設立され、本年度も養父市長は近畿ブロック幹事を担った。

令和 7 年 5 月 12 日に開催された全国大会や、同月 22 日に開催された第 4 回近畿ブロック総会において、養父市長がブロック幹事として近畿ブロックの取り組み等について意見発表を行った。

□地域インフラ群再生戦略マネジメントの導入検討【土地利用未来課】

令和 4 年に国の社会資本メンテナンス戦略小委員会において、今後のインフラメンテナンスの方向性として示された「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」について、国が

群マネの計画づくりを支援するため募集したモデル地域に令和 5 年 12 月に但馬地域 3 市 2 町が採択され、現在は、「道路橋梁」を対象として、広域的な連携で効率的にインフラ管理を行う仕組みを検討している。

群マネの導入により、行政側の人手不足や資金不足などの諸課題への有効な対応手段となることに加え、地域の事業者への受注機会の確保につながることを期待し検討を進めている。

○庁用自動車管理費（事業費 580 千円）【土地利用未来課】

土地利用未来課が所管する庁用自動車 3 台の点検費、燃料費等の維持管理費用を支出した。

(2) 用地総務費

養父市の公共事業用地取得促進を図るため、用地交渉事務及び登記業務を行うための事務費である。

○用地総務一般事務費（事業費 47 千円）【土地利用未来課】

養父市の各事業実施に伴う用地の取得及び処分のための単価算定、建設課所管事業の用地交渉及び取得用地の登記事務を実施するものである。本年度は、分筆登記など表示に関する登記を 10 事業 51 件 51 筆、所有権移転などの権利に関する登記を 15 事業 171 件 169 筆行った。

□法定外公共物業務【土地利用未来課】

法定外公共物（里道・水路）の使用許可（新規・継続）34 件、用途廃止申請 3 件、売払申請 1 件（5.58 ㎡）等に対応した。

□官民有地境界協定事務【土地利用未来課】

法定外公共物（里道・水路等）、市道敷等、市所有地と隣接する民地の境界について協定を締結するため、立会 12 件及び官民有地境界協定事務 12 件に対応した。

2. 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

○道路橋りょう総務一般事務費（事業費 15,970 千円）【建設課】

職員の出張や研修に係る費用、積算に係るシステムや機器のリース料、電源立地関係市町村全国協議会の負担金、その他一般事務費を支出した。

また、過年度の道路メンテナンス事業補助金（橋梁長寿命化対策事業）において、事業費の執行見込誤りにより、実施額に対して過大に補助金請求していたことから 13,019 千円を返還した。

(2)道路橋りょう維持費

道路交通の安全と地域住民の要望に応えるため、市道及び橋梁等施設の健全な維持管理に努めるものである。

○道路橋りょう維持事業費(事業費 59,326 千円)【建設課】

道路パトロールや市道の除草、破損箇所の維持修繕、舗装修繕、維持工事等を実施し、道路交通環境の保全と市民生活の安全・安心の確保に努めた。

また、第三者被害を防止する観点から道路のり面工・土工構造物について変状調査を実施した。

(修繕料 20,185 千円　測量・調査・設計業務委託料 5,005 千円　道路管理委託料 6,016 千円　工事請負費 23,888 千円)

○除雪対策事業費(事業費 268,000 千円)【建設課】

冬季における市民生活及び道路交通の安全・安心を確保するため、12 月 1 日から 3 月 25 日までの間、市が管理する生活道路の除雪を行った。月別の除雪作業の出動日数は、12 月は 6 日、1 月は 22 日、2 月は 12 日、3 月は 6 日であった。地域別では八鹿地域 22 日、養父地域 17 日、大屋地域 17 日、関宮地域 43 日であった。

また、道路幅が狭く市の除雪機械が入れない集落内道路を除雪するために小型除雪機械を購入した 3 地区に対し、購入費の一部を補助した。

(除雪委託料 230,298 千円　修繕料 11,846 千円　消耗品費 13,318 千円　除雪機械購入補助金 1,500 千円　除雪機械運転資格取得補助金 450 千円)

(除雪路線数 785 路線　除雪延長 335.2km　除雪委託先　業者、団体及び個人 50 件)

○道路橋りょう補修事業費(事業費 564,263 千円)【建設課】

損傷が著しい市道 6 路線の舗装工事を実施し、安全で快適な道路環境の確保に努めた。

橋梁長寿命化対策事業では、橋梁の機能に支障が生じる可能性がある部位の補修と損傷が進行する前の予防保全対策を行っており、本年度は 213 橋の橋梁点検、26 橋の補修工事、1 橋の調査業務を実施した。このうち、1 橋の補修工事(四反田橋)は次年度に繰り越した。

また、養父市通学路交通安全プログラムに基づき要対策箇所の整備を行った。本年度は 2 路線についてグリーンベルト、外側線等の路面標示設置工事を実施し、危険箇所の解消を図った。

京口堤防線では道路擁壁に変状が生じていることから、過年度に現地測量及び地質調査、解析業務を実施し、本年度は詳細設計業務を実施した。

九鹿小佐線は歩行区間が狭小であることから、児童と車両の接触リスクが高い状況である。通学路安全対策の一環として、本年度は前年度に発注した整備工事(1 期)を完成した。また、令和 9 年度以降に発注予定の整備工事(2 期)に先立ち、測量設計業務を実施した。

筏天滝線は市内有数の観光名所である天滝に続く登山道だが、過年度の豪雪被害等に

より、8 号橋及び 6 号橋の損傷が著しい状況である。そこで本年度は養父市建設業協会との災害対策応援協定に基づき、8 号橋の復旧工事を実施した。

また、6 号橋の復旧に向け、独立行政法人 国立高等専門学校機構 舞鶴工業高等専門学校と協定を交わし、詳細設計業務を実施した。

・舗装工事（三谷線、八鹿朝倉線、妙見線、坂本線、川原場鹿倉口線、葛畑大久保線）

・橋梁調査（大薮橋）

・橋梁修繕（新町橋、119 号橋、瓜原親谷線 1 号橋、高耕田橋、大江橋 3 号橋、広瀬橋、浅野橋、公会堂前橋、朝倉橋、99 号橋、東山橋、無名橋(安井横行線)1、無名橋(安井横行線)2、一の橋、荒岩橋、川向橋、聖長橋、34 号橋、末谷橋、渡尾橋、安井橋、四反田橋、小水谷橋、神滝田橋、島の貝下橋、無名橋(万久里下マシバ線)）

・通学路対策（沢原口米地線、新町建屋線）

（測量・調査・設計業務委託料 88,429 千円　工事請負費 475,834 千円）

(3) 道路橋りょう新設改良費

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、幹線道路の整備に努めるものである。

○道路橋りょう整備事業費（単独）（事業費 72,351 千円）【建設課】

市道 1 路線の用地測量及び 4 路線の工事、1 路線の土地購入、物件補償、不動産鑑定を実施した。このうち、出合轟 1 号線の工事及び物件補償は次年度に繰り越した。

・用地測量（能座支線）

・工事請負（養父市場上薮崎線、能座支線、大久保 1 号線、出合轟 1 号線）

・土地購入（出合轟 1 号線）

・物件補償（出合轟 1 号線）

・不動産鑑定(出合轟 1 号線)

（測量・調査・設計業務委託料 1,717 千円　工事請負費 68,438 千円　土地購入費 447 千円　物件補償費 1,226 千円　書類作成手数料 523 千円）

○道路橋りょう整備事業費（補助）（事業費 184,916 千円）【建設課】

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、市道 1 路線の測量・設計業務と 3 路線の工事、1 路線の土地購入、3 路線の物件補償、1 路線の不動産鑑定を実施した。

・測量・調査・設計（小山朝倉新道線）

・工事請負（荒神川原赤杉線、朝倉高柳線、杉の界線）

・土地購入(小山朝倉新道線)

・物件補償（杉の界線、小山朝倉新道線、朝倉高柳線）

・不動産鑑定（小山朝倉新道線）

（測量・調査・設計業務委託料 26,381 千円　工事請負費 122,160 千円　土地購入費

23,281 千円　物件補償費 11,979 千円　書類作成手数料 1,115 千円）

◇市道朝倉高柳線道路改良事業

朝倉高柳線は北近畿自動車道八鹿氷ノ山 IC の周辺道路であり、八鹿氷ノ山 IC 開通後、国道 9 号の渋滞回避のための迂回路として交通量が増加している。しかし、一部で狭隘な区間があり、車両の離合が困難となっている。そのため、令和元年度から道路改良を計画しており、令和 5 年度から道路改良工事を実施している。本年度は令和 6 年度発注の 2 期工事(道路改良工　1 式)及び本年度発注の 3 期工事(橋梁下部工　N=4 基)が完成した。次年度には 4 期工事(橋梁上部工及び舗装工)を実施し、本事業の全工程が完了する予定である。

◇市道小山朝倉新道線道路新設事業

（主）養父宍粟線（八鹿町小山地内）から国道 9 号（八鹿町朝倉地内）のアクセス向上を図るため、令和 2 年度から道路の新設を計画している。本年度は前年度から実施している（一）八木川を渡河する新橋の詳細設計業務及び事業地取得のための用地測量業務が完了し、朝倉側の用地所得及び物件補償を実施した。次年度中に小山側の用地取得と物件補償を実施予定である。

◇杉の界橋整備事業

養父市大屋町中間地内に建設されたウイスキー蒸留所は酒文化とツーリズムを融合した新たな地域振興の可能性を秘めた施設であるが、現状の橋では幅員や耐荷重から観光利用が困難であるため、市道橋として橋の架替えを計画している。前年度は現地測量及び新橋の詳細設計業務を実施した。本年度は 1 期工事(橋梁下部工　N=1 基)を実施し、次年度には 2 期工事(橋梁下部工　N=1 基)を実施予定としている。

◇市道荒神川原赤杉線道路改良事業

大屋町夏梅地内の産業集積重点区域において、事業者の規模拡大による交通量の増加に対応するため、道路改良工事を令和 6 年度に発注し、本年度に事業が完了した。

3. 河川費

(1)河川総務費

危険な河川を改修するとともに、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため河川及び急傾斜地を整備するものである。

○河川総務一般事務費（事業費 5,327 千円）【土地利用未来課】

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を保護するため、奥米地(3)、椿色(2)、小城(3)の急傾斜地崩壊対策事業を兵庫県が進めている。このため本事業に対し支援を行った。（急傾斜地崩壊対策事業負担金 2,500 千円）

市民の憩いの場である河川公園、水辺公園及びその周辺を適正に維持管理するため、河川クリーン作戦として市内 6 箇所の河川公園等の除草作業を実施し 2,330 千円を支出した。

(2)河川維持費

○河川維持事業費(事業費 34,154 千円)　【建設課】

地域の安全性向上を図るため、8 河川の維持修繕、2 河川の土砂撤去工事を実施した。

また、大塚地区内の圃場整備事業に併せ、周辺圃場を浸水から守るため、大塚川の河川改修工事(1 期)を前年度に発注し、本年度に完了した。令和 8 年度以降も引き続き上流区間を整備予定である。

◇維持修繕

・浅間川、田路川、田路谷川、菜畑川、青山川、餅耕地川、梅谷川、安井川

◇河川改修工事

・大塚川

◇土砂撤去工事

・朝倉川、家ノ前川

(修繕料 5,017 千円　工事請負費 29,137 千円)

4. 都市計画費

(1)都市計画総務費

○都市計画業務費(事業費 48,487 千円)【土地利用未来課】

養父市における少子化、人口減少による経済活動の縮小や地域コミュニティの衰退等といった状況に対し、拠点・プラス・ネットワークによる持続可能な都市構造への再構築を目指すためのマスタープランとして、立地適正化計画を令和 7 年度から 9 年度の 3 か年で策定することとし、検討を開始した。

また、都市公園維持管理業務では、竹ヶ端公園等の雑草木刈払い作業委託料として 233 千円を執行したほか、負担金では、都市計画協会(県)(全国)、土地区画整理推進協議会に対し、負担金 66 千円を支出した。宅地開発支援事業補助金は、1 件の交付決定を行い次年度に繰越し事業継続している。

□遊休地活用検討業務(事業費 6,413 千円)【土地利用未来課】

養父市では、旧養父グンゼ跡地において、人口減少・少子高齢化の下でも豊かで多様な働き方ができ、過疎化が進む地方のまちづくりのモデルケースとなり得る土地利用方法の検討を、令和 5 年度から着手している。令和 7 年 6 月に策定した旧養父グンゼ跡地活用基本計画にて想定している拠点施設において、施設運営事業者やテナントとして入居の可能性がある民間事業者の意向を確認するため、事業者サウンディング調査を実施した。

民間事業者(テナント利用者)アンケート 266 件、施設運営者アンケート 210 件、公募型サウンディング市場調査 4 件、個別ヒアリング調査 1 件を行い、本事業の実現可能性の調査を行い引き続き検討を進めている。

□民間集合住宅等建築・リフォーム支援事業補助金（事業費 29,355 千円）

【土地利用未来課】

子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間集合賃貸住宅等の建設及び改修工事を支援し、子育て世帯等が快適に暮らすことが出来るよう住環境の整備を進めた。

本年度は、集合賃貸住宅等の建設事業 1 件、子育て・若者夫婦世帯向け（1 棟 5 戸）に対して補助金交付を行い、次年度に繰越し事業継続している。民間集合賃貸住宅等の改修工事は 1 件に対して補助金 89 千円交付した。

また、令和 6 年度繰越し分として、建設事業 1 件に対し、補助金 29,266 千円を交付した。

○屋外広告物管理費（事業費 47 千円）【土地利用未来課】

美観風致の維持と公衆に対する危害を防止し、地域の良好な景観の形成を図るため、「兵庫県屋外広告物条例」に基づき適正な広告物の設置と維持管理についての指導に努めた。

本年度は、新規設置許可 3 件、更新許可 39 件を処理した。

また、これに伴う屋外広告物許可審査手数料として 268 千円を収入した。

○「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」事務事業費（事業費 57 千円）

【土地利用未来課】

緑を軸とした適正な土地利用の推進と、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「兵庫県緑豊かな地域環境の形成条例」に基づき、開発計画の指導・助言また協議申請等を受理した。

本年度は、開発行為の協議 3 件、届出 1 件、計画整備地区における開発行為の届出 2 件の計 6 件を処理した。

○都市計画総務一般事務費（事業費 5,560 千円）【土地利用未来課】

建築技術専門員の設置、建築士等の研修参加費及び建築 CAD システムの維持費を支出した。

また、養父市が所有する建築物の営繕・修繕業務について、公共建築物所管課と協議を行い、指導・設計・監理に関する業務（設計書確認・相談受付含む）を行った。

（単位：件）

設計・監理業務委託設計	19
実施設計・工事監理	2
予算見積・その他	6

○景観形成推進事業費（事業費 191 千円）【土地利用未来課】

平成 29 年 10 月から施行した養父市景観計画に基づき、養父市の地域特性に応じた景観形成を推進し、景観資源を活用したまちづくり活動を促進した。

景観条例に基づく届出等の事務処理状況については、景観形成区域内における建築等行為届出 9 件を処理した。

○建築確認事務費（事業費 58 千円）【土地利用未来課】

建築基準法に規定する一定規模を超える建築物等の新築等に際して必要である建築（工作物）確認申請を受理し、兵庫県（建築主事）へ進達する。

本年度は建築確認申請を受理、進達したものは 0 件で、民間確認検査機構からの建築予定敷地に係る調査委託が 36 件であった。

なお、民間確認検査機構との調査委託契約に基づく受託収入として 117 千円を収入した。

（単位：件）

確認申請書	受理・進達件数	－
建築予定敷地調査	受託件数	36
建築工事届等	工事届	6
	除却届	17

(2) 下水路費

大雨等の浸水被害を防ぎ、地域住民が安全に安心して生活ができるよう、排水設備の点検等を実施し、都市下水路の適正な維持管理に努めるものである。

○都市下水路事業費（事業費 140,015 千円）【建設課】

大雨等による浸水被害を防ぎ、地域住民が安全・安心な生活ができるよう下網場ポンプ場及び京口ポンプ場の点検、維持管理を行った。

下網場ポンプ場では、施設の耐震性向上を図るため、耐震対策工事を実施した。

また、老朽化した機械・電気設備を更新し、施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント対策工事（機械・電気）を発注し、次年度に繰り越した。

また、埼玉県八潮市で発生した下水道管による大規模な道路陥没事故を受け、国土交通省より一定規模以上の管路調査を実施するよう要請があった。対象管路を精査したところ下網場ポンプ場への入管路（山本下水路）で一部該当があったため、重点調査を実施した。（修繕料 1,007 千円　施設点検業務委託料 3,291 千円　処理場等施設管理委託料 948 千円　工事請負費 133,451 千円）

○下水道事業会計繰出金（事業費 486,573 千円）【経営総務課】

下水道事業会計への繰出金は 486,573 千円（うち補助金 357,244 千円、出資金 129,329 千円）で、前年度 471,040 千円（うち補助金 343,285 千円、出資金 127,755 千円）と比べ

15,533 千円(3.3%)増額した。これはコミュニティプラント事業に対する繰出金が増となったことなどが主な要因である。

5. 住宅費

(1)住宅総務費

○住まいの耐震化促進事業費(事業費 1,138 千円)【土地利用未来課】

住宅の安全性の向上を図るため、現行の耐震基準施行以前の建築物を所有する市民から耐震診断の申込みを受け、市から耐震診断技術者を派遣して住宅の安全度を確認する制度。簡易耐震診断では、戸建て住宅の所有者負担を免除しており、チラシの作成や簡易耐震診断をしたが耐震改修工事をしていない人にチラシを送付するなど周知を行った。

本年度は、個人住宅 4 戸の簡易耐震診断費補助と個人住宅 1 戸の建替え工事費補助を行い 1,126 千円の支出となった。

○住宅新築資金等徴収事業費(事業費 13 千円)【土地利用未来課】

昭和 44 年度から平成 8 年度までの住宅新築資金等の貸付金総額は、新築資金、改修資金を合わせて 790 件、1,210,340 千円(元金ベース)で、現在 753 件(95.3%)、1,162,407 千円(96.0%)が償還済である。残りの 37 件、47,933 千円(元金ベース)が現在償還中である。

＜貸付状況(元金ベース)＞ (単位:千円、%)

区 分	新築資金		改修資金		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付金総額	158	625,900	632	584,440	790	1,210,340
償還完了額	140	590,020	613	572,387	753	1,162,407
差 引	18	35,880	19	12,053	37	47,933
償還率	88.6	94.3	97.0	97.9	95.3	96.0

＜償還金収納状況(利子含む)＞ (単位:千円、%、人)

区 分		調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 7 年度		53,130	195	0	52,935	0.4	37
	現年分	0	0	0	0	0	0
	滞納分	53,130	195	0	52,935	0.4	37
令和 6 年度		53,360	230	0	53,130	0.4	37
	現年分	0	0	0	0	0	0
	滞納分	53,360	230	0	53,130	0.4	37

□生業資金償還金

＜償還金収納状況（過年度分のみ）＞　（単位：千円、％、人）

区　分	調定額	収納済額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和７年度	459	0	459	0.0	3
令和６年度	459	0	459	0.0	3

(2)住宅管理費

○市営住宅管理費（事業費 41,986 千円）【土地利用未来課】

養父市が管理する住宅は、公営住宅 27 団地 365 戸である。

本年度は、市営住宅の長寿命化に向けた改修工事として、あららぎ団地長寿命化改修工事（24,904 千円）を行った。また、茶堂団地の落雪対策のための庇設置工事（858 千円）も行った。

今後、長寿命化を行う住宅は、外壁の塗替え等の対策工事を行い、耐用年限を超過している住宅の用途廃止や、空住戸の他用途への利活用を図る。

□住宅家賃収納状況

＜現年分及び滞納繰越分＞　（単位：戸、千円、％）

区　分		管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和７年度		365	83,070	63,464	0	19,607	76.4
	現年分	365	64,795	61,820	0	2,975	95.4
	滞納分	－	18,276	1,644	0	16,632	9.0
令和６年度		365	78,635	60,403	0	18,232	76.8
	現年分	365	64,844	58,365	0	6,479	90.0
	滞納分	－	13,792	2,038	0	11,754	14.8

□住宅駐車場使用料収納状況

＜現年分及び滞納繰越分＞　（単位：戸、千円、％）

区　分		管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和７年度		185	3,036	2,742	0	294	90.3
	現年分	185	2,621	2,618	0	3	99.9
	滞納分	－	415	124	0	291	29.9
令和６年度		185	2,869	2,463	0	406	85.8
	現年分	185	2,552	2,357	0	195	92.4
	滞納分	－	316	106	0	210	33.5

○ 消 防 費

1. 消防費

(1)非常備消防費

○消防団関係事業費(事業費 115,434 千円)【防災安全課】

養父市消防団は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、南但消防本部や各区自主防災組織などと連携を図りながら、地域防災の要として活動を展開している。

本来の消防活動に加え、水防活動や行方不明者の捜索等その活動は多岐にわたり、非常備組織でありながら昼夜を分かたぬ活動を行っている。団では、毎月 2 回の定例訓練、巡回・予防広報のほか、防火パレード、年末火災特別警戒などを実施し、火災予防の啓発、防火意識の高揚を図っている。また、団員のなり手不足が深刻な中、団員の負担軽減について協議し、行事の時間短縮など団員の処遇改善に取り組んでいる。

本年度は、秋・春の火災防御訓練、新入団員訓練などの各種訓練や幹部団員の礼式訓練を実施し、団員の士気を高めるだけでなく、実践に備えた技術の向上や迅速な操作と効率的な指揮命令系統を確立し、団員相互の安全の確保、消火の理論等の習得に努めている。

消防団員の確保については、団員募集チラシの配布や市ケーブルテレビでの団活動の放映等の啓発をしたものの、過疎と少子高齢化で団員の確保が難しく、令和 7 年 4 月 1 日現在の団員数は、前年度から 26 人減の 1,090 人となっている。

また、本年度は、養父市消防団組織検討委員会を招集し、消防団の現状を踏まえた団員条例定数及び組織のあり方について協議を重ね、9 月 25 日に答申書が提出された。これを受け、団員条例定数を 1,360 人から 1,200 人(基本消防団員 1,060 人、機能別消防団員 140 人)に改正した。

＜主な年間行事＞

時 期	行 事 名
4 月	養父市消防大会、新入団員訓練
5 月	全但消防協議会総会(香美町)
6 月	夏季訓練(幹部礼式訓練)
8 月	夏祭り警備(やぶふるさと祭、せきのみやふれあいまつり)
9 月	養父市一斉避難訓練
10 月	普通救命講習会
11月	秋の火災予防運動・防火パレード、秋の火災防御合同訓練、ひょうご消防のつどい・正副団長視察研修(姫路市)、兵庫県消防学校指揮幹部科「分団指揮課程」

12月	年末火災特別警戒
1月	文化財防火合同訓練
2月	全但若手消防団員意見交換会(豊岡市)
3 月	春の火災予防運動・防火パレード、春の火災防御合同訓練、兵庫県消防学校指揮幹部科「現場指揮課程」

＜消防団出動状況＞ （単位:回、人）

区分	火災	演習・訓練	予防広報	特別警戒	風水害	捜索等
出動回数	10	29	13	5	0	1
出動人員	694	1,651	238	1,381	0	17

＜消防団員数＞ （単位:人）

役職	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
人数	1	15	46	48	141	185	654	1,090
うち女性	0	0	0	0	1	2	11	14
うち機能別団員	0	0	0	0	0	0	43	43

＜消防団員報酬＞ （単位:人、千円）

支 給 項 目	支給対象者数	支給総額	備 考
年額報酬	1,047	40,626	機能別団員 43 人を除く
出動報酬	711	1,067	出動回数 11 回

※年額報酬は「団員階級:36,500 円」

※出動報酬は「火災・捜索その他の災害:1,500 円/回」、「風水害:4,000 円/日(4 時間超え 8,000 円/日)」

＜消防団員退職報償金＞ （単位:人、千円）

支 給 項 目	支給対象者数	支 給 額	備 考
退職報償金	38	19,747	勤続 5 年以上対象

□氷ノ山鉢伏山山岳遭難救助隊【防災安全課**】**

冬山の氷ノ山、ハチ高原における遭難事故等の救助隊として編成されている。

本年度は、冬山遭難救助の案件はなく、ロープワーク・救急手当訓練を実施した。

◆隊員数 21 人(専任 6 人 関宮方面隊との兼任 15 人)

＜山岳遭難救助隊出動状況＞　（単位:回、人）

区　分	遭難救助	訓練	登山大会救護
出動回数	0	1	0
出動人員	0	10	0

○自主防災組織支援事業費（事業費 400 千円）【防災安全課】

「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念とした自主防災組織が市内全域で組織されている。災害の多様化、消防団員のサラリーマン化に伴い、災害発生時、特に初動活動における自主防災組織の役割の重要性が増している。

本年度は、9 月 7 日に各区を単位とした養父市一斉避難訓練を実施し、8,102 人が参加した。

また、地域住民の防火、防災知識の普及啓発及び安全な地域社会の実現のため、市内の女性防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブを支援するため、幼少年女性防火委員会への支援を行った。

(2) 消防施設費

○消防施設整備事業費（事業費 38,560 千円）【防災安全課】

消防水利を維持するため、消火栓の修繕・移設工事を行った。また、消防団に配備している消防普通積載車や消防小型動力ポンプの更新及び消防団の活動拠点となる消防車庫の整備を行った。今後も消防力の充実強化のため、機械器具更新や車庫整備等を計画的に行う。

その他、防火水槽の安全確保のための修繕や消防水利看板の新設等に対する補助金を交付した。

＜施設・設備整備状況＞　（単位:箇所、台、千円）

施　設　名　等	数　量	事　業　費	配置又は設置場所
消火栓修繕・移設	4	4,369	広谷二、中、轟、大久保
消防小型動力ポンプ	5	12,452	養父第 9 分団（堀畑）、大屋第 1 分団（宮垣）、大屋第 3 分団（加保）、大屋第 4 分団（大杉）、大屋第 5 分団（糸原）
消防車庫	2	15,886	養父第 5 分団（浅野）　建築工事 養父第 4 分団（伊豆）　設計業務

＜消防施設整備補助金＞　（単位：件、千円）

内　容	件　数	補助金額	交付地区
水利看板設置・修繕・取替等	11	469	米里、高柳下、建屋、森、船谷、広谷二、加保、蔵垣、尾崎、吉井、葛畑

○消防車両等維持管理費（事業費 14,489 千円）【防災安全課】

消防防災力の水準を維持するため、消防団各分団の車両、ポンプ等の維持管理を行った。

(3) 災害対策費

○防災・災害対策事業費（事業費 80,356 千円）【防災安全課】

あらゆる災害や事故等に備え、広域連携を行うための兵庫県フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワークシステム及び防災行政告知システム等の維持管理を行った。

発災時における指定避難所の適切な運営等を行うため、非常用の食料となるアルファ化米、飲料水、汁物、それぞれ2,000食などの備蓄品を購入した。また、内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、備蓄品保管用のメザニンラックや組立式トイレ、ポータブル蓄電池、スポットクーラーなどを購入した。さらに、迅速な災害支援活動を行うため、公益財団法人 B&G 財団から 3,000 千円の支援を受け、小型車両系建設機械やドローンの操縦講習を受講するなど人材育成に努めた。

7 月 8 日、養父市避難所運営マニュアルに基づき、市職員や市立小中学校・義務教育学校教員が参加し、避難所開設訓練を実施した。避難所用資機材の組立てや避難者の受付手順を確認することにより、災害時の指定避難所開設の備えを行った。

＜主な防災訓練・防災行事＞

名　称	実施日	内　容
水防情報伝達演習	5月21日	風水害を想定した県からの水防情報を電話及びFAXにより伝達する訓練を実施した。
Lアラート兵庫県域訓練	5月23日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、NHKとサンテレビのデータ放送に連動させる訓練を実施した。
緊急地震速報訓練	6月18日 11月5日	Jアラートにより受信した緊急地震速報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
災害時における 情報伝達体制訓練	7月7日 11月4日 3月2日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、各放送事業者にFAXで伝達する訓練を実施した。
指定避難所開設訓練	7月8日	指定避難所を迅速かつ円滑に開設するため、市職員・市立小中学校・義務教育学校教員を対象に避難所資機材の組立や避難者受入などの訓練を実施した。
全国瞬時警報システム (Jアラート)全国一斉 情報伝達試験	5月28日 8月20日 11月12日 2月6日	Jアラートにより受信した情報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
養父市一斉避難訓練	9月7日	各区を単位とした一斉避難訓練を実施し、8,102人の市民が参加した。
安否情報システム 全国一斉訓練	5月15日～6月15日 11月4日～11月28日	武力攻撃事態等において、国民保護法に基づく住民の安否情報を収集・提供するためのシステム運営訓練を実施した。

(4)水防費

○水防事業費(事業費429千円)【防災安全課】

水害時に円滑な水防活動や住民の安全確保を図るため、大屋川河川防災ステーションの維持管理を行った。

○ 教 育 費

昨今の人口減少や少子化による学校園所の小規模化や教育をめぐる現状と課題を踏まえ、これからの学校園所の適正配置のあり方及び学びを支える教育施設のあり方について検討するため、市長から諮問を行い、養父市教育のあり方検討委員会を開催した。検討委員会では、6月から11月までの間に5回の会議を開催し審議を重ね、12月に市長へ答申を行った。

1. 教育総務費

(1)教育委員会費

○教育委員会運営事業費(事業費 1,712 千円)【教育課】

乳幼児教育、学校教育及び社会教育の各分野において、「令和 7 年度教育推進の重点」に基づいた教育行政を推進するため、教育委員会活動を実施した。

教育委員会会議は、下記のとおり 12 回の定例会議を開催したほか、教育委員の園訪問を 5 回、学校訪問を 12 回実施した。定例会議では、教育委員会各分野の喫緊の案件や規則改正等について意見交換や審議を行い、その承認や決定を行った。

また、市長と教育長及び教育委員による総合教育会議を 1 回開催し、今後の養父市の教育のあり方についての意見交換等を行った。

定例教育委員会会議や総合教育会議の開催のお知らせ、会議の内容を市のホームページに掲載して情報公開に努めた。

委員会等	回数	主な協議事項
教育委員会	12 回	【規則等の制定改廃】 ・養父市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について ・養父市スポーツ振興検討会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令の制定について ・養父市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・養父市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市立小学校、中学校及び義務教育学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

		・養父市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市偉人マンガ製作活用推進会議設置要綱を廃止する要綱の制定について ・養父市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・養父市立学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市学校部活動の地域クラブ活動への移行促進事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について ・養父市教育情報セキュリティ対策基準の全部改正について ・養父市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 【その他の議事・協議事項】 ・養父市若者未来応援奨学生の決定について ・令和 8 年度使用教科用図書の採択について
学校訪問	12 回	・学校経営、管理運営について指導助言と授業参観

(2)事務局費

○教育委員会事務局費(事業費 18,646 千円) 【教育課】

各種委員報酬、学校教育指導主事等会計年度任用職員の人件費、一般旅費、事務用品の購入費用等を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 686 千円)【教育課】

教育課の庁用自動車 2 台及び教育長車の維持管理費を支出した。

○教員住宅管理費(事業費 249 千円)【教育課】

市内の学校に勤務しているALTが入居している教職員住宅のエアコン購入費用等を支出した。

(3)学校教育総務費

○教育研修所運営事業費(事業費 2,015 千円)【こども学び課】

養父市教育研修所として小中学校及び義務教育学校、認定こども園及び保育所の教職員を対象に各種研究部(学校経営部、小学校部、中学校部、就学前部等)を組織し、教職員の指導力向上を図った。

＜各校の研究一覧＞

学校名	研　究　・　研　修　主　題
養父小学校	ふるさとに学ぶ　ふるさととつながる授業の創造 ～ふるさとのよさ・課題に気付き、主体的に向き合い、協働的に取り組む養父っ子の育成～
広谷小学校	感情を正しく捉え、豊かに表現する児童の育成
建屋小学校	仲間・地域・世界とつながる児童の育成 ～ 伝え合い分かり合える喜びを実感しながら発信しよう ～
大屋小学校	わかる！できる！つながる！夢中になれる学習
高柳小学校	算数科における表現力を育む授業づくり ～自らの考えを持ち、いきいきと伝え合う学びの創造～
八鹿小学校	「9 つの観点」を取り入れた授業実践を通した言語力、活用・表現力の向上 ～自分の考えを表現するよろこびを感じる子どもをめざして～
伊佐小学校	「主体的に学び、自らを伸ばす伊佐っ子の育成」 ～かかわりの中で学びを深める～
宿南小学校	対話を通して、新たな知識を得て、活用しようとする児童の育成 ～算数科の授業を通して～
養父中学校	「9 年間の縦と横のつながりの中で学びの主人公を育てる」
大屋中学校	「学びに向かう力」の育成 ～生徒が意欲的に学ぼうとする授業と評価の工夫～
八鹿青渓中学校	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的推進
関宮学園	多様な考えを認め合い、自らよりよい未来を切り拓く児童生徒の育成 ～対話により多様な考えを交流させ、9 学年を見通した道徳的な判断力・実践力を育てる～

◆職員研修

『資質・能力』と学びのメカニズムについて、教職員の資質向上が図られた。

期日　　9 月 3 日（水）　会場　各学校園所にてオンライン

講演　「『資質・能力』と学びのメカニズムについて」

講師　　奈須　正裕　氏（上智大学総合人間科学部教育学科　教授）

児童生徒の実態を踏まえたユニバーサルデザインについて教職員の資質向上が図られた。

期日　11 月 12 日（水）　会場　養父中学校

講演　「教育・授業のよりよい UD 化に向けて　～養父中 2 年間の実践と生徒の変容を踏まえて～」

講師　阿部　利彦　氏（星槎大学大学院　教育実践研究科　教授）

体育科授業力について教職員の資質・能力の向上が図られた。

期日　　12 月 4 日（木）　会場　大屋小学校

公開授業及び講演

講師　　清田　美紀　氏（環太平洋大学　准教授）

Google アカウントの有効活用について教職員の資質・能力の向上が図られた。

期日　　2 月 18 日（水）　会場　大屋小学校

内容　　「Google の活用方法について」

◆養父市授業改善実践研修事業

各部会に招聘した大学教授等の外部有識者を交えて小中学校及び義務教育学校の教職員が協働して授業研究を行った。9 年間を見通した効果的な指導について学ぶことができ、授業力の向上が図られた。

また、先進校視察研修を行い、研究大会で先進的な取組を学ぶことにより、教職員の資質の向上が図られた。

◆一般教養研修講座（夏期研修講座）

教職員による自主的・主体的な研修を奨励・支援することにより、教育の専門家としての自覚、資質向上に向けた意識の高揚が図られた。

ア　情報セキュリティ講座

期日　7 月 29 日（火）　会場　八鹿青渓中学校

講師　土出　智也　氏（八鹿青渓中学校教諭）

イ　体育科における個別最適・協働的な学び

期日　7 月 29 日（火）　会場　関宮学園

講師　米田　拓城　氏（関宮学園教諭）

ウ　養父市造形教育夏季実技研修会

期日　7 月 31 日（木）　会場　高柳小学校

講師　和田　健一　氏（びわこ学院大学教育福祉学部）

◆先人教育研修

先人の偉業を学ぶことにより、ふるさと意識の醸成を図る教育の充実につながった。

期日　7 月 8 日（火）　会場　青谿書院

内容　池田草庵先生についての講話

講師　西村　正　氏

◆校種別研究（教科部会、専門部会による研修）

小中学校長会、小中教頭会、就学前部会、養護教諭部会、事務職員部会、特別支援教育部会、栄養教諭部会による課題別研修を行った。

◆YABU スクールチャレンジ事業

各学校が魅力と特色ある学校づくりを推進するため、創造的な活動の取組や講師を招いた研修会、研究大会への参加など、教職員の指導力向上を図る研修を行った。

◆養父市教育推進の重点の作成

令和 8 年度の教育施策等の周知を図るため、令和 8 年度「養父市教育推進の重点」を作成した。

◆養父市教育委員会だよりの発行

「養父の教育」 第 13 号（3 月 31 日）を発行した。

◆教育研究集録の作成

研修のまとめとして電子媒体による「養父市の教育　第 22 集」を 3 月に発行した。すべての学校園の実践を交流することができた。

○教育相談員配置事業費（事業費 3,987 千円）**【こども学び課】**

◆子どもサポート室

養父市ほっとステーションで、不登校児童生徒等が学校以外で学習や活動ができる場を提供した。児童生徒、保護者を対象とした教育相談の実施、不登校児童生徒に対応する教職員への支援等の活動を行ったことにより、学校への再登校のきっかけとなったり、生活習慣の改善につながったりした。

令和 3 年度　子どもサポート室登録者数　5 人　通級費補助制度利用者　4 人
令和 4 年度　子どもサポート室登録者数 11 人　通級費補助制度利用者 10 人
令和 5 年度　子どもサポート室登録者数 27 人　通級費補助制度利用者 17 人
令和 6 年度　子どもサポート室登録者数 22 人　通級費補助制度利用者 11 人
令和 7 年度　子どもサポート室登録者数 26 人　通級費補助制度利用者 19 人

平成 22 年度	教職経験のある 3 人の教育相談員を配置し、「子どもサポート室」を拠点に不登校傾向のある児童生徒の自立支援及び保護者への教育相談を市の単独事業として開始
平成 26 年度	カウンセラー資格を持つスクールアドバイザー1 人を教育相談員として追加配置

平成 29 年度	養父市子どもサポート室運営委員会を開催（以後毎年度開催）し、効果的な運営について協議
平成 30 年度	精神保健福祉士 1 人を教育相談員として追加配置
令和 2 年度	週 1 日（月曜日）、八鹿公民館でも実施 教育相談員 1 人を追加配置
令和 3 年度	養父市教育相談支援室通級費補助制度を設け、遠隔地から通級する児童生徒の保護者に通級費を補助
令和 4 年度	午後 1 時から午後 5 時までであった開設時間を午前 9 時から午後 3 時までに変更
令和 5 年度	6 月より、それまでの養父公民館の一室から新築された養父市ほっとステーションに移転

◆スクールソーシャルワーカーの配置

各中学校区に、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題解決等に向けて福祉的な視点から家庭や学校の支援を行った。

◆特別支援教育総合事業

平成 29 年度に、学校生活支援教員を広谷小学校、八鹿小学校、養父中学校に各 1 人配置し、通常学級に在籍する LD・ADHD 等の発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導を行った。令和元年度から、高柳小学校に 1 人追加配置した。令和 4 年度は、中学校に 1 人、令和 5 年度からは小学校に 1 人追加配置し 6 人体制とした。毎年度、学校生活支援教員の研修を行っている。支援を必要とする児童生徒の学習が深まった。

配置校	巡回指導校
広谷小学校	養父小学校
建屋小学校	高柳小学校
八鹿小学校	伊佐小学校、宿南小学校
八鹿青渓中学校	巡回校なし
養父中学校	巡回校なし
関宮学園前期	大屋小学校、大屋中学校、関宮学園後期

また、特別支援学校講師招聘事業では、小中学校及び義務教育学校が出石特別支援学校、和田山特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校から講師を招き、児童生徒への指導に関する相談などを実施し、特別支援教育の充実が図られた。本年度、県立視覚特別支援学校から講師を招き、視覚に障がいのある児童生徒等の教育相談を行う「養父市『アイ・あいスクール』」を 2 回開催した。

○小中一貫教育強化推進事業費（事業費 11,725 千円）【こども学び課】

すべての小中学校及び義務教育学校で乗り入れ授業、6 年生登校等を行った。小中一貫教育の推進が図られた。

◆養父市学習状況調査の実施

小学 5 年生及び中学 2 年生を対象に、国語、算数、数学の教科に関する調査を実施した。基礎学力の状況を把握することができ、授業改善に寄与した。

また、小学 3～6 年生及び中学 1～3 年生を対象に、質問紙調査を実施した。多面的な児童生徒理解や、より良い人間関係づくり、学級づくりに寄与した。

◆ICT を活用した教育の推進

小中学校が一貫してタブレット端末等を効果的に活用した学習活動を推進することができた。e-ライブラリを活用し学習の個性化を推進した。また、ネットトラブルの未然防止を図るため、ひょうご GIGA ワークブックを活用し、情報活用能力（情報モラルを含む）を育成した。さらに、オンライン学習を実施するにあたり、授業目的公衆送信補償金を負担した。

◆リーディングDXスクール事業

国の委託事業として、八鹿青渓中学校と伊佐小学校で事業を実施した。1 人 1 台端末（タブレット）を活用した授業改善やICTを活用した校務のDX化を図った。両校において「主体的・対話的で深い学び」につながる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図ることができた。また、それらの成果を市内各小中学校に発信することで、授業改善の機運を高めることができた。校務のDX化により、教職員の業務改善にも寄与した。

◆YABU スクールチャレンジ事業

学校や地域の強みを生かした教育活動を展開するため、学校に講師を招き、探究学習指導におけるティーチングとコーチングの関係性、外国語指導、教育のUD化についての研修等を実施した。また、講師を招いて一輪車教室を実施したり、コウノトリ等本物に触れる現地学習を通して児童生徒のアウトプットに寄与する学習活動を展開したりした

○高校生修学支援事業費（事業費 3,924 千円）【教育課】

□遠距離児童・生徒通学費補助金【教育課】

養父市に居住し高等学校にバス及びJRで通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助し、教育における経済的負担の軽減を図った。

（単位：件、円）

地　域	実件数	定期券購入額	補助額
八　鹿	8	1,516,830	568,245
養　父	6	896,810	326,809
大　屋	11	2,319,092	776,411
関　宮	23	5,517,149	2,252,710
計	48	10,249,881	3,924,175

○大学等修学支援事業費（事業費 6,200 千円）【教育課】

平成 28 年度から養父市の将来を担う人材の育成と養父市への定住を促進するため、卒業後、8 年間以上居住すると返還を免除する養父市若者未来応援奨学金制度を設けている。

本年度末時点の奨学生の採用、卒業状況等は下表のようになっており、継続及び新規の奨学生に対し奨学金を貸与した。また、2 名にキャリアアップ支援金を交付した。

（単位：人）

区　分	決定人数	卒業奨学生	卒業奨学生の内訳			中退・辞退
			市内居住、就職	市外居住	保留	
平成 28 年度生	26	22	11	11	0	4
平成 29 年度生	11	7	5	2	0	4
平成 30 年度生	10	10	6	4	0	0
令和元年度生	7	7	4	3	0	0
令和 2 年度生	11	10	5	4	1	1
令和 3 年度生	3	2	0	2	0	1
令和 4 年度生	4	4	1	3	0	0
令和 5 年度生	1	0	0	0	0	0
令和 6 年度生	4	1	0	1	0	0
令和 7 年度生	4	0	0	0	0	1
計	81	63	32	30	1	11

○各種負担金（事業費 1,326 千円）【こども学び課】

・県校長会・教頭会負担金　　1,110,948 円
　　（小学校 684,348 円、中学校 426,600 円）
・高校定時制通信教育振興会負担金　　18,000 円
・但馬中学校体育連盟負担金　　176,000 円
・但馬特別支援教育研究協議会負担金　　20,750 円

○全国高等学校総合体育大会兵庫県開催事業費（事業費797千円）

【100年のまなび共創課】

令和 8 年度に滋賀県を幹事県として、近畿 2 府 4 県において全国高等学校総合体育大会が開催される。兵庫県では、体操（体操・新体操）、登山、空手道、カヌーの 4 競技 5 種目の競技会場となり、養父市、豊岡市及び香美町で登山競技が実施される。

本年度は県実行委員会が設置され、開催市町負担金として 750 千円支出した。

○教育特区運営事業費（事業費 3,061 千円）【こども学び課】

第一学院高等学校養父校に配置した広域通信制高等学校運営支援員 1 人の人件費を支出した。

○各種委員会費（事業費 91 千円）【こども学び課】

◆教育支援委員会

特別な支援を要する児童及び生徒の就学の適正を図るため、養父市特別支援児童生徒教育支援委員会を 9 月 4 日（木）、5 日（金）に開催した。有識者、学校関係者、医療関係者及び行政関係者 15 人で構成し、小中学校及び義務教育学校から提出された資料と校長からの聴取をもとに、現在の状況と次年度に向けての審査を行った。その結果、対象児童生徒の支援、就学指導について適切な方向性を示し、共通理解することができた。

◆いじめ防止対策連絡協議会

学校教育の関係者、児童福祉の関係者、関係行政機関の職員等が、3 月 16 日（月）にいじめ防止等に係る情報交換や、いじめ防止等の対策に関して協議等を行った。

養父市いじめ防止対策基本方針を再確認し、関係機関のつながりを深めることができた。

○学校運営協議会費（事業費 2,806 千円）【100 年のまなび共創課】

「地域とともにある学校づくり」を目指して令和 2 年度から、すべての小中学校及び義務教育学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）とした。

各学校運営協議会では、地域と一体となって子どもたちを育む取組を行うため、年 2～4回会議を開催し、その学校に応じた学校と地域との連携促進の協議を行った。また、3月

15 日に委員の全体研修会として、中学 2 年生・義務教育学校 8 年生と一緒に「『地域とともにある魅力と力のある学校』ってどんな学校？何ができる？」というテーマでグループワークを行った。生徒も委員も積極的に意見を出し、議論を深めることができた。

そのほか、地域コーディネーターを 6 校に配置し、コミュニティ・スクールの充実を図った。

2. 小学校費

(1) 小学校管理費

○小学校管理運営事業費（事業費 176,213 千円）【教育課】

養父市の児童が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び教育支援員等会計年度任用職員の報酬等（21 人、76,098 千円）、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。

施設の設備点検、消防設備点検及び地下タンク検査、プール循環ろ過装置等保守点検等を実施した。また、老朽化した備品を更新した。

＜主な学校施設維持修繕費＞　（単位：千円）

学 校 名	金　額	主なもの
養父小学校	196	体育館ガラス割替修繕、牛乳保管庫修理　など
広谷小学校	1,260	サッシ硝子割替修繕、校地内タイル等修繕　など
建屋小学校	340	プールろ過装置制御盤修繕、トイレ修繕　など
大屋小学校	3,102	門扉取替工事、電灯回路修理、更衣室等壁修繕　など
高柳小学校	279	体育館 2 階排煙窓オペレーター修理、体育館女子トイレ天井扇取替　など
八鹿小学校	2,154	火災報知機受信機取替、運動場側時計交換　など
伊佐小学校	1,532	3 階教室照明取替修繕、プールライン修繕　など
宿南小学校	1,742	屋内運動場多目的トイレ扉改修、校舎屋上大時計交換　など
関宮学園前期	118	1 年生教室サッシガラス修繕　など
その他	1,104	各学校小修繕　など
合　計	11,827	

・施設設備管理委託料（電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守）　6,132 千円
・施設点検業務委託料（ガスヒーポン保守点検、地下タンク点検等）310 千円

＜主な備品購入費＞　（単位：千円）

学 校 名	金　額	主なもの
養父小学校	490	プリンター、冷蔵庫　など
広谷小学校	556	スピーカー、視力検査器　など
高柳小学校	172	プリンター、食器乾燥機　など
八鹿小学校	201	掃除機、電子ピアノ　など
伊佐小学校	186	さすまた、洗濯機　など
宿南小学校	187	ガス給湯器、冷蔵庫　など
関宮学園前期	957	除雪機　など
合　計	2,749	

＜主な修繕工事等＞　（単位：千円）

工事名称等	金額
宿南小学校運動場遊具改修工事	1,559
大屋小学校 LP ガス供給設備（バルク貯槽）取替工事	2,585
広谷小学校教室児童用ロッカー補修工事	1,673
合　計	5,817

○児童教職員健康管理費（事業費 9,402 千円）**【こども学び課】**

小学校及び義務教育学校前期課程の教職員、児童の健康診断を実施した。児童、教職員の健康診断費用、学校医への報酬等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

・「学校医等の報償」　6,703,400 円
　内科医　8 人　2,927,000 円
　歯科医　7 人　2,654,000 円
　耳鼻科医　1 人　372,400 円
　薬剤師　9 人　750,000 円
・「教職員健康診断実施状況」　695,181 円（受診者数 74 人）
・「児童健康診断実施状況」　639,258 円
　健診項目：一般内科健診、尿・寄生虫、心電図（1 年、4 年）
・在宅歯科衛生士による歯の教室　102,000 円
・日本スポーツ振興センター掛金　850,365 円（児童 920 人分）

◆＜学校別教職員等配置状況と学校別児童数＞

＜ア　小学校別教員等配置状況（令和７年５月１日現在）＞　（単位：人）

学　校　名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 （臨時・非常勤講師含む）	養護教諭等	栄養教諭等	事務職員	校務員	指導補助 ALT SC 等	計
養父小学校	1	1	11	1	0	1	1	2	18
広谷小学校	1	1	13	1	1	2	1	4	24
建屋小学校	1	1	9	1	0	1	1	2	16
大屋小学校	1	1	10	1	0	1	1	2	17
高柳小学校	1	1	11	1	0	1	1	3	19
八鹿小学校	1	1	20	1	0	1	1	4	29
伊佐小学校	1	1	13	1	0	1	1	3	21
宿南小学校	1	1	8	1	0	1	1	0	13
関宮学園前期	1	1	11	1	0	1	1	2	18
計	9	9	106	9	1	10	9	22	175

＜イ　小学校別児童人数状況（令和７年５月１日現在）＞　（単位：人）

学　校　名	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計	学級数
養父小学校	7(2)	8	11	6(1)	13(1)	11	56(4)	6(1)
広谷小学校	32(2)	37(1)	35(1)	20(1)	30(3)	20(2)	174(10)	7(2)
建屋小学校	9	9	10	10	6	7	51	6(0)
大屋小学校	13	15	18(2)	8	14(1)	21(1)	89(4)	6(2)
高柳小学校	4	12(1)	12	17	13(3)	22(3)	80(7)	6(1)
八鹿小学校	42(3)	40(2)	46(2)	41(2)	45	36(2)	250(11)	11(2)
伊佐小学校	10(2)	14	12	11(1)	12	12	71(3)	6(2)
宿南小学校	2	6	7	2	7	2	26	5
関宮学園前期	15	20	21(2)	23	23	21	123(2)	6(1)
計	134(9)	161(4)	172(7)	138(5)	163(8)	152(8)	920(41)	59(11)

（　）内は特別支援学級に係る児童数・学級数で、児童数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 小学校教育振興費

○小学校教育振興事業費（事業費 21,670 千円）【こども学び課】

小学校及び義務教育学校前期課程の教育振興に資するため、各教科、理科実験材料及び理科・算数教育振興備品、情報教育等に係る消耗品を購入した。また、3・4 年生の社

会見学にかかる市マイクロバスの運行委託料を支出したほか、教材備品の充実、図書館教育の充実等にかかる経費を支出した。

◆やぶ・がんばりタイム事業

すべての小学校及び義務教育学校前期課程において、地域人材を活用した放課後等の学力向上方策に取り組んだ。個別指導を行うことで、授業でつまずいている課題を克服する児童も多く見られ、基礎的・基本的な知識の定着を図ることができた。

◆小学校英語教育サポーター事業

養父小学校、広谷小学校、高柳小学校、八鹿小学校、伊佐小学校、宿南小学校において、英語が堪能な地域人材が外国語活動等の授業を支援した。外国語教育における指導の充実が図られた。

◆「モミの木は高くそびえて」配布事業

先人の教えを理解し実践する教育の一層の充実を図るため、池田草庵先生の教えをまとめた書籍を小学 1 年生に配布した。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートする地域人材を 7 小学校及び義務教育学校前期課程に配置し、教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

池田草庵先生の教えを根底において、「そうあんくんの日」を設定し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自主的・自律的な生活を送ることにより、「生きる力」の育成を図ることをめざすなど、さまざまな教育活動を行ってきた。さらに、ふるさと意識を醸成しながら地域への参画力を高める「やぶ・ふるさとキャリア教育」をより一層推進し、実際に青谿書院で、さまざまな葛藤を乗り越えてきた池田草庵先生の生き方を学ぶことにより、子どもたちに、ふるさとに対する深い思いや誇りを育むとともに、自らの生活を振り返り、生き方を考える機会とした。

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の 4 つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

学校名	主な活動内容
養父小学校	・牛市を見学し、競りの様子や牛を育てている人の思いを学んだ。 ・地域の方を講師に招き、養父鯉の話を聞くとともに、鯉料理体験を行った。

広谷小学校	・動物愛護センターに行って獣医師の仕事を知ることができた。 ・人と防災未来センターへ行き、広谷校区の防災について提言した。
建屋小学校	・ハンザキ研究所訪問（オオサンショウウオの生態を学ぶ）を行った。 ・学校統合についての歴史を学習した。 ・地域の事業所へ行き、職業について学んだ。 ・校区出身の大学教授にアゲハチョウの生息について学んだ。 ・ふるさとキャリア学習会として、「ふるさとたきのや物語」を鑑賞し、ふるさとの意義について考えた。
大屋小学校	・「牧場」を訪問し、牛や豚、ヤギ、アイガモ等とふれあった。 ・「かいこの里」を訪問し、上垣守国と養蚕について学んだ。養蚕の様子を見学し、譲り受けた蚕を学校で飼育した。「かいこの里」の指導により、できた繭を使って繭人形工作を行った。 ・学校田で地域の方の指導により米作りを体験した。田植え、稲刈りなどを地域の方とともに行った。 ・地域の書道家を講師として、篆刻作り、卒業制作を墨と筆で作り上げた。
高柳小学校	・八木城の歴史と城下町や城郭の構造を知り、地域の文化と歴史を学んだ。 ・畑ヶ中の柿畑見学と摘果・収穫体験を行った。 ・棚田で米作り体験と収穫祭、浅黄豆の栽培と豆腐作りを行った。 ・朝倉山椒の収穫体験を行った。和楽器（箏）の指導を受けた。 ・地域の事業所を訪れ、職業についての講話を聞き、学習した。
八鹿小学校	・ガイドマップをもとに、小佐地区の季節の移り変わりを体験した。 ・赤米田植え・観察・親子稲刈りを行った。 ・「赤米献上の旅」を行った。
伊佐小学校	・地域の方の指導で田植えと稲刈りの体験をするとともに、コウノトリと共生する米作りについて学習した。 ・出石特別支援学校との交流を通して福祉の心、思いやりの心を育んだ。 ・地域の方と交流しながらサツマイモを栽培・収穫した。
宿南小学校	・青谿書院で草庵先生に学ぶ会を開き、地域の方にお話などを聞き、地域の方と共に青谿書院の清掃を行った。 ・営農組合の方の指導のもと、田植えや稲刈りを行った。 ・地域の方から宿南音頭の指導を受け、運動会で披露した。 ・青谿書院で、地域の方が読む池田草庵先生紙芝居を見た。また、資料館の見学も行った。
関宮学園前期	・出合校区協議会の方を講師に土人形作りを体験した。 ・地域の方を講師に稲作体験学習を行った。

○小学校遠距離児童通学対策事業費（事業費 55,268 千円）【教育課】

2km以遠より路線バスを利用して通学する児童の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、広谷小学校区、八鹿小学校区、高柳小学校及び路線バスがない時間帯などの各小学校等にスクールバスを運行し、児童の通学支援を行った。

関宮学園前期課程において冬期間、徒歩通学が困難等の諸事情により通学の安全が保持できない児童について、バス利用実費分を補助した。また、広谷小学校のスクールバス(9,185 千円)を更新した。

＜バス定期券及びスクールバス　内訳＞　（単位：人、円）

学校名		路線バス		スクールバス	
		定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費（注 1）
養父小学校		28	1,255,980	0	1,705,480
広谷小学校		9	587,160	27	7,253,290
建屋小学校		37	3,060,260	0	4,755,900
大屋小学校		53	3,410,960	0	34,800
八鹿・高柳小学校	八鹿（朝倉）	0	0	20	2,193,780
	高柳（国木・八木）	0	0	28	
八鹿小学校		5	223,600	26	10,320,900
伊佐小学校		1	44,720	0	1,831,380
宿南小学校		0	0	0	0
関宮学園前期課程		53	4,710,390	0	3,579,600
小　計		186	13,293,070	101	31,675,130
合　計					44,968,200

（注 1）表中、スクールバス乗車証交付人数 0 の学校は、路線バスがない時間帯にスクールバスを運行した経費を計上。

○要保護・準要保護児童就学援助費（事業費 3,067 千円）【こども学び課】

経済的理由等により、就学が困難である児童の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

＜認定状況＞　（単位：人、世帯、％）

区　分	児童数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和 7 年度	920	38	51	5.5
令和 6 年度	962	40	51	5.3
令和 5 年度	962	36	50	5.2

※児童数は、各年度 5 月 1 日現在

○特別支援教育就学援助費（事業費 1,118 千円）【こども学び課】

特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

援助児童数　　38 人（前年度 35 人）

〈内訳〉　給食費　　38 人　567,000 円
　　学用品費　　38 人　251,560 円
　　新入学用品費　6 人　171,180 円
　　修学旅行費　　7 人　75,530 円

○小学校自然学校推進事業費（事業費 4,243 千円）【こども学び課】

小学 5 年生を対象に 4 泊 5 日の自然学校を実施した。野外活動や集団生活等を通して児童の健全育成を図った。平成 29 年度から八鹿・関宮連合、養父・大屋連合の 2 つの連合体で実施し、162 人（前年度 153 人）の児童が参加した。

＜令和 7 年度自然学校活動実績＞

学校名・参加児童数	実施期間	主な活動場所
養父小　13 人 広谷小　30 人 建屋小　6 人 大屋小　13 人　計 62 人	5/26～5/30 （4 泊 5 日）	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑
関宮学園　23 人 高柳小　13 人 八鹿小　45 人 伊佐小　12 人 宿南小　7 人　計 100 人	6/2～6/6 （4 泊 5 日）	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑

○環境体験事業費（事業費 694 千円）【こども学び課】

小学 3 年生を対象に里山・田畑・水辺・地域の自然など、4 つのフィールドから選択し、体験型環境学習を行った。

学校名	学級数	主な特色ある取組
養父小学校	1	・地域ボランティアの方に力を借りて、奥米地に生息するホタルについての学習を行った。 ・コウノトリを育む無農薬耕作を行っている水田に入り、水生生物の観察を行った。
広谷小学校	1	・コウノトリの体のつくりや生態、絶滅から自然界への放鳥に至るまでの保護活動についての学習を実施した。 ・内水面漁業センターにて川の生き物観察を行った。

建屋小学校	1	・地域の支援者より、鎌による稲の刈り方等を教わり、学校田での稲刈り体験を行った。 ・学級園で野菜を栽培することによる体験活動を行った。
大屋小学校	1	・大屋高原における野菜作りを見学した。 ・あゆ公園において水生生物採集・観察を行った。 ・樽見の大桜を見学した。
高柳小学校	1	・地域の特産品である蛇紋岩米の栽培を棚田保全委員会の方の指導を受けながら栽培した。 ・棚田での田植え、稲刈り、脱穀を体験した。田畑に生息する生き物調査を行った。 ・地元野菜”八鹿浅黄（豆）”を地域の栽培者の指導の下栽培し、豆腐作りを行った。
八鹿小学校	2	・小佐地区における赤米に関わる活動（田植え、成長観察、稲刈り）をし、収穫した赤米を 6 年生が奈良文化財研究所に献上に行った。さらには、わらを使ってしめ縄作りを行った。 ・九鹿校区の浅黄豆栽培、収穫体験及び収穫した浅黄豆を使った豆腐作り体験、味噌作り見学を行った。
伊佐小学校	1	・コウノトリの住みやすい環境と農作物をテーマに、コウノトリの郷公園や地元生産者と連携を図りながら、稲刈り、生き物調査などの体験活動を実施した。
宿南小学校	1	・田植えと稲刈り体験を行った。 ・木や竹の伐採と工作を実施した。 ・畑で育てたものや山で収穫したものを使った野外炊事を行った。
関宮学園前期	1	・地域の特産である蘿大根の種植え、間引き、収穫の体験活動を行った。

○小規模校・地域活性化事業費（事業費 6,568 千円）【こども学び課】

平成 30 年度から建屋小学校を小規模特認校としており、学校規模を生かした特色ある教育の展開に資する環境整備を図り、子どもの社会性等の豊かな伸長を図った。また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、学校の活性化と地域力創造に向けた取組を推進し、「地域とともにある学校づくり」を促進した。令和 7 年度も複式学級解消を継続することができた。

＜小規模特認校制を活用して就学した児童数（12 家庭 20 人）＞

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	学年等	居住地	公用車送迎対象	事　由
1	1 年（男児）	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
2	1 年（男児）	九鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
3	1 年（女児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
4	1 年（男児）	八木	○	建屋小学校の教育に賛同
5	2 年（女児）	上野	○	建屋小学校の教育に賛同
6	2 年（男児）	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
7	2 年（女児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
8	3 年（女児）	稲津	○	建屋小学校の教育に賛同
9	3 年（男児）	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
10	3 年（男児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
11	4 年（男児）	上箇	○	建屋小学校の教育に賛同
12	4 年（男児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
13	4 年（女児）	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
14	5 年（男児）	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
15	5 年（女児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
16	5 年（男児）	八木	○	建屋小学校の教育に賛同
17	5 年（男児）	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
18	5 年（男児）	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
19	6 年（男児）	上野	○	建屋小学校の教育に賛同
20	6 年（男児）	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同

◆日常的に系統的に英語力を高める取組

ア　オンライン英会話

5･6 年生を対象に、インターネットを活用し、外国人講師と対話した。

イ　養父市・パース市の児童交流事業

養父市の小学生が、パース市(オーストラリア連邦西オーストラリア州)の学校体験などを通して、生活や文化、言語などについて見聞を広げ国際理解を深めることにより、コミュニケーション能力やグローバルな感性を育成するとともに、友好親善に資するべく実施した。

実施日程　令和 7 年 8 月 4 日(月)～8 月 8 日(金) 3 泊 5 日

参 加 者　11 名（児童 7 名　引率：教員 3 名　教育委員会 1 名）

訪問場所　ダルキース小学校等

(3) 小学校建設費

○小学校施設整備事業費（事業費 19,842 千円）【教育課】

□小学校屋内運動場空調設備整備事業（事業費 7,150 千円）【教育課】

屋内運動場の機能向上による教育環境の質的改善を図るため、八鹿小学校、高柳小学校、養父小学校、広谷小学校の屋内運動場空調設備整備工事に係る設計業務を行った。なお、関宮学園前期課程屋内運動場空調設備整備工事（41,000 千円）については工事完成が令和 8 年度になるため、繰り越して実施する。

□小学校部位修繕設計業務（事業費 4,081 千円）【教育課】

教育環境の質的改善を図るため、高柳小学校（935 千円）、伊佐小学校（935 千円）、関宮学園前期課程（935 千円）の教室や体育館のLED化に向けた設計業務を行った。また、広谷小学校のトイレの洋式化に向けた設計業務（1,276 千円）を行った。

□学校 ICT 環境整備（事業費 8,610 千円）【教育課】

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム（グループウェアシステム）の保守管理、第 2 期 GIGA スクール構想に係る一人一台タブレット端末の更新等を実施し、ICT利用環境構築や先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・教育ICT機器等整備支援業務	1,675千円
・GIGAスクール運営支援センター運営業務	1,877千円
・校務支援システム保守業務	541千円
・教育ICT機器等整備事業	4,517千円

3. 中学校費

(1) 中学校管理費

○中学校管理運営事業費（事業費 62,740 千円）【教育課】

養父市の生徒が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び教育支援員等会計年度任用職員の報酬等（6 人、19,262 千円）、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。（主な維持修繕費は下記のとおり）

また、老朽化した備品を更新した。（主な備品購入費は下記のとおり）

また、施設の設備点検、消防設備点検及び地下タンクの保守検査等を実施した。

＜主な学校施設維持修繕費＞　（単位：千円）

学　校　名	金　　額	主なもの
養父中学校	2,107	体育館雨漏り修繕、カーテン取替　など
大屋中学校	520	部室棟不凍結水栓設置、1 階側面計更新　など
八鹿青渓中学校	719	事務機器修繕、消火ポンプ制御盤修繕　など
関宮学園後期	64	エレベータ修繕　など
その他	892	各学校小修繕など
合　　計	4,302	

・施設設備管理委託料（電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守）2,537 千円

・施設点検業務委託料（空調機等保守点検、地下タンク点検）　594 千円

＜主な備品購入費＞　（単位：千円）

学　校　名	金　　額	主なもの
大屋中学校	151	プリンター　など
八鹿青渓中学校	521	無線アクセスポイント、特別支援学級用備品　など
関宮学園後期	2,855	技術室机・椅子　など
合　　計	3,527	

○生徒教職員健康管理費（事業費 4,752 千円）**【こども学び課】**

中学校及び義務教育学校後期課程の教職員、生徒の健康診断を実施した。生徒、教職員の健康診断費用、学校医の報償等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

・「学校医等の報償」　3,119,200円

　内科医　5人　1,200,400円

　歯科医　4人　1,200,400円

　耳鼻科医　1人　318,400円

　薬剤師　4人　400,000円

・「教職員健康診断実施状況」　417,069円（受診者数44人）

・「生徒健康診断実施状況　」393,084円

　健診項目：一般内科健診、尿、心電図（1年）

・在宅歯科衛生士による歯の教室　126,000円

・日本スポーツ振興センター掛金　462,400円（生徒501人分）

◆学校別教職員等配置状況と学校別生徒数

＜ア　中学校別教員等配置状況（令和７年５月１日現在）＞　（単位：人）

学　校　名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 （臨時、非常勤講師含む）	養護教諭等	栄養教諭等	事務員	校務員	指導補助 ALT SC SSW	計
養父中学校	1	1	17	1	1	1	1	5	28
大屋中学校	1	1	11	1	0	1	1	4	20
八鹿青渓中学校	1	1	21	1	0	2	1	6	33
関宮学園後期	0	2	14	1	0	1	1	5	24
計	3	5	63	4	1	5	4	20	105

＜イ　中学校別生徒人数状況（令和７年５月１日現在）＞　（単位：人）

学　校　名	１年	２年	３年	計	学級数
養父中学校	58(3)	56(3)	57(3)	171(9)	6(2)
大屋中学校	20(1)	19	22	61(1)	3(1)
八鹿青渓中学校	68(1)	61	74(3)	203(4)	6(2)
関宮学園後期	25(1)	15	26(2)	66(3)	3(1)
計	171(6)	151(3)	179(8)	501(17)	18(6)

（　）内は、特別支援学級に係る生徒数・学級数で、生徒数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 中学校教育振興費

○中学校教育振興事業費（事業費 29,344 千円）【こども学び課】

中学校及び義務教育学校後期課程の教育振興に資するため、使用する消耗品等の経費を支出したほか、教材備品、理科・数学教育振興備品、図書館教育の充実等の経費を支出した。

また、但馬連合音楽会への参加に係る費用を支出した。

◆わくわくオーケストラ教室

兵庫県立芸術文化センターで管弦楽団の演奏による鑑賞教室に参加した。中学 1 年生が豊かな情操や感性を身に付けるきっかけとすることができた。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートするスタッフをすべての中学校及び義務教育学校に配置した。教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の 4 つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

伝統文化継承や自然環境保護のために活動する人々との交流を通して、主体的に養父市の自然や文化を保護・継承していこうとする態度を育てる活動を実施した。

また、国際理解、情報、環境、福祉・健康、興味関心に基づく課題活動、地域の人々のくらしや伝統文化に学ぶ活動等、地域や学校の特色に応じた取組を行った。

学校名	主な活動内容
養父中学校	・「名草神社の歴史に学ぶ」「朝倉山椒 PR メニュー開発」を通して、養父市の特産品について学んだ。
大屋中学校	・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・但馬醸造の山椒畑で朝倉山椒を収穫し、地域企業が取り組んでいる、地域産加工食品の良さに気づかせることができた。 ・ミズバショウ公園を見学し、ミズバショウについて講義を受けた。
八鹿青渓中学校	・青谿書院で池田草庵先生について学ぶことを通して、校訓にある草庵先生の教え「慎独」等、教えの深い理解に繋げることができた。 ・八鹿病院元助産師を講師として招き、自分自身が生まれてきたこと、生かされてきたことや命について深く考える機会とできた。 ・地域のボランティアの方による着付け指導を受け、日本の文化に親しむことができた。
関宮学園後期	・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・はちぶせの里へ行き、福祉体験活動を実施した。 ・地域の事業所で実際に活躍されている方の話を聞き、自分の将来を考えるきっかけにできた。

○中学校遠距離生徒通学対策事業費（事業費 76,743 千円）**【教育課】**

2km以遠より路線バスを利用して通学する生徒の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、養父中学校区、八鹿青渓中学校区及び路線バスがない時間帯などの各中学校等にスクールバスを運行し、生徒の通学支援を行った。また、自転車で通学する生徒の保護者に対し、自転車の維持管理に係る補助金を交付した。

養父中学校、関宮学園後期課程において冬期間、交通諸事情により通学の安全が保持できない生徒について、バス利用実費分を補助した。

また、八鹿青渓中学校のスクールバス(9,185 千円)を更新した。

① バス定期券及びスクールバス　内訳　（単位：人、円）

学校名	路線バス		スクールバス	
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費（注 1）
養父中学校	24	3,909,480	44	12,575,420
大屋中学校	25	4,066,480	0	69,600
八鹿青渓中学校	47	1,916,440	42	37,600,407
関宮学園後期課程	31	5,454,940	0	1,332,000
小計	127	15,347,340	86	51,577,427
合計				66,924,767

（注1）　表中、スクールバス乗車証交付人数 0 の学校は、路線バスがない時間帯にスクールバスを運行した経費を計上。

② 自転車助成等　（単位：人、円）

区　分		助成人数	助成金額
自転車	養父中学校	23	157,250
	大屋中学校	15	86,916
	八鹿青渓中学校	43	255,973
回数券補助		－	39,200
計		81	539,339

○要保護・準要保護生徒就学援助費（事業費 3,104 千円）【こども学び課】

経済的理由等により、就学が困難である生徒の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

＜認定状況＞　（単位：人、世帯、％）

区　分	生徒数（A）	認定世帯数	認定者数（B）	比率（B）/（A）
令和 7 年度	501	28	29	5.8
令和 6 年度	489	30	34	7.0
令和 5 年度	528	34	41	7.8

※生徒数は、各年度 5 月 1 日現在

○トライやる・ウィーク推進事業費（事業費 1,447 千円）【こども学び課】

28 年目を迎えた「トライやる・ウィーク推進事業」では、保護者、地域社会、関係機関等の協力をいただきながら、6 月 2 日～6 月 6 日の 5 日間、市内 51 事業所等で中学 2 年生 151 人が就業等の体験活動を行った。生徒の社会的自立に必要な能力の育成に寄与した。

＜令和 7 年度「トライやる・ウィーク」活動実績＞　　（単位：人、箇所）

学校名	人　数	延べ事業所数
養父中学校	56	22
大屋中学校	19	7
八鹿青渓中学校	61	24
関宮学園後期	15	6
計	151	59

○外国青年英語指導助手招致事業費（事業費 32,795 千円）【教育課】

ALT（外国語指導助手）7 名を各学校に配置し、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図った。5 名を各中学校に、2 名を小学校専属として配置し、市内の小中学校及び義務教育学校での外国語学習の指導補助にあたった。市内公民館での英会話教室や図書館での英語の絵本の読み聞かせを実施し、一般市民への英語指導や文化交流を図った。

○特別支援教育就学援助費（事業費 726 千円）【こども学び課】

特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

援助生徒数　　14 人（前年度 17 人）

〈内訳〉　給食費　　14 人　208,110 円
　　学用品費　　14 人　175,350 円
　　新入学用品費　　5 人　157,500 円
　　修学旅行費　　6 人　173,160 円

○部活動推進事業費（事業費 12,166 千円）【こども学び課】

各中学校及び義務教育学校において部活動が円滑に進められるよう、備品及びその修繕料、消耗品費、大会参加に係る経費を支出した。

部活動の段階的な地域展開に向けて、地域人材を部活動指導員として、本年度 9 人を配置した。生徒が部活動指導員から専門的な指導を受けられるだけではなく、教職員の代わりに放課後の部活動を指導することで教職員の勤務時間適正化にもなっている。

(3) 中学校建設費

○中学校施設整備事業費（事業費 89,022 千円）【教育課】

□中学校屋内運動場空調設備整備事業（事業費 76,439 千円）【教育課】

屋内運動場の機能向上による教育環境の質的改善を図るため、八鹿青渓中学校（38,852　千円）、養父中学校（37,587　千円）の屋内運動場空調設備整備工事を行った。なお、大屋中学校屋内運動場空調設備整備工事（35,000　千円）については工事完成が令和 8 年度になるため、繰り越して実施する。

□**中学校部位修繕設計業務**（事業費 935 千円）【教育課】

教育環境の質的改善を図るため、八鹿青渓中学校の教室の LED 化に向けた設計業務を行った。

□**中学校部位修繕工事**（事業費 7,810 千円）【教育課】

教育環境の質的改善を図るため、大屋中学校の教室の空調設備改修工事を行った。

□**学校 ICT 環境整備**（事業費 3,838 千円）【教育課】

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム（グループウェアシステム）の保守管理、第 2 期 GIGA スクール構想に係る一人一台タブレット端末の更新等を実施し、ICT利用環境構築や先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・教育ICT機器等整備支援業務	745千円
・GIGAスクール運営支援センター運営業務	834千円
・校務支援システム保守業務	251千円
・教育ICT機器等整備事業	2,008千円

4. 社会教育費

(1)社会教育総務費

〇**社会教育委員会費**（事業費 497 千円）【100 年のまなび共創課】

令和 6 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で、養父市社会教育委員として 9 名（男性 5 名、女性 4 名）を委嘱し、養父市社会教育委員会を年 2 回開催し社会教育事業に対する意見や提言を求めた。そのほか、兵庫県社会教育委員協議会と但馬社会教育委員連絡協議会の総会及び研究会等に参加し、委員の研修に努めた。

本年度は、養父市社会教育委員会の会長が但馬社会教育委員連絡協議会の会長を務めたため、委員の研修としてビバホールチェロコンクールの予選や、大庄屋記念館、渡辺うめ人形の常設展示などの社会教育施設の見学を行い、養父市の取組を見てもらうことができた。

〇**社会教育活動費**（事業費 5,694 千円）【100 年のまなび共創課】

社会教育指導員を 1 人配置し、学校や地域、関係団体と連携して社会教育を推進した。また、文化・芸術を振興している養父市文化協会に補助金を交付し、活動を支援した。

(2) 文化会館・ホール運営費

○文化会館・ホール管理費（事業費 38,334 千円）【公民館】

優れた音楽や舞台芸術など文化鑑賞の機会を設けるとともに、市民の文化創造活動を支援するため、安全で快適な施設管理と運営に努めた。

＜ホールの分野別利用件数の状況＞　（単位：回、人）

館名、年度＼内容		音楽 芸能等	講演会 大会等	練習 準備	展示 その他	合計	利用者数
八鹿	令和７年度	36	20	131	40	227	29,442
	令和６年度	43	16	112	41	212	27,268
	増減	△7	4	19	△1	15	2,174
養父	令和７年度	17	18	41	0	76	7,285
	令和６年度	17	13	21	0	51	6,756
	増減	0	5	20	0	25	529
大屋	令和７年度	13	5	71	49	138	6,935
	令和６年度	11	6	42	37	96	6,333
	増減	2	△1	29	12	42	602
関宮	令和７年度	14	4	54	4	76	4,247
	令和６年度	28	8	199	4	239	4,954
	増減	△14	△4	△145	0	△163	△707
合計	令和７年度	80	47	297	93	517	47,909
	令和６年度	99	43	374	82	598	45,311
	増減	△19	4	△77	11	△81	2,598

□施設・設備の修繕管理（事業費 19,294 千円）【公民館】

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、舞台機構や空調設備等の修繕、消防設備等の保守点検を実施した。

＜文化会館・ホール施設点検・修繕の状況＞　（単位：千円）

施設名	内容	事業費
やぶ市民交流広場ホール	グランドピアノ調律・保守点検、自火報感知器修繕、音楽スタジオ LAN 配線、舞台音響設備・舞台照明設備・空調設備・舞台機構等の保守点検、消防用設備点検等	13,605
ビバホール	ゲートバルブ漏水修繕、グランドピアノキャスター交換、グランドピアノブッシングクロス張替え、調光設備点検、舞台吊物保守点検、冷温水発生器の点検等	2,915
おおやホール	ベーゼンドルファーピアノ調律・保守点検、戸当たり設置、和室鍵修繕、ロールカーテン取り付け、自動火災報知設備・	1,562

	誘導灯修繕、玄関灯設置、手すり灯設置、空調点検、消防設備点検、舞台吊物機構設備保守点検、客席・ステージ保守点検等	
ノビアホール	コンサートピアノ調律・保守点検、冷温水管バルブ修繕、椅子修繕、舞台吊物設備・冷暖房設備点検等	1,212

○文化会館・ホール運営事業費（事業費 43,622 千円）【まちづくり文化交流課】【公民館】

ホール運営事業は、市民やNPO、文化ホール振興会、ホールスタッフ等との参画・協働により実施した。

□自主事業等（事業費 43,503 千円）【まちづくり文化交流課】【公民館】

自主事業として「青柳いづみこ芸術監督プレゼンツ」や「YB ファブのナツフェス！」、「劇団四季ファミリーミュージカル」、「大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会」、「映画まつり」「漫才のDENDO（吉本興業）」など、市民ニーズに応えるべく上質で多種多様な公演やイベントを実施した。

また、「ようか JAM2025」、「第 16 回ビバホールチェロコンクール」、「第 18 回落語 in おおや！全国素人名人会」は、これまで長年継続してきた事業であり、年ごとに運営の工夫を図りながら特色ある事業として展開している。「2025 せきのみやのびのびフェスタ」は、新たに名称を変更し、さらに親しみやすい交流の場として地域の実情を生かした事業となっている。

＜主な自主事業等実施一覧表＞　（単位：人）

館名	事　業　名	開催日	入場者数	備　考
八鹿	歌劇さまよえるオランダ人ハイライトコンサート	5 月 10 日	213	初心者でもわかりやすいオペラのハイライト公演
大屋	おおやホール子ども映画会	5 月 24 日	184	『ミニオン』2 回上映
八鹿	アマチュア ロック＆ポップスコンサート ようか JAM 2025	6 月 8 日	302	地元アマチュアバンド等によるロック＆ポップスの祭典
全館	ようきんさった！ やぶ音楽祭 2025	6 月 14 日 ～29 日	1,154	養父市の音楽祭 市内 4 ホールでのクラシック等のコンサートを開催 アウトリーチ 2 公演 関連イベント 3 件
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	6 月 6 日 ～8 日	16	ベーゼンドルファーピアノの演奏体験
八鹿	第 2 回養父市芸能祭	7 月 6 日	150	養父市文化協会に加盟している団体の発表
八鹿	やぶ市民交流広場オープンハウス YB ファブのナツフェス！2025	7 月 20 日	5,000	様々な演奏会や屋台村、イベントコーナー等実施
養父	第 16 回ビバホールチェロコンクール	7 月 9 日 ～13 日	354	チェロ奏者 41 人が出場し、山本大さんが第 1 位受賞

大屋	森本瑞生マリンバコンサート	8 月 2 日	145	マリンバ奏者森本瑞生氏、伊藤朱美子氏、伊藤多美子氏を迎えたマリンバのコンサート
関宮	2025 せきのみやのびのびフェスタ	8 月 3 日	625	ホールでは「アンパンマンショー」と写真撮影会（2 回公演）、キッチンカー、夏休み子ども工房等
八鹿	劇団四季 ファミリーミュージカル ふたりのロッテ	8 月 5 日	583	子どもから大人まで楽しめる人気のファミリーミュージカル
八鹿	大阪大学交響楽団 サマーコンサート	8 月 23 日	385	70 年以上の歴史を持つ阪大オケによるハチ高原での夏合宿の成果披露
八鹿	島田歌穂＆島健 Duo コンサート	9 月 6 日	174	芸術監督プレゼンツ事業 女優で歌手の島田歌穂とジャズ・ピアニストである島健による Duo コンサート
八鹿	第 22 回養父市吹奏楽祭	9 月 14 日	400	小学生から一般まで市内の団体が出演
八鹿	豊岡演劇祭 2025 今日という日が一番若い日	9 月 21 日	309	公募したシニアとプロダンサーによる創作ダンス演劇 ダンスのワークショップも開催
八鹿	漫才のDENDO 全国ツアーin 養父	10 月 19 日	633	吉本興業の人気漫才師 6 組による公演
八鹿	サキタハヂメ＆山村誠一 歌う鉄のコンサート ゲスト　押尾コータロー	10 月 26 日	242	スティールパン、のこぎり、アコースティックギターのコラボレーション
八鹿	YBfab やがいアート展	11 月 1 日 ～24 日	3,101	YB ファブ芝生広場を中心に屋外に作品を展示 ワークショップも開催
養父	舘野泉ピアノリサイタル	11 月 16 日	174	演奏生活 65 周年を迎えた卒寿記念コンサート
大屋	落語inおおや！招待公演大屋小学校・大屋中学校	11 月 21 日	104	大屋小学校・大屋中学校の児童生徒を対象に開催
大屋	第 18 回落語inおおや！全国素人名人会	11 月 22 日	147	全国トップレベルのアマチュア落語家 7 組が公演
八鹿	YB ファブ映画まつり 2025	11 月 29 日 30 日	852	一般向けと子ども向け映画 2 日間で 6 本上映 山田風太郎特別展を同時開催

大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	12 月 5 日 ～7 日	19	ベーゼンドルファーピアノの演奏体験
八鹿	大阪桐蔭高等学校吹奏楽部サンタコンサート 2025 in 養父市	12 月 13 日	1,111	甲子園球場のスタンドに鳴り響いた熱い演奏をクリスマスバージョンで（1 日 2 回公演）
八鹿	第 18 回養父市合唱祭	12 月 21 日	350	市内の合唱グループが出演
大屋	第 18 回おおやでっかい夢の書き初め会	1 月 10 日	100	参加者全員で 2,026cm×200cm の大きな和紙に寄せ書き
関宮	［音楽活性化事業］ 木管五重奏 Quintet H Concert	1 月 24 日	129	前日、前々日のミニコンサート 4 公演は大雪警報発表のため中止
八鹿	ケロポンズ ファミリーコンサート	2 月 11 日	618	親子で楽しい うた、体操、お話いっぱいのコンサート
八鹿	青柳いづみこ＆西本夏生 ピアノ 2 台コンサート めくるめくラテン系クラシック	3 月 1 日	172	芸術監督プレゼンツ事業 ピアニストである西本夏生と青柳監督のデュオコンサート ファミリーコンサートも同日開催
合　計			17,746	

○文化芸術推進事業費（事業費 6,965 千円）【まちづくり文化交流課】

文化芸術の推進にあたり、芸術監督（市参与）であるピアニストで文筆家の青柳いづみこ氏をはじめ、市民と市内各ホール企画団体及び学識者による養父市アートクリエイトチームの会議を 3 回開催し、芸術監督報酬、メンバー謝金、費用弁償を支出した（1,499 千円）。

また、豊岡演劇祭公演委託料（3,000 千円）、旧グンゼ八鹿工場事務所棟・宿泊棟の光熱水費や維持管理費及び事務経費を支出した（2,465 千円）。

(3) 公民館費

○公民館管理費（事業費 89,099 千円）【公民館】

市民が学び、集い、結ぶ生涯学習の拠点施設として、公民館活動が展開できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、市広報に「公民館だより」を掲載し、広く情報提供を行った。

また、図書館棟の和室、小会議室 1・2 においては、部屋の予約が入っていない日には、利用者に開放し、学習室・読書室として利用できるように配慮した。

＜公民館施設点検・修繕の状況＞　（単位：千円）

施　設　名	内　　容	事業費
八鹿公民館	昇降機バッテリー交換、芝刈り機メンテナンス、雪止瓦設置工事等	2,741
養父公民館	調理室調理台水栓取替修繕、養父公民館点字タイル修繕、ブラインド取替、消防設備点検、危険物施設定期点検、昇降機設備更新工事等	24,682
大屋公民館	フラッシュバルブ交換、玄関照明取り換え、ピアノ調律、消防設備点検	128
関宮公民館	トイレ修繕、自動火災報知機バッテリー交換等、消防設備・エレベーター・自動ドア点検、非常灯交換、会議室等空調更新工事等	2,510

＜公民館利用状況＞　（単位：件、人）

施設名	令和７年度		令和６年度		増　減	
	件　数	利用者数	件　数	利用者数	件　数	利用者数
八鹿公民館	2,415	62,452	2,310	57,608	105	4,844
養父公民館	1,929	45,428	1,899	43,530	30	1,898
大屋公民館	307	5,999	240	7,085	67	△1,086
関宮公民館	524	6,120	711	9,936	△187	△3,816
合　計	5,175	119,999	5,160	118,159	15	1,840

□養父公民館昇降機設備更新工事（23,210 千円）【養父地域局】

建物の長寿命化を目的に館内昇降機の取替工事を実施した。工事期間は令和８年２月16 日から３月 10 日で、トラブルなく対応できた。

○庁用自動車管理費（事業費 307 千円）【公民館】

公民館が所管する庁用自動車２台の維持管理費と車検費用及び法定点検費用等を支出した。

○交流活動推進事業費（事業費 973 千円）【養父地域局】

◇国内交流事業

北海道留寿都村との交流事業では、小学生同士の訪問を実施した。養父市小学 5,6 年生７人と留寿都村小学６年生 17 人がお互いの市村を訪問し、交流を深めた。また、やぶ文化祭、留寿都村公民館まつりにおいて、両市村の小・中学校の児童・生徒の作品（書道、絵画等）を相互展示し、広く市民に観覧していただいた。

○分館管理運営事業費（事業費 440 千円）【関宮地域局】

消防設備点検を実施するなど、葛畑分館（コミュニティセンター・体育館）の適正な維持管理に努めた。

＜葛畑分館利用状況＞　（単位：件、人）

施　設　名	令和 7 年度		令和 6 年度		増　減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
葛畑コミュニテイセンター	4	132	6	189	△2	△57
葛畑体育館	4	75	19	336	△15	△261

○ビバホールチェロコンクール推進事業費（事業費 9,095 千円）【養父地域局】

第 16 回ビバホールチェロコンクールを 7 月 9 日から 13 日、ビバホールで開催した。チェロ奏者 41 人が出場し、山本大さん（埼玉県在住）が第 1 位に輝いた。

期間中は熱の込った真剣な演奏が展開され、354 人の来場をいただくなど、多くの方々にチェロの魅力を伝えることができた。

○文化祭・芸能祭事業費（事業費 1,635 千円）【公民館】

各公民館を拠点に活動するグループの発表の場として、市民主体の文化祭の開催を支援し、芸術、文化を通した交流と地域文化の向上に努めた。

＜文化祭開催状況＞　（単位：人）

名　称	期　日	テーマ、ジャンル等	来場者数
第 61 回八鹿文化祭	11 月 1 日 ～2 日 11 月 9 日	テーマ「2025 文化の広場」 八鹿高等学校文化部展示 市民作品展、お茶席、バザー、「カラオケのつどい」「音楽と芸能の玉手箱」	3,355
第 60 回やぶ文化祭	10 月 17 日 ～19 日	「つなごう～人、文化～」 テーマ展示「宮嶋妙子ちぎり絵作品展　和紙と戯れ…友と紡ぐ　話・和・輪」 市民作品展、やぶ芸能祭	2,545
第 61 回大屋文化祭	10 月 24 日 ～26 日 11 月 2 日	市民作品展、バザー・書道体験、レクリエーション体験等 音楽と芸能のつどい	1,723
第 58 回関宮文化祭	10 月 25 日 ～26 日	テーマ「～創造～　一人一人がクリエーター」 市民作品展、芸能発表会、タレントショー、スポーツ大会、バザー等	1,300

□第 61 回八鹿文化祭【公民館】

11 月 1 日～11 月 2 日と 9 日の合計 3 日間、やぶ市民交流広場、八鹿体育館、ようか武道館の 3 会場で開催した。11 月 1 日～2 日は、6 団体が参加したバザー・お茶席等の催し物を行ったり、19 団体と個人 6 人が計 956 点の作品を展示した。また、やぶ市民交流広場には八鹿高等学校文化部の作品を、八鹿体育館には小中学生の個人作品やこども園・保育所園児の合同作品を展示した。ようか武道館では恒例の「養父市造形教育展」も同時開催された。1 日には、8 団体 14 人と個人 3 人が参加した「カラオケのつどい」を開催した。
11 月 9 日には、18 団体 199 人が出演した「音楽と芸能の玉手箱」を実施し、3 日間で延べ 3,355 人が来場し、大いににぎわった。11 月 9 日にはやぶ市民交流広場駐車場を会場に「YABU フード EXPO」が同日開催された。

□第 60 回やぶ文化祭【養父地域局】

10 月 17 日から 10 月 19 日の 3 日間、「つなごう～人、文化～」をテーマに開催した。本年度のテーマ展示は、宮嶋妙子さん（養父市八鹿町在住）によるちぎり絵の作品 59 点を展示した。また、文化協会加盟団体や市民の作品展、養父地域の 5 歳児なかよし共同制作展をはじめ、バザーなどを開催し 2,545 人が来場した。

また、ビバホールでは「やぶ芸能祭」を開催し、11 団体の出演があり 290 人が来場した。

□第 61 回大屋文化祭【大屋地域局】

10 月 24 日～10 月 26 日までの 3 日間、おおやホール、大屋市民センターの 2 会場で作品展、バザー・イベントを開催した。各種団体、学校、個人から書、絵画、いけばな、俳句、図画、習字、手芸、写真、絵手紙の出展があり、おおやホールに 408 人、大屋市民センターに 754 人が来場した。

11 月 2 日には、音楽と芸能のつどいを開催し、合奏、舞踊、ダンス等 15 団体が出演し、561 人が来場した。

□第 58 回関宮文化祭【関宮地域局】

10 月 25 日～10 月 26 日の 2 日間、「～創造～ 一人一人がクリエーター」をテーマに開催した。

展示では、19 の団体・個人から俳句、短歌、パッチワーク、写真、書、絵画、いけばな、手芸、陶芸、木彫などの作品展示があり、文化協会では、和田茂樹さん・和田典子さん（朝来市在住）夫妻による二人の絵画展「-いきもの-」を展示した。

芸能発表会では、大正琴、日本舞踊、コーラス、カラオケ等と、関宮こども園によるダンス発表、また、タレント Mr. チョップリンによるステージパフォーマンスショーを行った。

スポーツイベントでは、関宮地域自治組織連絡協議会による「ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」を開催した。

また、関宮文化祭に合わせて、関宮まちづくり協議会による「2025 関愛の祭典」が開催され、まちづくり朝市、景品つき餅まき、紅白玉入れ大会が行われた。

その他のイベントとして、関宮カラオケ同好会による誰でも自由に参加できる「カラオケの集い」を行った。バザーについては、自治協、いずみ会、中瀬金山会などが行い、茶道各流派によるお茶席を開いた。2 日間で延べ約 1,300 人が来場した。

○教室講座・大会等開催事業費（事業費 1,120 千円）**【公民館】**

養父市らしい教室講座の開設に努め、前期（5 月～9 月）と後期（10 月～3 月）の 2 回の募集により、生涯学習の機会を提供した。4 館で 16 講座実施し、のべ 244 人が参加した。

□教室講座（一般対象）【公民館】　（単位：人）

館名	開設数	教室講座名	延べ受講者数
八鹿	8 講座	「親子で花を咲かそう！たねダンゴ」、「オリジナルのガーデニング講座」（7 回）、「ステンドグラスワークショップ」、「こども園給食の人気メニューをつくろう」、「秋の味覚を満喫！ハロウィンクッキング」、「ステンドグラスのクリスマスツリー作り」、「第 10 回青谿書院塾」（2 回）、「第 31 回ふるさと歴史講演会」	178
養父	4 講座	「キルトの紫陽花講座」、「講演と調理実習で学ぶ健康養と食品」、「馬の押絵教室」、「管理栄養士に学ぶ防ごう低栄養」	50
大屋	1 講座	「木彫教室」	12
関宮	3 講座	「母の日ギフト作り」「中瀬鉱山探索ウォーキング」「しめ飾りづくり講座」	4

□子どもの読書推進活動【公民館】

7 ヶ月育児相談の機会に、絵本の読み聞かせ体験とともに赤ちゃんへ絵本をプレゼントする自治体事業「ブックスタート事業」を実施した。

子どもの読書週間や秋の読書週間では、貸出冊数の上限のアップや 5 冊以上の貸出で景品をプレゼントするなど、本に親しむ機会としてイベントを実施した。

毎月 1 回「こどもとおとなのおはなしかい」、「英語絵本の読み聞かせ会 STORY TIME」を読み聞かせボランティアや市内ALTと協力し、絵本の読み聞かせ、昔話の語り、英語による読み聞かせなどを行った。

このほか、読み聞かせボランティアを対象とした「こどもと本の研修会」や図書に関係する団体と連携し、各種イベントを実施した。

＜子どもの読書推進活動実績＞　（単位：人）

活　動　名	実施日	参加者数
ブックスタート事業	隔月(毎月最終水曜日)	77
こどもとおとなのおはなしかい	毎月第 4 土曜日	125
英語絵本の読み聞かせ　STORY TIME	毎月 1 回最終日曜日	59
こどもの読書週間　期間限定としょかんガチャほか	4 月 23 日～5 月 12 日	－
こどもと本の研修会	10 月 11 日	32
秋の読書週間	10 月 27 日～11 月 9 日	―

□青少年対象事業【公民館】

夏休みや冬休みを中心に、小学生対象に「チャレンジキッズ」を実施した。保護者に頼らずこどもだけの力で料理する料理教室をはじめ、親子で取り組むその季節ならではの活動など、市民のボランティア等の指導、協力の下、年間延べ 14 回、141 人の児童が参加した。

＜チャレンジキッズ　活動実績＞　（単位:回、人）

教室講座名	実施日	回数	場所	参加者数
色モザイクのガラスコースターをつくろう	7 月 27 日	1	八鹿公民館	12
山の工作教室	8 月 3 日	1	八鹿公民館	7
夏休みの成長チャレンジ！ひとりでつくる料理教室	8 月 8 日	1	八鹿公民館	15
管理栄養士のお話と、調理実習「楽しく学ぶ食育！」	8 月 17 日	1	養父公民館	4
養父和太鼓教室	9 月 7 日～10 月 10 日	5	養父公民館	40
しめ飾りを作ろう	12 月 6 日	1	関宮公民館	9
ガラスのクリスマスツリーを作ろう	12 月 20 日	1	八鹿公民館	14
パパっといっしょに！ファミリークッキング	12 月 21 日	1	八鹿公民館	16
新春書き初め会	1 月 4 日	1	八鹿公民館	17
栄養士のお話と、調理実習「楽しく、学ぶ食育！NO.2」	2 月 14 日	1	養父公民館	7

□ロボカップジュニア 2026 兵庫ブロック大会 in 養父市【養父地域局】

12 月 21 日、養父体育館において、「ロボカップジュニア 2026 兵庫ブロック大会 in 養父市」を開催した。大会には但馬地域や京都府からの小学 5 年生から高校生までの 26 チーム

63 人が参加し、工夫を凝らして造り上げたロボットで熱戦を繰り広げた。また、上位入賞チームは、令和 8 年 3 月に愛知県豊田市で開催された全国大会に出場した。

□第 30 回やぶ山野草展【養父地域局】

5 月 17 日から 5 月 18 日の 2 日間、養父公民館において「第 30 回やぶ山野草展」を開催した。「やぶ山草会」会員 14 人の作品 200 点を展示し、約 401 人が来場した。

＜各館独自の取り組み＞ （単位：回、人）

館名	事業名	主な内容	開催日等	回数	参加者数（延べ）
大屋	こどもいけばな教室	道具の使い方の習得 いけばなの実践と発表	6 月 7 日～ 12 月 20 日	7	62

□ロビー・ギャラリー展の開催(公民館主催・共催分)【まちづくり文化交流課】【公民館】

館名	展示の名称	期　間	備　考
八鹿	新春書き初め会作品展	1 月 7 日～25 日	新春書初め会の作品を展示
	ミニミニ木彫展示館 inYBファブ ～こどもたちの世界～	5 月 9 日～18 日	公募展木彫フォークアートの歴代受賞作品を 10 点展示（協力：大屋地域局）
	八鹿の引札展	2 月 14 日 ～3 月 1 日	大正、昭和初期頃に作成された商店の宣伝用チラシを展示（協力：歴史文化財課）
養父	養父墨絵教室 「新春水墨画展」	12 月 17 日 ～1 月 18 日	養父墨絵教室の水墨画（17 点）の展示
	やぶ文化協会 「グルッペ珠写真展」	1 月 6 日～20 日	グルッペ珠の写真（12 点）の展示
	やぶ文化協会「遊美会展」	1 月 20 日 ～2 月 15 日	遊美会の絵画(9 点)の展示
	やぶ文化協会 「冠句たまき作品展」	2 月 17 日 ～3 月 4 日	冠句たまきの作品（12 点）の展示
大屋	でっかい夢の書き初め展	1 月 13 日 ～2 月 2 日	1 月 10 日開催の書き初め会の作品を展示
関宮	関宮文化協会 春の創作展	4 月 26 日～27 日	生花、短歌、俳句、写真等の展示
	関宮写真クラブ写真展	4 月 28 日 ～5 月 14 日 10 月 27 日 ～11 月 19 日	関宮写真クラブによる作品展示

□第 22 回養父市民展【養父地域局】

市民の芸術・文化創作意欲の向上と、作品を通して出会いと交流を図るため、3 月 6 日から 8 日までの 3 日間、養父公民館で開催し 419 人の来場があった。

市内外から書、絵画、工芸等、写真の各部門に 89 作品が出品された。出展作品の内訳は、書 18 点、絵画 14 点、工芸等 36 点、写真 21 点。地域別では、八鹿地域 35 点、養父地域 22 点、大屋地域 8 点、関宮地域 2 点、豊岡市 11 点、朝来市 9 点、他県内 2 点であった。

期間中は協賛事業として、未生流中山文甫会養父地区〔明花のなかま〕による、いけばな展「人の和・花の輪」を開催し多くの来場者となった。

8 日には「フォーク大集合」を開催、約 60 名の参加者で賑わった。

○図書整備事業費（事業費 20,540 千円）【公民館】

図書の充実を図るため、話題の本、利用者からのリクエストや雑誌などを選書し、市内図書館各館で排架した。図書館に所蔵しない本は、他の公共図書館から取り寄せて借りることができる「図書館相互貸借」を利用し、利用者の求めに応じ図書の貸出を行った。

□図書館図書購入事業（事業費　14,295 千円）【公民館】

年間 5,098 冊購入し資料の整備に努めた。前年度より全館で利用人数が 122 人の減、貸出冊数が 386 冊増の状況となっている。

本館での今後の収書を見据え、移動式書架等の購入と絵本書架の増築（3 段から 4 段）を行った。（5,709 千円）

また、企業や個人からの寄付により、幼児期から低学年期の児童を対象とした図書を収書することができた。

＜図書館の利用＞　（単位：人、冊）

館名	令和 7 年度		令和 6 年度		増　減		蔵書数（年度末）
	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	
八鹿	12,788	49,782	12,646	48,876	142	906	41,494
養父	3,435	10,651	3,534	11,478	△99	△827	15,611
大屋	1,582	5,854	1,479	5,257	103	597	20,646
関宮	1,663	6,535	1,931	6,825	△268	△290	17,087
合計	19,468	72,822	19,590	72,436	△122	386	94,838

＜読み聞かせ会の開催状況＞

館名	団体名	活動内容	参加人員
八鹿	デニス・ラグラさん（個人） 読み聞かせボランティア（合計 10 人）	・幼児対象の英語の読み聞かせ会 ・子ども対象と大人対象の絵本の読み聞かせ会（毎月）	8 回 59 人 11 回 125 人
養父	読み聞かせボランティア 3 グループ、個人登録（合計 23 人）	こども園（9回、234人） 小学校（21回、928人）	30 回 1,162 人
大屋	読み聞かせボランティア（9 人）	小学校（年11回×1～6年） 中学校（年9回×1～3年）	20 回 1,404 人
関宮	読み聞かせボランティア 1 グループ（8 人）	関宮学園前期課程（年9回×6学年）	9 回 1,107 人

(4) 生涯学習振興費

○地区公民館管理運営事業費（事業 201 千円）【大屋地域局】

西谷地区公民館の消防設備点検、特殊建築物定期調査を実施し、施設の適切な維持管理に努めるとともに、西谷地区集会所の管理に係る覚書に基づき、電気料、水道料、ガス料の地元負担金を求めた。

(5) 青少年女性活動振興費

○二十歳記念式典費（事業費 728 千円）【教育課】

令和 4 年 4 月 1 日施行の民法改正により成年年齢が 18 歳に引き下げられたが、養父市では、従前の成人式のように、年度中に 20 歳を迎える人を式典の対象としている。

令和 8 年養父市「二十歳のつどい」は、1 月 11 日（日）にやぶ市民交流広場で開催し、対象者 199 人中 164 人（82.4%）が参加。対象者で構成する実行委員会で式典の企画・運営を行い、アトラクションとして、小中学校時代の写真の思い出映像を上映した。

○青少年女性活動振興事業費（事業費 905 千円）【100 年のまなび共創課】

養父市 PTA 連絡協議会、養父市子ども会育成連絡協議会等の活動を支援した。養父市 PTA 連絡協議会が主催して 8 月 24 日（日）に「養父市 PTCA 活動研修会・地域フォーラム」が開催され支援した。

養父市子ども会育成連絡協議会が主催して 11 月 2 日（日）にコロナ禍以降開催を見送っていたドッジボール大会を 6 年ぶりに開催した。また、やぶ市民交流広場で市内小学 6 年生及び義務教育学校前期課程 6 年生の書道作品の展示を行う文化的な活動も支援した。

兵庫県子育て応援ネット推進協議会に参加し、小学生の交通安全啓発活動、交通安全啓発物品の配付活動や子育て支援研修会を行っている養父市子育て支援協力隊を兵庫県とともに支援した。

地域住民の交流及び健康づくり、スポーツの普及等社会教育活動の促進を図るため、市内小中学校及び義務教育学校の体育施設等を市民等による団体が無料で使用できる「学校施設等開放事業」を実施した。

＜学校体育施設開放事業の使用状況＞　（単位：件、人）

施　設		令和７年度	令和６年度	増　減
体　育　館	使用件数	1,271	1,249	22
	使用人数	18,685	17,213	1,472
グラウンド	使用件数	636	580	56
	使用人数	12,402	11,576	826

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業費（事業費 1,549 千円）**【100 年のまなび共創課】**

子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域住民との交流や体験活動の場を提供する「放課後子ども教室事業」と、地域学校協働活動を実施した。

「放課後子ども教室」は、低学年児童を対象に 7 教室開設し、心豊かな子どもの育成を図った。

おおやっ子教室については、養父市社会福祉協議会と連携し、地域人材を活用して特色ある活動を展開することができた。

関宮学園前期課程については、養父市社会福祉協議会が実施する「子どもの冒険ひろば事業」の関宮放課後プレーパーク(19 回)に対し、兵庫県青少年本部とともに支援した。

＜放課後子ども教室の開設状況＞　（単位：回、人）

教　室　名	開催回数	登録人数	主な開催場所	主な内容
やぶっ子教室	13	12	養父小学校	牛乳パック工作、輪投げ、昔遊び　ほか
広谷っ子教室	14	23	広谷小学校	折り紙工作、風船バレー、昔遊び　ほか
たきのやっ子教室	14	20	建屋小学校	新聞を使ったゲーム、段ボール工作、昔遊び　ほか
おおやっ子教室	18	自由参加	大屋小学校	木工、リサイクル工作、スポーツ遊び　ほか

たかやなぎっ子教室	14	12	高柳小学校	文化祭作品作り、絵本読み聞かせ、昔遊び　ほか
ようかっ子教室	14	25	八鹿小学校	名札作り、まちがいさがし問題、昔遊び　ほか
いざっ子教室	13	15	伊佐小学校	ボタンアート、風船バドミントン、昔遊び　ほか
しゅくなみっ子教室	14	8	宿南小学校	牛乳パック工作、輪投げ、昔遊び　ほか

(6) 文化財保護費

○文化財審議会委員会費（事業費 84 千円）【歴史文化財課】

文化財保護にかかる事業報告と審議を行った。また、1 月 17 日に開室した文化財展示室の視察を行った。

○文化財保護事務費（事業費 13,031 千円）【歴史文化財課】

文化財行政にかかる事務経費であり、事務所等の水道光熱費や消耗品、公用車の維持管理のほか、歴史文化財課で雇用する短時間勤務会計年度任用職員の報酬・手当等を支払った（6,156 千円）。

文化財保護のため、国指定文化財「樽見の大ザクラ」を保存し維持管理を樹木医に委託し、腐朽菌対策、土壌改良、不定根の養生、潅水装置の維持管理等を実施した。開花期にはテレビ番組で紹介され、兵庫県を代表する桜の名所の一つとなっている。

市教育委員会補助事業として、国指定や県指定文化財の所有者等に対し、管理並びに伝承活動等を支援した。管理・伝承活動に対して、14 団体に補助金総額 890 千円を支援した。

養父市が所有する国指定や県指定の史跡を管理した。国史跡箕谷古墳群（都市公園つるぎが丘公園内）、県史跡堀畑 1 号墳（はさまじ里山の森公園内）、国史跡八木城跡殿屋敷地区等の草刈り等を行い歴史公園として維持管理を実施し、来訪者が文化財に親しむ機会を提供した。

養父市が所有する文化財の適切な保存を推進するため、文化財保管箱を作成したほか、令和 8 年度に建築を計画する文化財保管庫の建築設計を業務委託により実施した（2,178 千円）。

文化財の学習情報を提供するために市広報に「まちの文化財」を 12 回連載したほか、加保坂のヒスイ看板等の修繕、チラシの作成を行った。

＜養父市に所在・関連する指定文化財などの件数＞　（単位：件）

国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財	県登録文化財	合　計
10	50	99	8	167

○文化財調査保護事業費（事業費 217 千円）【歴史文化財課】

国指定文化財である八木城跡殿屋敷地区を整備するため、養父市史跡八木城跡整備検討委員会を開催し、整備事業の内容を検討した。

国選定重要伝統的建造物群保存地区の養父市大屋町大杉地区において、伝統的建造物の保存ならびに景観整備事業を推進するため、養父市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、伝統的建造物の保存修理等について審議した。

○埋蔵文化財調査事業費（事業費 10,196 千円）【歴史文化財課】

市内には約 1,500 か所の埋蔵文化財包蔵地があり、公共事業や個人住宅等の建設工事など開発工事に伴う埋蔵文化財の照会等に対する回答や指導、現地確認等を行い、必要に応じて埋蔵文化財調査を実施した。また、国指定文化財への指定推進の取組として県指定文化財であるこうもり塚古墳と禁裡塚古墳の形状や規模を確認するための発掘調査を実施した。

また、会計年度任用職員の報酬、期末・勤勉手当などを支出した。

○伝統的建造物群整備事業費（事業費 13,589 千円）【歴史文化財課】

三階建または二階建の養蚕農家住宅を特徴とする養父市大屋町大杉の国選定重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理事業を実施した。養父市が所有する伝統的建造物(付属屋 3 棟)の修理工事を実施し、うち 1 棟は白アリ被害が見つかった梁や土台、根太等の取替・修理、構造補強を行い、破損した鋼板葺きの屋根を葺き替えた。また、破損した外壁を伝統的な仕様(土壁)で修復し、景観整備を行った。ほか 2 棟は劣化した屋根の葺替えを実施した。

○史跡八木城跡整備事業費（事業費 29,994 千円）【歴史文化財課】

国指定文化財である八木城跡を活用するため、殿屋敷地区の約 1 万㎡を歴史公園として整備を進めている。歴史公園の利活用のため、下八木地区の駐車場計画地に休憩所（休憩室・トイレ・倉庫）を建築した（25,909 千円）。また、休憩所の上下水道接続工事を実施し、それに伴う上下水道の負担金を支払った。

○広域連携推進事業費（事業費 1,625 千円）【歴史文化財課】

□鉱石の道推進協議会（事業費 1,557 千円）【歴史文化財課】

兵庫県・朝来市・養父市及び関係団体により鉱石の道推進協議会を構成し、鉱山遺産を活かした魅力ある地域づくりを推進しており、協議会の負担金を支出した（1,500 千円）。また、日本遺産関係会議等に出席したほか、取組の認知度を高めるために、兵庫県立兵庫津ミュージアムで開催された令和 7 年度秋季企画展「ひょうご五国の日本遺産－そのストーリーと魅力」とその関連イベントに参加し、鉱山関係の展示資料を提供するとともに、兵庫県による日本遺産の巡回展に参加し、養父公民館で日本遺産の広報展示を開催した。

□**嚶鳴協議会**（事業費 68 千円）【歴史文化財課】

全国 11 自治体（令和 7 年 4 月 1 日時点）が連携し、ふるさとの先人の知恵や経験を通して、まちづくり、人づくりをめざす嚶鳴協議会に係る負担金を支出した。池田草庵や北垣国道などの偉人を輩出したまちとして養父市も加盟していたが、令和 7 年度をもって退会した。

担当者会議が 7 月（東海市）、10 月（東京都）、2 月（恵那市）で開催され、11 月に嚶鳴フォーラム in 東海が開催された。

(7) 施設管理費

〇**あけのべ自然学校運営事業費**（事業費 34,637 千円）【商工観光課】

県内の小学校が実施している自然学校やスポーツ団体の合宿など 31 団体、2,168 人の利用があり宿泊外の利用者は増加したものの宿泊者数は前年度比 85％に減少した。

近代化産業遺産である明延鉱山探検坑道や一円電車の魅力を広く PR するため、「鉱石の道」明延実行委員会や NPO 法人一円電車あけのべなどの関連団体と連携し、一円電車の体験乗車会を開催するとともに、予約なしで探検坑道を見学できる日曜見学会を実施した。

また、あけのべ自然学校ホームページにおいて、施設の利用促進や取組の宣伝広告に努めるとともに、探検坑道で熟成させる純米吟醸酒「仙櫻」・純米酒「明延」をPRするため、山陽盃酒造株式会社と市関係者で、蔵出しに合わせた報道機関向けイベントを 5 月と 10 月に実施した。

探検坑道の保全と入坑者の安全な利用を確保するため、定期点検を実施し、点検結果に基づき、既設の鋼製枠の改修工事を行い、養父市の産業の歴史を伝える重要な学習施設として安全対策に努めた。

・工事請負費　3,740 千円

＜あけのべ自然学校利用状況＞　（単位：団体、人）

区分	宿泊団体数	宿泊総人数	ドーム利用者数（宿泊外）
令和 7 年度	31	2,168	788
令和 6 年度	33	2,550	699

＜明延来場者数＞　（単位：人）

区分	探検坑道	一円電車運行		
		一円電車まつり	定　期	臨　時
令和 7 年度	4,595	396	2,034（13 回）	189（　5 回）
令和 6 年度	5,223	554	2,140（12 回）	193（　7 回）

○天文館管理運営事業費（事業費 1,459 千円）【100 年のまなび共創課】

2 基の大型望遠鏡のうち 1 基を専門業者によりレンズ加工等を含めた保守点検を実施した。また、天文館オペレーターの協力を得て、利用者への天体の解説や天文機器の管理を行った。

施設で管理する小型の望遠鏡を使って他のイベントに合わせて天文館以外の場所でも観望会を開催し、多くの市民に天文への興味を広げるきっかけ活動ができた。

＜利用状況＞　（単位：人）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
小　人	110	72	38
大　人	228	250	△22
合　計	338	322	16

○記念館管理費（事業費 54,110 千円）【歴史文化財課】

□大庄屋記念館（事業費 820 千円）【歴史文化財課】

大庄屋記念館は、シルバー人材センターに委託して建物や敷地を管理した（613 千円）。

小学校 3 年生の「昔の生活を学ぶ」授業の一環として、市内 8 小学校の見学を受け入れ、囲炉裏や民具などを活用し、電気・水道・ガスのなかった昔の暮らしを学習する場を提供した。

本年度は、大庄屋記念館をメインロケ地として制作されたドラマがネット配信されたことにより、全国から見学者が訪れ、来館者数が約 15 倍まで急激に増加した。

＜大庄屋記念館の利用者の状況＞　（単位：人）

年　度	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
利用者数	3,700	249	3,451

□青谿書院記念館（事業費 47,337 千円）【歴史文化財課】

青谿書院記念館は、宿南地区自治協議会に管理委託した（635 千円）。市内の小学校 4 年生、中学校 1 年生等の団体見学を受け入れ、紙芝居や DVD 等を利用して解説した。また、県内外からの個人や団体の見学を受け入れた。

青谿書院記念館保存整備事業として、駐車場の舗装等の整備工事を実施し 6 月に完成した（16,151 千円、令和 6 年度からの繰越明許費）。7 月 14 日に青谿書院交流学習館と駐車場の竣工式を開催し、供用を開始した。また、青谿書院の文化財建造物の維持管理のため、塾舎であった主屋や納屋の茅葺屋根に設置した鋼板葺き屋根を葺替え、納屋の土台や柱の修理、構造補強等を実施した（29,931 千円）。

＜青谿書院記念館の利用者の状況＞　（単位：人）

年　度	令和７年度	令和６年度	増　減
利用者数	1,047	720	327

□上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里（事業費 2,428 千円）【歴史文化財課】

上垣守国記念館は平成 18 年度から指定管理を行っており、平成 29 年度から隣接する大屋かいこの里と管理契約は一本化している。

令和 3 年度に、「かいこの里の会」を指定管理者として選定（指定管理期間は、令和 4 年 4 月から 5 年間）し、本年度は、第 2 期第 4 年次の指定管理料（2,381 千円）を支出した。

本年度も、桑園の手入れや養蚕、特産品開発及び販売、施設の維持管理等を行ったほか、イベントとして「守国かいこ祭り」を開催した。養蚕に関する学習施設として、繭からの糸取り体験等の体験プログラムを実施した。

＜上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里の利用者の状況＞　（単位：人）

年　度		令和７年度	令和６年度	増　減
利用者数	上垣守国養蚕記念館	670	874	△204
	大屋かいこの里	1,373	1,643	△270

□山田風太郎記念館（事業費 3,525 千円）【歴史文化財課】

山田風太郎記念館は、平成 18 年度から指定管理を行っており、第 6 期第 3 年次（指定管理期間 5 年間）の指定管理料（3,462 千円）を支出した。

山田風太郎に関するイベントを開催し、山田風太郎賞の受賞者の講演を実施した。また、関宮文化祭において特別展を開催した。その他、第一学院高等学校養父本校において山田風太郎を紹介した。

＜山田風太郎記念館の利用者等の状況＞　（単位：人）

年　度	令和７年度	令和６年度	増　減
利用者数	491	486	5

5. 保健体育費

(1)保健体育総務費

○スポーツ振興事業費(事業費 1,425 千円)【100 年のまなび共創課】

12 の競技団体が加盟する養父市スポーツ協会と 18 地域のスポーツクラブ 21 へ支援を行い、各団体の活動を支えた。養父市スポーツ協会は、市民大会や教室を開催し、市民の競技力維持向上と健康づくりに取り組んだ。

○スポーツ活動支援普及事業費(事業費 2,551 千円)【100 年のまなび共創課】

養父市スポーツ推進委員(19 人)と協働し、子どもから高齢者まで参加する市民体力測定会を市内 4 会場で開催し、現在の体力年齢を知って健康な日常を過ごすための運動を継続する習慣づくりとした。

また、本年度は市内事業所からの依頼を受け、体力測定会を実施し 21 人の参加があった。

□市民体力測定会(4 会場分)

期日	6 月 22 日(日)、7 月 5 日(土)、8 月 3 日(日)、10 月 25 日(土)
会場	宿南小学校体育館、建屋小学校体育館、熊次コミュニティースポーツセンター、大屋小学校体育館
参加者数	50 人

スポーツ安全保険補助金については、スポーツ活動団体及び文化活動団体で活動する中学生以下の子どもや保護者、指導者が安心してスポーツ活動及び文化活動に取り組めるよう支援した。本年度は、スポーツ活動団体 13 団体、文化活動団体 1 団体から申請があり、小学生以下 269 人、中学生 20 人に補助金を交付した。

スポーツ活動の中で優れた成績を収めた養父市在住、在学又は在勤の個人及び団体又は長きにわたる競技指導や普及等のスポーツ振興に功績のあった個人又は団体に対し、表彰する養父市スポーツ賞の表彰基準に該当した個人 7 人に対し、養父市スポーツ賞を授与した。

大会出場費補助金については、個人又は所属するスポーツ団体・文化団体で近畿規模以上の競技大会やコンクールに出場する小中学生の旅費を補助し、スポーツ活動及び文化活動に励む子どもや保護者を支援した。本年度はスポーツ活動を行う個人 5 人、文化活動を行う 1 団体に補助金を交付した。

養父市出身の坂本誠志郎選手(阪神タイガース)がワールドベースボールクラシック 2026 の日本代表に選ばれたことにより、市民が一体となって応援する機会を提供するためやぶ市民交流広場ホールで 3 月 6 日(金)・7 日(土)にパブリックビューイングを実施し、両日あわせて 230 人の市民が熱いエールを送った。

○スポーツ大会開催事業費（事業費 1,628 千円）【100 年のまなび共創課】

□養父市スーパーアスリート事業

国内のトップアスリートを招聘し、プロのプレーを直接「見る」機会を通してスポーツへの関心を高め、技術力や指導力の向上を目的とした本事業において、本年度はKANAMINTON バドミントンレッスン代表の地神加奈子氏を招聘し、2 月 15 日（日）には高校生以上の経験者を対象にしたバドミントンスキルアップ教室を、3 月 8 日（日）には小学4 年生以上を対象としたバドミントン体験教室を開催した。両日あわせて 23 人が実技練習をしながら指導を受けた。

□養父市スポーツフェスティバル

各競技団体が8月から12月までの間で順次開催した。競技者、応援者等多くの市民が参加した。

□養父市イヌワシ駅伝大会

県道関宮小代線吉井バイパスを利用し、第 33 回養父市イヌワシ駅伝大会を 9 月 23 日（火・祝）に実施した。選手、スタッフ、観覧者など約 470 人が参加した。

(2) 体育施設費

○体育館管理運営事業費（事業費 6,062 千円）【公民館】

スポーツ活動を通じた市民の生きがいと健康づくりの場として快適に利用できるよう、施設の維持修繕・管理に努めた。養父体育館では、高天井用照明修繕（660 千円）を行った。

＜利用状況＞　（単位：件、人）

施　設　名	令和 7 年度		令和 6 年度		増　減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
八鹿体育館	562	6,647	583	7,515	△21	△868
ようか武道館	707	7,861	733	7,283	△26	578
養父体育館	504	9,180	425	8,593	79	587
関宮農林漁業者等健康増進施設	562	11,282	661	12,094	△99	△812
合　計	2,335	34,970	2,402	35,485	△67	△515

○コミュニティスポーツセンター管理費（事業費 6,234 千円）【公民館】

閉校した市内 5 小学校の体育館、グラウンドを地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として管理するため、消防設備点検を実施するなど、施設の安全管理に努めた。

＜利用状況＞　　（単位：件、人）

施　設　名		令和７年度		令和６年度		増　減	
		件　数	人　数	件　数	人　数	件　数	人　数
関宮コミュニティスポーツセンター	運動場	149	11,683	161	11,748	△12	△65
	体育館	221	3,083	220	2,796	1	287
出合コミュニティスポーツセンター	運動場	47	849	48	930	△1	△81
	体育館	5	340	56	1,165	△51	△825
熊次コミュニティスポーツセンター	運動場	7	84	8	95	△1	△11
	体育館	15	355	16	365	△1	△10
三谷コミュニティスポーツセンター	体育館	26	768	86	2,286	△60	△1,518
小佐コミュニティスポーツセンター	運動場	34	792	36	758	△2	34
	体育館	163	3,355	240	3,553	△77	△198
	協働スペース	113	4,015	149	3,415	△36	600
小　計	運動場	237	13,408	253	13,531	△16	△123
	体育館	430	7,901	618	7,879	△188	22
	協働スペース	113	4,015	149	3,415	△36	600
合　計		780	25,324	1,020	24,825	△240	499

□旧三谷小学校校舎アスベスト調査（534 千円）【養父地域局】

三谷小学校校舎のアスベスト含有分析調査を行った。外壁、天井、床材など調査した 13 か所の分析結果は、5 か所は不検出、ほか 8 か所は工事解体の際には特に注意が必要なレベル 1，2 の結果であった。

□建屋コミュニティスポーツセンター解体撤去（体育館・幼稚園）設計業務（1,320 千円）【養父地域局】

令和 8 年度解体工事にむけて、設計業務の委託を行った。

○農村広場等維持管理費（事業費 940 千円）【関宮地域局】

関宮農村広場グラウンドの利用に供するため、清掃作業委託を行うなど施設の安全管理と維持修繕に努めた。

＜利用状況＞　（単位：件、人）

施　設　名	令和７年度		令和６年度		増　減	
	件　数	人　数	件　数	件　数	人　数	件　数
関宮農村広場(関宮グラウンド)	58	1,770	68	2,090	△10	△320

○体育施設管理費（事業費 109,706 千円）【100 年のまなび共創課】

おおやスポーツセンター等施設及び全天候運動場・都市公園施設の管理を行った。

おおやスポーツセンター等施設については、指定管理期間 5 年間の 5 年目（最終年）の指定管理料（12,360 千円）を支出した。全天候運動場・都市公園施設については、本年度から全天候運動場及び都市公園施設を包括的に指定管理とし、新たな指定期間 3 年間の 1 年目の指定管理料（89,237 千円）を支出した。

その他、施設について修繕、備品の更新等を行った。

主な内容	ようか温水プール受電設備更新工事	5,200 千円
	健康支援施設ラボード（ランニングマシン）更新	1,320 千円
	ようか温水プール障がい者用トイレ修繕	180 千円
	ようか温水プール循環ポンプ修繕	385 千円
	全天候運動場フットサルゴール更新	199 千円

なお、八鹿総合体育館のバスケットボール用ゴールの更新については、事業の完了が令和 8 年度になるため繰り越して実施する。（2,515 千円）

□おおやスポーツセンター等施設

指定管理 5 年目の運営となった本年度は、施設全体で 14,639 人、前年度比 0.9％減となった。前年度の利用団体及び大会等の一部の利用がなかったことや利用団体の構成人数規模の減少並びにプール開館期間の短縮により前年度より減少した。

B&G 財団が行う施設評価で 13 年連続して最高の「特 A」評価を取得した。

＜利用状況＞　（単位：人）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減
体育館（会議室含む）	5,903	6,272	△369
球　場	5,757	5,265	492
プ　ー　ル	1,442	1,769	△327
そ　の　他	1,537	1,471	66
合　計	14,639	14,777	△138

□全天候運動場・都市公園施設

全天候運動場と都市公園施設を包括した指定管理 1 年目の運営となった本年度は、施設全体で 101,483 人、前年度比 8.6%減となった。前年度の利用団体や大会等の一部の利用がなかったことや利用団体の構成人数規模が減少したことで前年度より減少した。

＜利用状況＞ （単位：人）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
全天候運動場（アリーナ）	23,747	26,460	△2,713
全天候運動場（交流室）	141	156	△15
全天候運動場（展示場）	397	674	△277
全天候運動場（芝生広場）	442	114	328
ようか温水プール	31,124	30,466	658
健康支援施設	15,705	15,838	△133
総合体育館（会議室含む）	19,085	23,616	△4,531
テニスコート	6,341	6,971	△630
公園グラウンド	4,246	6,098	△1,852
その他（公園、ｷｬﾝﾌﾟ場、ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ場等）	255	619	△364
合　計	101,483	111,012	△9,529

(3)学校給食施設費

○学校給食管理運営事業費（事業費 232,140 千円）【学校給食センター】

学校給食は、成長期の児童生徒の健康の保持増進と心身の発達に大きな役割を果たしており、栄養バランスのとれた食事を摂取できるよう献立を作成している。

学習指導要領において、学校給食は「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」として、学校教育活動全体を通して行う「食に関する指導」の核として位置づけられている。

養父市の学校給食は、旬の食材や多くの食品数を取り入れた手作り調理を行っている。

＜安全・安心な学校給食の提供＞

「学校給食法」に基づき、「学校給食衛生管理基準」、「学校給食衛生管理マニュアル（兵庫県）」や「養父市学校給食センター衛生管理マニュアル（異物混入防止マニュアルを含む）」の遵守に努め、衛生管理を徹底し、食中毒予防や異物混入防止を図った。

学校給食センターは、フルドライシステム、オール電化方式、空調換気システムによる温度湿度管理を行い、分かれた作業区域（食材の荷受室や下処理室、炊飯室、焼き物・揚げ物室、煮物の調理室、和え物室、アレルギー室、洗浄室等）での作業と各種設備機器の定期点検を行い、適切な作業環境の維持管理に努めた。生ごみ処理機による生ごみの低減等環境への配慮も行っている。

本年度は、経年劣化がみられる学校給食用食器（中学生用の仕切皿と、小中学生用のご飯椀）の更新を行った。児童・生徒の給食への関心につなげるため、新食器には養父市公式キャラクターをデザインした。

＜食物アレルギー等個別的な対応＞

養父市教育委員会が制定した「学校給食における食物アレルギー対応の指針」（平成 18 年 4 月制定、令和 2 年 4 月改訂）に沿って医師の指示のもと保護者や学校と連携を図り、アレルギー食材の除去及び代替食を提供し個別的な対応を行った。

＜食育の推進＞

栄養教諭を中心に学校給食を「生きた教材」として活用しながら、「食に関する指導の年間計画」に基づく食育の推進を図った。具体的な活動は、下記のとおりである。

①かむかむ献立

毎月 8 日を基本として、噛み応えのある食材を献立に取り入れ、噛むことの大切さ、歯の健康等について給食を食べながら学ぶ時間としている。

②やっぷーメニュー

子どもたちに食や地元産の食材(農作物や特産物)に関心をもってもらうこと及び、市内でとれた農作物の活用を図ること（地産地消）を目的として、月 1 回養父市産の旬の食材を利用するメニューを、給食献立の一品として提供した。

③防災体験給食

防災の日である 9 月 1 日と阪神・淡路大震災が発生した 1 月 17 日を基準に小学 5 年生を対象として「防災体験給食」を実施した。防災についての授業後、非常食（アルファ化米）を調理して食べる体験をすることで、「災害時の食」の備えの重要性を知り、災害時においても健康に過ごすための食事の大切さを知る機会とした。

④但農給食

県立但馬農業高等学校の生徒が生産した農畜産物（野菜や鶏肉）を使用した献立を学校給食で提供し、同校の生徒が小中学校等を訪問し、野菜の栽培方法や食の大切さを話す事業を平成 28 年度から継続している。

本年度は、八鹿小学校と関宮学園（前期課程）を訪問し、後輩に食物や動物の命をいただくことについて話をするとともに、高校で生産した野菜を使用して 8 月に「但農カレー」を全小中義務教育学校に提供した。

⑤養父市学校給食コンテスト

小中学生が養父市産の食材を使用して、給食にふさわしい献立を考案することで、食育啓発と学校給食における地産地消を推進することを目的として、平成27年度から開催している。本年度のテーマ「まごは(わ)やさしい」を取り入れたアイデア献立を募集したところ、413 点の応募があり、入賞献立を 1 月の「学校給食週間」の献立及び 2 月の献立に取り入れ提供した。

＜地産地消の推進＞

食材については、安全な国内産を主に使用し、野菜はできる限り養父市産の旬のものを優先的に使用し、季節感のある献立とした。

本年度の市内産食材の使用率は、野菜等が 26.9%、米類は、64.8%となった。

＜有機野菜活用の推進＞

令和 4 年度から有機野菜を取り入れた学校給食を提供している。本年度は、きゅうり、ズッキーニ、たまねぎ、トマト、小松菜、じゃがいも、さつまいも、にんじん、ピーマン、ほうれん草、なす、春菊、かぶ、水菜、大根の15品目の有機野菜を使用した。本年度の有機野菜使用率は 5.3%となった。

＜特別栽培米(蛇紋岩米)の使用＞

令和 5 年 12 月から、月に 1 回、特別栽培の蛇紋岩米を学校給食で使用しており、本年度も継続して使用した。

＜給食センター見学＞

本年度の施設見学は、小学校 6 校を受け入れ、毎日学校で食べている給食の作業工程や実際調理する様子を見学した。

＜5 歳児学校給食体験事業＞

各こども園・保育所の 5 歳児がスムーズに学校給食に慣れることができるよう、こども園に出向いて学校給食の流れや量を知る機会とした。

＜保護者負担の軽減について＞

平成 28 年度から子育て支援として、第 2 子以降の給食費を減額し、令和 2 年度からは、第 1 子への支援を開始し、第 2 子以降の支援も拡充している。

区　分	年間給食日数	給食単価（1 食当たり）	月額給食費	令和 2 年 4 月からの保護者負担月額給食費	
				第 1 子	第 2 子以降
小学校	185 日	255 円	4,200 円	3,000 円	2,100 円
中学校	180 日	280 円	4,500 円		

【注】小学校：義務教育学校前期課程を含む。
　　中学校：義務教育学校後期課程を含む。

＜受配校及び年間の給食数＞　（単位：校、食）

受配校			令和 7 年度		令和 6 年度		食数増減
小学校	中学校	義務教育学校	1 日食数	全食数	1 日食数	全食数	
8	3	1	1,654	301,658	1,686	309,364	△7,706

＜市内産　野菜等の使用量及び使用率の推移＞　（単位：kg、％）

区　分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
野菜等	市内産（率）	11,712（26.9）	12,503（27.2）	16,196（34.6）	16,582（32.1）
	有機（率）	2,321（5.3）	2,797（6.1）	1,847（3.9）	367（0.7）
	全体使用量	43,584	45,842	46,829	51,600
米類	市内産（率）	12,000（64.8）	19,502（99.5）	20,486（99.2）	22,660（99.3）
	全体使用量	18,525	19,593	20,651	22,820

○庁用自動車管理費（事業費 23,886 千円）【学校給食センター】

学校給食センターが所管する庁用自動車 6 台（給食配送車 5 台を含む）の維持管理費と車検費用等を支出した。給食配送車は、1 年ごとの車検と 6 か月ごとの点検を行っている。

本年度は登録後 10 年を経過した配送車 5 台のうち 2 台を計画的に更新した。

○ 災害復旧費

1. 災害応急対策費

(1)災害応急対策費

○災害応急対策費(事業費 994 千円)【建設課】

災害により被災した市管理の公共施設の応急的復旧のため、迅速かつ適切な措置を講じるものである。

・災害発生土処分(八鹿町九鹿地内)

・奥ノ谷川の護岸崩落による応急復旧(八鹿町高柳地内)

(修繕料 994 千円)

2. 農林水産業施設災害復旧費

(1)農地農業用施設災害復旧費

令和 7 年 6 月 23 日に発生した豪雨により、市内の農地と農業用施設が被害を受けた。この災害復旧のため補助災害復旧事業により災害復旧を実施した。

また、比較的事業費が少額(40 万円以下)の復旧事業については、地区団体等が自ら復旧事業を行い、復旧事業に対する農林業振興補助制度により、補助金を交付した。

なお、令和 5 年災害(過年)が未完了の箇所について事業を繰り越し、復旧を行った。

○農地農業用施設現年単独災害復旧事業費(事業費 1,451 千円)【農地政策課】

農林業振興補助金　　(事業費上限 40 万円)

・農業用施設　　4 件　(補助率:事業費 90%)

○農地農業用施設現年補助災害復旧事業費(事業費 3,246 千円)【農地政策課】

農地農業用施設災害復旧事業の補助対象事業

・農地復旧工事　　1 箇所

・農業用施設復旧工事　1 箇所

・復旧工事のための設計業務　2 箇所

○農業用施設過年補助災害復旧事業費(事業費 121,355 千円)【農地政策課】

過年度農地農業用施設災害復旧事業の補助対象事業

・農業用施設復旧工事　8 箇所

(2)林業施設災害復旧費

○林業施設現年単独災害復旧事業費(事業費 0 千円)【建設課】

本年度は執行がなかった。

○林業施設現年補助災害復旧事業費（事業費 0 千円）【建設課】

本年度は執行がなかった。

3. 公共土木施設災害復旧費

(1)公共土木施設災害復旧費

○土木施設現年単独災害復旧事業費（事業費 0 千円）【建設課】

本年度は執行がなかった。

○土木施設現年補助災害復旧事業費（事業費 0 千円）【建設課】

本年度は執行がなかった。

○ 公 債 費

1. 公債費

本年度の公債費は 1,856,052 千円となり、前年度と比べ 182,420 千円(8.9%)減額した。これは過疎対策事業債及び合併特例事業債の通常償還額が減額となったことが主な要因である。

＜公債費の状況＞　（単位：千円、%）

区　分		令和7年度	令和6年度	増　減	増減率
元　金		1,795,871	1,979,549	△183,678	△9.3
	通常償還	1,611,608	1,782,723	△171,115	△9.6
	繰上償還	184,263	196,827	△12,564	△6.4
利　子		60,103	58,922	1,181	2.0
	長期債利子	60,103	58,922	1,181	2.0
	一時借入金利子	－	－	－	－
公債諸費		78	1	77	7,700.0
	事務手数料	1	1	－	0.0
	補償金・加算金	77	－	77	皆増
合　計		1,856,052	2,038,472	△182,420	△8.9
うち通常償還		1,671,712	1,841,645	△169,933	△9.2
うち繰上償還・補償金等		184,340	196,827	△12,487	△6.3

＜繰上償還の明細＞　（単位：千円）

資　金　名	繰上償還元金	補償金・加算金	備　考
財政融資資金（財務省）	184,263	77	任意繰上償還元金 177,088 千円 強制繰上償還元金 7,175 千円
合　計	184,263	77	

＜地方債の状況＞　　（単位：千円）

区　分	令和6年度末残高	令和7年度発行額	令和7年度償還金			令和7年度末残高
			元金	利子	計	
公共事業等債	216	－	107	4	111	109
公営住宅建設事業債	14,365	－	11,112	181	11,293	3,253
災害復旧事業債	179,708	1,900	24,904	688	25,592	156,704
全国防災事業債	99,576	－	5,965	269	6,234	93,612
教育・福祉施設等整備事業債	10,572	－	10,572	103	10,676	0
うち学校教育施設等整備事業債	10,572	－	10,572	103	10,676	0
一般単独事業債	4,468,354	731,900	760,697	27,157	787,854	4,439,556
うち合併特例事業債	4,127,215	624,800	625,495	24,982	650,477	4,126,520
うち緊急防災・減災事業債	245,069	97,100	115,824	916	116,740	226,345
うち緊急自然災害防止対策事業債	14,898	－	1,505	136	1,641	13,392
うち緊急浚渫推進事業債	28,673	10,000	2,873	245	3,118	35,800
辺地対策事業債	390,113	23,100	88,292	784	89,076	324,920
過疎対策事業債	3,705,439	644,000	424,907	15,241	440,148	3,924,532
減収補てん債	13,137	－	2,188	3	2,191	10,949
臨時財政対策債	3,242,410	－	448,559	13,489	462,049	2,793,851
公有林整備事業債	130,455	－	18,383	2,124	20,508	112,071
一般会計出資債	2,930	－	182	61	243	2,748
一般会計　合計 うち繰上償還額	12,257,276	1,400,900	1,795,871 184,263	60,103	1,855,974 184,263	11,862,305
水道事業会計	2,476,639	67,700	254,571	24,959	279,529	2,289,769
下水道事業会計	5,707,064	519,200	833,007	75,235	908,242	5,393,257
全会計　合計 うち繰上償還額	20,440,979	1,987,800	2,883,449 184,263	160,297	3,043,746 184,263	19,545,330

○ 諸 支 出 金

1. 基金費

＜基金の状況＞　　（単位:千円）

基　金　名		令和６年度末残高	令和７年度中の移動		令和７年度末残高
			積立金	取崩額	
財政調整基金		2,500,000	10,464 (240,000)	61,457	2,689,007
減債基金		2,179,803	41,157 (150,000)	230,489	2,140,471
特定目的基金		9,290,490	466,265	1,211,140	8,545,616
	地域福祉基金	619,181	2,365	－	621,545
	ふるさと・水と土保全対策基金	41,275	158	－	41,433
	学校整備基金	35,125	1,155	－	36,280
	地域振興基金	2,312,579	8,832	28,351	2,293,060
	元気な養父づくり応援基金	679,691	424,712	398,486	705,917
	公共施設等整備基金	4,371,402	16,695	711,554	3,676,542
	過疎対策基金	569,414	2,175	17,860	553,729
	企業誘致推進基金	223,570	5,154	－	228,724
	創生基金	405,314	1,548	51,800	355,062
	森林経営管理基金	32,939	3,473	3,089	33,323
合　　計		13,970,294	517,886 (390,000)	1,503,086	13,375,094

※(　　)は令和６年度決算剰余金積立額(外書き)

(1)財政調整基金費(事業費 10,464 千円)

基金運用利子 10,464 千円を積み立てた。

(2)減債基金費(事業費 41,157 千円)

本年度の普通交付税で臨時財政対策債償還基金費として措置された 32,259 千円及び基金運用利子 8,898 千円を積み立てた。

(3)特定目的基金費(事業費 466,265 千円)

学校整備基金には旧大谷小学校使用料のうち 1,021 千円、元気な養父づくり応援基金には寄附金 422,116 千円、企業誘致推進基金には廃校利用企業の使用料のうち 4,300 千円、森林経営管理基金には森林環境譲与税のうち 3,347 千円及び特定目的基金全体で基金運用利子 35,481 千円を積み立てた。

○ 予 備 費

予備費の濫用は、議会の議決権を侵すことになりかねないため、予備費の執行には慎重に対応した。緊急やむを得ない次の事業に 1,471 千円を充当した。

（単位：千円）

執行月	担当課	対 象 事 業	金 額	内　　容
7 月	農地政策課	農地農業用施設現年補助災害復旧事業費	978	6 月豪雨により被災した農地の国庫補助災害復旧事業の査定に向けた現地測量経費
10 月	農林振興課	農業総務一般事務費	493	株主代表訴訟控訴事件に係る弁護士費用

特　別　会　計

国民健康保険特別会計（事業勘定）

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える制度として地域住民の医療確保と健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。

本年度の決算は、歳入 2,511,552 千円、歳出 2,471,625 千円で、その差し引きは、39,927 千円となり、前年度より 14,136 千円の増額となっている。実質収支の 39,927 千円のうち、20,000 千円を国民健康保険給付費準備基金に積み立て、残額の 19,927 千円を翌年度への繰越財源とした。

国民健康保険の加入状況は、年間平均世帯数 2,787 世帯(前年度比 4.3％減)、一般被保険者数 4,129 人(前年度比 5.9％減)、介護保険 2 号被保険者数 1,148 人(前年度比 5.8％減)である。

平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、制度の安定化を図るため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担っており、兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県と市町が一体となり、財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化を進めている。令和 12 年度の保険料率の完全統一(県内同一所得・同一保険料)を見据え、国保税率の見直しを行っている。

子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和 8 年度から子ども・子育て支援金を国民健康保険税とあわせて徴収することとなるため、本年度は施行に向けてシステム改修を行った。

＜歳　入＞

1.国民健康保険税

国民健康保険税収納額は、現年度分 362,406 千円（前年度比 2.9％減）、滞納分 13,548 千円（前年度比 12.8％減）、合計 375,953 千円（前年度比 3.3％減）で収入全体の 15.0％である。

＜保険税の収納状況＞　（単位：千円、％）

区　分		令和 7 年度			令和 6 年度		
		調定額	収納額	徴収率	調定額	収納額	徴収率
一般分	医療現年分	252,939	245,557	97.1	262,054	252,828	96.5
	後期現年分	92,167	89,480	97.1	95,169	91,808	96.5
	介護現年分	29,103	27,368	94.0	30,342	28,418	93.7
	医療滞納分	42,436	8,677	20.4	45,282	10,058	22.2
	後期滞納分	19,744	2,994	15.2	20,493	3,440	16.8

	介護滞納分	11,877	1,757	14.8	12,334	1,916	15.5
退職者分	医療現年分	－	－	－	－	－	－
	後期現年分	－	－	－	－	－	－
	介護現年分	－	－	－	－	－	－
	医療滞納分	286	65	22.7	229	72	31.4
	後期滞納分	106	24	22.6	70	26	37.1
	介護滞納分	111	31	27.9	569	33	5.8
合計	現年分	374,208	362,406	96.8	387,565	373,054	96.3
	滞納分	74,560	13,548	18.2	78,978	15,545	19.7
	現年+滞納分	448,768	375,953	83.8	466,542	388,599	83.3

不納欠損額は、次表のとおりである。

＜不納欠損額＞　（単位：千円、％）

区分＼年度	令和7年度		令和6年度		増減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	金額
無財産	0人 0件	0	2人 18件	185	△185	皆減
生活困窮	2人 16件	131	13人 84件	2,044	△1,913	△93.6
所在不明	0人 0件	0	3人 15件	315	△315	皆減
その他	6人 36件	863	5人 84件	605	258	42.6
合計	8人 52件	994	23人 201件	3,149	△2,155	△68.4

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

収入未済額の内訳は、現年分11,802千円、滞納繰越分60,018千円、合計71,821千円で前年度と比べ、2,974千円の減となった。

＜収入未済額＞　（単位：千円、％）

年度 区分	令和7年度	令和6年度	増減	増減率
収入未済額	71,821	74,795	△2,974	△4.0

2.使用料及び手数料

督促手数料として 150 千円を収入した。

3.県支出金

保険給付及びその他国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るとともに、県内市町の財政状況等の事情に応じた財政調整を行うため、療養の給付等に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用について県から交付される保険給付費等交付金は、総額 1,884,231 千円となった。

普通交付金は保険給付の実績に応じその全額が交付され、特別交付金は財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整を行うために交付されるもので、県支出金で収入全体の 75.0％である。

＜県支出金の状況＞　（単位：千円、％）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
普通交付金	1,732,983	1,771,586	△2.2
特別交付金(保険者努力支援分)	9,856	9,422	4.6
特別交付金(市町村分)	47,237	43,734	8.0
特別交付金(県 2 号分)	88,523	79,248	11.7
特別交付金(特定健康診査分)	5,632	5,842	△3.6
合　　計	1,884,231	1,909,833	△1.3

4.財産収入

国民健康保険給付費準備基金の利子 764 千円である。

5.繰 入 金

一般会計等からの繰入金は 189,980 千円(前年度比 2.6％減)で、収入全体の 7.6％である。

＜繰入金の状況＞　　（単位：千円、％）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増減率
保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	71,023	77,131	△7.9
〃　　（保険者支援分）	41,380	41,268	0.3
未就学児均等割軽減繰入金	572	765	△25.2
職員給与費等繰入金	30,960	30,961	△0.0
出産育児一時金等繰入金	2,080	941	121.0
財政安定化支援事業繰入金	32,388	30,945	4.7
その他一般会計繰入金	11,490	13,004	△11.6
産前産後保険税繰入金	88	99	△11.1
小　　計	189,980	195,113	△2.6
給付費準備基金繰入金	37,000	46,000	△19.6
合　　計	226,980	241,113	△5.9

6.繰 越 金

前年度繰越金は 12,791 千円である。

7.諸 収 入

延滞金 2,534 千円、一般被保険者第三者納付金や返納金などの雑入 1,643 千円の合計 4,177 千円で収入全体の 0.2％である。

8.国庫支出金

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修の費用として 6,505 千円の交付を受けた。

＜歳　出＞

1.総 務 費

人件費を含む総務管理費、徴税費、国保運営協議会費、趣旨普及費の合計 34,001 千円で支出全体の 1.4%である。

2.保険給付費

主に入院、外来、調剤等の医療費にかかる保険給付費は合計 1,726,791 千円で支出全体の 69.9%である。

＜保険給付費の状況＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
療養給付費	1,473,762	1,506,413	△2.2
療養費	5,365	4,903	9.4
審査支払手数料	4,001	4,279	△6.5
高額療養費	238,189	246,682	△3.4
高額介護合算療養費	203	131	△55.0
移送費	0	0	－
出産育児一時金	3,120	1,411	121.1
支払審査手数料	1	1	－
葬祭費	2,150	1,900	△13.2
結核医療付加金	0	0	－
新型コロナウイルス感染症傷病手当金	0	0	－
合　　計	1,726,791	1,765,720	△2.2

＜保険給付費の内訳（第三者・返納金分を除く＞　（単位：件、千円）

年度	区　分	受診件数	医療費			保険者負担分
			費用額	1 件当たり	1 人当たり	
7	一　般	75,189	2,003,109	27	485	1,477,522
	退　職	0	0	0	0	0
	合　計	75,189	2,003,109	27	485	1,477,522
6	一　般	79,893	2,048,351	26	467	1,508,637
	退　職	0	0	0	0	0
	合　計	79,893	2,048,351	26	467	1,508,637

3. 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、国保財政運営の都道府県化に伴い、県が適切な国保事業運営を行うために必要な経費を各市町が負担するもので、算定にあたり市町ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準等が考慮されていたものが、同一所得・同一保険料の実現に向け、令和 3 年度から医療費水準を考慮しないことによる算定の統一がなされている。

本年度の納付金は、医療分が 464,042 千円、後期高齢者支援金等分が 145,716 千円、介護分が 44,118 千円の合計 653,876 千円で、支出全体の 26.5％である。

4. 保健事業費

保健事業費は 27,318 千円で、主に特定健康診査事業、医療費通知、レセプト点検に要する経費などであり、支出全体の 1.1％である。

主な保健事業として、メタボリックシンドロームや高血圧など、生活習慣病の予防や早期発見を目的とした特定健診を実施した。生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行ったほか、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等により受診を促した。

また、糖尿病性腎症の被保険者に対しても、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等、同様の取組を行い、重症化の予防につなげた。令和 6 年度から、市民健診における集団健診の無償化、個別健診の 9 割助成を実施している。

特定保健指導については、従来から委託している公立八鹿病院に加えてRIZAP株式会社に委託し、新たな支援体制を構築している。令和 7 年度からの新たな取組として、兵庫県国民健康保険団体連合会の「特定健診未受診者対策における受診勧奨支援事業」に参加し、効果的な受診勧奨通知の送り分けを行った。

適正な受診や医療費の削減を目指し、医療費通知やジェネリック医薬品通知の送付による取組を行い、複数の医療機関から重複して薬を処方されている重複服薬者に対しては、お薬情報を提供するとともに、お薬手帳の活用を促進する文書を送付するなどの取組を行った。

その他、被保険者が人間ドックを受診した際の費用や、節目年齢対象者の健診費用の助成、特定健診結果から抽出された、医療機関を受診していない者及び治療中断者等、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者に対して口腔検診の費用助成など行った。

また、やっぷー健康ポイント事業やフレイル予防事業に関する経費の一部を支出した。

＜特定健康診査の実施状況＞

＜特定健診＞　（単位：人）

対象者数 （40 歳から 74 歳）	実施者数	内　訳		受診率
		集団検診	個別健診	
3,172	1,544	1,234	310	48.7％

（実施者数はみなし健診を含まない）

＜特定保健指導＞　（単位：人）

区　分	対象者数	終了者数	初回面接	実績評価のみ
動機付け支援	112	43	42	32
積極的支援	46	3	4	1
合　計	158	46	46	33

＜特定健診対象外の実施状況＞　（単位：人）

区　　分	実施者数
30 歳から 39 歳の国民健康保険加入者	39

5. 基金積立金

国民健康保険給付費準備基金利息 764 千円である。

＜国民健康保険給付費準備基金＞　（単位：千円）

令和 6 年度末残　高	令和 7 年度積立金		令和 7 年度取崩額	令和 7 年度末残　高
277,884	（予算による）	764	37,000	254,648
	（決算余剰金による）	13,000		

6. 公債費

支払い資金が不足した時のために一時借入金利子を予算化していたが、執行する必要が生じなかった。

7. 諸支出金

諸支出金は、保険税の還付金 1,351 千円、保険給付費等交付金償還金 7,795 千円及び特別調整交付金等償還金 57 千円、負担金・交付金等償還金 1,844 千円、国保直営診療施設勘定繰出金 17,827 千円の合計 28,874 千円で支出全体の 1.2%である。

＜国保直営診療施設勘定への繰出金の状況＞　（単位：千円、%）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
大屋診療所	0	0	－
大屋歯科診療所	10,783	10,262	5.1
出合診療所	7,044	7,879	△10.6
合　計	17,827	18,141	△1.7

国民健康保険特別会計（大屋診療所施設勘定）

大屋診療所は、国民健康保険直営診療所として平成 7 年に設立し、地域住民の健康増進・疾病予防・治療に取り組み、訪問診療も積極的に行っている。本年度は、X線撮影装置の管球交換を実施し、機器の長寿命化を図ったほか、発熱等外来対応医療機関として、継続して新型コロナウイルス感染症などの診療や予防接種も実施した。

また、山間部に居住する市民が、診療所へ定期受診する際の不便を軽減し、自宅近くで適正頻度での受診ができる環境を確保することを目的として、明延区の小林たばこ総合会館内に設けたテレビ病院スペースと、大屋診療所を通信回線で繋ぎ、オンライン診療を実施した。

本年度の決算は、歳入 81,101 千円、歳出 110,112 千円で、29,011 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1.診療体制

- 医師 3 人(2 人は週 1 回八鹿病院からの派遣により診療)、看護師 5 人(正規職員 1 名、会計年度任用職員 4 人)、事務員 2 人(会計年度任用職員 2 人)
- 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日：午前 9 時から 11 時 30 分まで診療、午後は往診
  木曜日：午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療

2. 診療状況

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
① 開設日数	229 日	223 日	6 日
② 診療件数	3,822 件	4,297 件	△475 件
③ 診療延人数	5,338 人	6,278 人	△940 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	23 人	28 人	△5 人
⑤ 診療報酬額	70,640,570 円	75,711,845 円	△5,071,275 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	13,233 円	12,060 円	1,173 円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳　入　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
外来収入	76,870	83,405	△6,535
その他の診療収入	2	12	△10
手数料	371	426	△55
他会計繰入金	29,011	28,950	61
諸収入	3,858	3,856	2
県支出金	0	468	皆減
合　計	110,112	117,116	△7,004

② 歳　出　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
施設管理費	63,402	66,870	△3,468
医業費	46,710	50,246	△3,536
合　計	110,112	117,116	△7,004

国民健康保険特別会計（大屋歯科診療所施設勘定）

大屋歯科診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和 45 年に設立し、平成 9 年に歯科保健センターを併設した。通常の歯科診療に加え、寝たきり要介護者を中心に在宅高齢者の歯科保健医療を推進し、治療後の再発防止、予防対策として口腔衛生指導を積極的に行っている。

本年度の決算は、歳入 16,643 千円、歳出 32,070 千円で、差し引き 15,427 千円の収入不足となったため、その額を一般会計から 4,644 千円、事業勘定から 10,783 千円の繰入金により、収支のバランスをとった

1.診療体制

- 医師 1 人、歯科衛生士 1 人(会計年度任用職員 1 人)、事務員 1 人(再任用職員 1 人)
- 月曜日～金曜日：午前 9 時から 12 時、午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで診療
  ※隔週金曜日は、歯科医師出張のため休診

2. 診療状況

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
① 開設日数	187 日	191 日	△4 日
② 診療件数	1,070 件	1,535 件	△465 件
③ 診療延人数	1,243 人	2,187 人	△944 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	7.0 人	11.5 人	△4.5 人
⑤ 診療報酬額	15,026,030 円	15,380,640 円	△354,610 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	12,088 円	7,033 円	5,055 円

3. 決算状況

① 歳　入　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
外来収入	14,844	14,447	397
事業勘定繰入金	10,783	10,262	521
他会計繰入金	4,644	7,456	△2,812
諸収入	1,799	2,285	△486
県支出金	0	1,535	皆減
合　計	32,070	35,985	△3,915

② 歳　出　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
施設管理費	29,454	29,638	△184
医業費	2,616	6,347	△3,731
合　計	32,070	35,985	△3,915

国民健康保険特別会計（出合診療所施設勘定）

出合診療所は、昭和 24 年に国民健康保険直営診療所として開設されて以来、高齢者を中心とした地域住民の診療や訪問診療を担い、地域医療の確保に努めてきた。令和 5 年度には新施設が竣工し、体制強化を図った。しかし、本年度 9 月末に医師が退職したため、一時的に大屋診療所や公立八鹿病院から医師派遣を受け、診療日数を制限しながら患者対応にあたってきた。その後、医師募集に努める中で、令和 8 年 1 月より新たに常勤医師が就任し、通常診療を再開した。

本年度の決算は、歳入 16,838 千円、歳出 47,778 千円で、差し引き 30,940 千円の収入不足となったため、その額を一般会計から 23,896 千円、事業勘定から 7,044 千円の繰入金により、収支のバランスをとった。

1.診療体制

- 医師 1 人、看護師 2 人(会計年度任用職員 2 人)、事務員 1 人(会計年度任用職員)
- 平日：午前 9 時から 12 時、午後 1 時 30 分から 5 時まで診療

2. 診療状況

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
① 開設日数	195 日	233 日	△38 日
② 診療件数	796 件	1,519 件	△723 件
③ 診療延人数	1,015 人	1,875 人	△860 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	5 人	8 人	△3 人
⑤ 診療報酬額	14,798,090 円	24,435,495 円	△9,637,405 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	14,577 円	13,032 円	1,545 円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳　入　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
外来収入	15,999	25,406	△9,407
その他診療収入	5	9	△4
手数料	132	112	20
事業勘定繰入金	7,044	7,879	△835
他会計繰入金	23,896	23,125	771
諸収入	307	1,020	△713
県支出金	395	30	365
合　計	47,778	57,582	△9,804

② 歳　出　　（単位：千円）

区　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
施設管理費	36,853	43,903	△7,050
医業費	10,924	13,679	△2,755
合　計	47,778	57,582	△9,804

養父歯科診療所特別会計

養父歯科診療所は、昭和 59 年に現在の場所で診療を開始し、主に養父地域を診療圏とし地域の歯科医療の重要な役割を果たしてきた。しかし、本年度常勤医師より退職の申し出があったこと、また近隣歯科医院に複数の歯科医師による診療体制が確保されているなどの状況を鑑み、令和 8 年 3 月末をもって閉所となった。

本年度の決算は、歳入 26,318 千円、歳出 51,051 千円で、差し引き 24,733 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1.診療体制

・ 医師 1 人、歯科技工士 1 人、歯科衛生士 2 人(正規(健康医療課兼務)1 人、会計年度任用職員 1 人)、事務員 2 人(会計年度任用職員)

・ 月曜日：午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から午後 6 時まで診療(月 2 回休診)
火曜日、水曜日、金曜日：午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 6 時まで診療
木曜日：午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療
土曜日：午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療(月 2 回)

2. 診療状況

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
① 開設日数	234 日	232 日	2 日
② 診療件数	1,621 件	2,122 件	△501 件
③ 診療延人数	2,317 人	3,327 人	△1,010 人
④ 1 日平均患者数 ③／①	10.0 人	14.3 人	△4.3 人
⑤ 診療報酬額	23,439,640 円	29,765,570 円	△6,325,930 円
⑥ 診療単価 ⑤／③	10,116 円	8,947 円	1,169 円

3. 決算状況

① 歳 入　　（単位：千円）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
外来収入	23,730	29,811	△6,081
使用料及び手数料	0	0	0
他会計繰入金	24,733	21,397	3,336
諸収入	2,588	2,745	△157
県支出金	0	30	皆減
合　　計	51,051	53,983	△2,932

② 歳 出　　（単位：千円）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増　減
施設管理費	46,056	45,095	961
医業費	4,995	8,888	△3,893
合　　計	51,051	53,983	△2,932

後期高齢者医療特別会計

この会計は、保険料及び県からの保険基盤安定負担金、市負担金として一般会計からの繰入金が主な収入で、歳出は、職員人件費と広域連合納付金等となっている。

本年度の決算は、歳入 488,002 千円、歳出 476,801 千円で、差し引き 11,202 千円の黒字決算となった。また、子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和 8 年度から子ども・子育て支援金を後期高齢者医療保険料とあわせて徴収することとなるため、本年度は施行に向けてシステム改修を行った。

〈歳 入〉

1.後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率(均等割額と所得割率)は、兵庫県の被保険者が必要とする医療サービスの総費用に応じて、2 年ごとに見直され、兵庫県内では均一になっている。令和 7 年度は、均等割額(定額)52,791 円と所得割率 11.24%の合計が保険料額であった。

令和 7 年度の月平均被保険者数は 5,040 人で、現年分の保険料調定額を被保険者数で割った 1 人当たりの保険料額は、70,736 円であった。

保険料の収入済額は 356,859 千円で、歳入全体の約 73.1%を占めている。収納状況は次のとおりである。

＜保険料収納状況＞ (単位:千円、%)

	調定額 ①	収入済額 ②	還付未済額 ③	不納欠損額 ④	未納額⑤ ①－(②－③)-④	未納額 (決算値) ⑤-③	徴収率 (②－③) /①×100
現年分 特別徴収	249,173	249,523	349	0	0	△349	100.0
現年分 普通徴収	107,339	106,668	23	1	693	670	99.4
計	356,512	356,191	372	1	692	321	99.8
滞納繰越分 普通徴収	1,535	668	0	60	806	806	43.5
合　計	358,047	356,859	372	61	1,499	1,127	99.6

2.使用料及び手数料

督促手数料として 12 千円の収入があった。

3.繰入金

保険料の軽減に伴う不足分の補填として県(3/4)と市(1/4)が負担する保険基盤安定繰入金 109,442 千円に、その他職員人件費 5,822 千円、事務費 2,579 千円を加えた総額 117,843 千

円を一般会計から繰り入れた。これは、歳入全体の約 24.1%を占めている。

4.繰越金

繰越金は、10,586 千円であった。

5.諸収入

過年度の保険料還付金分として 514 千円、延滞金として 20 千円収入し、総額 534 千円であった。

6.国庫支出金

システム改修費にかかる費用を、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修事業補助金として 2,168 千円の交付を受けた。

〈歳　出〉

1.総務費

人件費を含む総務管理費が主なものであり、総額 10,278 千円で歳出全体の約 2.2%である。

2.広域連合納付金

兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金総額は、465,893 千円で歳出全体の約 97.7%である。

3.諸支出金

過年度分の保険料還付金として 630 千円を支出した。

4.決算収支の状況

前述の歳入歳出状況の結果、令和 7 年度後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次のとおりである。

＜歳　入＞　　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
後期高齢者医療保険料	356,859	339,743	5.0
使用料及び手数料	12	11	9.1
保険基盤安定繰入金	109,442	109,007	0.4
職員人件費等繰入金	8,401	9,241	△9.1
繰越金	10,586	9,329	13.5
諸収入	534	907	△41.1
国庫支出金	2,168	0	－
合　　計	488,002	468,238	4.2

＜歳　出＞　　（単位:千円、%）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増減率
総務費	10,278	9,252	11.1
広域連合納付金	465,893	447,528	4.1
諸支出金	630	872	△27.8
合　　計	476,801	457,652	4.2

介護保険特別会計

介護保険制度は、65 歳以上の方が加入者（第 1 号被保険者）となり納める保険料と、国、県、市の各負担金及び社会保険診療報酬支払基金の交付金等を財源として、介護や支援が必要になった被保険者に介護（予防）サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みである。

地域包括支援センターは、高齢者等地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的に、設置された組織である。重層的支援体制整備事業の一環として一般会計で行う総合相談事業等とともに、特別会計、地域支援事業で行う認知症総合支援事業等に取り組み、地域ケアの推進に向けた中核的な機関としての役割を担っている。

第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年度）の 2 年目となる本年度の決算は、歳入 3,784,883 千円、歳出 3,755,442 千円で、差し引き 29,440 千円の黒字決算となったが、次年度において国庫負担金等の超過交付分を返還する。

＜歳　入＞

介護保険料並びに国、県、市、社会保険診療報酬支払基金からの法定負担割合に基づく負担金等で、総額 3,784,883 千円となった。

1. 保険料

65 歳以上の方の介護保険料は、養父市で必要な介護サービスの総費用に応じて、3 年ごとに定めている。本年度は、第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年度）の 2 年目にあたり、保険料収入済額は 711,357 千円で、歳入全体の約 18.8%を占めている。

＜保険料収納状況＞　（単位：千円、%）

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	未納額	徴収率
現年分特別徴収	664,403	664,403	0	0	0	100.0
現年分普通徴収	49,083	46,007	35	0	3,042	93.7
計	713,487	710,410	35	0	3,042	99.6
滞納繰越分 普 通 徴 収	9,808	912	0	5,143	3,753	9.3
合　　計	723,295	711,322	35	5,143	6,795	98.3

（※収入済額には還付未済額を含まない。）

2. 使用料及び手数料

督促手数料として 16 千円の収入があった。

3. 国庫支出金

国庫支出金には、介護給付費負担金（施設給付等分の 15%、その他の給付費分 20%）、後期高齢者割合など保険者ごとの介護保険財政の格差を是正するために交付される財政調整交付金及び地域支援事業交付金等がある。

国庫支出金は、951,644 千円で歳入全体の約 25.1%を占めている。

＜国庫支出金の状況＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
介護給付費負担金	648,537	647,867	0.1
調整交付金	275,943	295,575	△6.6
地域支援事業交付金（総合事業）	11,106	13,068	△15.0
地域支援事業交付金（総合事業以外）	6,463	7,133	△9.4
保険者機能強化推進交付金	1,610	1,610	0
保険者努力支援交付金	5,343	3,711	44.0
介護保険事業費補助金（システム改修分）	2,641	0	皆増
合　　計	951,644	968,964	△1.8

4. 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業費（介護予防事業分）の 27%の交付を受けることになっており、その財源は医療保険に加入する 40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料である。交付額は 966,354 千円で歳入全体の約 25.5%を占めている。

＜支払基金交付金の状況＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
介護給付費交付金	949,987	957,020	△0.7
地域支援事業交付金	16,367	16,213	0.9
合　　計	966,354	973,233	△0.7

5. 県支出金

県支出金には、介護給付費負担金（施設給付等分の 17.5%、その他の給付費分 12.5%）及び地域支援事業交付金があり 529,093 千円の交付があった。これは、歳入全体の約 14.0%を占めている。

＜県支出金の状況＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
介護給付費負担金	519,575	525,080	△1.0
地域支援事業交付金（総合事業）	5,857	5,867	△0.2
地域支援事業交付金（総合事業以外）	3,660	3,566	2.6
合　　計	529,093	534,513	△1.0

6. 財産収入

介護給付費準備基金より1,031千円の利子収入が生じた。

7. 繰入金

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金として保険給付費総額の市の負担分12.5%、441,532千円、その他一般会計繰入金として、職員給与費等繰入金48,501千円、事務費繰入金30,492千円、地域支援事業の総合事業分5,528千円、総合事業分以外3,346千円、低所得者保険料軽減繰入金28,925千円となり、合計558,324千円を繰り入れた。歳入全体の約14.8%を占めている。

＜繰入金の状況＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計繰入金	558,324	547,339	2.0
介護給付費繰入金	441,532	440,758	0.2
その他一般会計繰入金	78,994	66,793	18.3
地域支援事業交付金（総合事業）	5,528	5,484	0.8
地域支援事業交付金（総合事業以外）	3,346	3,251	2.9
低所得者保険料軽減繰入金	28,925	31,054	△6.9
基金繰入金	0	0	0
介護保険給付費準備基金繰入金	0	0	0
合　　計	558,324	547,339	2.0

8. 繰越金

介護給付費等にかかる前年度繰越金60,655千円で、歳入全体の1.6%を占めている。

9. 諸収入

諸収入として第1号被保険者延滞金21千円、地域包括支援センター等が実施するケアプラン作成に伴う介護報酬収入6,087千円、緊急通報システム利用料220千円、訪問型生活機能向上サービス利用料53千円など総額6,410千円を収入した。これは、歳入全体の0.2%を占めている。

＜歳　出＞

歳出決算総額は 3,755,442 千円で、そのうち約 94.1%を保険給付費が占めている。

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、介護認定審査会費などが主なもので、総額 80,229 千円で歳出全体の約 2.1%を占めている。

2. 保険給付費

(1)介護サービス等諸費（事業費 3,272,478 千円）

要介護 1 から 5 までの認定を受けた人の居宅サービスである居宅介護サービス給付費、施設入所者に対する施設介護サービス給付費等があり、各給付額等の状況は、次のとおりである。

＜介護サービス等諸費の給付額と対前年比＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
居宅介護サービス給付費	1,416,669	1,383,541	2.4
特例居宅介護サービス給付費	342	820	△58.3
地域密着型介護サービス給付費	343,760	377,455	△8.9
施設介護サービス給付費	1,343,945	1,336,079	0.6
居宅介護福祉用具購入費	3,670	3,378	8.6
居宅介護住宅改修費	7,355	6,138	19.8
居宅介護サービス計画給付費	156,738	160,970	△2.6
合　　計	3,272,478	3,268,382	0.1

(2)介護予防サービス等諸費（事業費 94,589 千円）

要支援 1、要支援 2 の認定を受けた人を対象とする居宅サービスである介護予防サービス給付費や介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費等で、各給付費の状況は、次のとおりである。

＜介護予防サービス等諸費の給付額と対前年比＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
介護予防サービス給付費	70,831	71,214	△0.5
地域密着型介護予防サービス給付費	6,072	5,201	16.7
介護予防福祉用具購入費	845	943	△10.4
介護予防住宅改修費	3,879	3,529	9.9
介護予防サービス計画給付費	12,962	13,067	△0.8
合　　計	94,589	93,953	0.7

(3)その他諸費（事業費 2,581 千円）

各サービスの内容等審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

(4)高額介護サービス等費（事業費 74,567 千円）

1か月の利用者負担額が限度額以上となった場合、限度額を超える部分を償還払いで給付するサービスで、各給付費の状況は、次のとおりである。

＜高額介護サービス等費の給付額と対前年比＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増減率
高額介護サービス給付費	74,516	70,027	6.4
高額介護予防サービス給付費	51	24	112.5
合　　計	74,567	70,051	6.4

(5)高額医療合算介護サービス等費（事業費 11,150 千円）

同じ医療保険の世帯で、医療と介護の両方を合わせた自己負担が決められた限度額を 500 円以上超えた場合、申請により超えた分が支給され、負担を軽減する制度である。各給付費の状況は、次のとおりである。

＜高額医療合算介護サービス等費の給付額と対前年比＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増減率
高額医療合算介護サービス給付費	11,075	10,761	2.9
高額医療合算介護予防サービス給付費	75	55	36.4
合　　計	11,150	10,816	3.1

(6)特定入所者介護サービス等費（事業費 76,911 千円）

介護保険施設を利用する低所得者対策として居住費・食費の一部を補足給付するもので、各給付費の状況は次のとおりである。

＜特定入所者介護サービス等費の給付額と対前年比＞　（単位：千円、%）

区　　分	令和7年度	令和6年度	増減率
特定入所者介護サービス費	76,911	80,217	△4.1
特定入所者介護予防サービス費	0	0	－
合　　計	76,911	80,217	△4.1

3. 地域支援事業費

地域支援事業費の総額は69,415千円で、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援相当の高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業並びに全高齢者を対象とした一般介護予防事業を行った。

また、地域包括支援センターでは、重層的支援体制整備事業の一環として一般会計で行う総合相談支援事業等とともに、介護保険特別会計で実施する認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業など、多職種協働による地域ネットワークの構築に向けての取り組みを行った。

(1)介護予防・生活支援サービス事業費

○介護予防・生活支援サービス事業支給費（事業費 38,317 千円）

要支援1、要支援2の高齢者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、生活の一部で介護を必要とする高齢者を対象とした介護保険相当サービス及び概ね生活が自立している高齢者を対象とした生活機能向上サービスを実施し、身体状況や目的に応じて高齢者自身が適切なサービスを選択し生活向上と自立生活が図られるよう支援した。

＜介護予防・生活支援サービスの利用者数と支給総額＞　（単位：人、千円）

区　　分		令和7年度分		令和6年度分	
		延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
介護保険相当サービス					
	訪問型介護予防サービス	349	5,896	346	5,332
	通所型介護予防サービス	955	23,001	979	23,133
生活機能向上サービス					
	訪問型生活機能向上サービス	83	557	91	620
	通所型生活機能向上サービス	3,040	8,864	3,023	8,864
合　　計		4,427	38,317	4,439	37,949

○介護予防ケアマネジメント事業支給費（事業費 4,856 千円）

介護予防・生活支援サービスを利用するために必要な介護予防ケアマネジメントに要する費用を地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所に支給した。このうち、介護保険相当サービス利用者に対しては、介護保険の介護予防支援と同等の「原則的ケアマネジメント」を、生活機能向上サービス利用者に対してはマネジメントプロセスの一部を簡略化した「簡略型マネジメント」を提供した。専門職が提供するサービスを利用する人が増えている。

＜介護予防ケアマネジメント利用者数と支給総額＞　（単位：人）

区　　分	令和７年度分	令和６年度分
	延べ利用者数	延べ利用者数
原則的ケアマネジメント	532	521
簡略型ケアマネジメント	709	770
合　　計	1,241	1,291

(2)一般介護予防事業費

○一般介護予防事業費（事業費 976 千円）

出前講座や介護予防教室等に加え、令和７年度は市民がフレイル予防の食について知り、健康的な食生活が実践できるよう、「YABU フード EXPO」にて、高齢者の栄養・食生活の現状やフレイル・介護予防のための生活や食事についてのパネル展示及び保健師・看護師による健康養育を行った。高齢者だけでなく、子どもや若年層にも働きかけることで、家庭内でフレイル予防を考えるきっかけとした。

また、但馬長寿の郷より理学療法士等の専門的人材の派遣を受け、介護予防や在宅療養中の高齢者等の自宅を訪問し、専門的知見から心身機能や環境の評価を行い、生活課題の分析、具体的な対応策の助言を行った。

＜介護予防普及啓発事業＞　（単位：回、人）

区　　分	令和７年度		令和６年度	
	開催回数	参加者延人数	開催回数	参加者延人数
出前講座、健康相談、介護予防教室等	25	473	21	390

＜地域リハビリテーション活動支援事業＞　（単位：日）

区　　分	令和７年度	令和６年度
但馬長寿の郷　専門的人材派遣	58	57

(3)包括的支援事業・任意事業費

○総合相談事業費（事業費 36 千円）

地域ケア会議は、個別ケースの支援内容を検討する“地域ケア個別会議”と、地域づくり、資源開発ならびに政策形成などについて検討する“地域ケア推進会議”から成り、多様な専門職や組織代表、住民代表等を構成員としている。

本年度は、個別会議（困難事例型）を１回、個別会議（自立支援型）を 10 回開催。その他として推進会議を１回開催し、それぞれの分野につき検討を行った。

○在宅医療・介護連携推進事業費(事業費 73 千円)

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療介護の協働・連携を推進することを目的に在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。

本年度は在宅医療・介護連携推進会議にて山積する課題の中から取り組むべき課題を絞り込んだ。その結果、ICT の導入、退院時カンファレンスの充実、専門職間の情報共有に取り組むこととし、ICT 導入の先進地視察を行った。

○認知症総合支援事業費(事業費 10,044 千円)

「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、認知症の発症を先送りし認知症になっても希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進した。その一環として、介護家族や認知症支援に関係した医療・保健・介護・福祉の専門職が連携し、支援の仕組みづくりを進める「認知症支援ネットワーク会議」を 2 回開催した。

認知症があっても希望や生きがいを持って暮らせる共生社会を実現するために、本人が自由に想いを語れる場として認知症本人ミーティング「想いを聴いて話せる会」を定例開催した。認知症の人と家族が気軽に相談できる体制として、「認知症相談センター」を地域包括支援センターに設置した。

＜認知症相談センター相談件数＞ (単位:人)

	初回	継続	計	相談者		
				本人	家族	関係者
令和 7 年度	40	12	52	2	22	28
令和 6 年度	74	4	78	5	63	10

認知症と診断された人が介護サービスを受けるまでの空白の期間に対する支援として、認知症の人に寄り添い、共に活動ができる人材育成や初期集中支援事業、認知症カフェ支援事業、認知症本人ミーティングを実施した。

人材育成では、「認知症サポーター養成講座」と「ステップアップ講座」を実施し、オレンジサポーターとして登録した人は 5 名で、令和 4 年度から合計 45 名となった。市内の郵便局で認知症サポーター養成講座を実施し、窓口や配達業務の中で実践できる認知症の方の見守りについて啓発するとともに、相談窓口を周知した。

＜認知症サポーター養成講座＞ (単位:人)

区　　分	開催回数		参加者延人数	
	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度
認知症サポーター研修	6	6	66	163
ステップアップ講座	1	1	5	16

「認知症カフェ支援事業」では、市内に 6 か所ある認知症カフェのうち 5 か所に活動助成金をそれぞれ 100 千円交付した。認知症当事者や家族が気軽に立ち寄れる集いの場が円滑に運営活動できるよう支援した。

「認知症初期集中支援事業」では、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症や認知症が疑われる人の早期診断や対応について支援した。チーム員会議を月 1 回開催し、アセスメントや支援方法の検討を行い、認知症の初期段階やファーストタッチにおける支援を包括的・集中的に行った。また、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を年 1 回開催し、支援チームの活動状況について報告し、より良い活動に向けた取り組みを検討した。

＜認知症初期集中支援事業＞

	令和 7 年度	令和 6 年度
対象者	6 人	6 人
性別	男性(2 人)　女性(4 人)	男性(5 人)　女性(1 人)
年齢	70 代(2 人)　80 代(3 人) 90 代(1 人)	70 代(2 人)　80 代(3 人) 90 代(1 人)
相談内容	物忘れ(3 人)行動・心理症状(0 人)生活支援(2 人)対応・関わり(1 人)	物忘れ(3 人)行動・心理症状(1 人) 生活支援(1 人)対応・関わり(1 人)

○任意事業費(事業費 7,922 千円)

地域における高齢者の自立した日常生活支援、要介護者等を介護する家族等の支援を目的に次の事業を実施した。

また、介護給付適正化の取組として、市内居宅介護支援事業所のケアプラン点検及び兵庫県国民健康保険団体連合会と連携し縦覧点検等を行った。

＜任意事業(主なもの)＞　(単位:千円)

事　業　名	年度	事業費	備　考
家族介護教室 (家族介護交流事業を含む)	令和 7 年度	1,172	6 回、延参加者 67 人
	令和 6 年度	1,128	26 回、延参加者 135 人
配食サービス	令和 7 年度	3,860	113 人、延食数 5,938 食
	令和 6 年度	3,750	116 人、延食数 5,042 食
訪問理美容サービス	令和 7 年度	126	延 63 回、利用者 10 人
	令和 6 年度	84	延 51 回、利用者 10 人
介護用品の給付	令和 7 年度	433	対象者 9 人
	令和 6 年度	254	対象者 7 人

緊急通報システム委託料	令和 7 年度	911	利用者 88 人
	令和 6 年度	1,052	利用者 105 人
ごみ袋の支給	令和 7 年度	300	対象者 104 人
	令和 6 年度	270	対象者 103 人
合　　計	令和 7 年度	6,802	
	令和 6 年度	6,538	

○介護予防ケアマネジメント事業費（単独分）（事業費 7,061 千円）

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう支援する指定介護予防支援に係る費用を、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に支給した。

(4)その他諸費

○審査支払手数料（事業費 130 千円）

介護保険相当サービス及び介護予防ケアマネジメントに係るサービス内容の審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

4. 基金積立金

本年度は介護保険給付費準備基金として17,031 千円積み立て、介護給付費等に充当するための基金取崩は行わなかった。介護保険給付費準備基金の状況は、次のとおりである。

＜介護保険給付費準備基金の状況＞　（単位：千円）

令和 6 年度末現在高	令和 7 年度積立額	令和 7 年度取崩額	令和 7 年度末現在高
343,716	17,031	0	360,747

5.諸支出金

諸支出金は、第 1 号被保険者保険料の還付金 281 千円、前年度の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金 34,084 千円に加え、令和 6 年度から重層的支援体制整備事業にかかる費用のうち、介護保険料負担分 22,126 千円を一般会計へ繰出しをしており、総額 56,490 千円となった。

（参考）

＜居宅サービス受給者数（令和７年度利用分）＞　（単位：人）

区　分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
訪問サービス	8,679	222	504	1,676	2,409	1,366	1,301	1,201
訪問介護	2,360	0	0	617	690	411	374	268
訪問入浴介護	7	0	0	0	0	0	0	7
訪問看護	3,588	187	425	745	944	497	426	364
訪問リハビリテーション	252	21	45	47	83	29	21	6
居宅療養管理指導	2,472	14	34	267	692	429	480	556
通所サービス	8,606	156	645	2,385	2,292	1,607	979	542
通所介護	3,861	0	0	1,177	1,201	759	504	220
通所リハビリテーション	4,745	156	645	1,208	1,091	848	475	322
短期入所サービス	2,642	1	14	321	517	884	598	307
短期入所生活介護	2,143	0	14	304	461	748	432	184
短期入所療養介護	499	1	0	17	56	136	166	123
福祉用具・住宅改修サービス	10,420	642	1,629	2,019	2,523	1,690	1,247	670
福祉用具貸与	10,125	621	1,568	1,947	2,458	1,648	1,218	665
福祉用具購入費	172	6	30	39	43	29	20	5
住宅改修費	123	15	31	33	22	13	9	0
特定施設入居者生活介護	707	12	3	154	232	186	68	52
居宅介護（介護予防）支援	12,736	859	1, 944	3,246	2,990	1,804	1,239	654
地域密着型サービス	2,027	46	50	598	568	433	223	109
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25	0	0	1	1	12	11	0
地域密着型通所介護	457	0	0	241	95	53	67	1
認知症対応型通所介護	289	12	10	68	87	59	22	31
小規模多機能型居宅介護	581	34	40	150	187	121	47	2
認知症対応型共同生活介護	675	0	0	138	198	188	76	75

＜施設サービス受給者数（令和７年度利用分）＞　（単位：人）

区　分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
特別養護老人ホーム	3,584	0	0	0	56	941	1,253	1,334
介護老人保健施設	1,034	0	0	69	196	216	337	216
介護医療院	128	0	0	0	10	1	48	69
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	4,746	0	0	69	262	1,158	1,638	1,619

＜被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和８年３月末現在)＞　　(単位:人)

区　分		被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
				1	2	1	2	3	4	5
第１号被保険者		8,400	1,827	136	240	363	344	265	273	206
	65 歳以上 75 歳未満	3,338	144	12	23	26	29	23	13	18
	75 歳以上	5,062	1,683	124	217	337	315	242	260	188
第２号被保険者		6,181	24	2	3	4	6	4	2	3
合　計		14,581	1,851	138	243	367	350	269	275	209

＜被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和７年３月末現在)＞　　(単位:人)

区　分		被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
				1	2	1	2	3	4	5
第１号被保険者		8,489	1,839	158	220	348	356	284	255	218
	65 歳以上 75 歳未満	3,468	167	18	18	33	34	29	18	17
	75 歳以上	5,021	1,672	140	202	315	322	255	237	201
第２号被保険者		6,325	24	3	4	3	6	4	2	2
合　計		14,814	1,863	161	224	351	362	288	257	220

＜ 参 考 資 料 ＞

令和７年度 決算状況

都道府県名	兵庫県	コード番号	282227	市町村類型	Ⅰ－3
		ふりがな	やぶし	R7年度交付税	種地
		市町村名	養父市	種地区分	Ⅰの地域－１

人口			面積	人口密度 R7国調	人口集中地区人口		産業構造 区分	第1次	第2次	第3次
国勢調査	R7年(速報)	19,757 人	km²	人	年 人	就業人口	R2年国調	人	人	人
	R2年	22,129 人	422.91	46.7	－			849	2,673	6,866
	H27年	24,288 人						%	%	%
	H22年	26,501 人			年 人			8.2	25.7	66.1
	増加率(R7/R2)	△ 10.7 %			－		H27年国調	人	人	人
	増加率(R2/H27)	△ 8.9 %						948	2,981	7,235
住民基本台帳	R8.3.31	20,277 人	基本構想議決	実施計画	実施計画期間			%	%	%
	R7.3.31	20,808 人	令和3年10月8日	R7年3月	R7年～R7年			8.5	26.7	64.8

区分	令和6年度	令和7年度	区分	指数等	指定団体等の状況
1 歳入総額 A	19,929,707千円	21,941,129千円	基準財政収入額	2,631,217千円	財政健全化 過疎
2 歳出総額 B	19,086,914千円	20,938,629千円	基準財政需要額	10,475,533千円	財源超過 山村
3 歳入歳出差引額（A－B） C	842,793千円	1,002,500千円	標準財政規模	11,104,723千円	低開発 離島
4 翌年度へ繰り越すべき財源 D	81,853千円	79,641千円	財政力指数	0.250	近畿
			実質収支比率	8.3%	中部
5 実質収支 E	760,940千円	922,859千円	経常収支比率	99.1%	
			収益事業収入額	－	
6 単年度収支 F	15,332千円	161,919千円	債務負担行為額	448,500千円	事務の共同処理の状況
			積立金現在高	13,375,094千円	議員公務災害
7 積立金 G	6,087千円	10,464千円	地方債現在高	11,862,305千円	退職手当支給
					電算事務 財産管理
8 繰上償還金 H	196,827千円	177,088千円			伝染病関係 ごみ処理
			健全化判断比率(令和7年度決算)		し尿処理 火葬場
9 積立金取崩し額 I	164,549千円	61,457千円	実質赤字比率	－	林野 常備消防
			連結実質赤字比率	－	小学校関係 中学校関係
10 実質単年度収支 J (F＋G＋H－I)	53,697千円	288,014千円	実質公債費比率	8.1%	交通災害共済 後期高齢者医療
			将来負担比率	－	財産区組合 その他

一般職員等 (R8.4.1)

区分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B／A
一般職員	257人	86,599 千円	336,961 円
うち技能労務職	17人	5,449 千円	320,529 円
教育公務員	3人	1,344 千円	448,000 円
消防職員	－	－	－
合計	260人	87,943 千円	338,242 円

ラスパイレス指数	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	96.4	96.4	96.6	96.9

特別職等 (R8.4.1)

区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額
市長	H19.4.1	783,000 円
副市長	H19.4.1	630,000 円
教育長	H19.4.1	585,000 円
議会議長	H24.11.1	430,000 円
〃 副議長	H24.11.1	340,000 円
〃 運営委員長	H24.11.1	320,000 円
〃 常任委員長(委員長数)	H24.11.1	320,000 円 (2人)
〃 議員(議員数)	H24.11.1	310,000 円 (11人)

公営事業の状況

事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数 R8.4.1
水道事業	有	△101,241 千円	97,179 千円	6 人
下水道事業	有	△19,959 千円	486,573 千円	6 人
国民健康保険	無	39,927 千円	189,980 千円	3 人
〃 直営診療所	無	0 千円	57,551 千円	3 人
介護保険	無	29,440 千円	558,324 千円	5 人
後期高齢者医療保険	無	11,201 千円	117,843 千円	1 人

国保会計の状況

収支額	39,927 千円
普通会計からの繰入金	189,980 千円
加入世帯数(R8.3.31)	2,711 世帯
うち退職被保険者に係る世帯数	－
被保険者数(R8.3.31)	3,958 人
うち退職被保険者等数	－
1世帯当たり保険税(料)調定額	165,536 円
被保険者１人当たり保険税（料）調定額	113,383 円
被保険者1人当たり費用	619,959 円

市町村名	養父市	類　型	Ⅰ－3

歳入

区分	決算額（千円）	構成比（%）	経常一般財源K（千円）	Kの構成比（%）
地方税	2,439,019	11.1	2,439,019	21.4
地方譲与税	240,903	1.1	240,903	2.1
利子割交付金	4,692	0.0	4,692	0.0
配当割交付金	29,984	0.1	29,984	0.3
株式等譲渡所得割交付金	45,514	0.2	45,514	0.4
地方消費税交付金	592,249	2.7	592,249	5.2
自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	24,937	0.1	24,937	0.2
法人事業税交付金	52,871	0.2	52,871	0.5
地方特例交付金	12,863	0.1	12,863	0.1
地方交付税	9,491,971	43.3	7,848,879	68.9
普通交付税	7,848,879	35.8	7,848,879	68.9
特別交付税	1,643,092	7.5	－	－
小計	12,935,003	58.9	11,291,911	99.1
交通安全対策特別交付金	2,764	0.0	2,764	0.0
分担金・負担金	176,635	0.8	－	－
使用料	171,297	0.8	19,109	0.2
手数料	30,597	0.1	41	0.0
国庫支出金	2,833,565	12.9	－	－
都道府県支出金	1,446,074	6.6	－	－
財産収入	200,656	0.9	78,572	0.7
寄附金	425,102	1.9	－	－
繰入金	1,525,212	7.0	－	－
繰越金	452,793	2.1	－	－
諸収入	340,531	1.6	423	0.0
地方債	1,400,900	6.4	－	－
うち臨時財政対策債	0	0.0	－	－
合計	21,941,129	100.0	11,392,820	100.0

性質別歳出

区分	決算額（千円）	構成比（%）	一般財源等（千円）	経常経費充当一般財源（千円）	経常収支比率（%）
人件費	3,647,007	17.4	3,206,999	3,142,531	27.6
うち職員給	1,965,494	9.4	1,716,980		
扶助費	2,361,749	11.3	791,148	712,129	6.3
公債費	1,855,974	8.9	1,844,681	1,660,418	14.6
内訳 元利償還金	1,855,974	8.9	1,844,681	1,660,418	14.6
内訳 一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0
小計	7,864,730	37.6	5,842,828	5,515,078	48.5
物件費	2,654,644	12.7	1,478,525	1,242,293	10.9
維持補修費	435,196	2.1	341,571	167,853	1.5
補助費等	4,420,349	21.1	3,841,959	3,143,632	27.6
積立金	517,886	2.5	35,606	－	－
投資及び出資金・貸付金	201,148	0.9	201,148	201,148	1.8
繰出金	1,309,815	6.2	1,121,243	1,017,075	8.9
前年度繰上充当金	－	－	－	－	－
投資的経費	3,534,861	16.9	263,388		
うち人件費	73,038	0.3	73,038		
内訳 普通建設事業費	3,407,814	16.3	258,967		
内訳 うち補助	2,121,451	10.1	40,548		
内訳 うち単独	1,220,601	5.8	170,457		
内訳 災害復旧事業費	127,047	0.6	4,421		
内訳 失業対策事業費	－	－	－		
合計	20,938,629	100.0	13,126,268		

経常収支比率
99.1%

経常経費充当一般財源
11,287,079 千円

一般財源等総額(歳入)
14,128,768 千円

市税

区分		決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	基準税額（千円）× 100/75	超過課税分収入済額（千円）
市町村民税	個人分	884,078	36.3	13.7	926,529	
	法人分	190,418	7.8	62.6	98,785	30,034
固定資産税		1,144,798	46.9	△ 0.4	1,149,945	
軽自動車税	環境性能割	8,866	0.4	15.1	8,085	
	種別割	95,029	3.9	1.5	94,245	
市たばこ税		115,197	4.7	△ 2.8	115,249	
鉱産税		103	0.0	△ 1.0	104	
特別土地保有税		－	－	－		
法定外普通税		－	－	－		
目的税		530	0.0	△ 2.6	0	
内訳	入湯税	530	0.0	△ 2.6	0	
	事業所税	－	－	－		
	都市計画税	－	－	－		
合計		2,439,019	100.0	7.7	2,392,942	30,034

目的別歳出

区分	決算額（千円）	構成比（%）	一般財源等（千円）
議会費	142,511	0.7	142,511
総務費	4,639,636	22.1	1,852,354
民生費	5,090,077	24.3	2,924,744
衛生費	2,677,537	12.8	2,414,755
労働費	14,331	0.1	14,331
農林水産業費	1,177,521	5.6	630,278
商工費	547,546	2.6	381,959
土木費	2,040,951	9.7	906,750
消防費	790,285	3.8	708,362
教育費	1,835,135	8.8	1,301,044
災害復旧費	127,047	0.6	4,421
公債費	1,856,052	8.9	1,844,759
諸支出金	－	－	－
前年度繰上充当金	－	－	－
合計	20,938,629	100.0	13,126,268

適用税率の状況（R7.4.1）

市民税 個人分	均等割	3,000 円	市民税 法人分	均等割	3,000,000 円
					1,750,000 円
					410,000 円
	所得割	標準税率に対する比率 1.0			400,000 円
					160,000 円
					150,000 円
					130,000 円
					120,000 円
					50,000 円
				法人税割	8.4 / 100
					6.0 / 100
固定資産税		1.4 / 100			

徴収率

区分	現年課税分（%）	滞納繰越分（%）	合計（%）
市町村民税	99.5	23.0	97.8
固定資産税	99.1	29.0	97.0
合計	99.3	26.1	97.5